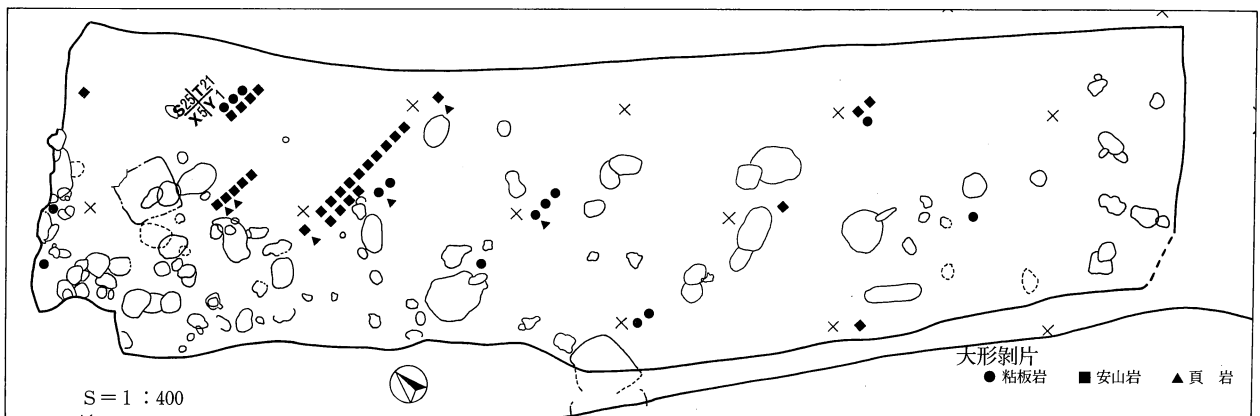
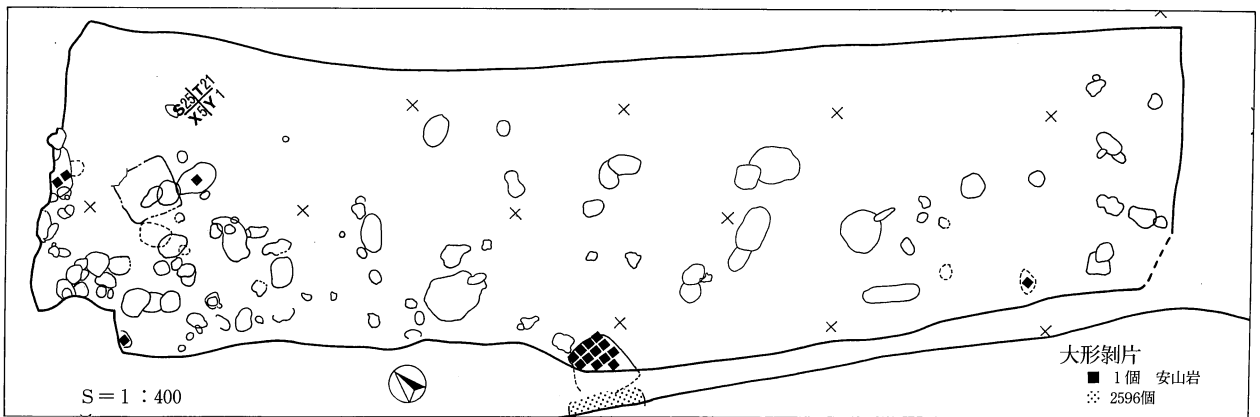


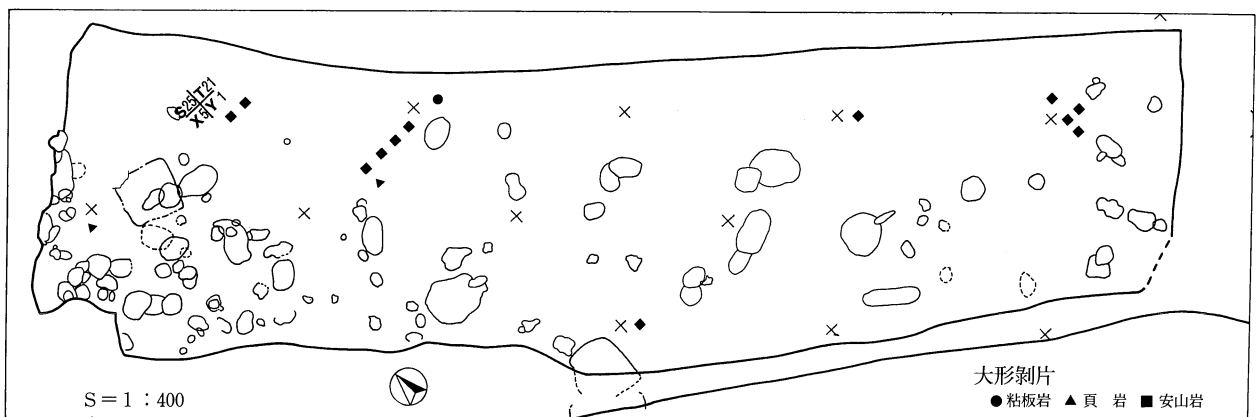
第134図 大形剥片(剥片)出土分布 (遺構内)



第135図 大形剥片(剥片)出土分布 (遺構外)



第136図 大形剥片(碎片)出土分布 (遺構内)



第137図 大形剥片(碎片)出土分布 (遺構外)

B類—基部が内湾する例。挟りの深度により、指数(挟り長/挟り幅)が0.2未満をB1類14点(No3~6)とし、0.2~0.5未満をB2類46点(No7~12)、0.5以上をB3類9点(No13~19)とする。

以上のほか、形状不明7点がある。

側辺部の形状では、直線的なa類56点(55%)・外湾するc類42点(42%)がある。

《大きさ》

大形—長さ2.5cm以上の例(B1類1点No4, B2類5点No12, B3類4点No14~17)。

中形—長さ1.5cm以上2.5cm未満の例(A1類2点, A2類1点, B1類6点No3・5, B2類22点No7~11, B3類2点No13・19)。

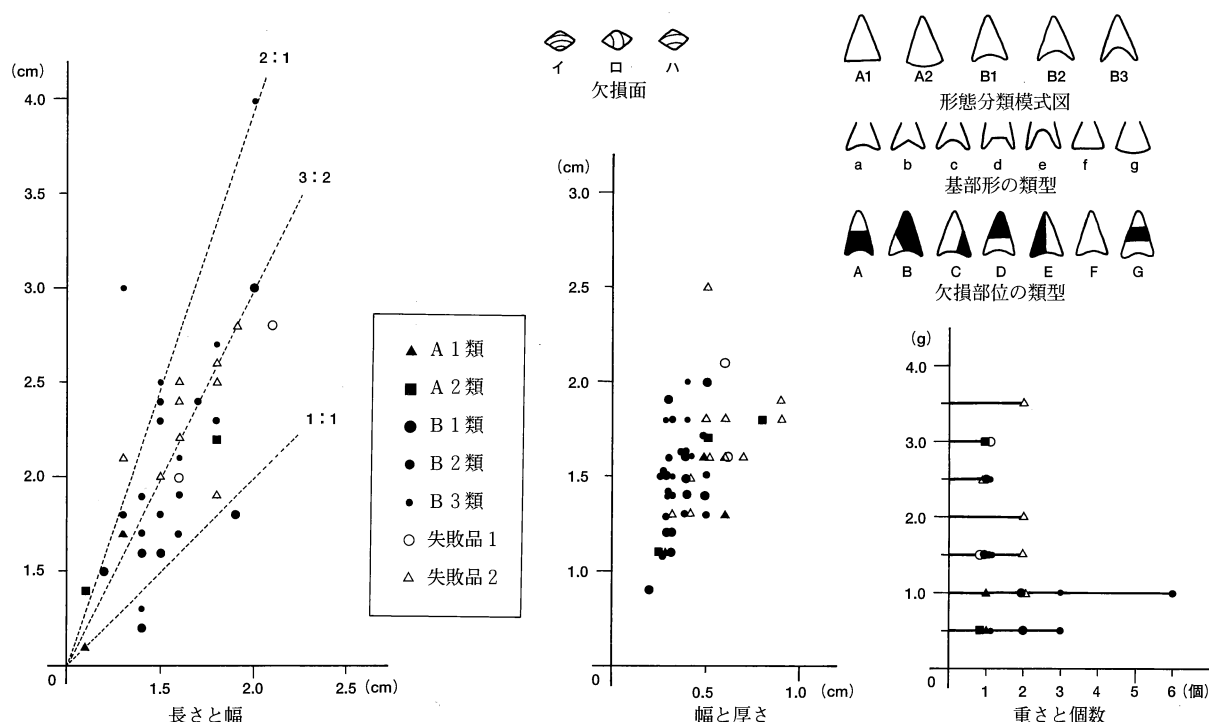
小形—長さ1.5cm未満の例(A1類2点, A2類1点, B1類1点No6, B3類1点No18)。

《使用痕跡》

機能的側面は使用による先端部の損傷・装着痕跡・付着物について観察した。機器は金属顕微鏡(×200・×500)の各適応倍率を使用し、全資料につき実施した。結果、先端部の損傷では摩耗が7点(7%)・衝撃剝離痕?が1点(1%)・欠損18点(18%)が認められ、16点(16%)の資料に装着を考えさせる痕跡(PL88-1・2)が確認できた。図中●が使用痕跡・○が装着痕跡(付着物を含む)を示す。

次に形態的類別から除外した資料に、技術的に製作途中の失敗品と考えられる例がある。製作の進行度合いにより細別し、素材の全体成形時に留まる資料を失敗品1(3点)、成形後基部の意識的作出のある資料を失敗品2(14点No1・2)とする。

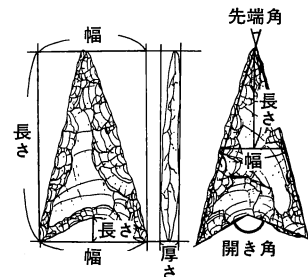
欠損は部位としてBが、状況でハが多く、欠損率は63%である。法量については類型別に第29表に平均値を提示した。



第138図 石鏃法量相関

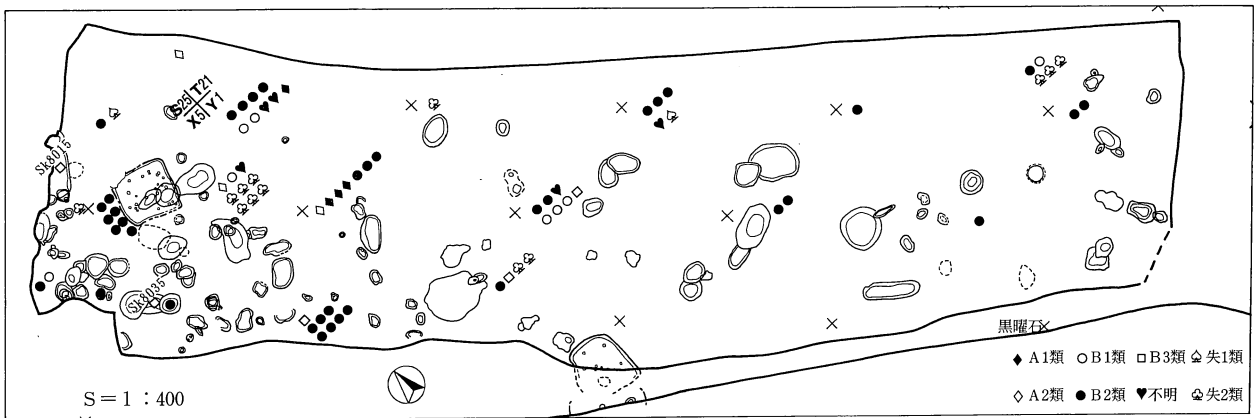
平均値	法量 (全体値)				計上数	機能部										装着痕		基部形態							側辺部態						
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <g>		長さ <cm>	幅 <cm>	先端角 <度>	挟り長 <cm>	挟り幅 <cm>	使用痕 ◎ ○	摩耗 	微損 !	欠損 	有無 ◎ ○	付着物 ○ 油	a	b	c	d	f	g	?	A	C	?					
A	1	1.4	1.2	0.5	0.8	2	0.8	0.9	50	—	—	0	1	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	4	0	1	2	3	0	
	2	1.8	1.5	0.6	1.6	2	0.9	1.3	46	-0.3	1.3	0	1	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	0	3	0	0	3	0	
B	1	1.8	1.6	0.4	0.9	6	1.1	1.2	47	-0.2	1.1	0	4	2	0	2	0	4	2	1	10	2	1	0	0	0	1	10	4	0	
	2	2.0	1.5	0.4	0.7	10	1.2	1.1	39	-0.5	1.4	3	14	5	1	11	0	6	4	2	0	11	3	2	0	0	0	3	31	14	1
	3	2.6	1.6	0.4	1.0	6	1.4	1.2	34	-0.7	1.4	0	3	0	0	3	1	1	0	0	0	2	6	1	0	0	0	6	3	0	
未敗品1	2.4	1.9	0.6	2.0	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
未敗品2	2.3	1.7	0.6	1.9	9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

平均値	欠位損状況													素材剥片		自然面有	総数	
	A	B	C	D	E	F	G	完?	?	イ	ロ	ハ	?	横	縦			不明
A	1	1	0	0	1	0	0	2	0	0	0	3	0	2	0	3	0	5
	2	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	1	1	1	0	3
B	1	4	4	0	0	0	0	6	0	0	1	7	0	1	6	7	2	14
	2	1	3	0	1	2	2	0	0	10	1	11	2	23	0	7	5	34
	3	1	1	0	0	1	0	0	6	0	0	1	2	0	1	3	5	9
未敗品1	0	1	0	0	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0	0	3
未敗品2	0	3	0	1	0	0	1	9	0	0	3	2	0	7	4	3	8	14
不明	0	1	1	0	1	2	2	0	0	0	1	5	1	0	2	5	0	7

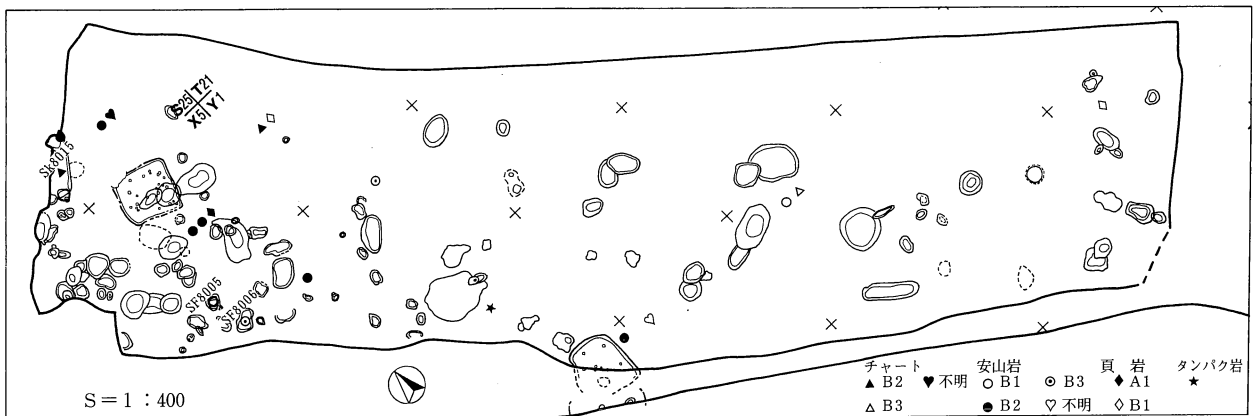


第139図 石鏃計測法

第29表 石鏃属性



第140図 石鏃出土分布 (黒曜石)

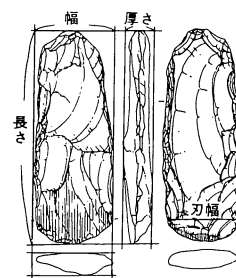


第141図 石鏃出土分布 (安山岩ほか)

⑥打製石斧 (第173図No8、PL84No8)

大形の打製石器で、主に掘削等の作業が想定できる資料。堆積岩である頁岩(≒粘板岩)製2点を収集する。剥片を剥取し敲打剥離する例であるが、形態的類別を行えるほど良好な資料ではない。刃部と考えられる破片(No8)と胴部破片が1点ある。

刃部形態は使用状況を反映したものと考えられ、類別は使用後の形状変化で行う。尖刃で両刃の例であり、摩耗・線状痕が認められる。観察は肉眼でもそれと識別可能であるが、ルーペ(×20)及び実体顕微鏡(×20)を使用した。作図中、実線が線状痕(作用)の方向を表現している。痕跡の状況は土に対して使用されたものと推定できる。



第142図 打製石斧計測法

⑦磨石・凹石・敲石 (第170図・第171図、PL81・82)

する・たたく等の作業を想定できる資料。特徴的で最も頻繁な用法に基づき磨石・凹石・敲石を類別する。総数51点を収集。火成岩を主体とし、安山岩21点・砂岩13点・花崗岩11点・花崗閃緑岩3点・凝灰岩1点・ホルンフェルス1点・軽石1点である。明らかな製作痕跡を確認できる資料はなく、河原石を直接使用する例に限られる。形状と大きさから類別を行い、2類・4細分する。

《形状》

I類—長幅比で1:1から3:2までに該当する例。平面形状は円形・楕円形を呈する。細別は扁平率を換算し、幅厚比で0.55未満を1類11点(第170図No1~3・7, 第171図No12・13)、0.55以上を2類15点(第170図No4~6・8, 第171図No14)とする。

II類—長幅比で3:2より長さの比率が高い例。楕円形で棒状を呈する。幅厚比で0.55未満を1類6点(第171図No16・17・23・25)、0.55以上を2類12点(第170図No9~11, 第171図No15・18・19・21・22・24・26)とする。

そのほか形態不明のもの7点(第171図No20)がある。

《大きさ》

a類—長さ7.0cm以上43点(第170図, 第171図No12~25)。

c類—長さ4.0cm以上6.0cm未満1点(第171図No26)。

《使用痕跡》

機能的視点からの類別は、する・たたくの大別が可能である。観察は肉眼主体で、資料によってはルーペ(×5)を併用し、この時点で使用面の不確かなものは本器種から除外した。作図中実線内が摩耗範囲に相当し、矢印は運動方向を、アバタは敲打範囲と形状を示す。

〈摩耗面〉

すべての資料が面全体に広がるもので、局所的な使用例は認められなかった。摩耗面が片側のみに認められる例は7点あり、両面に認められる例は23点ある。

〈敲打痕〉

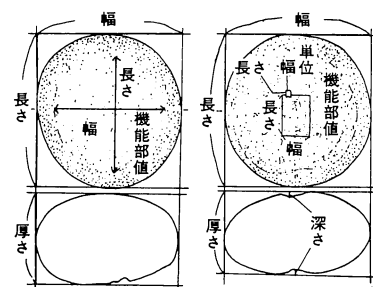
1類—小さな粒状の凹み単位(0.1~0.5cm)が集合し、凹部を形成する例(4点第171図No12~14)。

2類—アバタ状を呈する例(40点No15・22~26)。

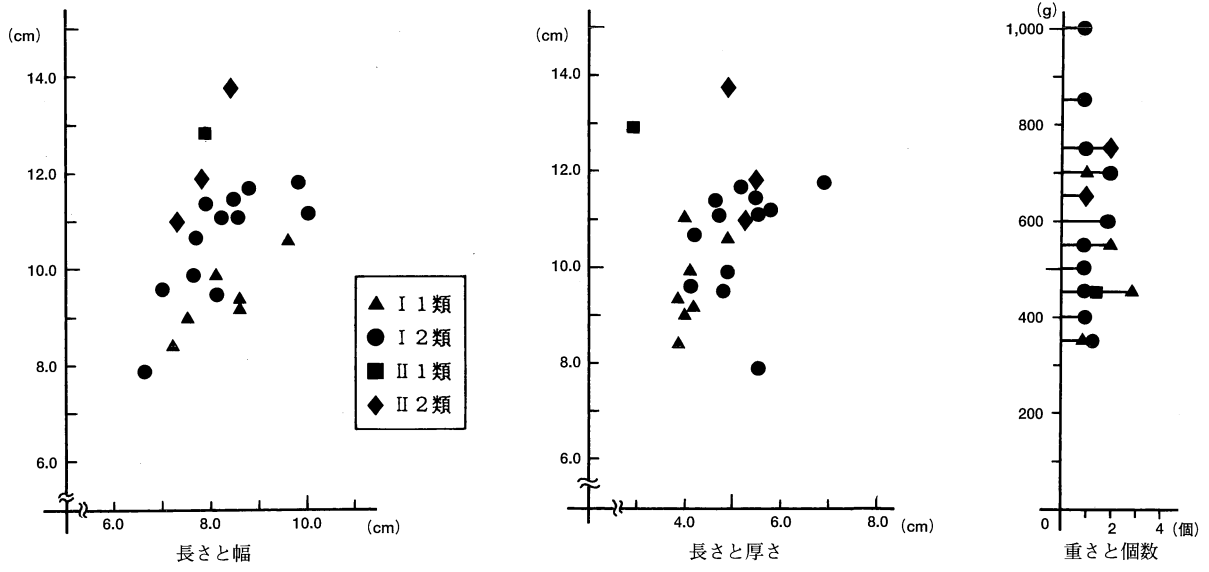
4類—すり鉢状を呈する例(3点No16・17)。

6類—剥離を伴い刃部様となる例(4点No18~20)。

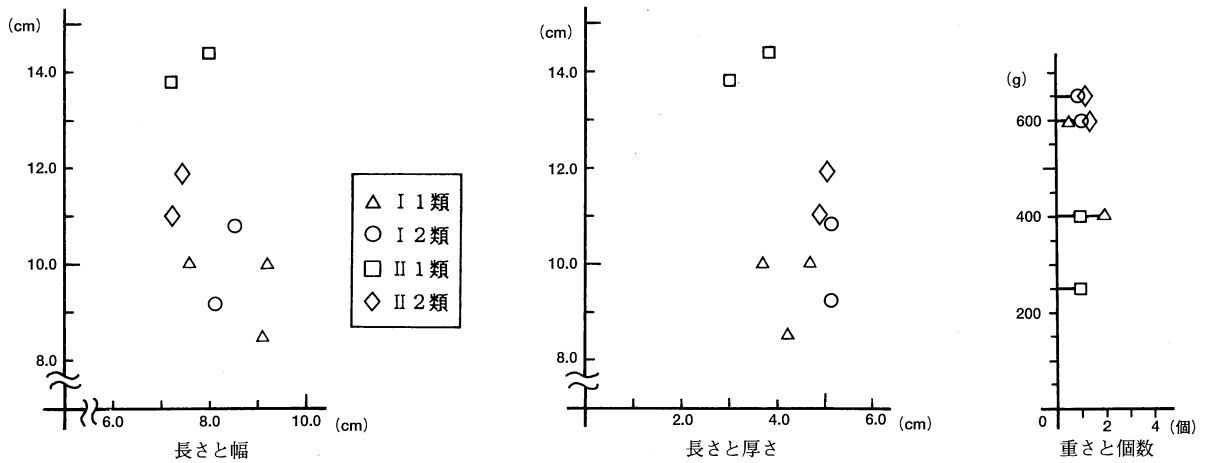
7類—礫の割れ口面を使用する例(1点No21)。



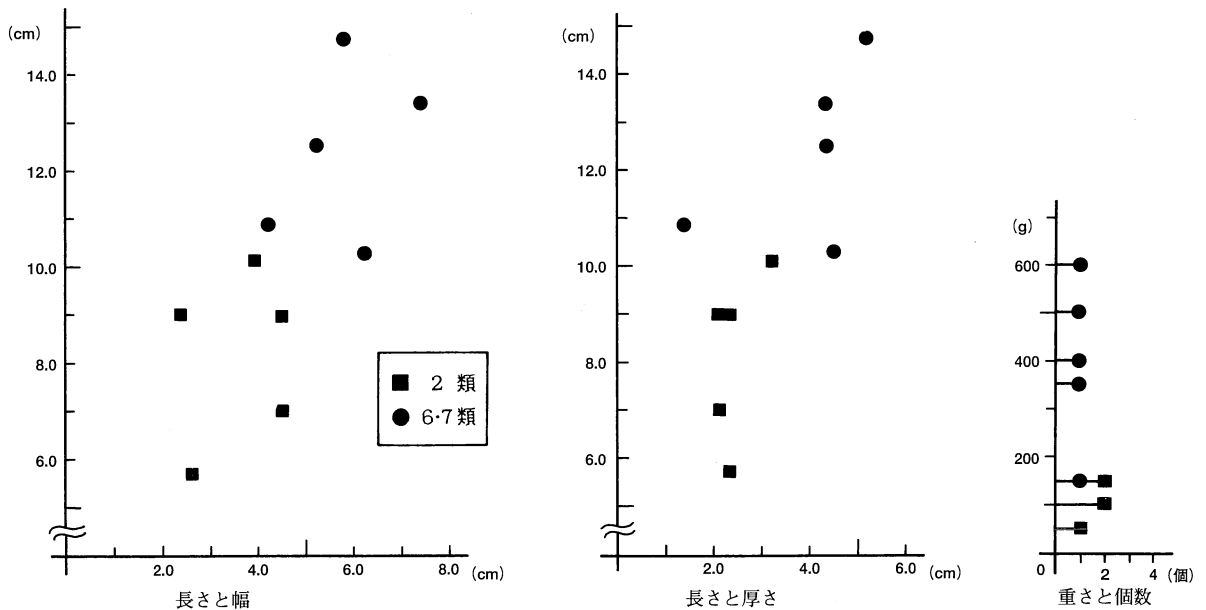
第143図 磨石類計測法



第144図 磨石法量相関



第145図 凹石法量相関



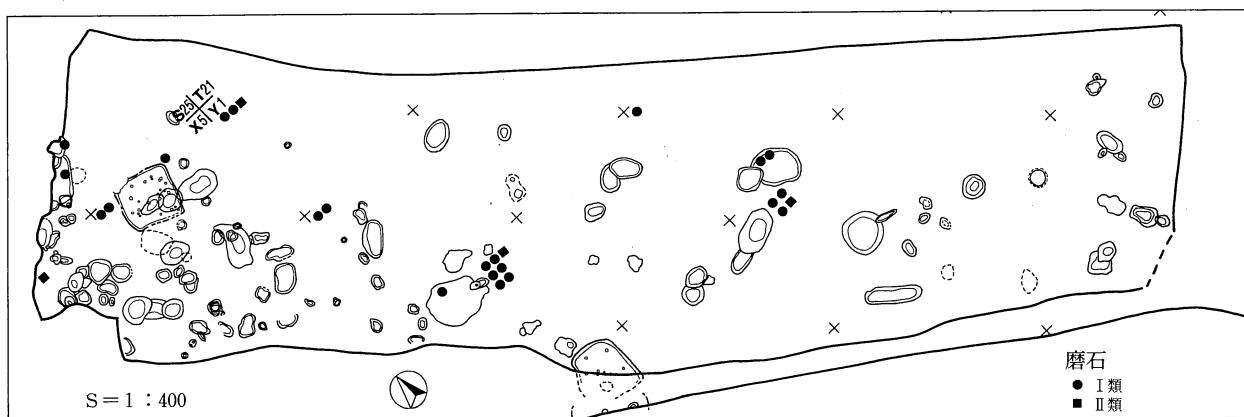
第146図 敲石法量相関

以上、機能部の属性は1個体1対応とは限らず、複数箇所存在する。摩耗面のみ有する磨(擦)石が26点、
 敲打面(凹部)のみ有するか、摩耗面の複合した凹石が10点ある。これらの類以外が敲石で15点ある。

法量は各類別ごとに、平均値を第30表に示す。欠損状況では圧倒的に完形資料が多く、磨石で88%・凹
 石で90%・敲石では67%が完形である。

平均値	法量 (全体値)				計上数	摩耗面		敲打面 (凹部)							磨面のみ	凹面のみ	磨凹複合	敲面のみ	磨敲複合	全て複合	欠損状況				総数			
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <g>		片面	両面	片面			両面										側面			1/2		1/3	2/3	完形
I	1 a	9.6	8.4	4.2	466.4	10	4	7	2	0	0	0	1	0	0	0	13	0	0	1	0	7	2	1	0	0	10	11
	2 a	10.5	8.2	5.1	605.7	14	0	13	1	0	0	1	0	0	0	12	0	0	5	0	0	7	2	0	1	0	14	15
II	1 a	11.3	6.1	2.6	221.0	6	0	2	0	0	1	0	0	0	1	2	1	0	1	1	1	3	0	0	0	0	6	6
	2 a	11.8	6.3	4.5	473.2	11	3	1	0	1	0	0	0	1	0	8	3	1	0	1	1	6	3	0	0	0	11	11
	2 c	5.7	2.6	2.3	50.0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1	3	0	7

第30表 磨石類属性



第147図 磨石出土分布



第148図 凹石・敲打石出土分布

⑧台石・石皿 (第172図、PL83No1~9)

する・たたく(つぶす)等の作業が想定でき、置かれて使用された資料。火成岩を主体とし安山岩18点、
 凝灰岩1点、総数19点を収集する。いずれも板状の石を使用し、素材の分割・加工?を予想できる例5点
 がある。以下に、技術形態的視点から類別を行う。

《形状》

A類—機能部としての明瞭な皿部が認められず、厚さ7.0cm以上をA1類6点(No1・2)、それ未満をA2類4点(No3・4)とする。

B類—機能部が僅かに凹み、皿状を呈する例で、厚さ7.0cm以上をB1類4点(No5・6)、それ未満をB2類2点(No7・8)とする。

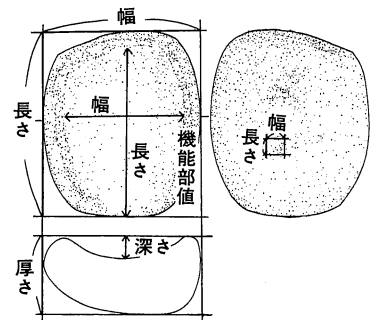
欠損により形態不明例1点(No9)、表面の一部破片2点がある。

機能的視点からの類別は、つぶす・するの2大別が想定できる。観察・作図・写真については磨石に準ずる。摩耗面にはA類・B類ともに観察上の差異は認められない。

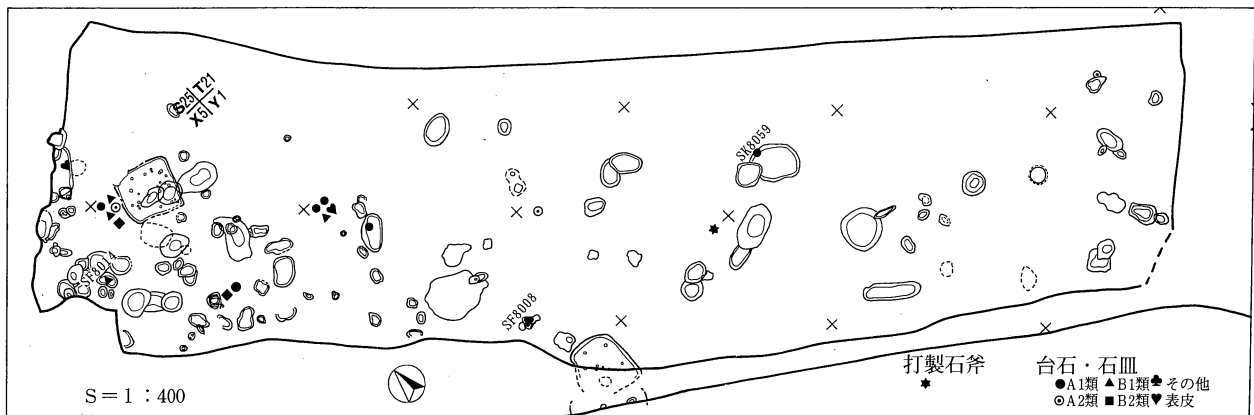
法量については大半の資料が欠損しており平均化は難しいが、概略は第31表に示す。また他機能との併用は使用の共時を問わねばならないが、砥面の認められる例1点(No7)がある。

平均値	法量 (全体値)				計上数	機能部の様態				欠損部位					整形数	総数		
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <kg>		皿部	台部			イ	ロ	ハ	ニ	ホ			完形	
属性分類	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <kg>		深さ <cm>	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>									
A	1	40.0	23.1	9.5	9.9	2	—	24.3	20.2	9.1	1	1	1	0	0	2	0	6
	2	18.6	12.0	3.1	0.8	2	—	17.9	9.9	2.8	1	1	0	0	0	2	1	4
B	1	33.5	28.8	12.5	11.4	1	1.8	23.5	18.5	11.5	1	1	0	1	1	0	2	4
	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	0	2	0	0	1	2
その他	23.3	23.3	11.8	7.6	1	—	10.0	10.5	11.3	0	0	0	0	0	0	1	1	1
表皮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2

第31表 台石・石皿属性



第149図 台石・石皿計測法



第150図 打製石斧・台石・石皿出土分布

⑨ 刃器 (第173図No1～7・第174図No1～11・第175図～第177図、PL84No1～7、1～11・PL85～87)

項目中提示した器種以外で、機能部として刃部を有し切る・掻く・削る等の作業が想定できる資料。打製石斧など大形の剥片石器製作と同材を用いる資料を大形剥片素材の刃器とし、石鏃などと同材(黒曜石・チャート)の資料を小形刃器と呼称する。小形刃器には削器・搔器等加工の施される資料が含まれ、これに石匙および微細な剥離痕跡を有する資料(以下微剥)を合わせて扱う。大形剥片素材の刃器はすべて17点、安山岩9点・頁岩(≒粘板岩)6点・硬質頁岩2点である。小形刃器は石匙35点・微剥48点・それ以外(削器・搔器・抉入石器)が46点ある。石匙では硬質頁岩20点・安山岩11点・メノウ2点・黒曜石1点・頁岩(≒粘板岩)1点あり、微剥では黒曜石42点・チャート2点・硬質頁岩4点、削器・搔器・抉入石器は黒曜石24点・硬質頁岩17点・頁岩(≒粘板岩)1点・チャート3点・安山岩1点である。

以下、形状・加工状況・大きさの視点から類別を与える。

《大形刃器の形状》

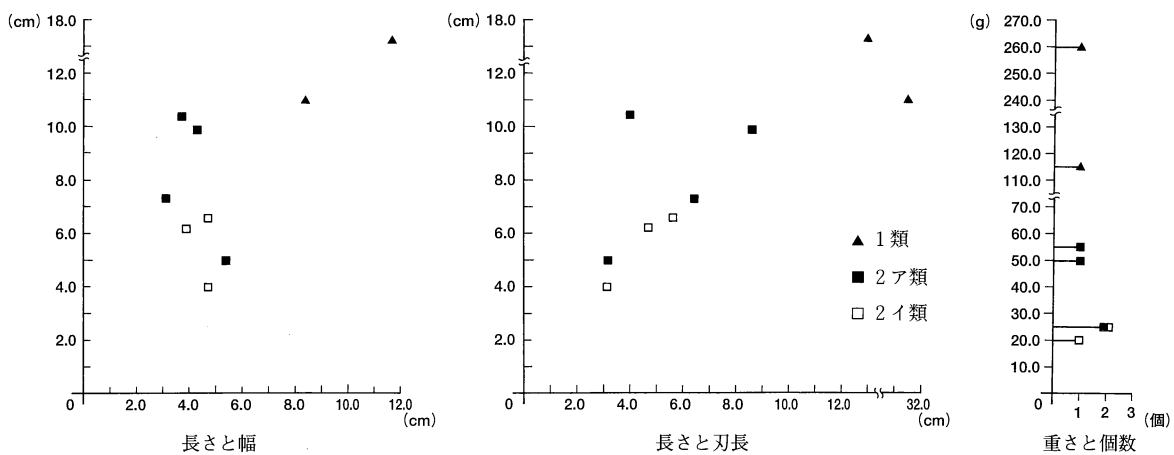
1類一剥片をそのまま使用する例。大形例2点(第173図No6・7)で、使用痕跡も確認できないことから刃器より除外される可能性もある。

2類一剥片に加工を施す例。素材をそのまま活かすものが13点あり、刃部のみ剥離加工により作出し、切り出し小刀状を呈するア類6点(第173図No1・2)と円形・不整形のイ類7点(第173図No3~5)がある。イ類には縦長剥片の長辺に剥離加工を施した削器2点(第173図No3・4)と不規則形状の剥片に緩斜度刃部剥離を施した削器4点、40度前後のやや急な刃部剥離を施した搔器1点(第173図No5)がある。

《大形刃器の大きさ》

大形 a 類一長さ9.0cm、幅4.0cm以上の例5点。この中で長さ13.0cmを越える例を特大とする。1類2点(第173図No6・7)，2ア a 類3点(第173図No1・2)。

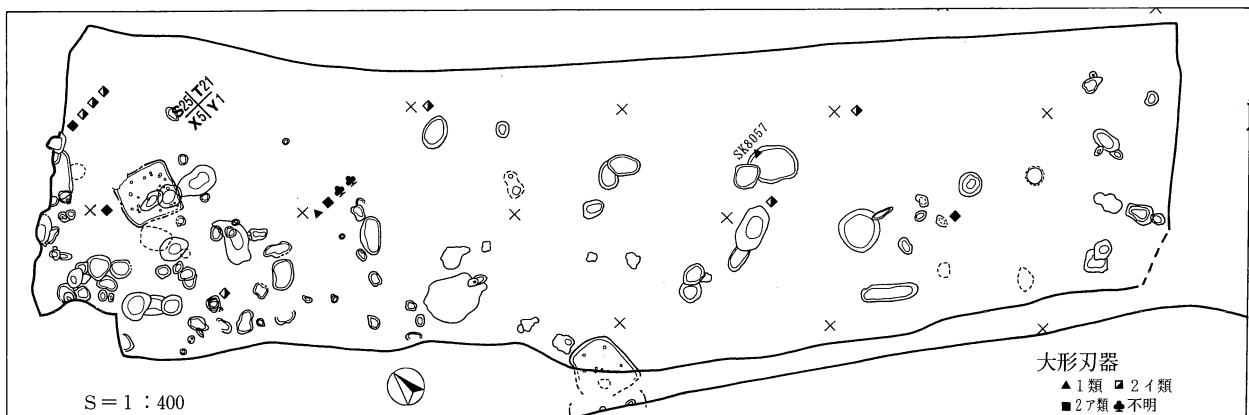
中形 b 類一長さ7.0cm以上9.0cm未満、幅2.0cm以上の例1点。2ア b 類1点。



第151図 刃器法量相関1 (大形)

平均値 属性分類	法量 (全体値)				計上数	刃部										背部加工有	欠損加工有	自然面有	素材横長	素材縦長	総数	備考									
	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<g>		数1	数2	刃長<cm>	刃幅<cm>	加工○	刃付△	刃付□	刃角<度>	刃部角<度>	平面形外直内								使用痕有F	使用痕有E	使用痕有I	使用痕有J	使用痕有K	使用痕有L			
1	14.2	10.1	1.3	186.0	2	2	0	—	0	0	2	0	42	19	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	附着物			
2ア	a	10.2	4.0	1.7	51.0	2	3	0	6.3	0.3	1	1	1	2	40	13	0	3	0	2	0	2	1	1	2	2	3	0	3		
	b	7.3	3.1	1.4	22.0	1	1	0	6.4	—	0	0	1	0	38	14	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	円盤
	c	5.0	5.4	1.2	24.0	1	0	1	3.1	0.5	0	1	1	0	40	8	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	円盤
	不	—	—	—	—	0	1	0	—	0.4	1	0	1	0	42	12	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	1	1	0	1	
2イ	c	6.4	4.3	0.9	22.5	2	1	1	5.2	0.5	1	1	1	1	37	10	1	1	0	2	2	0	0	0	2	1	0	2	2		
	c	4.0	4.7	1.0	16.0	1	3	1	3.0	0.3	0	3	4	0	32	8	3	1	0	3	3	0	0	3	1	1	2	2	4		
	c	—	—	—	—	0	1	0	(2.7)	0.4	1	0	1	0	40	8	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1		
不明	—	—	—	—	0	1	0	—	—	—	—	1	0	34	—	1	0	0	—	—	—	—	2	0	—	—	—	2			

第32表 刃器属性1 (大形)



第152図 刃器出土分布1 (大形)

小形 c 類—長さ4.0cm以上7.0cm未満の例 8 点。2ア c 類 1 点，2イ c 類 7 点(第173図No3~5)。

以上のほか、欠損による形態不明 2 点がある。

機能的視点では石器表面の使用痕観察を実施した。観察は金属顕微鏡を使用し、すべての資料に対して実施した。倍率は×200・×500までとし、大形では17点中 8 点に使用痕跡が確認された。痕跡は刃縁に形成された剥離痕の稜線あるいはその周辺部分に認められ、作図中スクリーン部分が痕跡の範囲に相当する。写真は×12.5・×25・×50で撮影した(PL89-1・2)。

《大形刃器の使用痕跡》

大形 1 類—確認できない。

2ア a 類—2 点(67%)に摩耗・線状痕が確認できた(PL89-1)。

2ア b 類—確認できない。

2ア c 類—確認できない。

2イ c 類—5 点(71%)に摩耗・光沢痕が確認できた(PL89-2)。

《小形刃器の形状》

小形刃器の細別は技術形態的視点から行う。刃部の作出位置による旧来の型式学的観点に立脚するが、刃部の角度差・形状等の基準も加味する。

1 類—剥片をそのまま使用する例で48点ある。具体的には微細な剥離痕跡を有する資料を包括して扱う(PL87)。剥離痕は人工的な刃部形成とは判断できない例であり、素材剥片に対する刃部位置に基づき、剥片の長軸に平行した刃部を形成する a 類33点(PL84-1~4・6~11)、直行した刃部形成する b 類 9 点(PL84-5)を区分する。また各々から形態上、抉り(内湾度—22平均)状の刃部を有する c 類 3 点(PL84-7)を抽出する。a 類と b 類の複合刃部例 2 点と a 類と c 類の複合刃部例 1 点がある。

2 類—剥片に加工を施す例で大形刃器に共通する。素材をそのまま活かす例が主体で46点ある。1 類同様な類別法に基づき a 類(削器)38点(第174図No1~4・6・9~11)、b 類(搔器)2 点(第174図No5・8)、c 類 4 点とする。ほかに a 類と c 類の複合例 1 点(第174図No7)がある。

また加工により全体形を変形させる例は35点あり、これには石匙が該当する。石匙は刃器中、背面の一部に基部を作出した資料を呼称する。刃長線と基部軸線の交差角により、30度までを縦形(第175図No1~3)、60度までを斜形(第175図No4~8、第176図No9・10)、90度までを横形(第176図No11~18、第177図No19~25)と区分する。

《小形刃器の大きさ》

大きさは長さ4.0cm未満の極小例が、1 類で33点(69%)・2 類で19点(41%)を占める。長さ4.0cm以上7.0cm未満の小形例は 1 類で 6 点、2 類で11点あるが、ここでは 2 者を区別せずに扱う。器種の属性及び法量に関しては第33表~第35表に示す。

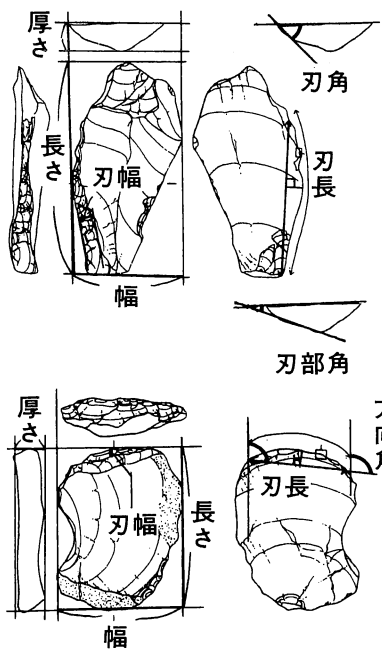
《小形刃器の使用痕跡》

機能的視点からの観察は、大形刃器と同様に行う。結果、1 類で32<36>点(67%)・2 類で32<33>点(70%)・石匙28点(80%)の資料に使用と考えられる痕跡が観察できた。〈 〉内は刃部数に対する痕跡数を示す。

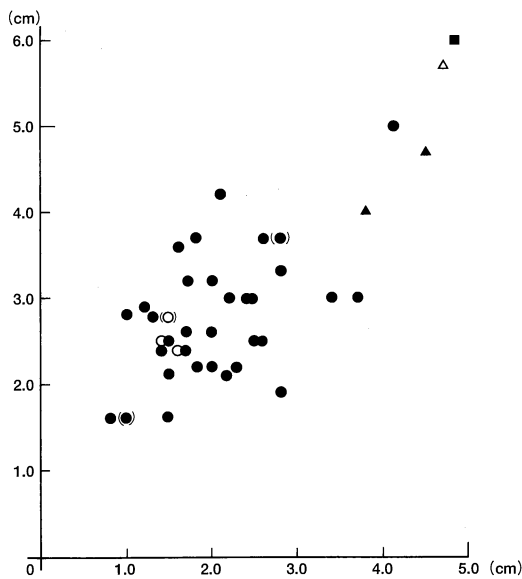
1 類—摩耗痕18<20>点・線状痕 9<10>点・光沢痕 9<11>点・微細な剥離痕13<14>点・痕跡の複合15<16>点。

2 類—摩耗痕11点・線状痕11点・光沢痕19<20>点・微細な剥離痕 3 点・痕跡の複合10点。

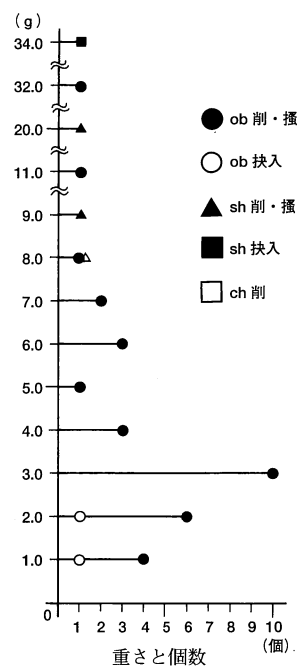
石匙—摩耗痕10点・線状痕3点・光沢痕26点・痕跡の複合 8 点。



第153図 刃器計測法

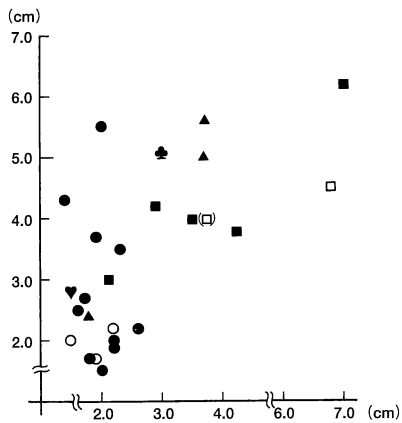


長さ×幅

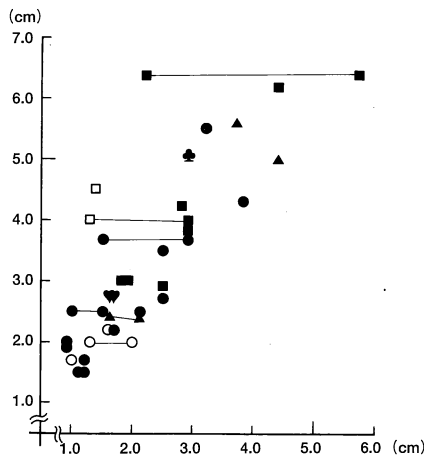


重さ×個数 (個)

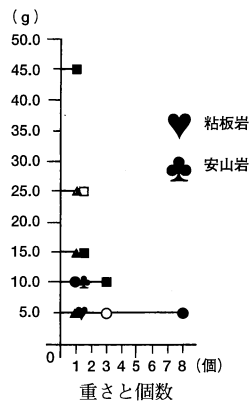
第154図 刃器法量相関2 (小形1類)



長さ×幅

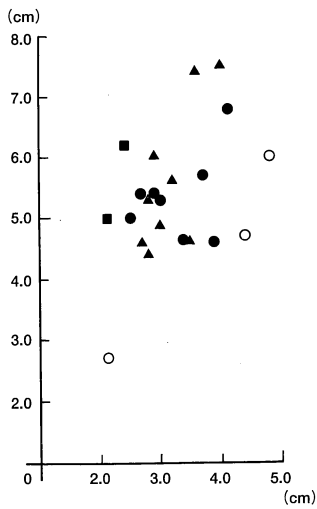


長さ×刃長

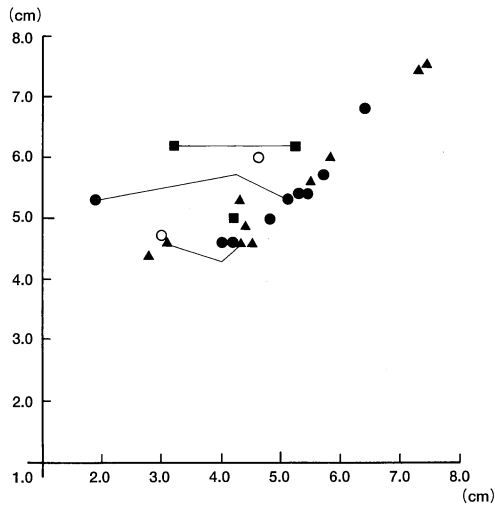


重さ×個数 (個)

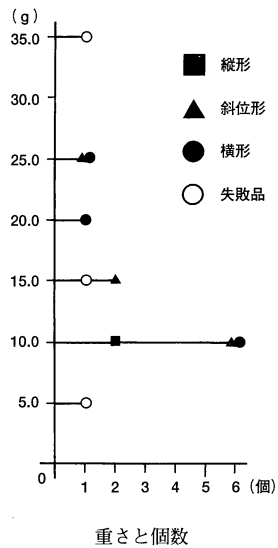
第155図 刃器法量相関3 (小形2類)



長さ×幅



長さ×刃長



重さ×個数 (個)

第156図 刃器法量相関4 (石匙)

作図中、●印は痕跡の有無を示す。写真は×25・×50で撮影した(PL89-3~5, PL90・91)。

法量は1・2類とも各刃部の類別ごと、遺物数ではなく刃部数に対しての平均値で示し、石匙は形状による類別で平均化した(第33表~第35表)。

平均値	法量(全体値)				計上数	刃部											欠損					素材				総数										
	属性	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>		重さ<g>	数	1	2	刃長<cm>	刃幅<cm>	刃付片	刃角<度>	刃部角<度>	平面形	使用痕	摩線	光沢	部位	完形	自然面	横	縦	不明												
削器	Ob	2.9	2.1	0.8	4.3	27	7	0	1.5	0.1	32	1	48	33	10	19	4	3	18	3	24	8	7	1	4	0	3	1	26	25	16	13	1	2	2	34
	Sh	4.0	3.8	0.7	9.0	1	2	0	1.6	0.1	2	0	29	23	1	1	0	1	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0	1	0	2	0	0	0	2	
	Ch	6.0	4.8	1.3	33.8	1	2	0	2.0	0.1	2	0	46	35	0	1	1	1	0	1	1	1	1	1	1	0	0	0	1	2	2	0	0	0	2	
挟入	Ob	2.6	1.4	0.6	1.6	3	2	1	0.8	0.1	3	0	49	35	0	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	3	
	Sh	5.7	4.7	0.7	8.0	1	1	0	1.7	0.2	1	0	28	16	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	
搔器	Ob	2.4	2.0	0.9	3.2	8	8	2	0.8	0.1	10	0	68	35	5	4	1	1	2	4	7	1	1	0	1	1	0	0	8	9	4	3	0	2	1	10
	Sh	4.7	4.5	1.1	19.2	1	1	0	2.2	0.1	1	0	32	32	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	1	1	0	0	0	0	1	

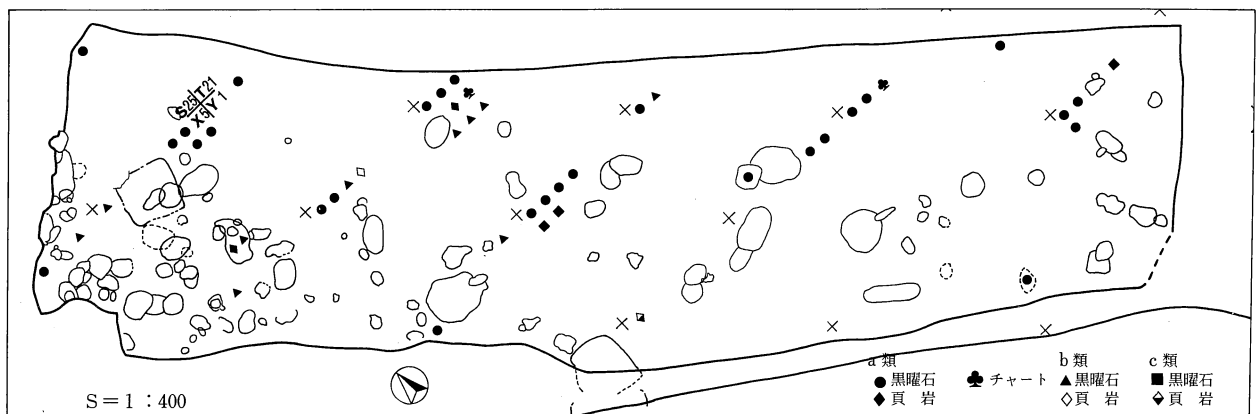
第33表 刃器属性2(小形1類)

平均値	法量(全体値)				計上数	刃部											欠損					素材				総数									
	属性	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>		重さ<g>	数	1	2	3	刃長<cm>	刃幅<cm>	加工有	刃付片	刃角<度>	刃部角<度>	平面形	使用痕	摩線	光沢	部位	完形	自然面	横	縦		不明								
削器	Ob	3.0	2.0	0.7	3.4	10	14	2	1	1.7	0.3	18	17	1	43	7	9	1	3	6	4	8	7	5	0	1	3	2	2	10	12	7	9	2	18
	Sh	4.2	3.9	0.9	16.3	5	11	4	0	2.7	0.3	16	14	2	43	8	9	0	2	8	1	3	1	10	1	2	3	2	3	5	6	6	8	2	16
	Ch	4.3	3.1	0.8	12.7	3	2	0	1	3.0	0.5	3	2	1	42	3	1	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	0	3	1	2	1	0	3
	Sl	2.8	1.5	0.4	1.7	1	0	1	0	1.6	0.2	1	1	0	60	1	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
	And	5.1	3.0	0.9	9.8	1	1	0	0	2.9	0.1	1	1	0	40	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	1
挟入	Ob	2.0	1.9	0.8	2.2	3	3	1	0	1.4	0.2	4	3	1	49	0	0	5	1	1	1	2	3	0	0	1	0	0	0	3	2	1	3	0	4
	Sh	4.3	5.2	1.2	16.5	2	1	1	0	1.4	0.3	2	2	0	76	0	0	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	2	1	1	1	0	2	
搔器	Ob	1.9	2.2	0.6	1.9	1	1	0	0	0.9	0.1	2	2	0	102	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	1	1	1	0	2	0	2

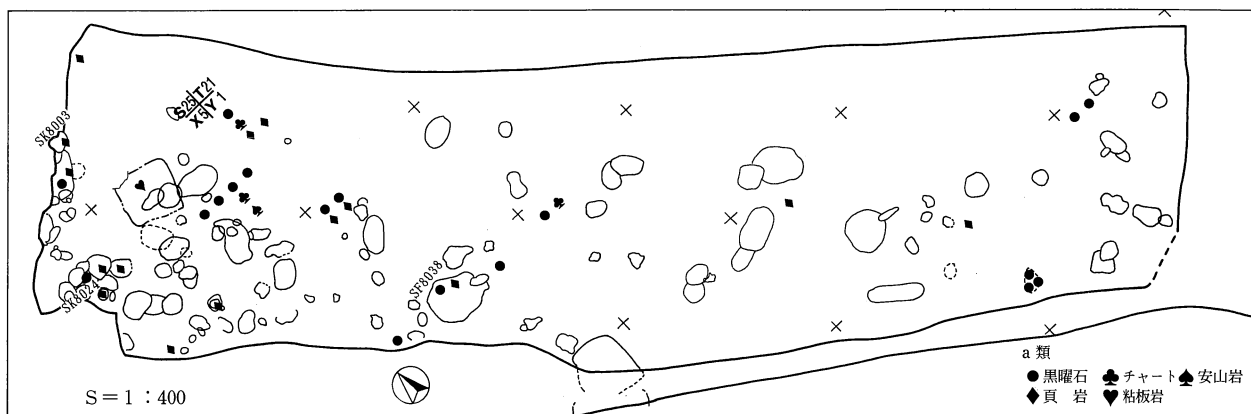
第34表 刃器属性3(小形2類)

平均値	法量(全体値)				計上数	刃部											欠損					素材				総数								
	属性	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>		重さ<g>	数	1	2	刃長<cm>	刃幅<cm>	刃付片	刃角<度>	刃部角<度>	平面形	使用痕	摩線	光沢	部位	完形	自然面	横	縦	不明										
縦形	5.6	2.3	0.6	7.6	2	1	2	4.0	0.3	5	0	59	25	4	1	0	3	0	0	0	3	0	1	0	0	0	0	2	0	3	0	3		
斜位形	5.6	3.2	0.7	10.2	9	10	2	4.6	0.5	13	1	64	27	9	5	0	10	0	4	2	10	1	0	1	0	1	9	9	3	0	12			
横形	5.4	3.3	0.7	11.0	8	12	1	4.8	0.4	12	2	71	24	5	8	1	8	4	4	0	11	5	0	0	0	0	8	10	3	0	13			
失敗品	4.5	3.8	0.8	15.9	3	3	0	3.8	0.4	1	1	68	25	2	1	0	2	0	2	1	2	1	0	0	0	0	3	1	3	0	4			
不明	-	-	-	-	-	0	1	-	-	-	-	84	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	3	0	0	2	1	3

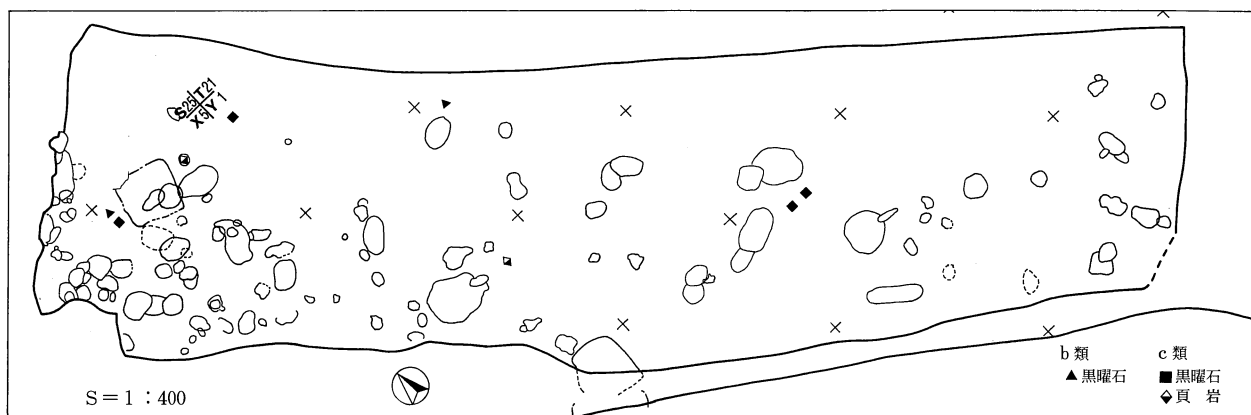
第35表 刃器属性4(石匙)



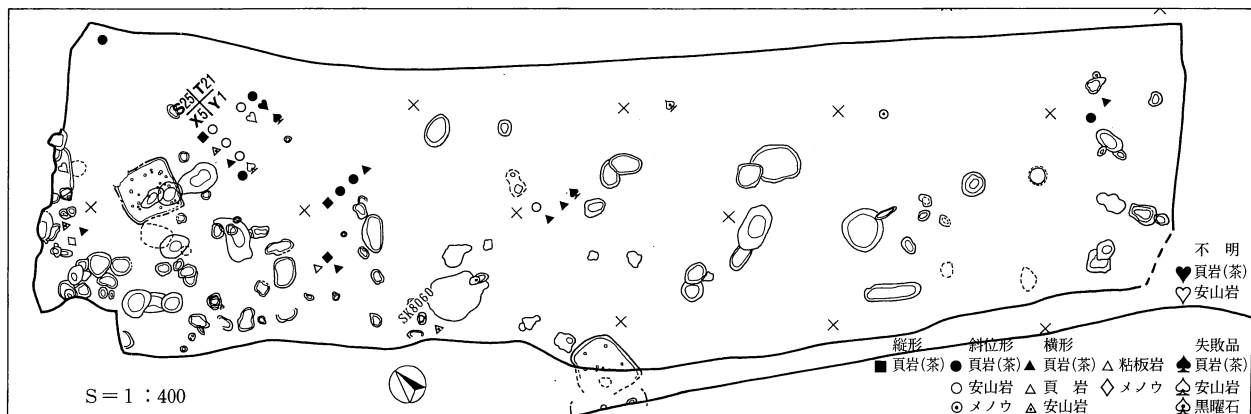
第157図 刃器出土分布2(小形1類)



第158図 刃器出土分布 3 (小形 2類)



第159図 刃器出土分布 4 (小形 2類)

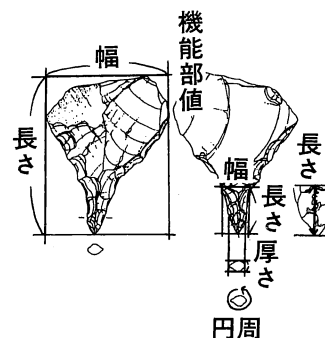


第160図 刃器出土分布 5 (石匙)

⑩石錐 (第169図No20, 21, PL80No20, 21)

穿孔作業を想定できる資料で総数4点を収集する。堆積岩を主体とし黒曜石3点・硬質頁岩1点である。剥片に剥離加工を施す例に限られる。製作技術的には、素材の側辺部に長軸の $\frac{1}{2}$ 以上にわたり押圧剥離を施す例で器体幅に対する刃部幅が $\frac{1}{2}$ 以上あり、刃部の区別が不明瞭なB1類(第169図No21)とそれが明瞭なB2類(No20)がある。

刃部の作出法は表裏両面からの作出例が3点(No20・21)と片面からの作出例が1点である。機能部断面形は菱形状のB類(1点No21)と三角形形状のC類(3点No20)の2つが認められる。



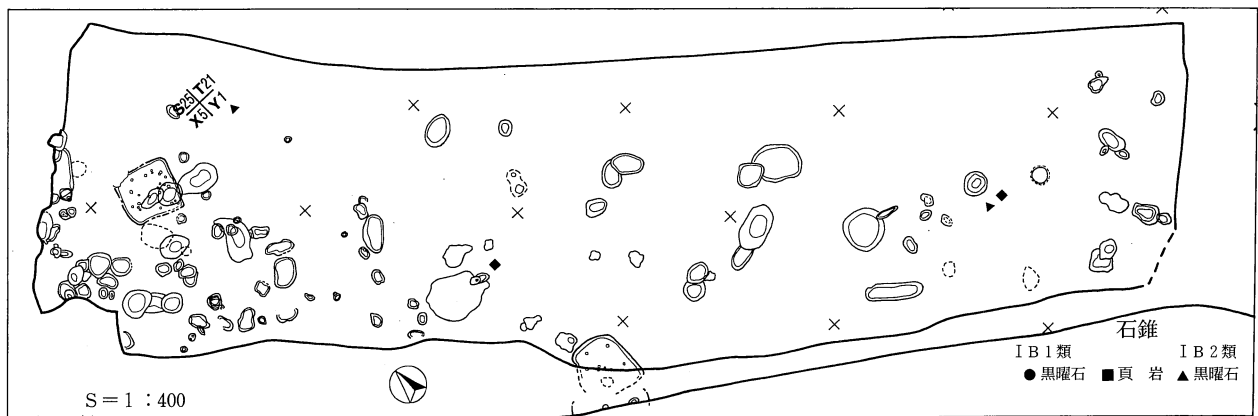
第161図 石錐計測法

機能的視点では、観察に金属顕微鏡を使用し、全資料につき実施した。倍率は×200・×500までとし、4点中2点に使用痕跡が確認できた。使用痕は刃部の表裏・側面部に認められる摩耗・潰れである。作図中●印が痕跡の有無を示し、写真は×25・×50で撮影した(PL92-1・2)。機能部の長さではB1類で約2.2cm、B2類で約1.5cmである。欠損例は1点のみある。

法量全体値は第36表に示す。

平均値	属性分類	法量(全体値)				計上数	打面			機能部			断面形態		使用痕		装着物	付着物	欠損				再生有無	素材剥片		自然面	総数		
		長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<g>		有無	形状	数	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	B	C	有無	摩耗			部位	状況	縦	横							
	B1	2.7	1.2	0.7	1.9	2	1	0	1	2	0	2.2	1.2	0.7	1	1	1	0	0	0	2	—	—	—	0	1	1	1	2
	B2	2.5	1.3	0.5	1.0	1	2	1	1	2	0	1.5	1.2	0.5	0	2	0	1	1	0	0	1	1	0	0	2	0	2	2

第36表 石錐属性



第162図 石錐出土分布

⑪磨製石斧(第178図No1~3、PL87No1~3)

伐採・切断の作業を想定できる資料。総数4点を収集する。火成岩を主体とし、蛇紋岩2点・玄武岩1点・緑色片岩1点である。製作は剥片剥離→剥離整形→敲打整形→研磨の工程をとると考えられるが、製作途上の資料は出土していない。

形態的な視点から、形状・大きさの属性を類別の要点とし細別する。

《形状》

定角式磨製石斧I類一両側面が明瞭に作出された例1点(第178図No1)。

それ以外の石斧II類一ひとつの側面のみ作出された例1点(N02)と側面の作出のない例1点(N03)。

《大きさ》

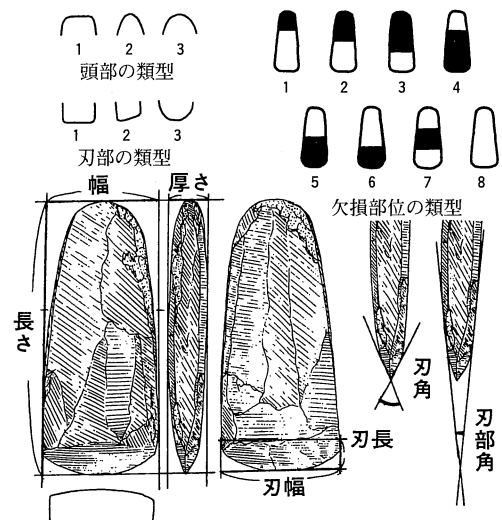
大形a類一長さ12.0cm以上、幅5.0cm以上の例1点(第178図No1)。

中形b類一長さ8.0cm以上12.0cm未満、幅4.0cm以上の例1点(N02)。

小形c類一長さ5.0cm以上8.0cm未満、幅2.0cm以上4.0cm未満の例1点(N03)。

以上のほか、欠損により形態不明1点がある。

頭部の形態は尖頭状の2類2点(N02・3)がある。刃部形態では2点(N01・3)の資料が円刃3類である。



第163図 磨製石斧計測法

⑮装飾品 (第178図No4~12、PL83No4~12)

実質的な機能・用途の推定は難しいが、全面を研磨し穿孔を伴う所謂装飾具と呼ばれる資料を一括する。すべて変成岩で滑石8点・含滑石白雲母片岩1点、総計9点がある。以下、形態の特徴から3種に区別する。

《形状》

玦状耳飾—平面形状はすべて円形に限られる。内円(穴部)径が外円(全体)径の $\frac{1}{3}$ 以上ある例を1類2点(第178図No7)、それ以下の例を2類4点(No4~6・8)とする。

垂飾—平面形が長楕円あるいは隅丸長形状を呈した例2点(No9・10)、及び曲玉状を呈する例1点(No11)がある。

管玉—円筒状で、長軸中央部が若干凹んだ例1点(No12)がある。

《大きさ》

玦状耳飾—すべて欠損品であるが、半欠状の例から大きさを推定すると、

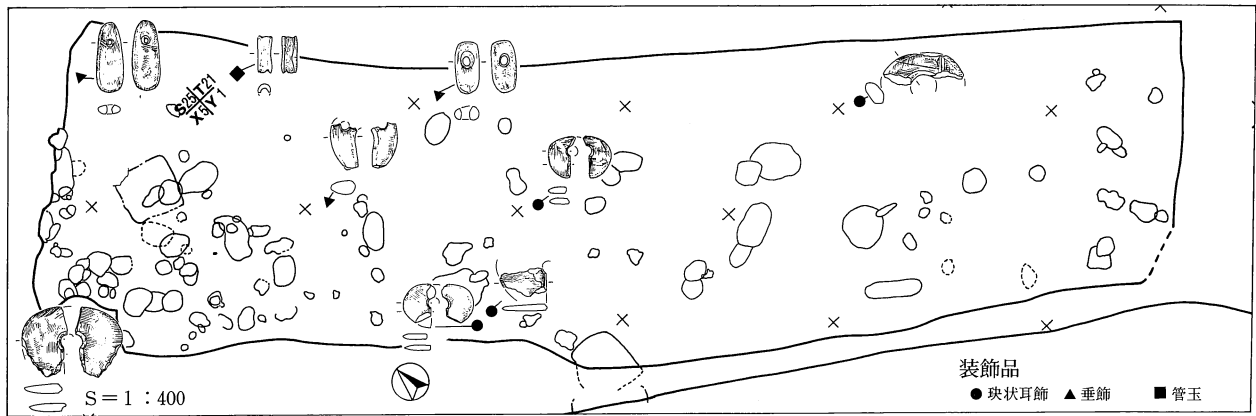
大形—長さ4.0cm以上の例3点(No4・7・8)。

小形—長さ2.0cm前後の例2点(No5・6)。

垂飾・管玉については、資料数が少なく特に区分しない。法量は第52表に記した。

《使用痕跡》

機能的視点では穴部に摩耗・線状痕を、基部(本体)に研磨痕を観察した。機器は金属顕微鏡(×200)を使用し、全資料に対して実施した。結果穴部に明瞭な使用痕跡は確認できなかった。穴部・基部ともに観察写真を提示した(PL93)。写真は×12.5・×25で撮影した。

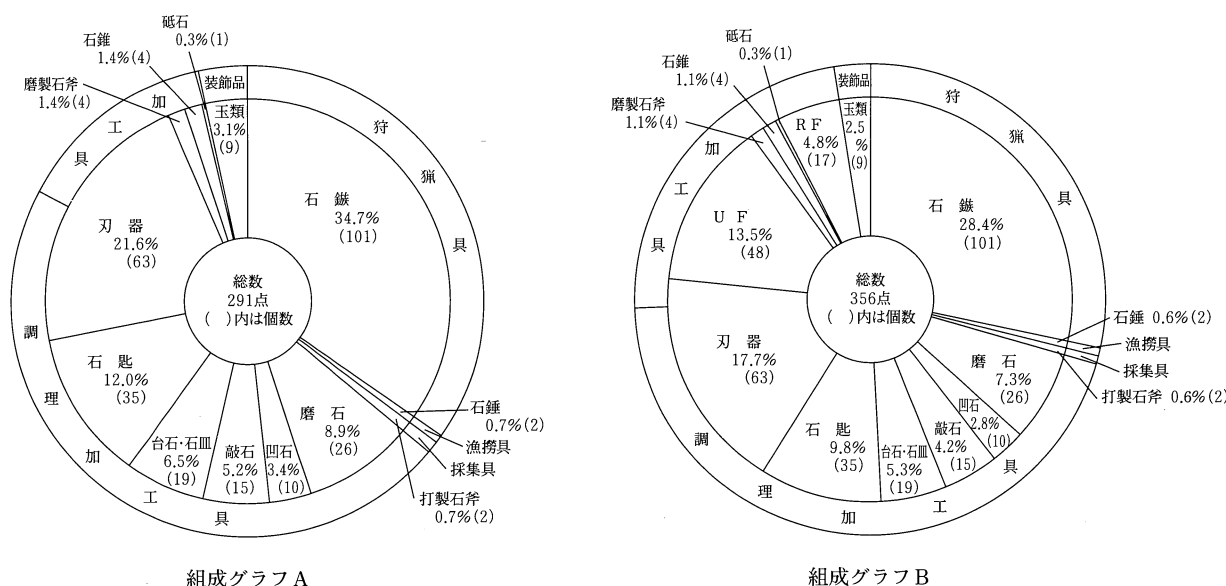


第165図 装飾品出土分布

区分	石器様相	狩猟		漁撈		採集		調理・加工		加工		祭祀		生段業階				
		石鏃	石錘	打斧	磨石	台石	台皿	刃石	器削	搔器	剥A	石錐	磨斧		砥石	管玉	玦状飾	垂飾
前葉期	石川	1)	?															3期
	松原	2)		○	○	○	○											

松原の石器に認められる要素 {○古い様相, ◎新しい様相, ———— 石器の組成量}

第38表 縄文前期前半石器組成の変遷



第166図 縄文時代前期の石器組成

⑩小結

石器の遺跡内残存数量比(第25表)から生業活動を推定してみる(1)。組成率では狩猟具が35%あり、それに採集具が25%、両者で全体の約6割を占め、生業の大部分を狩猟・採集活動が担っていたものと判断できる。採集具の内訳は、堅果類を調理加工したであろう磨石・石皿の類が約97%あり、残りが根茎類を対象としたであろう打製石斧である。また石匙・刃器類の量比も高く全体の34%ある。特に石匙は12%を占め、前期前葉(中越式)段階(2)より若干増加の傾向にある。

長野県の縄文時代早期の末葉は「石鏃・石匙を用いた動物質食料の獲得が形成され、磨製石斧・石鏃などの工作具が発達していく段階」(3)と評価でき、続く前期前葉段階は「磨石を用い製粉技術が確立する段階」と理解することができる。本遺跡は前期中葉(有尾式)段階に位置付けられ、打製石斧の不在、砥石・磨製石斧・石鏃など工具類の安定化等、前葉段階とほぼ同内容を示し、石匙・刃器類さらには磨石類のいっそうの発達により特徴づけられる。7.0cm以上の大・中形刃器の増加、凹みのある石皿(B類)の登場など、個別器種とりわけ収穫・採集具の変化にも留意する必要がある。前葉段階より定着?している装身具の存在と合わせ、より定住的な、そして階層的な社会の展開期と捉えておきたい。

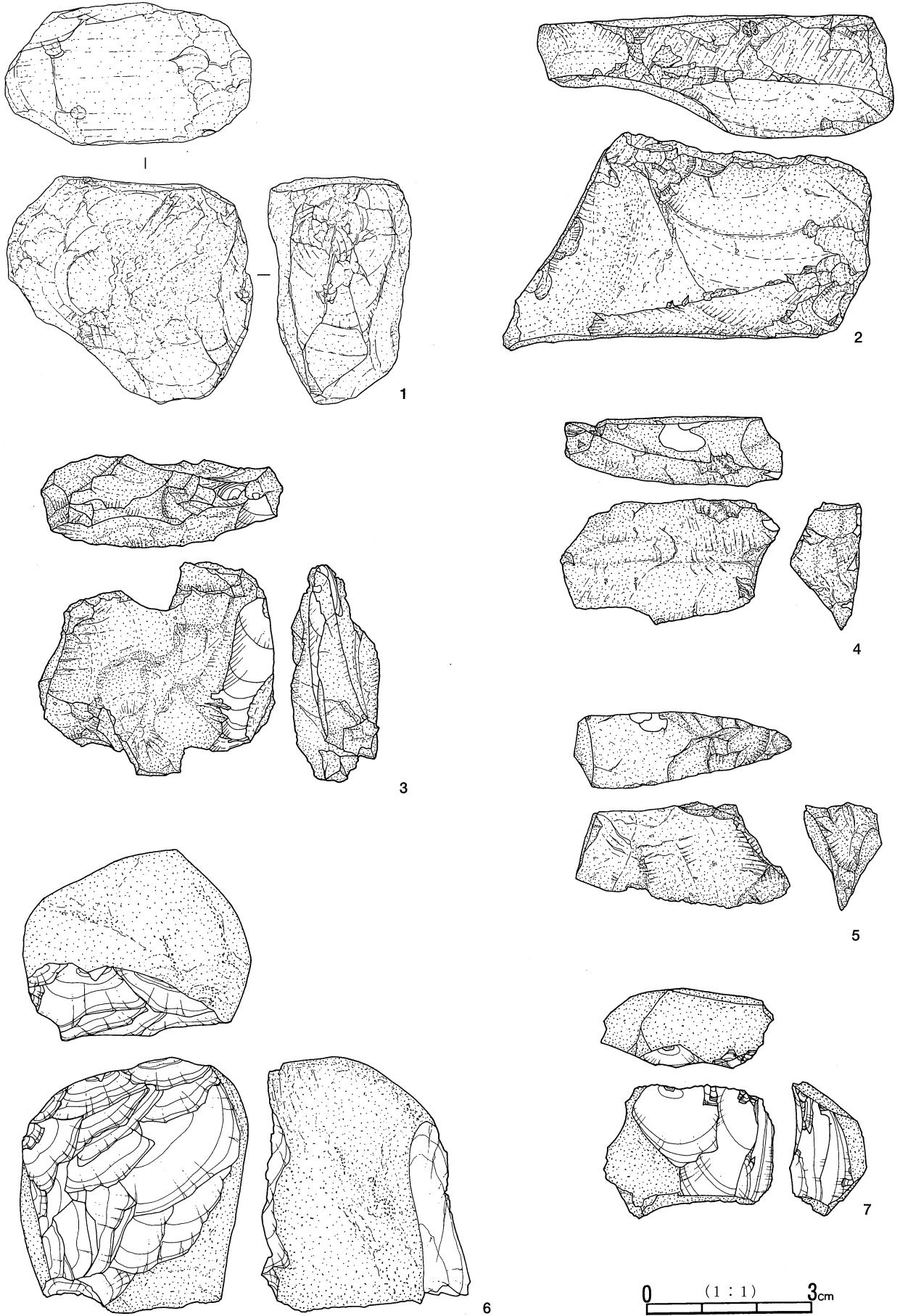
註1) 石器の残存数量比は、各器種に「微細な剥離痕跡を留める石屑=UF・MF」及び「加工痕を留める石屑=RF」を加算・除去した値で算出してある(第166図A・B)。

2) 本項で扱う前期前葉の資料とは長野市石川条里遺跡を指す。

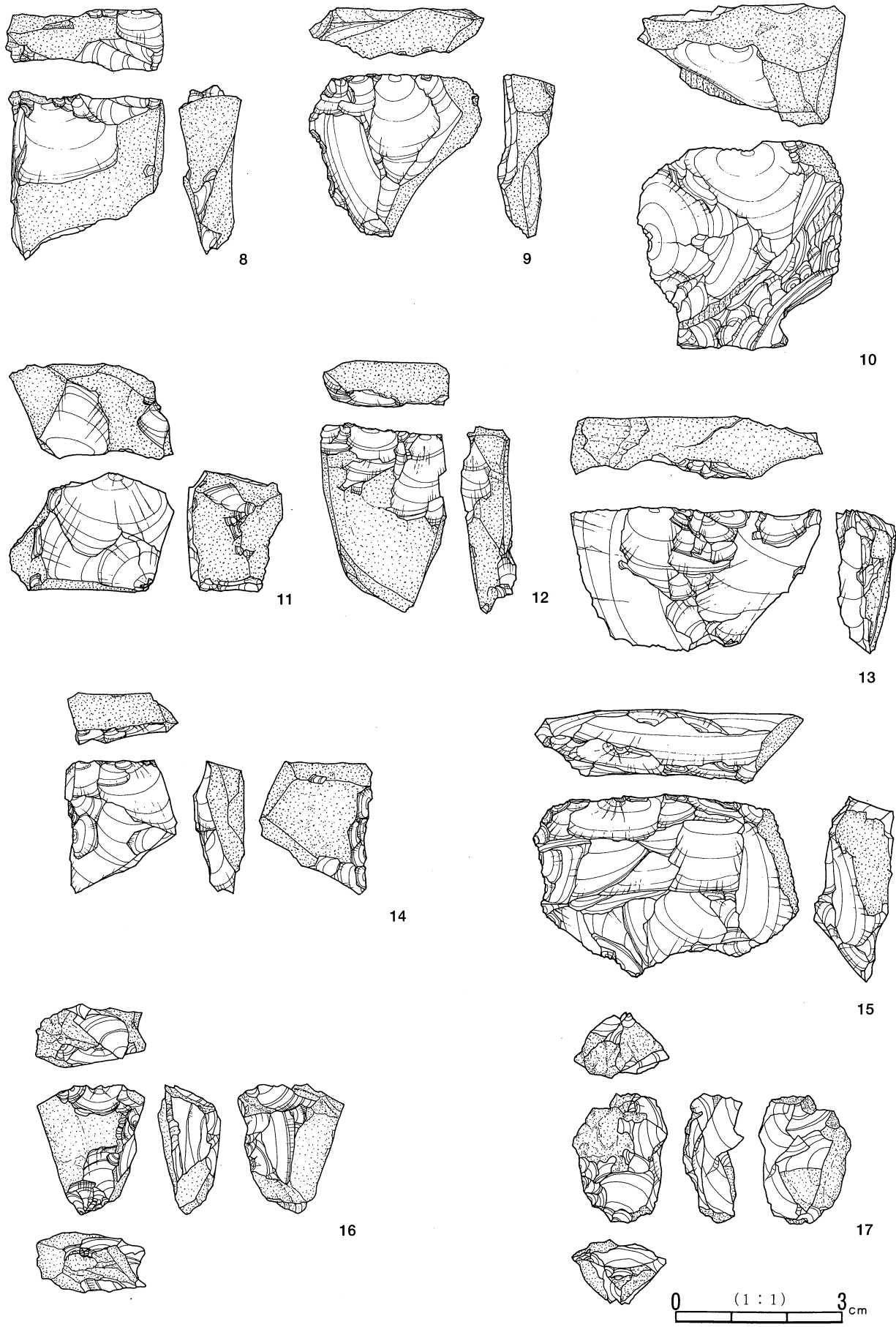
1997「第4章(2)石器群の概要」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書15—長野市内その3—石川条里遺跡』長野県埋蔵文化財センター他

3) 本項で扱う早期末葉の資料とは坂北村向六工遺跡を対象としている。

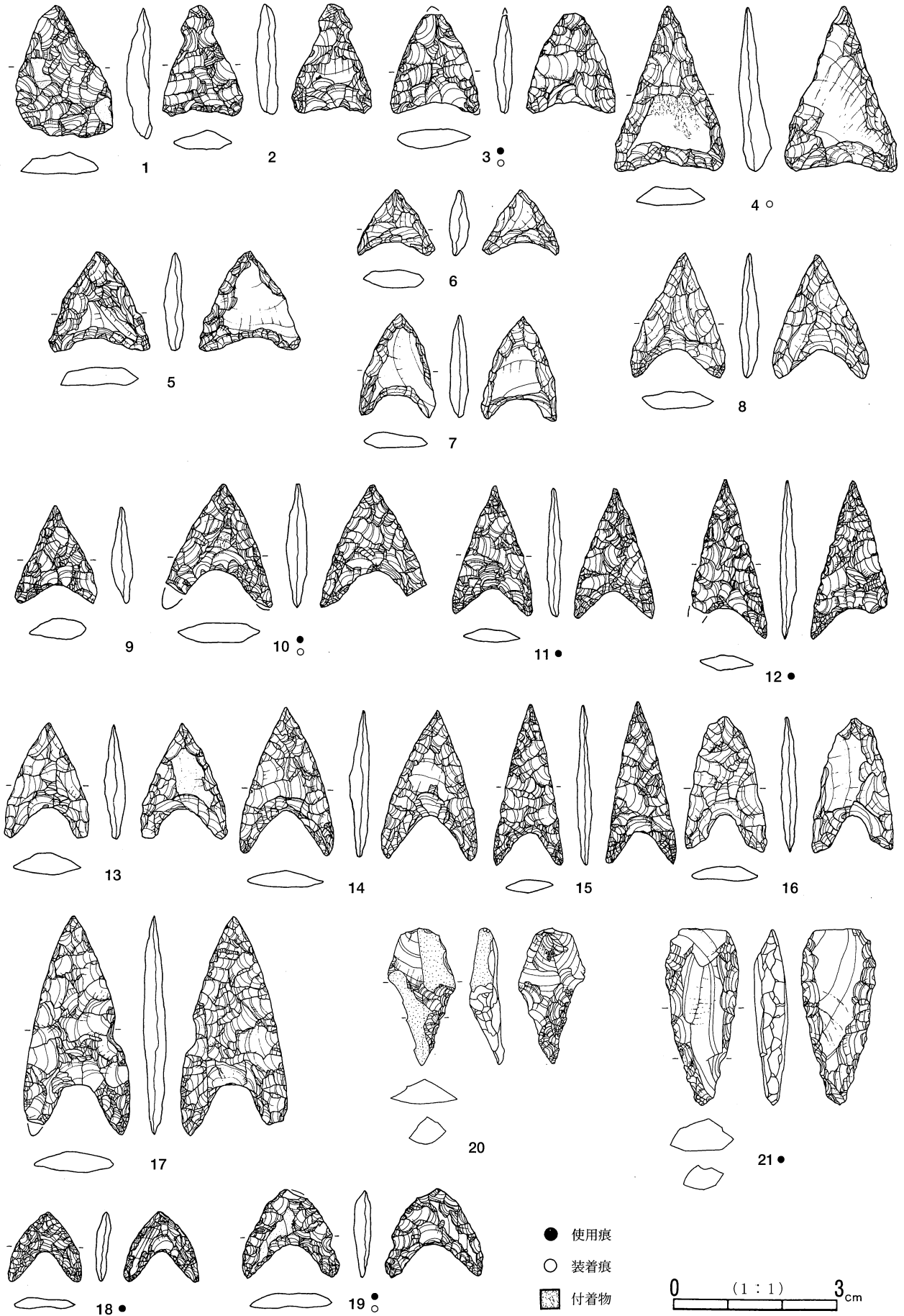
1993「第3章(4)石器群の総体的研究」『中央自動車道長野線埋蔵文化財発掘調査報告書12—東筑摩郡坂北村・麻績村内—向六工遺跡ほか』長野県埋蔵文化財センター他



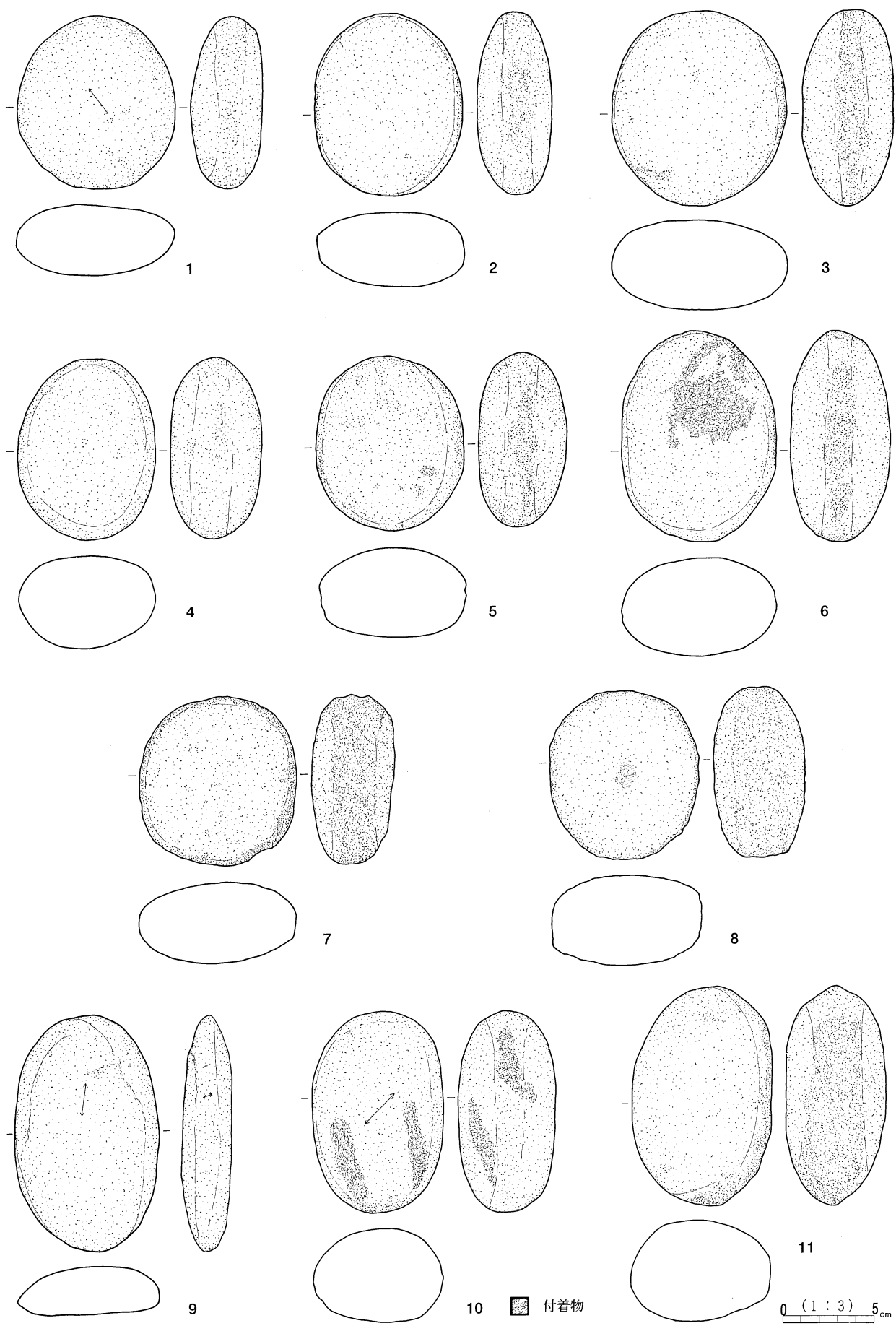
第167图 原石·石核 1



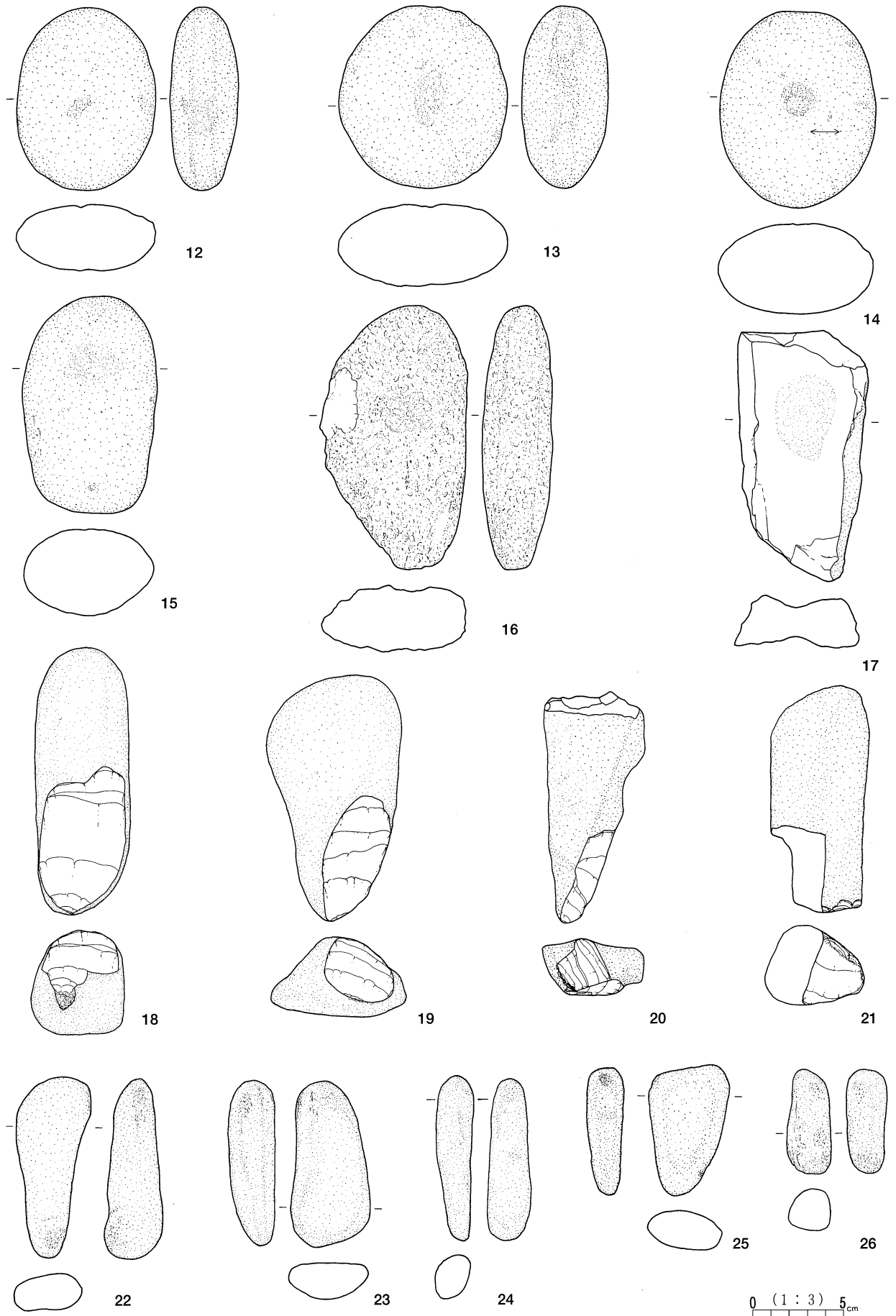
第168図 石核2・剥片A類



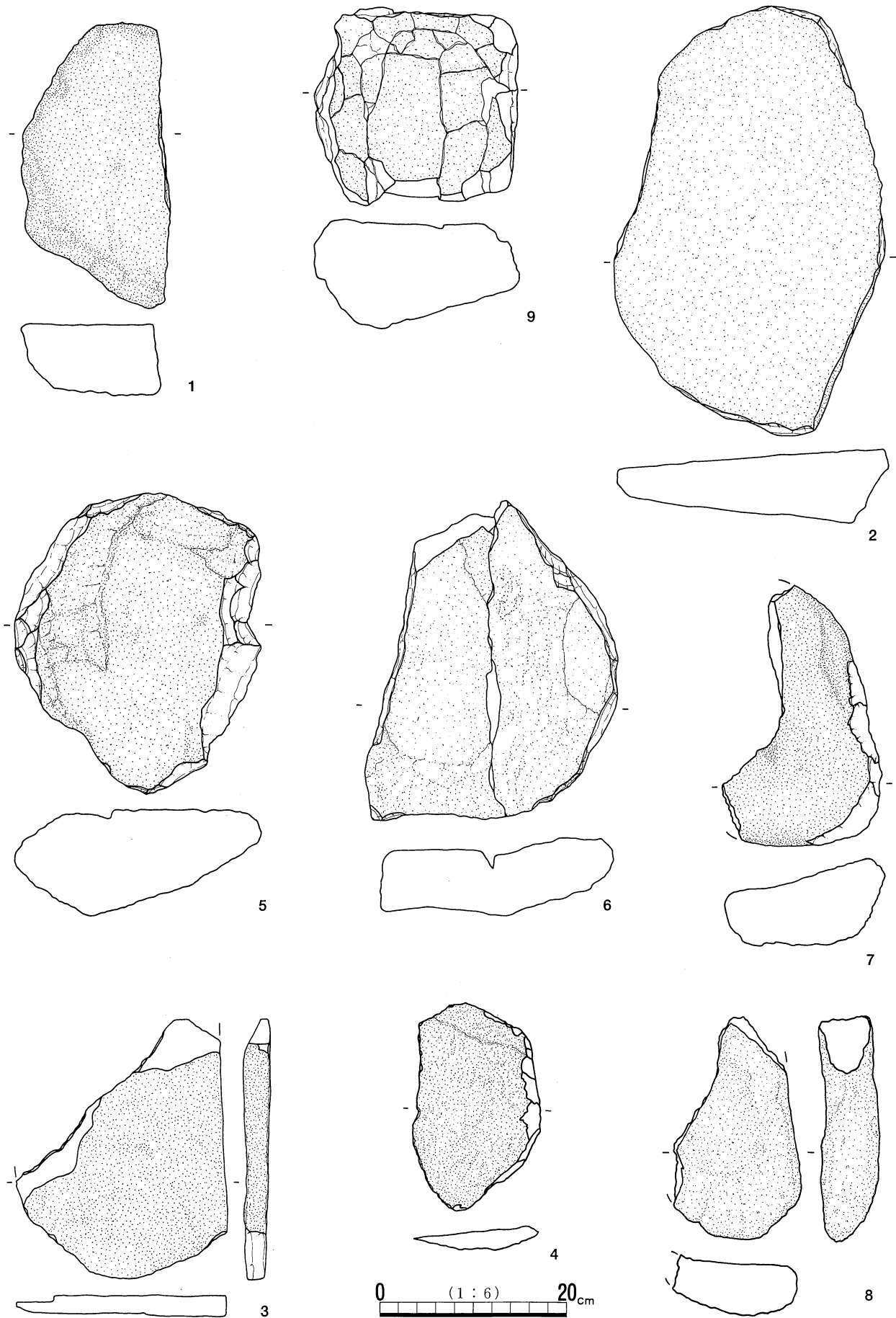
第169図 石鏃・石錐



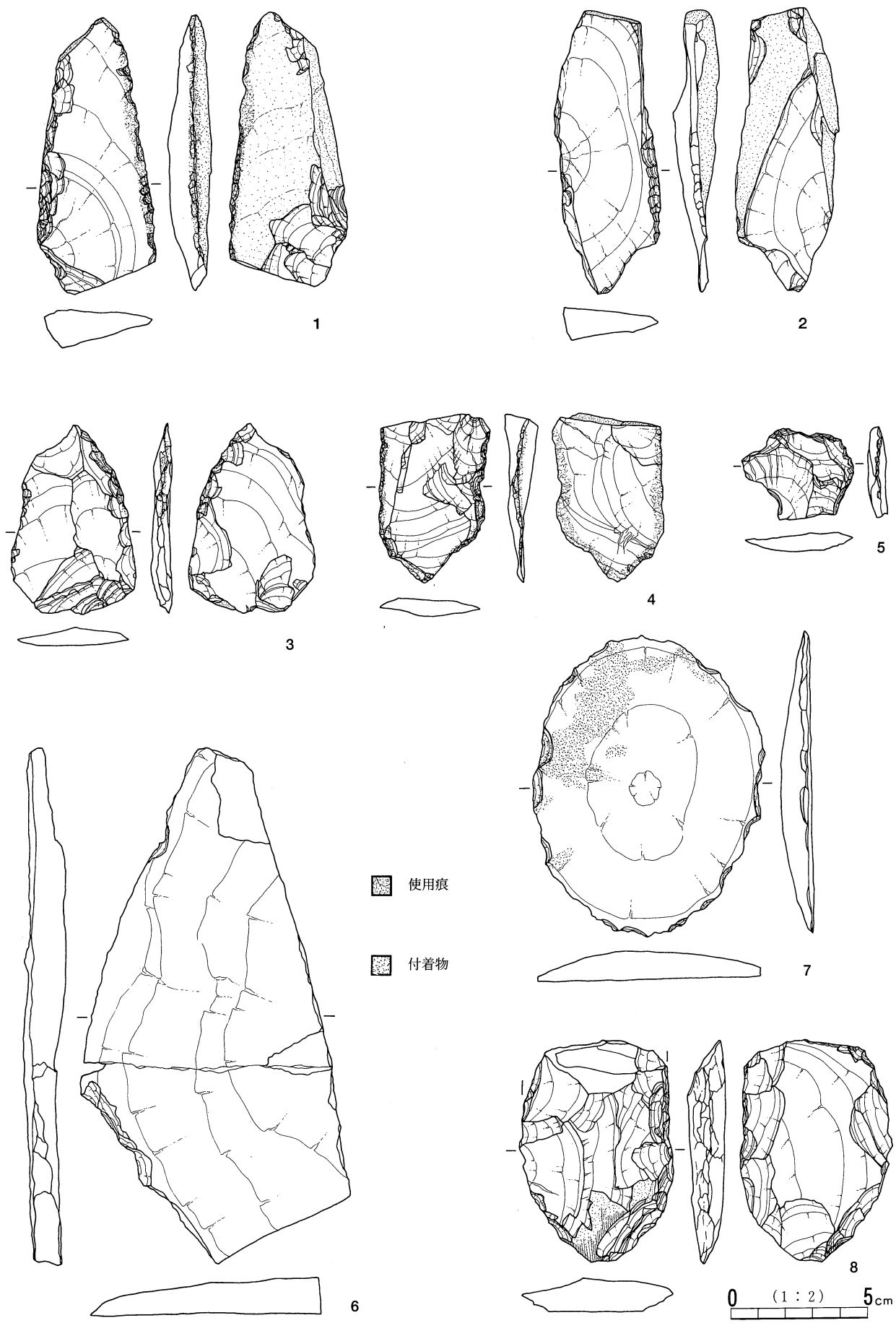
第170図 磨石・凹石・敲石 1



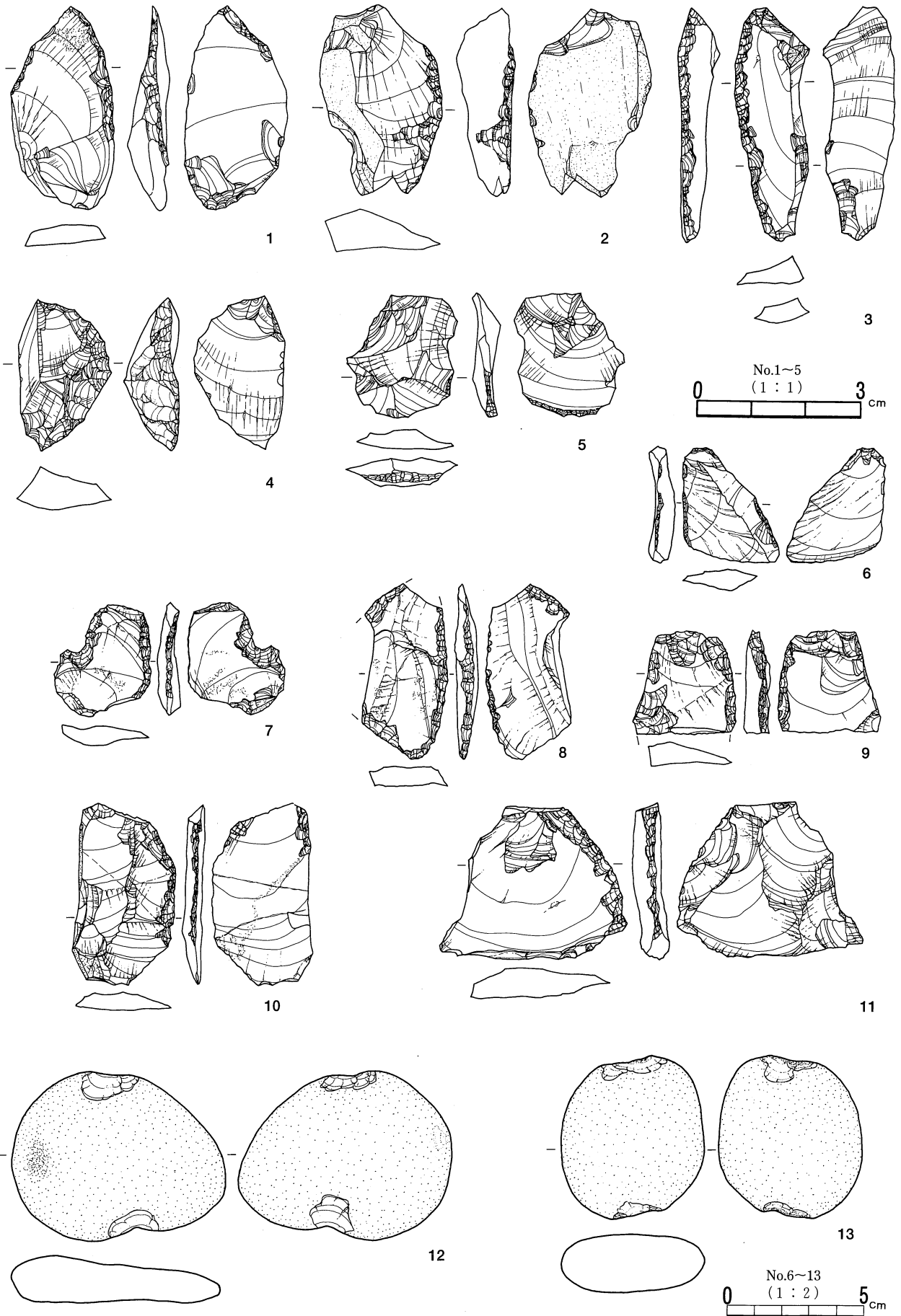
第171図 磨石・凹石・敲石 2



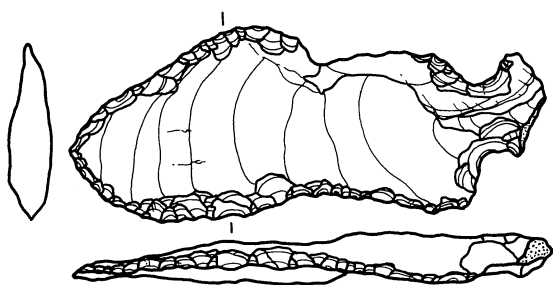
第172図 台石・石皿



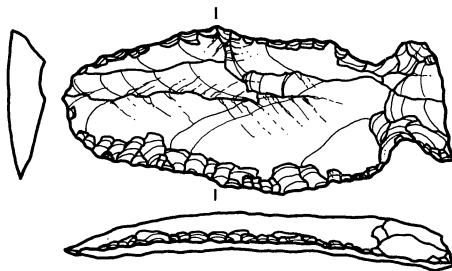
第173図 大形刃器・打製石斧



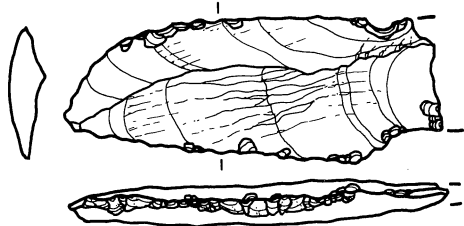
第174図 小形刃器・石錘



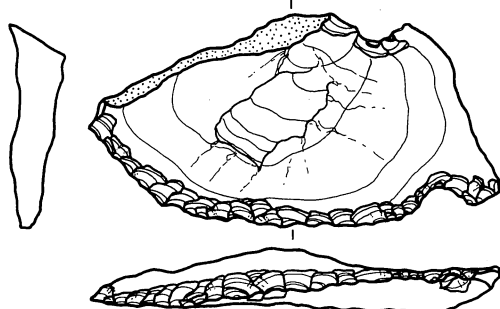
1 ●



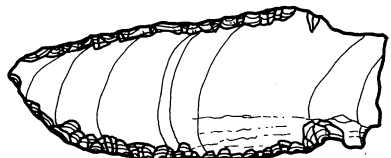
2 ●



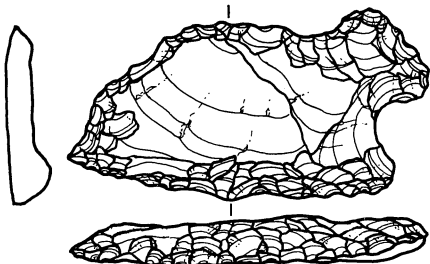
3 ●



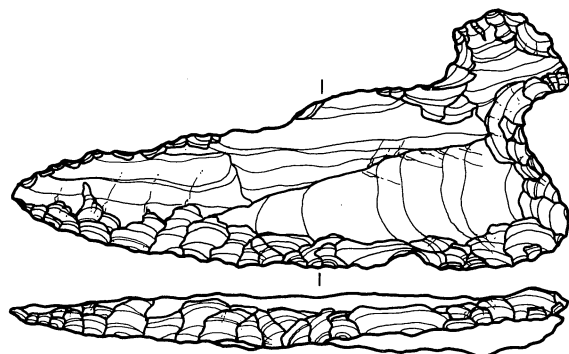
4 ●



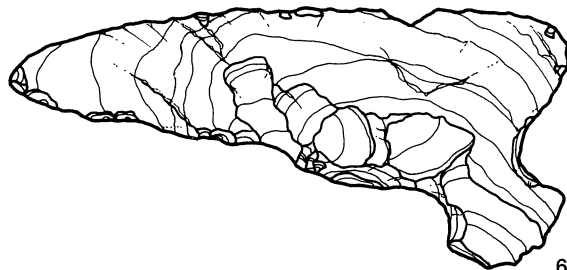
5 ●



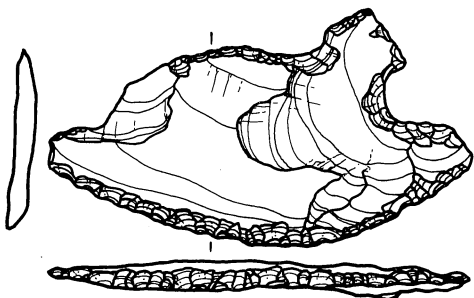
6 ●



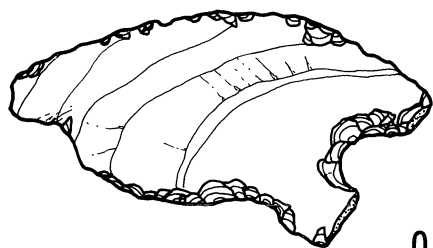
7 ●



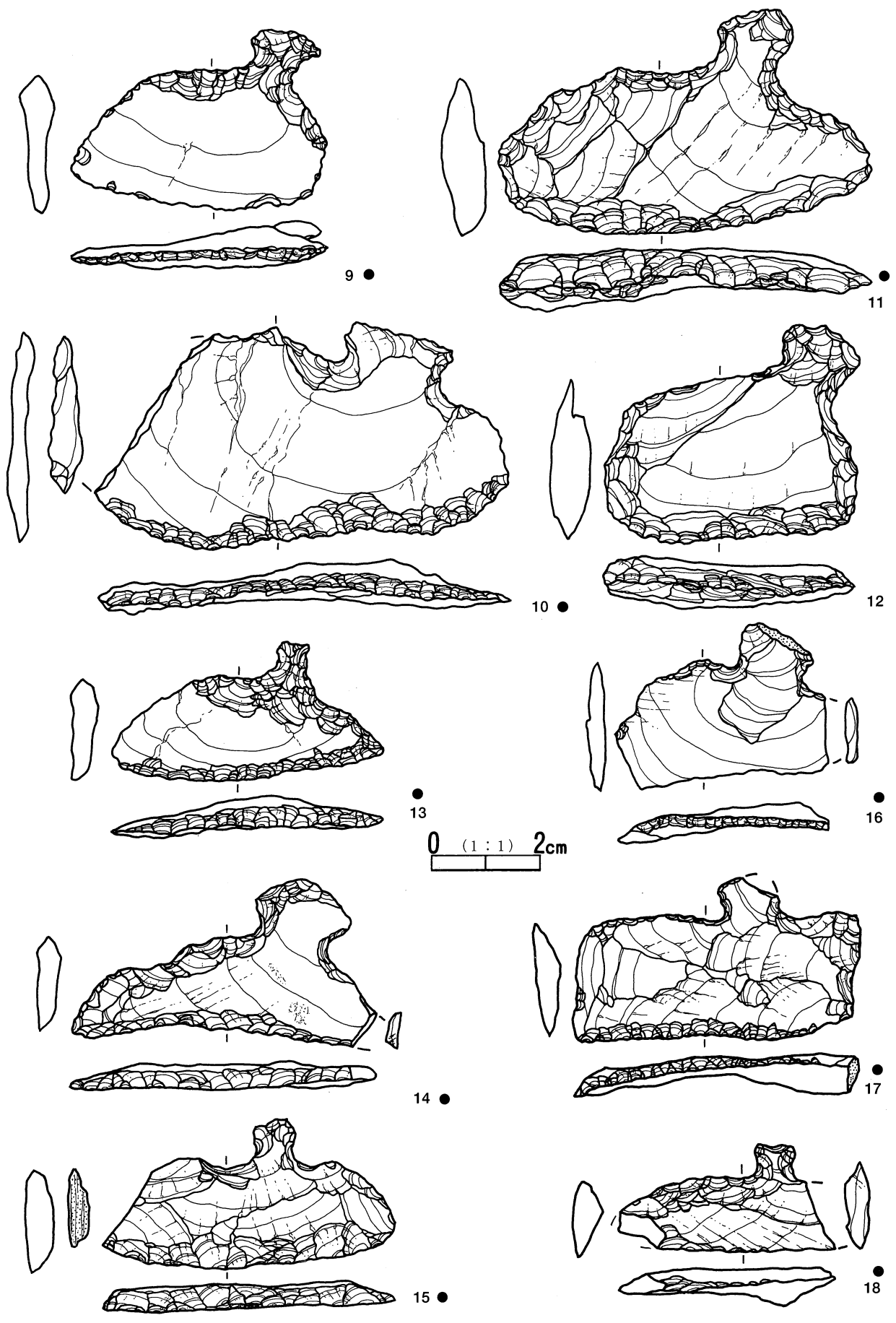
8 ●



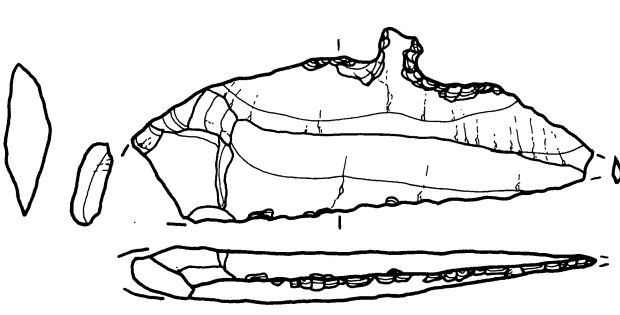
0 (1:1) 2cm



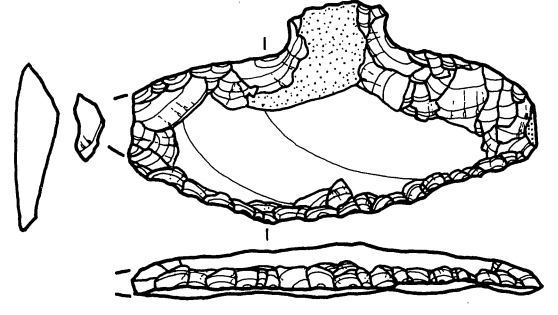
第175图 石匙1



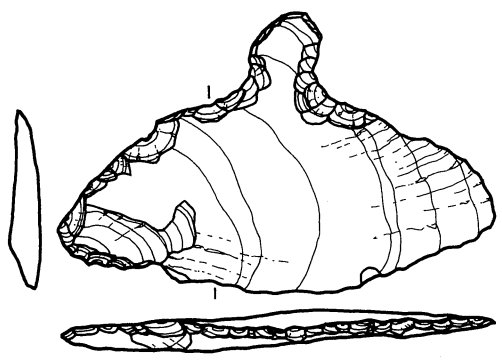
第176图 石匙 2



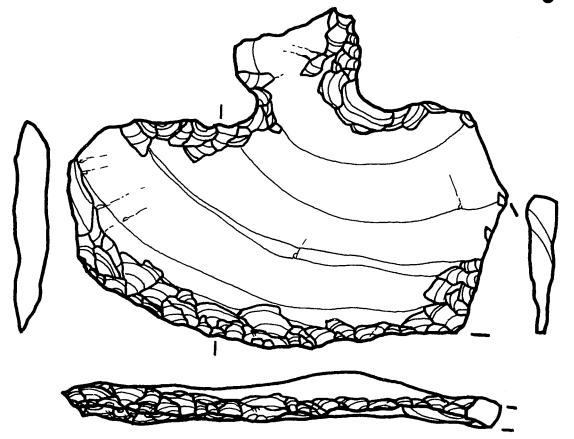
19 ●



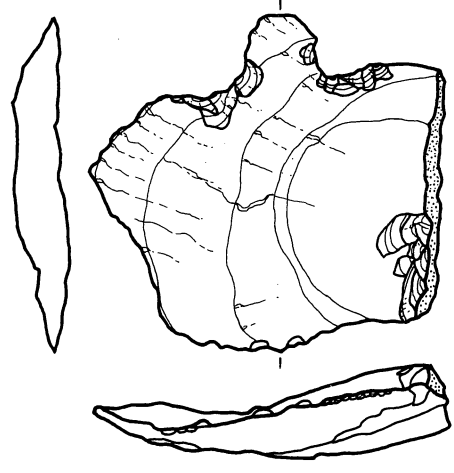
20 ●



21 ●

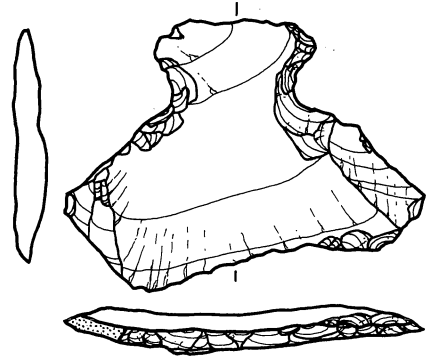


22 ●

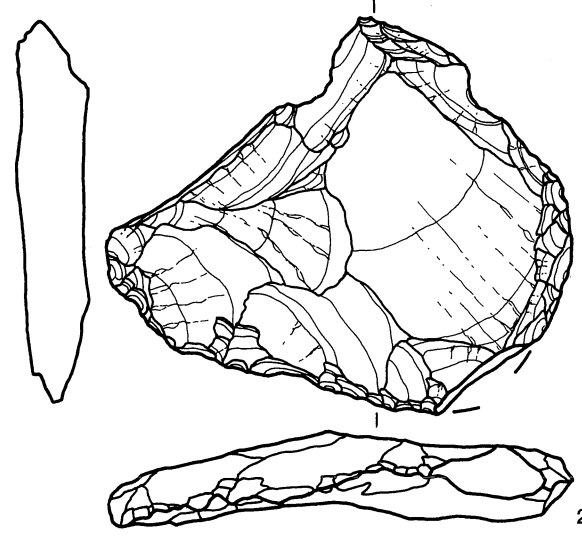


23 ●

0 (1:1) 2cm

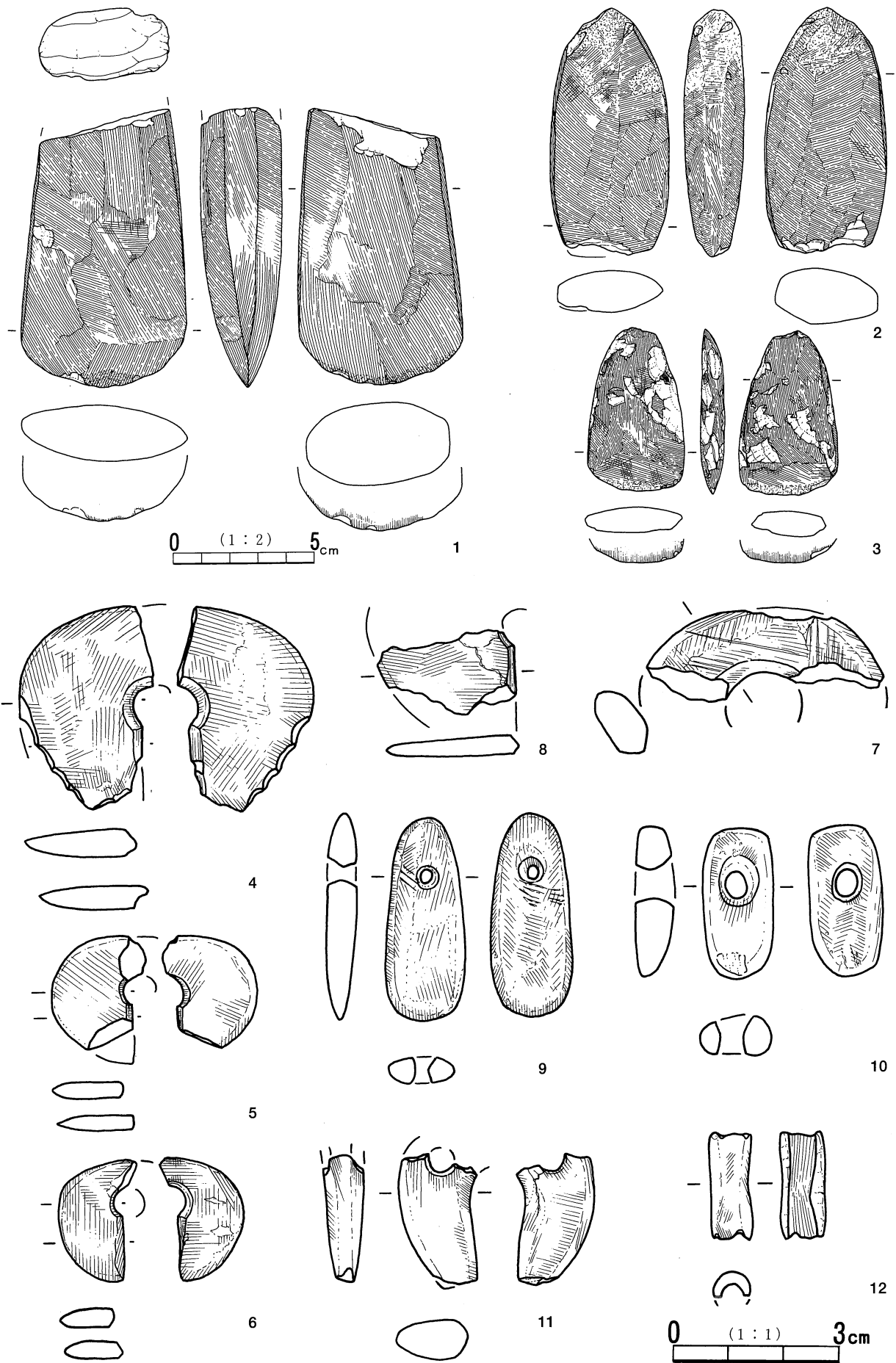


24 ●



25 ●

第177图 石匙 3



第178図 磨製石斧・装飾品

第2節 縄文時代前期末葉～中期初頭

1 土器

本遺跡より出土した前期末葉～中期初頭土器群は、該期土器型式の型式内容を参考に、文様・文様構成・文様帯・施文順序などの要素、並びに系統関係等から以下のように分類される。

第V群土器 前期末葉土器群1（下島式土器に相当する）

A類：結節浮線文系土器群

- 1種：口縁部文様帯が地文に規定される一群
- 2種：文様帯が器形に規定され、口縁部文様帯が2段に分割される一群
- 3種：地文が消失した一群
 - a：結節浮線文を主文様とする土器群
 - b：へら切り浮線文を主文様とする土器群
 - c：結節沈線文土器を主文様とする土器群
 - d：半隆起線文土器を主文様とする土器群
 - ア：口縁部文様帯の主要モチーフが直線状を呈するもの
 - イ：口縁部文様帯の主要モチーフが曲線状を呈するもの
 - ウ：口縁部文様帯の主要モチーフが欠落しているもの

B類：平行沈線文土器群

- 1種：口縁部文様帯を持つ一群
- 2種：口縁部文様帯を持たない一群

C類：縄文施文土器群

- 1種：羽状に構成される一群
- 2種：斜状に構成される一群

D類：特殊浅鉢形土器群

- 1種：口縁部が垂直に近い角度で立ち上がる一群
- 2種：口縁部が内湾する一群
- 3種：その他の器形を呈する一群

E類：併行する他型式の要素が卓越する土器群

- 1種：諸磯c式土器の影響下にある土器群
- 2種：蜷ヶ森式土器の影響下にある土器群

第VI群土器 前期末葉土器群2（晴ヶ峯式土器に相当する）

A類：主文様が竹管系の施文具で描出される土器群

- 1種：結節文系の文様が主体的に施文される一群
- 2種：半隆起線文を主文様とする一群

B類：縄文地に浮線文が施文される土器群

C類：併行する他型式の要素が卓越する土器群

第Ⅶ群土器 中期初頭土器群

A類：地文に縄文が施文される土器群

1種：胴部に懸垂文を持つ一群

2種：胴部に懸垂文を持たない一群

B類：地文に半隆起線文が施文される土器群

1種：浮彫文が用いられる一群

2種：浮彫文が構成されない一群

C類：縄文のみ施文される土器群

第Ⅷ群土器 関西系土器群

A類：北白川下層Ⅲ式土器に比定される土器群

B類：大歳山式土器に比定される土器群

C類：鷹島式もしくは船元Ⅰ式土器に比定される土器群

該期土器群の出土量は豊富であり、また、文様帯によって文様構成が一変するという時期的・形式的な特徴を有していることから、個々の遺構や調査区という枠組みを取り払って、接合作業を繰り返し実施した。その結果、予想をはるかに越えた接合関係・状況を把握することができた。個体別資料の弁別や接合関係を中心とし、土器の平面及び垂直分布の検討をした上で、どこに分布の主体があるかという視点で、土器（個体別）を便宜的に①遺構出土土器、②多遺構間接合土器、③遺構外出土土器の3種に類別した。①あるいは③とした中にも、遺構外や他遺構との接合関係が見られ、②は文字通り複数の遺構や遺構外に満遍なく接合関係が見られるという状況である。また、②とした中には、分布に2極が見られるものもあり、帰属は判断し難い。いずれにせよ、土器の帰属については、言わば消極的な解釈にとどめざるを得なかったのが実状である。広汎なボーダレスの接合作業の結果、遺構に伴う・伴わない、という従来の感覚では資料を扱えない状況が生じている。これが本遺跡の特徴なのか、あるいは普遍的なものなのかは判断しかねるところである。本遺跡で得られたデータについては、紙幅の関係ですべてを提示することはできないが、今後、系統的な資料化を試み、平成11年度刊行予定の「松原遺跡総論編」で報告したい。

以下、遺構出土土器から順を追って記していく。なお、多遺構間接合土器と遺構外出土土器の図については、一括して土器の類型ごとに図を作成した。また、図中、「所属」としたのは上記のとおり分布の主体を表しており、「地点」としたのは土器が出土した地点を列記したもので、「範囲」としたのは同一個体の出土範囲も含めた接合範囲の長軸と短軸をメートル単位で表したものである。

(1) 遺構出土土器

SB1165 (1~5)

いずれもⅦ群に属する。2は、縄文地の上に平行沈線を用いた直線を組み合わせて文様を構成する。3は、半隆起線で区画された外側は無文部となる。1・2はⅦA、3・4はⅦB、5はⅦCにそれぞれ分類される。

SB1166 (6~12)

9・12を除き、Ⅶ群に属する。6・8・10・11はⅦA1、7はⅦBにそれぞれ分類される。6・8に見られる平行沈線は、半隆起手法で描出されているのに対し、10・11は単なる平行沈線にとどまっている。

9はV A aイに分類され、12は文様構成から言うとV A、あるいはV Bの底部となる。ただし、12は緩やかな湾曲を持つ器形を呈しており、VII Bとする可能性も残されている。また、底部外面には、黒色化した著しい被熱痕跡が観察され、一部に剥落が認められる。

SB1167 (13~15)

いずれもVII Bに分類される。13はピットから出土した完形土器である。口縁部の把手及び突起により、土器に正面観を持たせている。口縁部は、円形竹管刺突文の密接施文と縦位の半隆起線文の二つの文様帯で構成される。上下の文様帯境界線上には瘤状の突起が付される。胴部は半隆起線文を地文とする3帯の文様帯からなり、中・下段は他の文様要素は加わらない。上段は、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフや三角形などの区画を施し、区画外を陽刻技法により削り出し、全体を浮彫文として構成している。浮彫文は2種1組で単位となり、2単位構成をとっている。VII B 1に分類される。14・15は、その破片から陽刻手法は見出せない。また、いずれの土器も、ヘラ切り沈線は使用されない。

SB1173 (16~29)

25を除き、いずれもVII群に属する。16・17はVII Bに分類される口縁部破片で、16は、口唇部を貼付により肥厚させた後、丸棒状工具による円形刺突文が施される。17は、内面を貼付により肥厚させ、外面は瘤状の突起を貼付した後、半隆起線文を施している。18はVII A、19・21はVII Bにそれぞれ分類される。そのうち、21は半隆起線文施文後ヘラ切り沈線を施し、斜格子を構成する。20は半隆起線の代わりに沈線区画結節文が用いられている。VII Aに分類される。22~24は底部付近の破片で、22はVII Bに、23・24はVII AもしくはVII Cに分類される。25は、地文が観察されず、結節浮線文を密に施し曲線文を描いていることからVII A 1とした。26は、胴下半が屈曲する器形を呈する土器で、胴下半部の文様構成は、V群A類の胴部文様と一致する。しかし、半隆起線文で構成されていることからVII Bとした。27は、胴部から口縁部へと緩やかに開き、口縁部がやや内彎する器形を呈する土器で、斜縄文施文後、半隆起線文により文様が描出される。半隆起線文の施文帯は4段に分割され、上方から横位矢羽状（左開放）、斜状、鋸歯状+斜状、弧線文内斜状充填といったモチーフで構成されている。半隆起線文が施されない部分については、地文となる縄文が残存する。また、口唇部に素浮線が縦位に貼付されている。VII A 1に分類される。28は、ほぼ直線的に口縁部が開く器形を呈する平縁の土器で、斜縄文施文後、半隆起線文により文様が描出される。口縁部は4単位で構成されると推測され、「X」字状の突起文が配される。この突起文を基に幅狭の口縁部文様帯が形成され、下端は半截竹管による連続押引文が施される。区画内は、縦位の半隆起線文が充填される。胴部は2段の文様帯に分割され、上段は、斜位・鋸歯状の半隆起線文の組み合わせで、ヘラ切り沈線が加えられる。下段は、「W」字を意匠化したモチーフを連結した懸垂文が、縄文地の上に半隆起線で描かれる。VII A 1に分類される。29は、胴下半部に最大径をもち、頸部で緩やかにくびれる器形の土器で、全面に斜縄文を施文した後に半隆起線で文様帯を4帯に区画し、上部3帯について、それぞれ半隆起線で文様を描いている。文様と文様帯境界線との間に残る縄文については、磨り消した部分とそのままの部分がある。VII A 2に分類される。

SB3009 (30~42)

41・42を除き、いずれもVII群に属する。30~33は口縁部片で、いずれも貼付により口唇部を肥厚させている。30~32は、隆帯が貼付され、この部分がおそらく施文単位の基準となったと考えられる。33は波状口縁の波頂部で、肥厚させた口唇部にも縄文を施文する。34・35も半隆起線で装飾される口縁部片

となるが、30～33同様、細別は不可能である。36・40はⅦAに属する胴部片で、39は前者と同様なモチーフを持つⅦBに属する胴部片である。37は、口径14.1cm、器高15.3cmと推定されるキャリパー形を呈する小形の土器で、ⅦB2に分類される。口縁部に瘤状の突起、頸部に無文帯を有することを特徴とする。38は、口縁部が直線的に開く円筒形の土器で、口唇～口縁部に突起文が付され、4単位を構成していたと考えられる。突起文は同一意匠ではなく、断面半円形・中空仕上げで玉抱き三叉文を形取った孔が開けられてるもの(38-1)、「し」字状のもの(38-3)がある。いずれも欠損部があり全体像は不明ながら、前者は逆「の」字状、後者は口唇部から山形に突出するモチーフが想定される。また、円形竹管刺突文が両者とも添えられている。口唇部にはソーメン状の素浮線が縦位に貼付され、口縁部上段の文様帯は円形竹管刺突文で、下段は半隆起線文とヘラ切り沈線による斜格子と陰刻文で構成されており、両者を「X」字状の貼付文で連繋させている。胴部は、斜走する半隆起線文を地文とし、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフや縦位区画など様々な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出し、全体を浮彫文として構成している。ⅦB1に分類される。41・42はⅤAaに分類される土器で、両者とも結節浮線文が主文様となる。

SB3010 (43～58)

56～58を除き、いずれもⅤ群に属する。43はⅤA1cアに分類される。上方から横位→縦位と平行沈線が施文され、横方向の施文帯に結節沈線文が施される。主文様となる縦位の結節沈線文の単位・配置等は判然としない。44・46・47は口縁部片で、結節浮線文は直線状モチーフ。45はⅤA1aアに分類される。上方から横位矢羽状(左開放)→横位→縦位と平行沈線が施文され、横方向の施文帯及び縦方向の施文帯最上部に結節浮線文が施される。48は、「6」字を機軸として同心円状に結節浮線文を配していく曲線状モチーフを持つ胴部片で、ⅤA2aイに分類される。52・53は平行沈線が縦位の割付により施文されている土器で、分類はⅤBに留めるが、おそらくⅤAに分類される土器の胴下半～底部であろう。54は、口縁部が大きく外彎し、胴下半が下脹れ状で台付きのようになる器形を呈する波状口縁の大形土器で、ⅤA2aイに分類される。上方から横位→横位矢羽状(右開放)→横位→横位矢羽状(右開放)→縦位→横位と平行沈線が施文され、最下端(底部)は無文帯となる。結節浮線文は、上部の横方向の平行沈線施文帯に施される。口縁部が外彎する起点付近に2～3条の結節浮線文を横位に巡らせ、結節浮線文の施文帯を二分する。なお、この器形の変換点は、平行沈線施文帯の境界部と一致する。結節浮線文が描出するモチーフは「()」状と垂下直線の組み合わせで、上位の施文帯では面積の大きい分、「()」状モチーフが縦位に連結する。55は、口縁部が開き、胴部が丸みを帯びて脹らむ器形を呈する土器で、底部は54に類似すると思われる。ⅤA2aイに分類される。上方から横位→縦位と平行沈線が施文され、横方向の施文帯に結節浮線文が施される。器形の変換点に1～2条の結節浮線文を横位に巡らせ、結節浮線文の施文帯を二分する。上位は渦巻文を機軸に同心円状に結節浮線文を配していくモチーフが、下位は上位で機軸となった渦巻文を欠落させた「()」状モチーフが描出される。56～58はⅦ群に属す。56は口縁部片で、三角印刻文が肥厚部に施される。57・58はⅦAに分類される胴部片である。

SB3013 (59～73)

73を除き、いずれもⅦ群に属する。59は胴上半部にふくらみを持つキャリパー形の土器で、口唇部の突起文、口縁部の「X」字状貼付文と連繋する楕円区画文によって、4単位を構成する。全面斜縄文施文の後、口縁部は2帯、胴部は3帯に文様帯が分割される。口縁部文様帯の上段は、口唇突起下に「X」字状の貼付文を配し、半隆起線により区画された楕円区画を連繋させる構成をとる。区画内は、斜位の半隆

起線文を充填し、鋸歯状あるいは連続する「W」字を意匠化したモチーフの半隆起線文を上半部に重ねる。区画外は、縄文が地文として残存する。なお、施文順序からすると斜位の半隆起線文が区画線よりも先行する。下段は幅狭で、無文帯となり、屈曲部にあたる。胴部上段は斜位の半隆起線文、中段はクラック状の半隆起線、下段は鋸歯文に「Y」字状懸垂文を組み合わせた半隆起線文がそれぞれ施されており、中・下段は縄文が地文として残存する。なお、懸垂文は1か所縦位鋸歯状になる。ⅦA1に分類される。60は、59と同様の器形で、より丸みを帯びている。口縁部は、口唇部貼付文下に「X」字状の貼付文が付され、半隆起線による楕円区画と連繋して4単位を構成していたと考えられる。口唇部の貼付文は、「W」字を意匠化したモチーフで、浮線状を呈する。口縁部の楕円区画内は、斜位の半隆起線文が施され、区画外には縄文施文の痕跡は確認できなかった。胴部文様帯は斜縄文施文後、3帯に分割され、上段は蛇行する弧線区画文内に斜位の半隆起線文が、中段は斜位の半隆起線文が、下段は半隆起線で描かれる「W」字を意匠化したモチーフの懸垂文がそれぞれ施される。上・下段は縄文が地文として残存する。ⅦA1に分類される。61は器高8.1cm、推定口径8.1cmのミニチュア土器で、半隆起線文を地文とし、胴部は半隆起線による区画文で構成されている。区画外の半隆起線は磨り消される。口唇部には逆「C」字状の貼付文が付される。ⅦB2に分類される。62はキャリパー形の土器で、半隆起線文を主文様とする。口唇部を肥厚させ、肥厚帯を台形状に垂下させた部分を2か所作り、2単位構成としている。突出した肥厚部の上方に三角印刻文を施し、「X」字状の橋状把手または突起文と同様な文様効果を企図しているかのようである。なお、一方にはこの三角印刻文は施されない。口唇部下端には2～3個1単位の三角印刻文が施され、部分的に斜位に切れ目を入れている。文様帯を分割する半隆起線は、螺旋状に施されている。ⅦB2に分類される。63～66は口縁部が検出されなかった個体で、いずれもⅦB1に分類される。63は半隆起線文を地文とし、「W」字を意匠化した印刻文が施される。64は半隆起線文を地文に、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフなど様々な区画を施し、区画外を陽刻技法により削り出し、全体を浮彫文として構成している。縦位区画を除いて区画内には、ヘラ切り沈線が加えられる。また、欠損部が比較的平坦なため、容器として2次利用した可能性が考えられる。65は、半隆起線文+ヘラ切り沈線が施される文様帯と浮彫文が構成される文様帯がある。下段の浮彫文は、斜走する半隆起線文を地文とし、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフなど様々な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。また、胴部の立ち上がりの角度が小さく、屈曲部となる最上部の断面もさらに外反する可能性があり、浅鉢形土器の可能性も考えられる。66は、斜走する半隆起線文を地文とする土器で、上方から、浮彫文、半隆起線文+ヘラ切り沈線、浮彫文という3段の文様帯からなる。上段の浮彫文については残存部が少ないため不明であるが、施文技法・文様要素は下段と同様である。下段の浮彫文は、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフを連結した懸垂文を施し、その区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。67は、胴下半に至り緩やかに内彎するキャリパー形の土器である。口唇部は内外共に肥厚させ、外面の肥厚帯には円形・三角印刻文を施す。橋状把手や突起文を付し、単位を形成していたことが窺える。橋状把手は、上方に三角印刻文を施し、「X」もしくは「Y」字状のモチーフを描出していたと考えられる。半隆起線文を地文とし、胴下半は半隆起線による「W」字を意匠化したモチーフを横位に、また懸垂文として縦位に施す。規則性は見出せないが、区画内の半隆起線を磨り消す部分もある。ⅦB2に分類される。68は、肥厚させた口唇部下端に三角印刻文と斜位の切れ目を施し、口縁部を半隆起線文+ヘラ切り沈線で構成する土器である。他に、口唇部には突起文と「W」字を意匠化したモチーフの浮線状貼付文が施され、後者の直下には「X」字状の橋状把手が付されている。A・B類の細別は困難である。69は、半隆起線文を主文様とし縦位区画が観察される土器で、刻みのある垂下隆帯が1条施されている。ⅦB2に分類される。70は、胴部上半に最大径を持ち、口唇部にはへ

ラ状工具による刻みが施され、肥厚させた口唇部内面には縄文が施文される。口縁部は横位の素浮線が付されるが、剥落のため文様構成は不明である。ⅥBに分類される。71・72はⅦCに分類される。72は縄文施文土器の底部片で、縁から三角形の抉りが入っている。73は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、VAaに分類される。

SB3014 (74~78)

いずれもV群に属する。74・75は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器であり、直線状モチーフが描出される。76~78は縦方向に平行沈線が施されている土器で、分類はVBに留めるが、VAの胴部片と考えられる。

SB3015 (79~87)

いずれもV群に属する。79~81は、平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器である。82は口唇部の刺突文と横位に整然と平行沈線文が施文される土器で、VE1に分類される。なお、口唇部の刺突文は、口唇部の突端を半截竹管により連続刺突し、結節浮線文と同一文様効果を企図しているもので、VAに分類される土器の口唇部にもしばしば見られる手法である。83はVB1に分類される口縁部片で、横位と斜位の平行沈線で文様構成される。84・85は縦方向に平行沈線が施されている土器で、VAの胴部片と考えられる。86・87は結束の羽状縄文が施される土器である。

SB3017 (88~95)

いずれもV群に属する。88は、縄文を地文に結節浮線文で曲線状モチーフを描出する。89~92は平行沈線を地文にヘラ切り浮線文を主文様とする土器で、93は結節浮線文を主文様とする土器である。90を除き、曲線状モチーフが描出されていたと考えられる。94は斜縄文を地文に、口縁部上端に結節沈線文が2条施されている。VA1cウに分類される。95は縦方向に平行沈線文が施されている土器で、VAの胴部片と考えられる。なお、95-4に屈曲部が観察される。

SB3018 (96~98)

いずれもV群に属する。96は、4単位の波状口縁に結節浮線文を主文様とするミニチュア土器で、一つの波頂部に対して異なったモチーフを有している。97は口縁部片で、平行沈線文を地文に結節沈線文を主文様とする土器である。98は、結束の羽状縄文が全面に施される土器で、波状口縁を呈すると思われる。

SB3019 (99~108)

104を除き、いずれもV群に属する。99はVA2aイに分類される。上方から横位→縦位と平行沈線が施され、横方向の施文帯に結節浮線文が施される。器形の変換点に2条の結節浮線文を横位に巡らせ、結節浮線文の施文帯を二分する。上位は4単位の波頂部下に渦巻文を、下位は波底部付近を中心とした菱形を同心円の原理で重ねていくモチーフが描出される。渦巻文は単独と2個並列の2種があり、それが交互に配され、対角線状に同種の渦巻文を持つこととなる。渦巻文と渦巻文の間は斜めに平行する7本内外の結節浮線文による直線が充填される。渦巻と斜行する複数の平行線というモチーフは鍋屋町式に類似するもので、同型式の強い影響が読み取れる。100はVA1aアに分類される。上方から横位→縦位と平行沈線が施され、横方向の施文帯に結節浮線文が施される。縦位の結節浮線文は3~4条を単位とし、4

単位の波頂部・波底部から垂下する。波頂部から垂下する結節浮線文は、ほぼ中間に断絶部がある。胴部の平行沈線は、横方向に縦位→縦鋸歯→縦位という順（5単位）で構成されている。101は、主文様が半隆起線文にヘラ切り沈線を加えたもので構成され、VA 3 dに分類される。口唇部にはヘラ状工具による刺突文が施される。102は、文様帯境界線にヘラ切り浮線を用いた土器である。103はVB 1に分類される口縁部片で、横位と斜位の平行沈線で文様構成される。波状口縁を呈すると考えられる。105は平行沈線が施される胴部片で、口縁部に近い破片と推測されるのでVBに分類した。106は浅鉢形土器の肩部片で、穿孔が一つ確認された。VD 1に分類される。精選された胎土を使用したと考えられ、一見して、他の深鉢形土器と区別がつく。褐鉄鉱系の混和材を胎土に混ぜ、赤みを帯びた焼き上がりを企図していたと考えられる。107・108は底部片で、前者は結節浮線文、後者は平行沈線のみが施文される。104は底部片で、Ⅵ群に分類される。屈曲部に結節浮線文を巡らし、以下平行沈線を数本単位で鋸歯状に配している。

SB 3 0 2 1 (109~118)

118を除き、いずれもV群に属する。109・110・112は平行沈線文を地文にヘラ切り浮線文を主文様とする土器で、曲線状モチーフが描出される。111は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、曲線状モチーフが描出される。113~116は平行沈線文のみが施され、VBに分類される。113・114の口縁部片から、前者をVB 2、後者をVB 1に細分した。いずれも波状口縁を呈すると考えられる。117は、VC 2に分類される口縁波頂部である。118はⅦ群に分類される口縁部片で、貼付による口唇部の肥厚が観察される。

SB 3 0 2 2 (119~121)

119・120はⅦ群に分類される土器の口縁部片で、半隆起線文にヘラ切り沈線が加えられ斜格子を描出する。120は屈曲部にあたり、無文帯を有する。121は斜縄文が施される胴部片で、小片のため分類は困難である。

SB 3 0 2 3 (122~126)

いずれもⅦ群に属する。122・123は口縁部片で、前者には三角印刻文、後者には瘤状の突起文が施され、Ⅶ群の特徴的要素が看取される。124は、半隆起線文にヘラ切り沈線が加えられ斜格子を描出する。125は胴下半部で、縄文地に半隆起線による懸垂文が施される。126は半隆起線文のみで文様が構成されている。124はⅦB、125はⅦA 1、126はⅦB 2にそれぞれ分類される。

SB 3 0 2 4 (127・128)

127は平口縁の土器で、縦位の平行沈線に斜位の平行沈線を重ね、斜格子を描出する。VB 2に分類される。128は胴部片で、縦位の半隆起線文に縦位鋸歯状に半隆起線を重ねている。V群の胴部文様と類似するが、文様を重ね合わせることがV群にはほとんど見られないこと、いずれも半隆起線であることからⅦBに分類される。

SB 3 0 2 5 (129~132)

いずれもⅦ群に属する。129はキャリパー形の土器で、胴下半部以下は検出されていない。肥厚させた口唇部に突起文、下端には三角印刻文が施される。口縁部は、円形竹管刺突文の密接施文と縦位の半隆起線文の二つの文様帯で構成される。胴部は、半隆起線文が横位矢羽状（左開放）に施文される文様帯と浮

彫文が構成される文様帯とに分れる。下段の浮彫文は、斜走する半隆起線文を地文とし、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフなど様々な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。ⅦB1に分類される。**130**は、施文順序を観察すると、上方から半隆起線文を横位矢羽状（左開放）、斜状に施し、2条の半隆起線で文様帯を分割し、下段にはヘラ切り沈線を加え斜格子を描出する。口唇部は、肥厚により丸みを持たせている。**131**についても同様な文様構成をとると考えられる。**132**は斜構成で縄文が施文されている土器である。小片のためA・C類の細分は判断できない。

SB3026 (133~143)

133~135はⅤ群、**136~143**はⅦ群にそれぞれ属する。**133**は、平行沈線文のみが施文されている胴部以下の個体で、ⅤBに分類されるが、最上部に横位の平行沈線が1条観察されることから、ⅤAの胴部以下と考えられる。**134**は、平縁の口唇部に内面から外面にかけて粘土紐を複数貼付する土器で、ⅤE1に分類される。**135**は、平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、小片ながらも曲線状モチーフが観察されることからⅤAaイに分類される。**136~139**は口縁部片で、**136**は波状口縁の波頂部、**137**は口唇肥厚部下端に三角印刻文を有する平縁の土器、**138**は口唇肥厚部から口縁部にかけて貼付文（X字状と推測される）が施される平縁の土器、**139**は円形竹管刺突文が施される土器である。**140**は屈曲部にあたり、無文帯となる。**141**は縄文地に半隆起線文で文様を描くⅦAに分類される。**142**は底部近くの胴部片で、縄文地に半隆起線による懸垂文が施される。ⅦA1に分類される。**143**は底部片で、小片のためA・C類の細分は困難である。

SB3027 (144・145)

両者ともⅦ群に属する。**144**は口縁部～胴上半部の破片で、口縁部無文帯に三角印刻文が施される。口唇～口縁部に貼付文が施され、4単位を構成する機軸としている。なお、貼付文には三角印刻文が施される。**145**は口縁部片で、頸部が極端にすぼまる器形を呈することが推測される。口唇部に突起文が付され、口縁部は浮彫文が構成される文様帯と無文帯に二分される。上段の浮彫文は、半隆起線文を地文とし、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフや渦巻など様々な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。ⅦB1に分類される。

SB3028 (146~152)

151・152を除き、Ⅶ群に属する。**146**は、口縁部と胴部が接合しないものの、径や土器片の胎土・色調が類似することから同一個体とした。口縁部は、半隆起線文を地文に突起文を加えた文様構成で、突起文のモチーフは異なるが、おそらく4単位を形成していたと推測される。胴部は、縦位の半隆起線文が施される文様帯を上下に、中間に浮彫文が構成される文様帯を配している。中段の浮彫文は、斜走する半隆起線文を地文とし、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフや渦巻など様々かつ複雑な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。中段全体の文様構成や単位などは不明である。ⅦB1に分類される。**147**は胴下半の個体で、浮彫文が構成される文様帯と縦位の半隆起線文が施される文様帯からなる。上段の浮彫文は、斜走する半隆起線文を地文とし、半隆起線で三角形や縦位区画など様々な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。ⅦB1に分類される。**148**はキャリパー形を呈し、肥厚させた無文の口唇部以下は縄文施文のみの土器である。ⅦCに分類される。**149**は、肥厚させた口唇部に三角印刻文、「W」字を意匠化したモチーフの貼付文が施される。口唇部貼付文の下には、剥落していて形状は不明だが突起文もしくは橋状把手が付され

ていたと考えられる。口縁部は、半隆起線文＋ヘラ切り沈線で文様が構成されている。**150**は底部に近い胴部片で、半隆起線文のみが施されるが、懸垂文が見られることから即座にⅦBと分類し難い。**151**は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、2個1対の渦巻文をモチーフとする波頂部直下の破片である。ⅤA a イに分類される。**152**は胴部片で、地文を持たず結節沈線文により曲線状モチーフが描出される。上端に横走する結節沈線文で文様帯を分割していたと考えられる。また、2個1対のボタン状貼付文が付される。ⅥA 1に分類される。

S B 3 0 2 9 (153~155)

153・154はⅦBに分類される。**153**は底部に程近い胴部片で、半隆起線文のみで構成される。**154**は胴部上半の小片で、斜行する半隆起線文にヘラ切り沈線が加えられ、斜格子を描出する。**155**は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、直線状モチーフが描出され、ⅤA a アに分類される。

S B 3 0 3 0 (156~161)

いずれもⅤ群に属する。**156・157**は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、前者は直線状モチーフでⅤA a ア、後者は曲線状モチーフでⅤA a イにそれぞれ分類される。**158・159**は平行沈線文のみが施され、前者は口縁部片で、横位・斜位の平行沈線文で文様が構成されておりⅤB 1に、後者は胴部片で、平行沈線文が縦位構成となるⅤBにそれぞれ分類される。なお、**159**はⅤAの胴部片の可能性が高い。**160**は、地文を持たず半隆起線文により主文様を描き、ヘラ切り沈線を加えている。文様モチーフは2個1対の渦巻文が中心で、波頂部との空隙には縦位のレンズ状文が配されている。なお、口唇部には、ヘラ切り沈線と同一の施文具による刺突文が連続して施されている。ⅤA 3 d イに分類される。**161**は、指頭あるいはヘラ状工具等で無文の器面上をなぞり、「しわ」状の微隆起線文を形成させている土器で、波状口縁を呈し、胴部にまで同様の手法で施文されている。これと同様な手法・文様が型式のメルクマールとなる蜆ヶ森式と比較すると、文様の整然さ、胴部に縄文施文がない点など相違点が見られるが、むしろ、北陸地方に分布の主体を持つ蜆ヶ森式土器の影響が色濃く反映された土器(ⅤE 2)と、積極的に評価しておきたい。

S F 1 0 0 7 (162)

Ⅶ群に属する口縁部片。波状口縁を呈し、瘤状の突起文を持つ。三角印刻文を連続して鋸歯状に施し、無文帯を山形文に変貌させている。陽刻技法と捉え、ⅦB 1に分類する。

S F 3 0 3 3 (163)

平縁でキャリパー形を呈する大形の深鉢土器。口縁部は、斜走する半隆起線文を地文に、半隆起線で鋸歯文を描く。突起文が付され、鋸歯状の半隆起線もその部分は突起文に沿った弧線状文となる。胴部は斜縄文を地文に、半隆起線で蛇行する弧線区画文を描出する。区画内は地文としての縄文が残存する。ⅦAに分類される。

S F 3 0 3 6 (164・165)

両者ともⅦ群に属する。**164**は口縁部片で、斜走する半隆起線文を地文に、半隆起線で鋸歯文を描く。**165**は底部片で、縄文のみが施されている。**23**と同一個体と考えられ、ⅦAもしくはⅦCに分類される。

SF3043 (167)

内屈する口縁部を有する土器で、口縁部は縦位の半隆起線文と突起文で構成される。突起文には円形竹管刺突文が施される。胴部は文様帯が4段構成で、上方から円形竹管刺突文、半隆起線文＋ヘラ切り沈線、浮彫文、半隆起線文＋ヘラ切り沈線が施文される。浮彫文は、モチーフ等不明ながら、地文となる半隆起線文を半隆起線で区画後、区画外を削り出している。ⅦB1に分類される。

SF3044 (166)

半隆起線文を地文とするキャリパー形の土器で、口唇部に「V」字を意匠化したモチーフの隆帯文が貼付される。口縁部は「V」字隆帯文を境に半隆起線によって区画され、ヘラ切り沈線が充填される。胴部は、浮彫文が構成される文様帯と縦位の半隆起線文のみが施文される文様帯に二分される。上段の浮彫文は、「W」字を意匠化したモチーフや縦位区画など様々な区画を半隆起線で描き、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。ⅦB1に分類される。

SF3114 (168)

4単位波状口縁の波頂部片で、平行沈線文を地文にヘラ切り浮線文を主文様とし、曲線状モチーフを描出する。VA bイに分類される。

SF3136 (169)

4単位波状口縁の波頂部片で、平行沈線文を地文にヘラ切り浮線文を主文様とし、2個1対の渦巻文を描出する。VA bイに分類される。

SQ3002 (170)

胴部片で、平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とし、直線・曲線状モチーフを縦方向を基本に描出する。口縁部文様帯が欠落しているため、分類はVA aに留める。

SQ3003 (171・172)

両者ともⅦ群に属する口縁部片で、細別は困難である。171は、横位矢羽状の半隆起線文が施され、小さい橋状把手が付されている。172は、渦状の突起文が付されている。

SQ3011 (173)

半隆起線文を主文様とするキャリパー形の土器。口縁部は横位矢羽状に半隆起線文が施される。胴部はモチーフ等判然としないが、横位に施文された半隆起線文を地文とし、半隆起線で様々なモチーフを区画し、区画外を陽刻技法により削り出し、全体として浮彫文を構成している。また、数本単位の半隆起線文で縦位の区画線が描出されている。ⅦB1に分類される。

SQ3012 (174~177)

いずれもⅦ群に属する。174は口縁部片で、肥厚させた口唇部を垂下させ、上方に三角形の削り出しを加えることで、「V」字状のモチーフを作出している。175は浮彫文で構成される胴部片で、地文となる斜位の半隆起線文を円形に区画し、区画内はヘラ切り沈線を充填し、区画外を削り出している。ⅦB1に分類される。176は口縁部片で、斜位の半隆起線文が施される。177は胴部片で、斜位の半隆起線文にへ

ラ切り沈線が加えられている。174・176とともに細別は困難である。

SQ3016 (178)

縄文施文のみのキャリパー形土器で、ⅦCに分類される。口唇部を肥厚させ、山形の突起文を付している。

SQ3018 (179)

縄文のみが施文されている胴部以下の個体で、胴部の立ち上がりが丸みを持っている点に特徴がある。口縁部が欠落しているため、分類はⅦCに留める。

SQ3022 (181)

北陸地方に分布の主体を持つ福浦上層式土器に極めて類似し、ⅦCに分類される。肥厚した口唇部は、頂部に凹みをもった二つの箱状貼付文を耳状モチーフの貼付文で連結させ、それを4単位に配する。さらにその間を、扁平な棒状貼付文を中心部が「ハ」字状になるように充填している。口縁部は、三角形を基本モチーフとする文様帯と渦巻文を基本モチーフとする文様帯に二分される。口縁部上段は、太くて深い凹線を鋸歯状に巡らせ、空白部には同様の凹線による山形文と三角印刻文を同心円の原理に則して充填している。口縁部下段は、円形の無文部を中心とした「の」字状の渦巻文を4単位に配し、半隆起線・凹線を同心円の原理に則して施文している。渦巻文の空白部には同心円文、三角印刻文など三角形をモチーフとした文様が充填されている。胴部は、結束の羽状縄文が施されている。それぞれの文様帯は半隆起線により画されるが、部分的に半截竹管が押し引きされ、沈線区画結節文となっている。

SQ3023 (180)

半隆起線文を主文様とする円筒形の土器で、ⅦB2に分類される。口唇部を肥厚させ、肥厚帯下端に三角印刻文を3個単位で施している。また、現存する中では1か所に突起文が付される。口縁部は横位矢羽状に、胴部は斜位、縦位に半隆起線文が施文される。

SQ3024 (182)

斜縄文を地文に、3条の押圧隆帯をたが状に巡らせた大形の土器で、ⅦBに分類される。口縁部は半円を連ねた所謂「耳状」の貼付文を4単位に配し、それを中心として「ハ」字状に素浮線を貼付する。口縁裏面に貼付による肥厚帯を設け、「ハ」字状の素浮線と連結させている。なお、耳状の貼付文が配される部分のみ、縄文は磨り消されている。

SQ3025 (183~189)

187を除き、いずれもⅦ群に属する。183は所謂トロフィー形の土器で、北信地方では唯一器形復元がなされた個体である。4単位の山形波状口縁頂部には環状の把手が付され、口唇部は細長い板状の粘土板が貼付される。両者を固定するかのよう、環状把手直下に2条たが状に隆帯を貼付している。口唇部は三角印刻文を交互に施文し、鋸歯状のモチーフを描出する。口縁部は波頂部下に凹線による縦位のレンズ状文、その下位に凹線による渦巻文と三角印刻文を左右対称に配し、最下段には凹線による鋸歯状文と三角印刻文を組み合わせたモチーフで構成される。口唇・口縁部とも、上記した様々な「沈文」に沿うように、半截竹管を3本束ねた施文具による結節凹線文が充填されている。なお、同様の結節凹線文は、波頂

部のたが状隆帯、胴部の環状把手にも施される。胴部は口縁部文様帯最下段のモチーフと同様で、結節凹線文の代わりに、胴上半は沈線区画結節文、器台状となる胴下半は半隆起線文を「沈文」に沿って充填させている。なお、これらの充填された文様は、地文と同様の文様効果をもたらしている。全体的に見て、器形・文様とも左右対称が意識されたシンメトリーな土器となっている。ⅥA1に分類される。**184**は福浦上層式土器に類似する波状口縁を呈する土器で、ⅥCに分類される。波頂部には耳状の突起文が付され、波底部とのほぼ中間の位置にもやや大振りの耳状突起が付される。耳状突起の間は、扁平な棒状貼付文で埋められる。口縁部は、無文地に三角印刻文・凹線文が施される文様帯と半隆起線文を主文様とする文様帯に二分される。下段は、半隆起線文で描かれる渦巻文を主要モチーフに、凹線文や三角形・円形の削り出しを加え、装飾効果を上げている。胴部は結束の羽状縄文が施文されている。なお、波頂部裏面には、水平を意識した隆帯が付されており、特筆される。**185**は、破片から器形を復元したが、独特な器形を呈する土器となってしまった。沈線区画結節文により文様帯が分割され、胴下半は斜縄文が施される。口縁裏面に貼付による肥厚帯を設け、口唇部には箱状の貼付文と扁平な棒状の貼付文を「ハ」字状に付す。無文地の口縁部には三角印刻文が施される。胴部は沈線区画結節文、凹線文、三角印刻文が施される他、円形モチーフの中心部を丸く削り出す技法も取られている。ⅥA1に分類される。**186**は器面全体に半隆起線文が施される土器で、器台状の底部になることが予想される。口縁部は、口縁に沿うように3ないし4条の半隆起線が巡り、ヘラ切り沈線が加えられる。なお、沈線区画結節文となるところが部分的に観察される。口唇部にもヘラ切り沈線が施されるが、口縁部のそれとは連続しない。胴部は、胴部中位に3単位の波頂部を基点とする波状文を描き、同心円状に下方（底部方向）へと半隆起線を重ねていく。波底部には2個1対の横位のレンズ状文を描き、それを基に同心円状に半隆起線を重ね口縁部に至る。ⅥA2に分類される。**188**は胴部片で、凹線文による渦巻文が描かれ、全面に結節凹線文が充填される。ⅥA1に分類される。**189**は半隆起線文を主文様とし、口縁部文様帯の曲線モチーフ及び文様帯境界線にはヘラ切り沈線が加えられる。ⅥA2に分類される。**187**は浅鉢形土器で、ⅤD1に分類される。褐鉄鉱系の混和材を胎土に混ぜ、赤みを帯びた色調の焼き上がりを企図していたことが考えられる。肩部が狭小で、体部に段及び沈線を持たず、穿孔も2個1対で施されている点など、他のⅤD1に分類される土器とは区別される。晴ヶ峯式期の土器と出土していることから、該期の浅鉢形土器として捉えておきたい。

SQ3029 (190)

浅鉢形の土器で、ⅤD1に分類される。精選された胎土を使用したと考えられ、一見して他の深鉢形土器と区別される。褐鉄鉱系の混和材と黒雲母を胎土に混ぜ、赤みを帯び、かつキラキラと光る焼き上がりを企図していたと考えられる。12個の穿孔があったことが推測される。

SQ3032 (191)

波状口縁を呈する土器で、胴部は縄文地に半隆起線で懸垂文等が描出されていることから、ⅦA1に分類される。口縁部は円形竹管刺突文が充填され、波底部に「X」字状の突起文が付される。胴部の懸垂文等はモチーフが判然としませんが、懸垂文を縦位区画とし、半隆起線文を横位・斜位に充填している。

SQ3033 (192)

幅広の半隆起線文が施されているのが特徴で、胴部に懸垂文を持たず、ⅦA2に分類される。口唇部は肥厚し、部分的に「V」字状に肥厚帯を垂下させ、隆帯を貼付するなどして、4単位あるいは2単位を構成している。口縁部は区画文を持たず、斜位の半隆起線文のみが施文される。胴部は、斜位の半隆起線文

の上に、半隆起線による弧線状文を重ねる胴上半と斜縄文のみが施文される胴下半とで構成される。

S Q 3 0 3 8 (193~195)

193は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、2個1対の渦巻文を中心に同心円状に結節浮線文が施され、V A 1 a イに分類される。**194**は、器台状の底部を呈する土器の胴下半~底部の個体で、平行沈線文のみが施文される。分類はV Bに留めるが、V Aの胴下半部と推測される。**195**は平行沈線文を地文にへら切り浮線文を主文様とする土器で、直線状モチーフが描出されることからV A 1 b アに分類される。なお、規則性は見出せないが、ボタン状貼付文が口縁部に施されている。

S Q 3 0 3 9 (196)

頸部が極端にくびれる器形を呈する土器で、斜縄文を地文とし、胴下半部に懸垂文を持つことから、VII A 1に分類される。僅かに残る口縁部は、縄文地に半隆起線による鋸歯状文が描かれていたことが推測される。頸部は斜縄文のみで構成され、胴部は3帯の文様帯からなる。上段は縄文地に半隆起線で鋸歯状文を描き、中段は斜位の半隆起線文にへら切り沈線を加えた斜格子、下段は縄文地に半隆起線で「N」字を意匠化したモチーフの懸垂文を施している。

S Q 3 0 4 1 (197~201)

197は平行沈線文を地文に浮線文を主文様とする土器で、浮線文は結節浮線文とへら切り浮線文の両者が共存する。ただし、両者の施文に際して、部位による区分は見受けられない。**198**は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、曲線状モチーフが描出されると考えられ、V A a アに分類される。**199・200**は、平行沈線が施文される胴部上半の破片で、両者とも上部は横位に施文されていることからV B 1に分類される。**201**は縄文施文の土器で、胎土の状況からV Cに分類される。

S Q 3 0 4 2 (202・203)

202は、波状口縁を呈する土器の口縁部片であろう。縄文を地文にへら切り浮線文を主文様とする土器で、V A bもしくはV A b ウに分類される。**203**は、平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器の胴部片である。2個1対のボタン状貼付文が付される。縦位の平行沈線は文様割り付けのための線と考えられ、延長上に波頂部がくることが推測される。分類はV A aに留めるが、口縁部文様帯は曲線状モチーフが描かれていたと思われる。

S Q 3 0 5 0 (204・205)

204は屈曲部を持つ小形の土器で、縄文のみが施文されている。VII Cに分類される。**205**は胴部片で、縄文地に半隆起線により鋸歯状の文様を描く。VII Aに分類される。

S Q 3 0 6 3 (209)

胴部下半に最大径を持つキャリパー形の土器で、半隆起線文を主文様とする。口唇部を肥厚させ、三角印刻文を鋸歯状に連続施文する。口縁部は斜状と横位矢羽状の2段で構成される。上段には瘤状の突起文が付され、5単位を構成している。胴部は5帯に分割され、上半部は、半隆起線文地に三角形及び「W」字を意匠化したモチーフの区画文で構成される文様帯と半隆起線文+へら切り沈線で構成される文様帯が交互に施される。区画文内部は、上下段とも半隆起線文が磨り消されるが、「W」字区画文の方向は上下

で異なっている。上段のヘラ切り沈線は、斜位だけではなく、ヘラ切り沈線同士を交差させ斜格子を描く部分が過半を占める。下段のヘラ切り沈線は、地文となる横位矢羽状（左開放）の半隆起線文と交差するように横位矢羽状（右開放）に施されている。下半部は斜位及び縦位の半隆起線文を地文に、半隆起線で弧状・鋸歯状のモチーフを描き、口縁部と呼応すべく5単位構成としている。ⅦB2に分類される。

SQ3064 (206~208)

いずれも口縁部片である。206は凹線文と半隆起線文が施され、ⅥA2に分類される。口縁部の肥厚帯は剥落している。207は肥厚口縁を呈し、円形竹管刺突文が施されており、Ⅶ群に分類される。208は斜位の半隆起線文が施され、全体像は把握しかねるがⅦ群に属すると思われる。

SK3137 (210~217)

217を除きV群に属する。210・211は平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器で、210はVAaアに分類される波状口縁の土器の波頂部片。211はVAaに分類される胴部片。212~215は平行沈線文のみが施文されている土器で、VBに分類される。その内215は、口縁部が横位、胴部が縦位に平行沈線文が施文される4単位波状口縁の土器で、VB1に分類される。比較的厚手で、器面が粗いことが特徴で、同一個体の把握が比較的容易な個体である。216は浅鉢形の土器で、VD1に分類される。褐鉄鉱系の混和材を胎土に混ぜ、赤みを帯びた焼き上がりを企図していたと考えられる。焼成の結果生じた黒斑部を補填する目的があったか、内面には赤彩が施されている。焼成後の赤彩については、遺存状況によったり、遺物の洗浄時に洗い落とされてしまう可能性もあり、外面の黒斑部についても赤彩が施されていた可能性がある。217は、胴中位に最大径を持つキャリパー形の土器である。肥厚させた口唇部を垂下させ、上方に三角形の削り出しを加えることで、「V」字状のモチーフを作出し、4単位を構成する。また、肥厚帯の下端には、5個1組の三角印刻文で鋸歯状文が構成される。口縁部は、円形竹管刺突文が3列を基本に密接施文される。以下、半隆起線文を地文とし、頸部は横位矢羽状の構成で、胴部は浮彫文が構成される。浮彫文は、半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフなど様々な区画を施し、区画内にヘラ切り沈線を充填し、区画外を陽刻技法により削り出している。ただし、「W」字を意匠化した部分については、三角印刻文を施すに留め、磨り消しにより無文部を残している。また、浮彫文は2種1組で単位となり、2単位構成をとっている。ⅦB1に分類される。

SK3214 (218・219)

両者ともⅦ群に属する胴部片である。218は縄文地に半隆起線で鋸歯状に区画し、内部には斜位の半隆起線文が施されている。ⅦAに分類される。219は浮彫文を構成しており、半隆起線による区画内に斜位の半隆起線文を充填し、区画外を削り出している。ⅦB1に分類される。

SK3215 (220・221)

両者ともV群に属する。220は胴～底部片で、縦位矢羽状の平行沈線文が施される。分類はVBとするが、VAの胴部以下の個体と考えられる。221は、平行沈線文を地文にヘラ切り浮線文を主文様とする土器で、VA1bイに分類される。胴部にもヘラ切り浮線文が施され、その主要モチーフは、口縁部では2個1対の渦巻文、胴部ではNo.307・344に類似する縦位の対称的な単位文となる。また、胴部には2個1対のボタン状貼付文が付される。

SK3216 (222)

4単位波状口縁で、胴部中位がそろばん玉状に張り出す器形を呈する土器で、全面に斜縄文のみが施される。VC2に分類され、本類に特徴的な器形を有する個体である。

SK3217 (223)

底部の同一個体片で、平行沈線文を地文にヘラ切り浮線文を主文様とする土器である。底部片のみなので、分類はVA bに留める。

SK3219 (224)

平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器の胴部片で、VA2 aアに分類される。平行沈線文施文帯の境界と横位の結節浮線文による区画（結節浮線文施文帯）が、一致しないという特徴を持つ。なお、結節浮線文は、比較的本数の多い直線状モチーフで施される。

SK3221 (225)

平縁の深鉢形土器で、平行沈線文を地文に、数種の貼付文を付して装飾されており、VE1に分類される。平行沈線文は、口縁部・頸部を横位に、胴部を縦位に施文される。口縁部には、大形の棒状とボタン状貼付文が、頸部には棒状と半截竹管の刺突を伴うボタン状の貼付文が、胴部には小形の棒状と半截竹管の刺突を伴うボタン状の貼付文がそれぞれ付されている。

SK3225 (226)

平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする土器の口縁部片。結節浮線文は直線状モチーフを描出する。口縁部に沿う結節浮線文が施文されず、地文の平行沈線の幅も狭いことからVE1に分類した。

SK3241 (227)

Ⅶ群に属する波状口縁を呈する土器の波頂部片。半隆起線文が施される。

SK3244 (228~231)

いずれもⅦ群に属する。228~230は、口唇部に巡る半截竹管による連続刺突文と縦位の結節浮線文の状況から同一個体とも考えられるが、平行沈線文による横位矢羽状施文の開放部が反対方向なので別個体として扱った。228・229はVA aアに分類される。230（縮尺1/4）は、4単位波状口縁を呈する土器で、平行沈線文を地文に結節浮線文を主文様とする。平行沈線文は上方から、横位矢羽状（右開放）→横位→縦方向の順で施文されており、横方向の施文帯に結節浮線文が施される。VA1 aアに分類される。231は平縁の土器で、平行沈線文を主文様とし、口縁部は横位、胴部は縦方向に施文される。口唇部には棒状の貼付文と連続刺突文状の文様が施文される。連続刺突文状の文様は、半截竹管の背部を用いて左方向に一旦粘土を掘り起こすようにして、次に腹部を用いて右方向に粘土を寄せあげることによって、一つのつまみ状の隆起帯を作出し、順次その作業を繰り返しながら右方向に施文していくという手法による。口唇部の文様から、VE1に分類される。

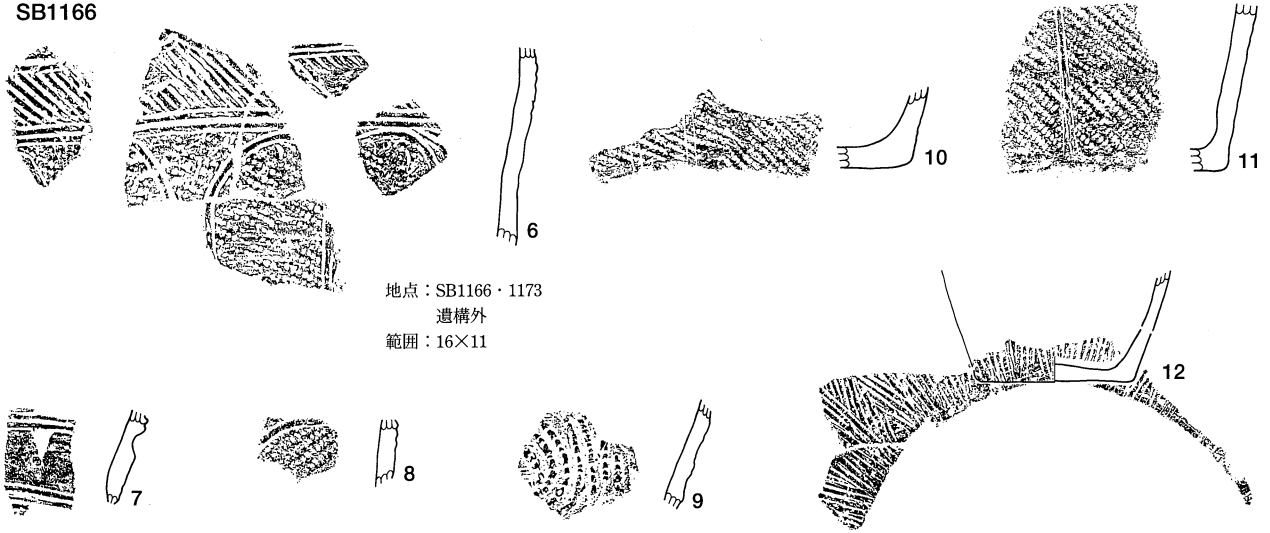
SK8051 (232)

ⅦAに分類される土器の胴部片。

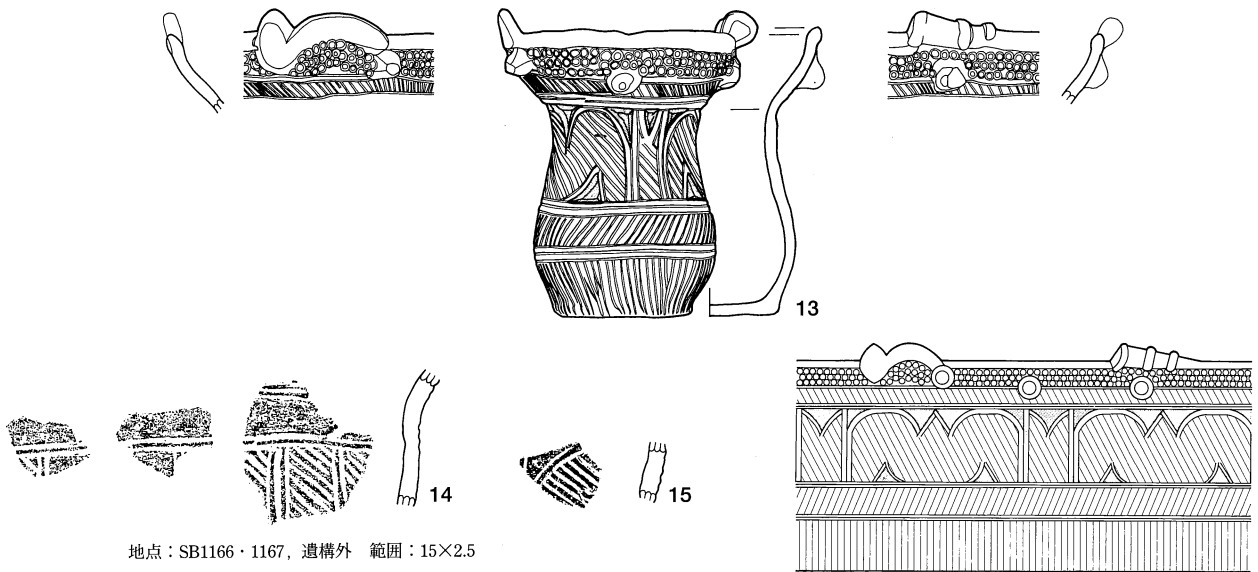
SB1165



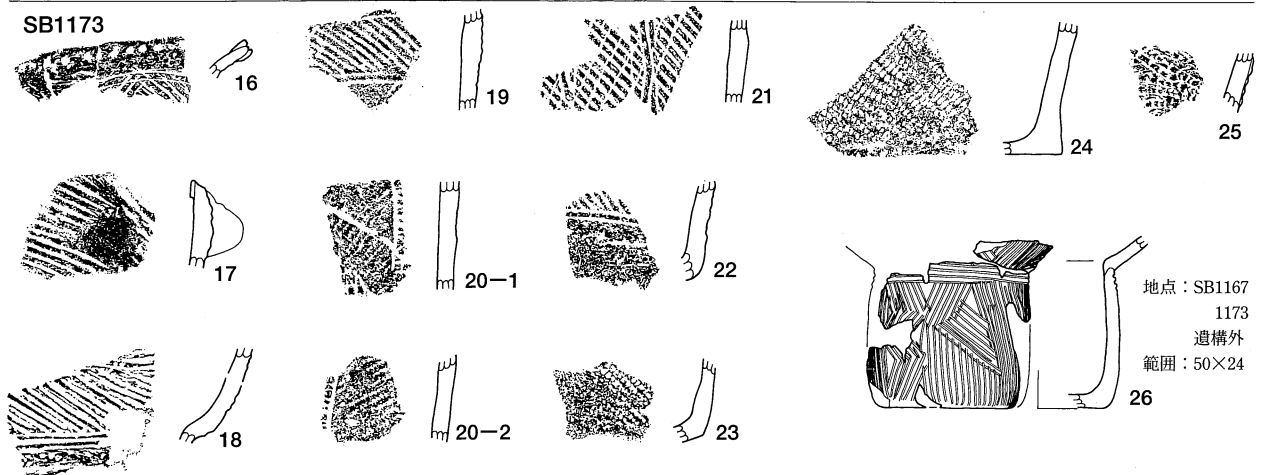
SB1166



SB1167

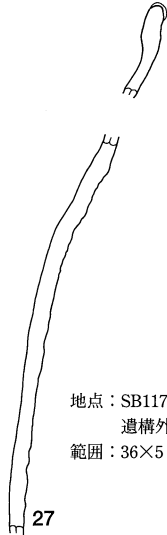


SB1173



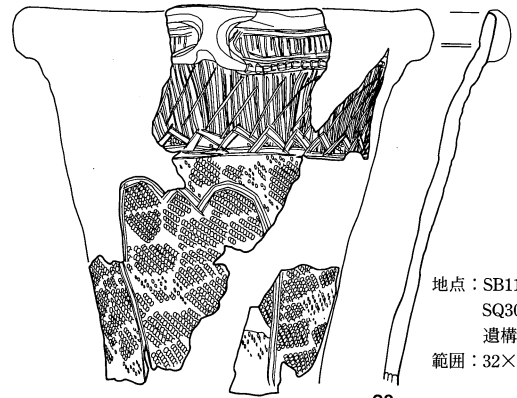
第179図 遺構出土土器1 (V～Ⅶ群土器)

SB1173



地点：SB1173
遺構外
範囲：36×5

27



地点：SB1173
SQ3018
遺構外
範囲：32×30

28



地点：SB1166・1167・1173
遺構外
範囲：12×5

29

SB3009



地点：SB3009
遺構外
範囲：21×1

30



31



32



33



34

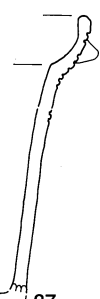
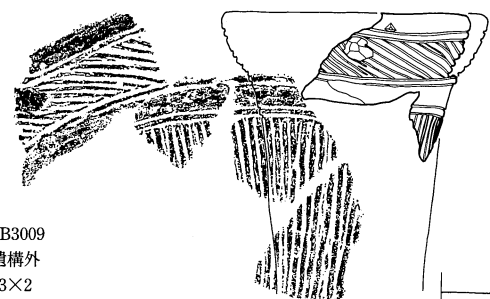


35



36

地点：SB3009
遺構外
範囲：13×2

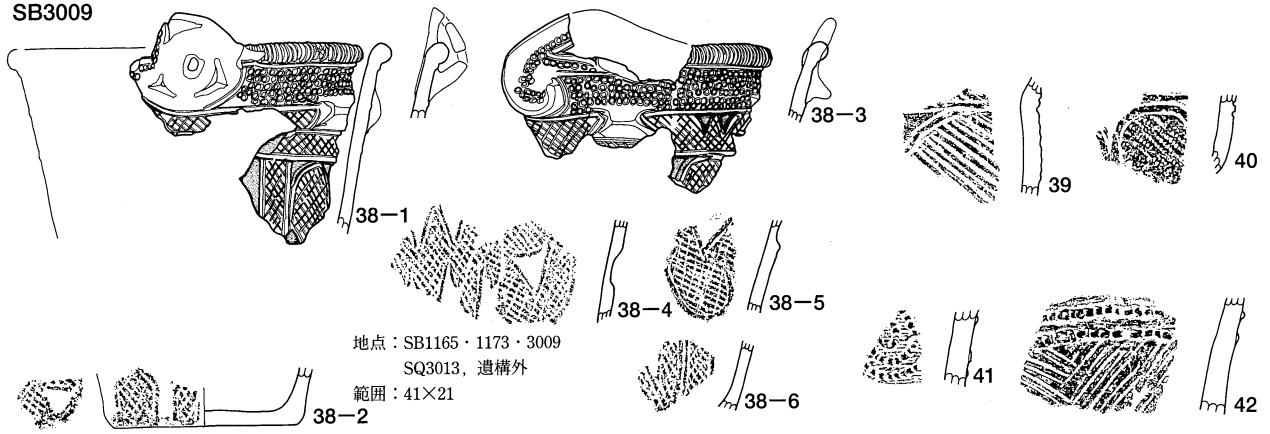


37

地点：SB3009, 遺構外 範囲：16.5×2.5

第180図 遺構出土土器 2 (V~Ⅶ群土器)

SB3009



地点：SB1165・1173・3009
SQ3013, 遺構外
範圍：41×21

SB3010

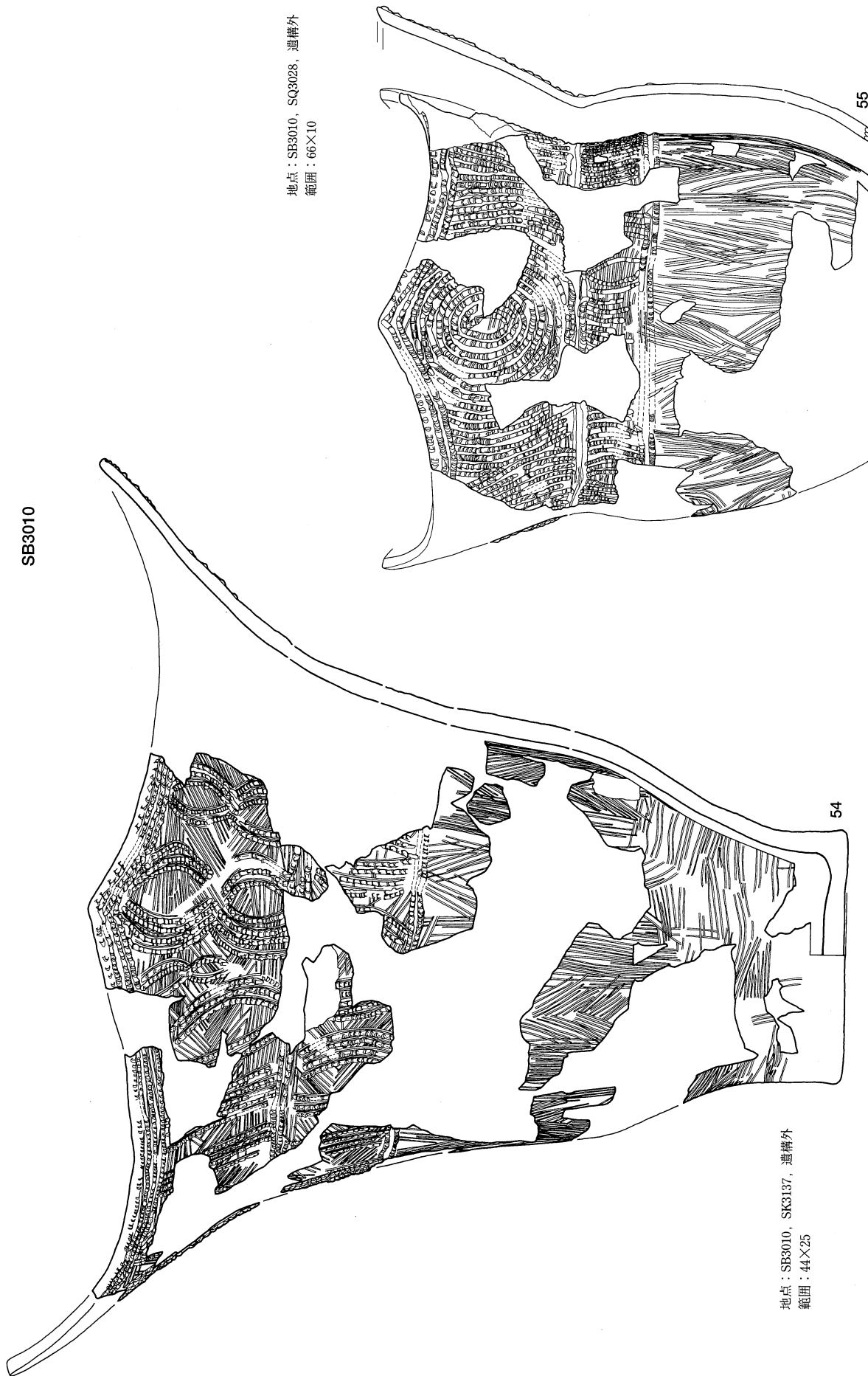


地点：SB3010
SQ3018
遺構外
範圍：53×20

地点：SB3010, 遺構外
範圍：10×5

地点：SB3010, 遺構外 範圍：35×15

第181図 遺構出土土器3 (V～Ⅶ群土器)



地点：SB3010, SQ3028, 遺構外
範圍：66×10

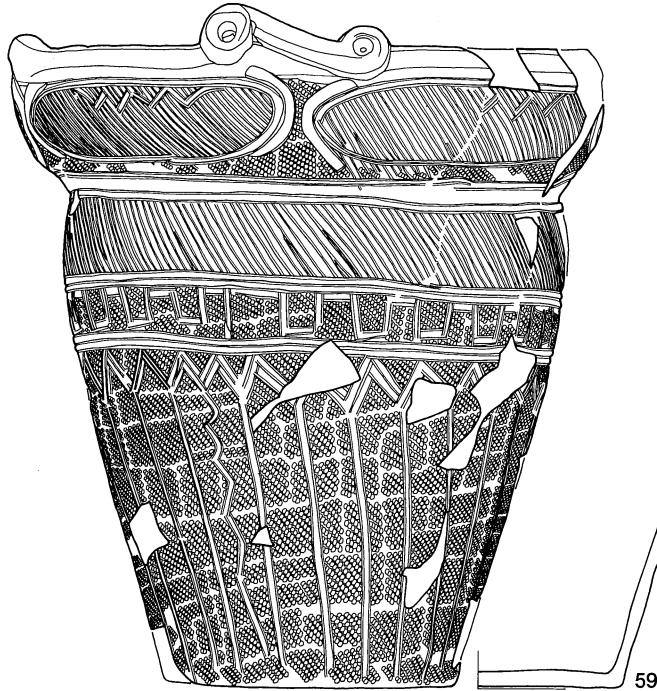
地点：SB3010, SK3137, 遺構外
範圍：44×25

第182図 遺構出土土器4 (V~VII群土器)

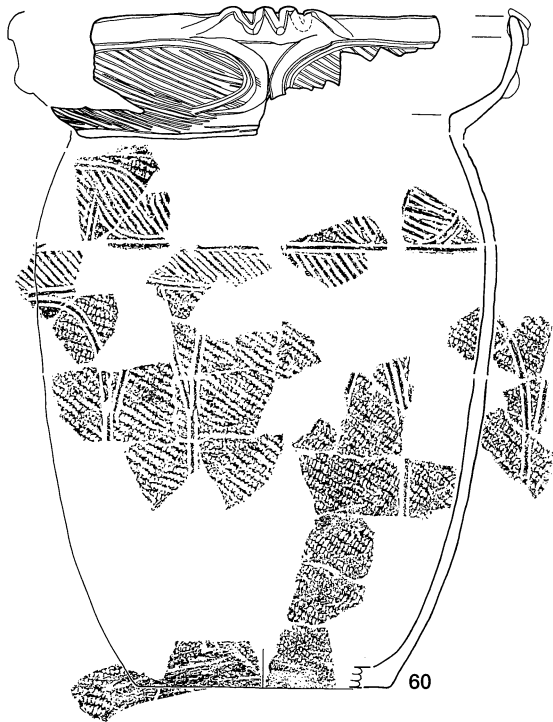
SB3010



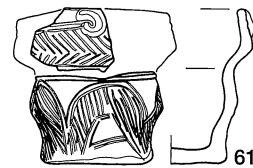
SB3013



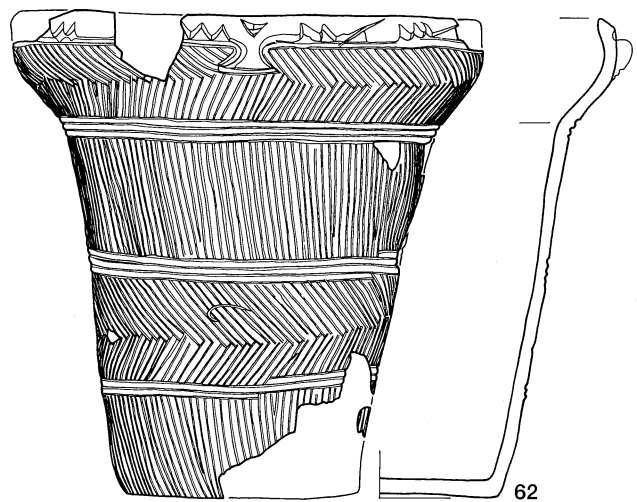
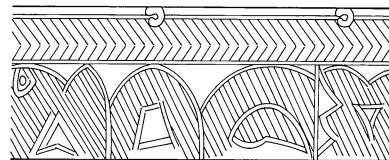
地点：SB3013, SK3156, 遺構外
範囲：23×20



地点：SB3013, SF3053
SQ3003, 遺構外
範囲：40×24

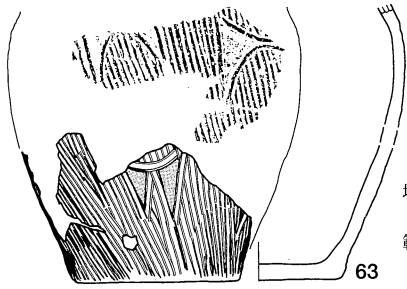


地点：SB3013
SQ3003
遺構外
範囲：5.5×1

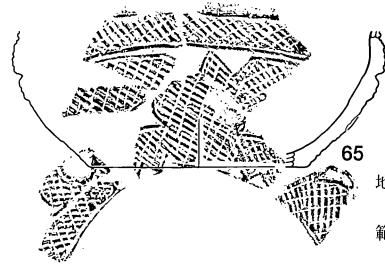


第183図 遺構出土土器 5 (V～Ⅶ群土器)

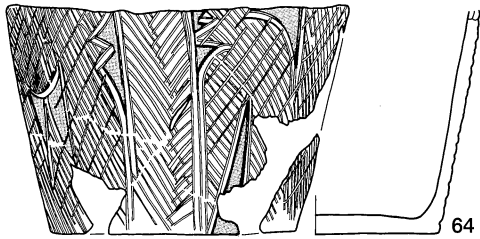
SB3013



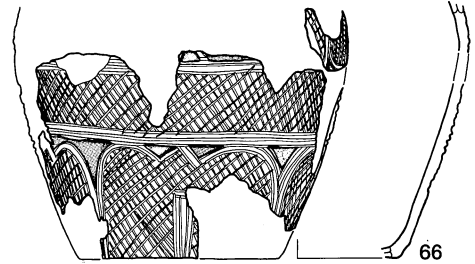
地点：SB3013
遺構外
範圍：30×16



地点：SB3013
3021
範圍：12×8

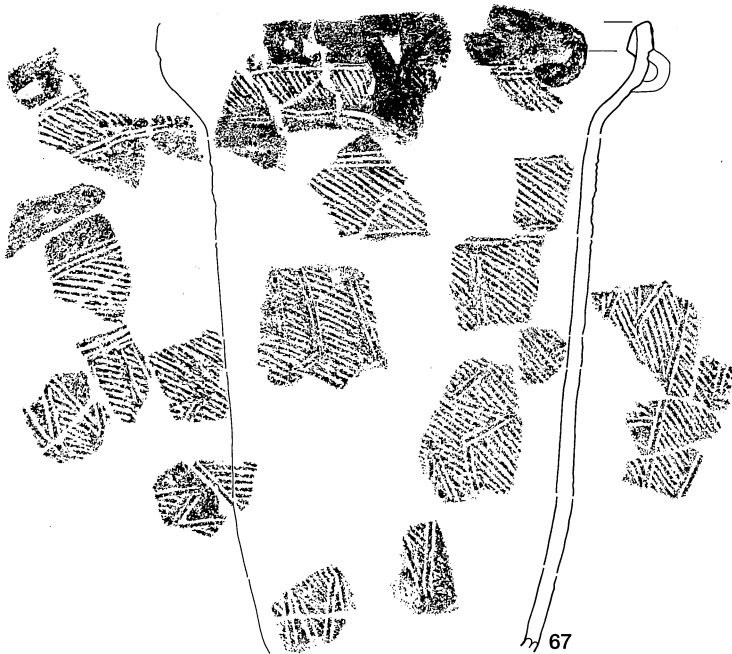


64

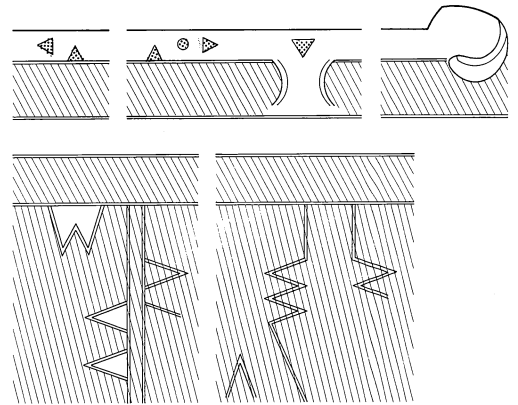


66

地点：SB1167・3013
遺構外
範圍：16×5



67



地点：SB3013, SQ3011・3012
範圍：26.5×13



68-1



68-2



69

地点：SB3013, 遺構外 範圍：3×2



70

地点：SB3013, 遺構外 範圍：5.5×1.5



71

地点：SB3013
遺構外
範圍：7×5



72-1



72-2



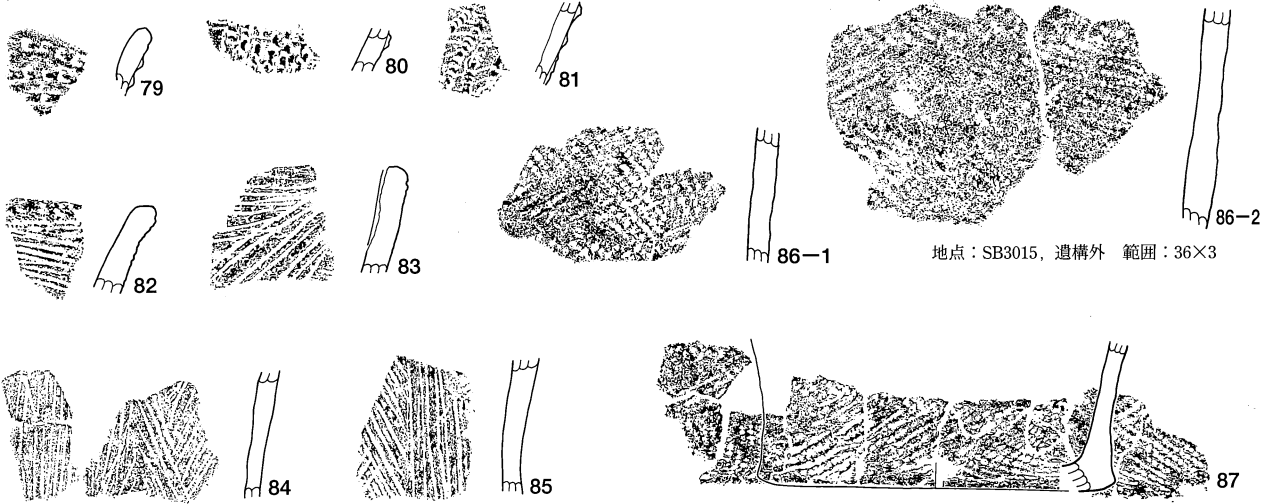
73

第184図 遺構出土土器6 (V~VII群土器)

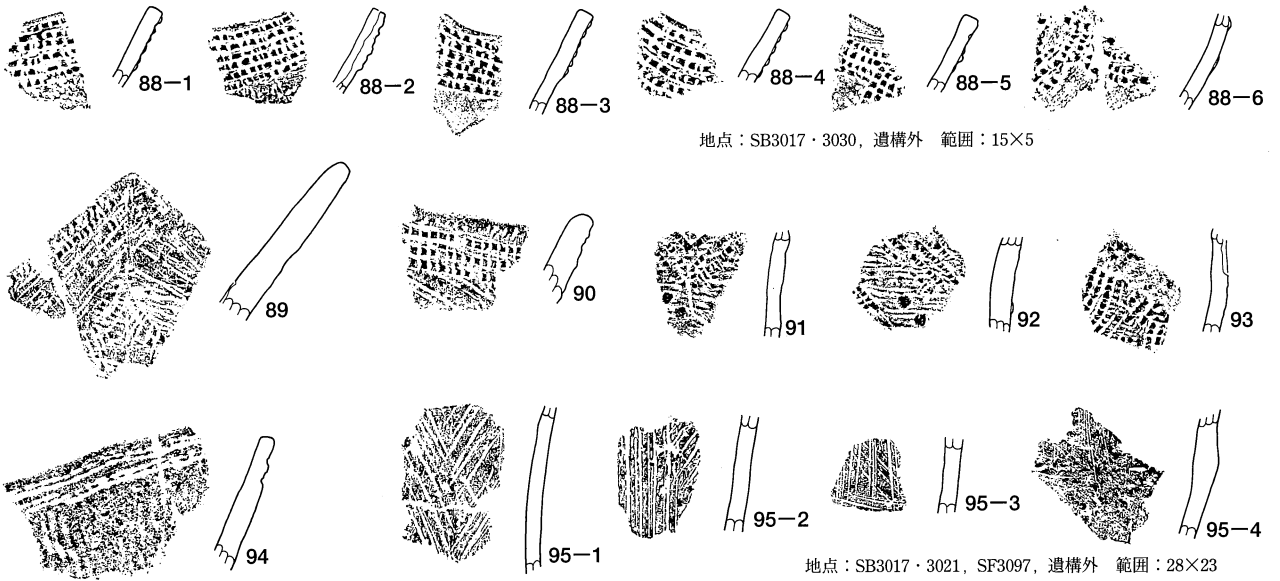
SB3014



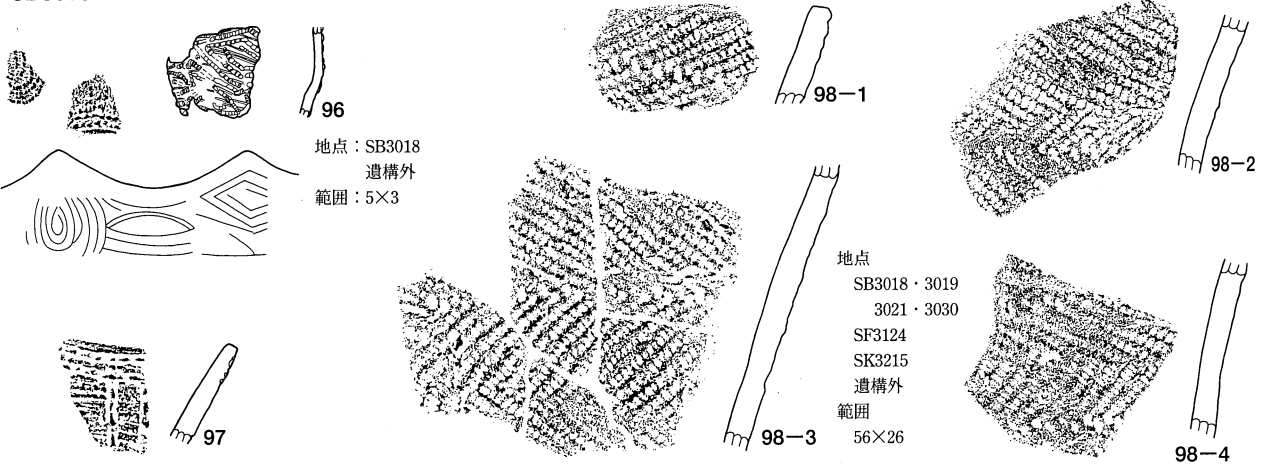
SB3015



SB3017

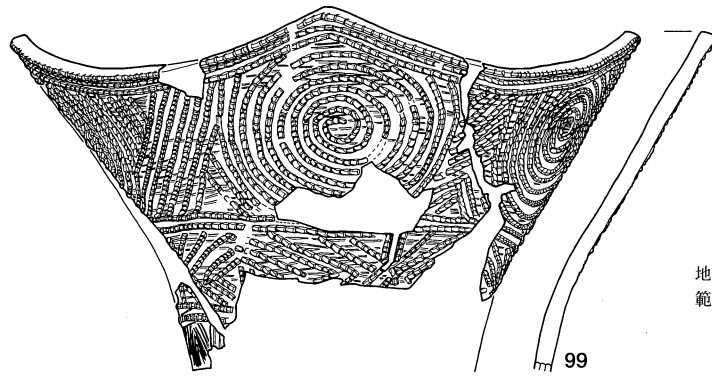


SB3018

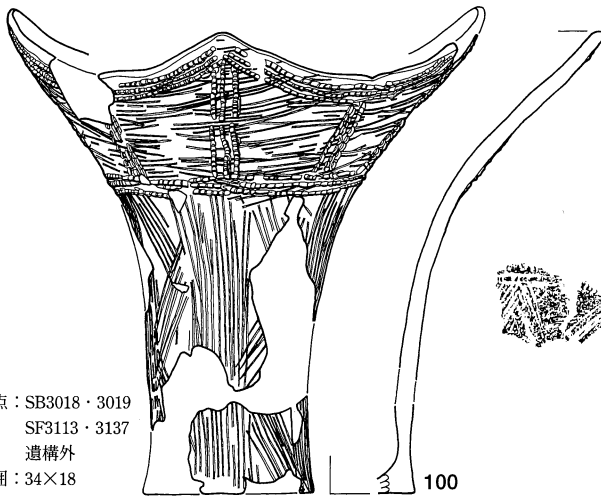
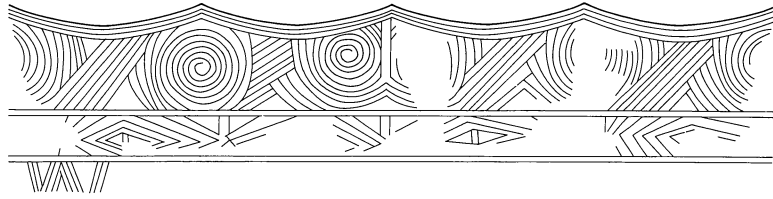


第185図 遺構出土土器7 (V～VII群土器)

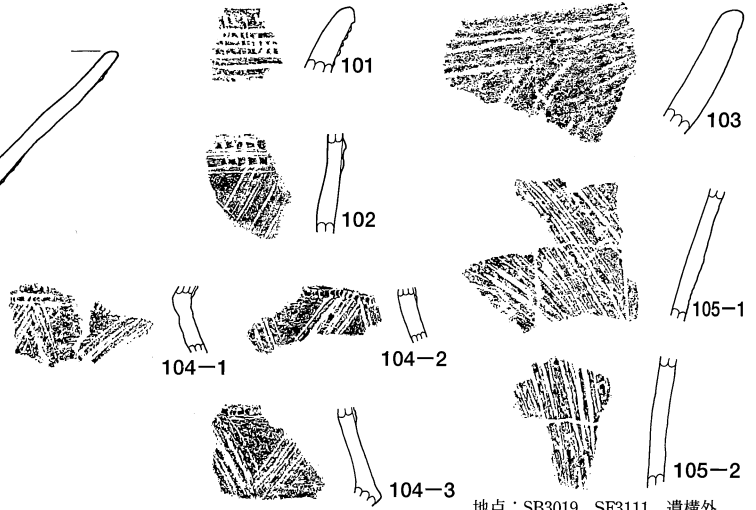
SB3019



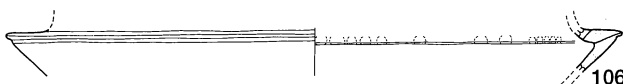
地点：SB3019, SF3114, 遺構外
範圍：23×4



地点：SB3018・3019
SF3113・3137
遺構外
範圍：34×18



地点：SB3019, SF3111, 遺構外
範圍：10×2

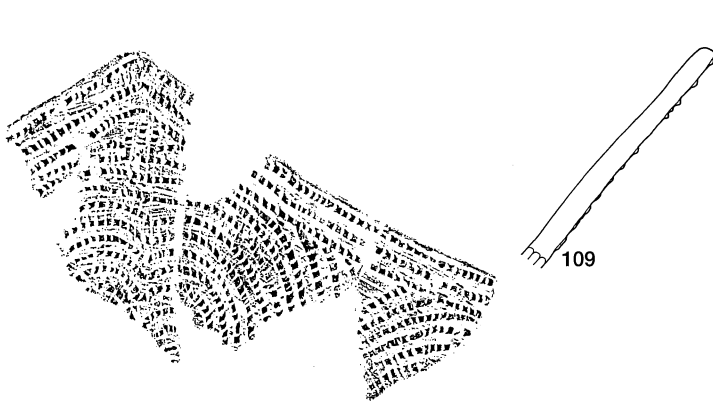


地点：SB3019, SF3137, 遺構外

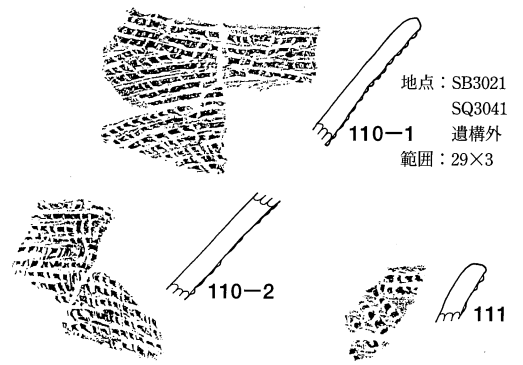


地点：SB3019, SF3136, 遺構外
範圍：7×4

SB3021



地点：SB3017・3021, SQ3041, 遺構外 範圍：39×24



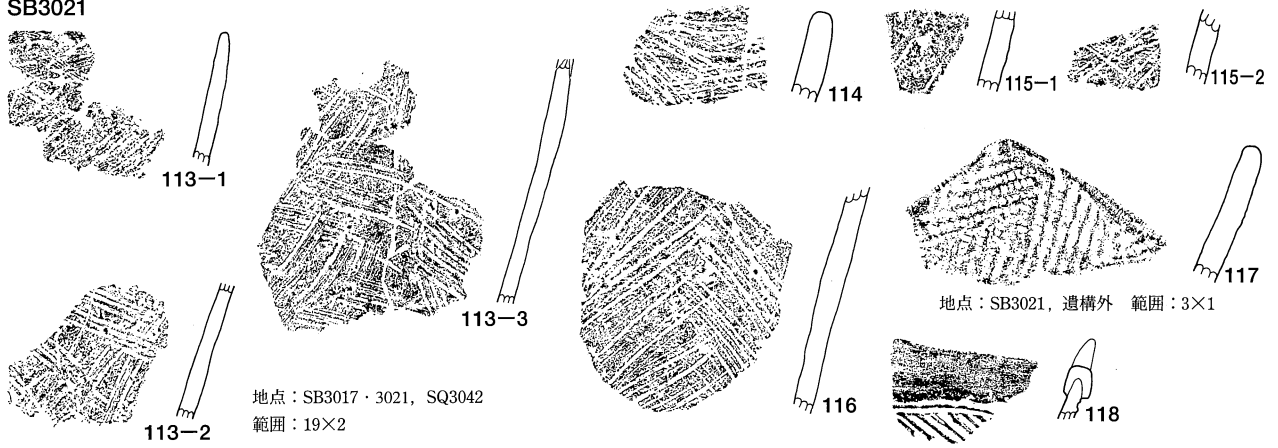
地点：SB3021
SQ3041
遺構外
範圍：29×3



地点：SB3021, 遺構外
範圍：11×2

第186図 遺構出土土器8 (V~Ⅶ群土器)

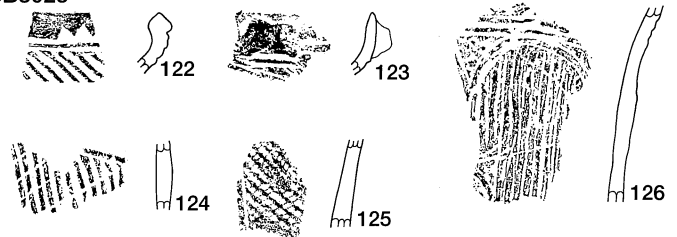
SB3021



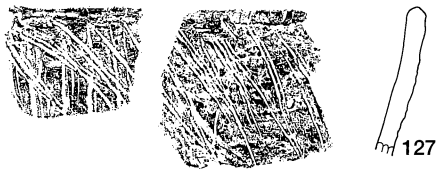
SB3022



SB3023



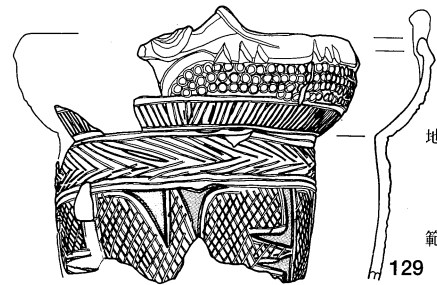
SB3024



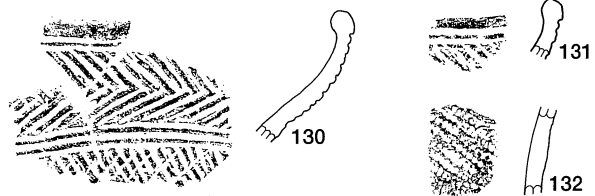
地点：SB3024, 遺構外
範圍：19×1



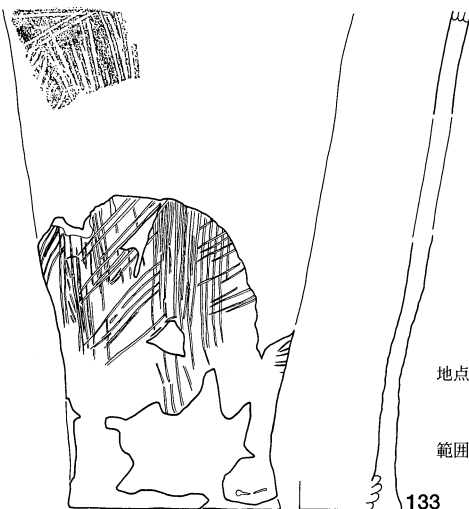
SB3025



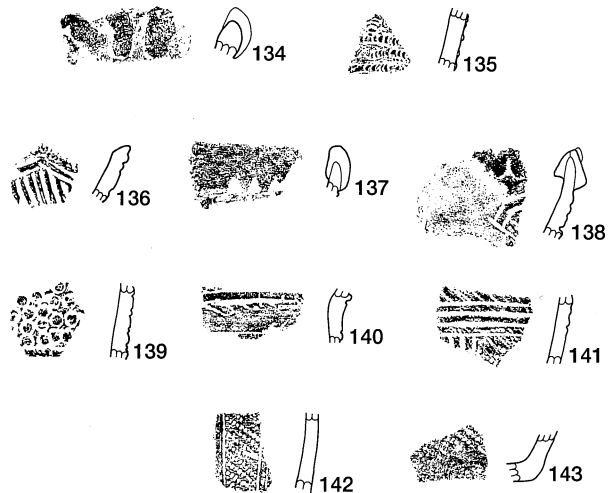
地点：SB3024
3025
3027
遺構外
範圍：25.5×25



SB3026

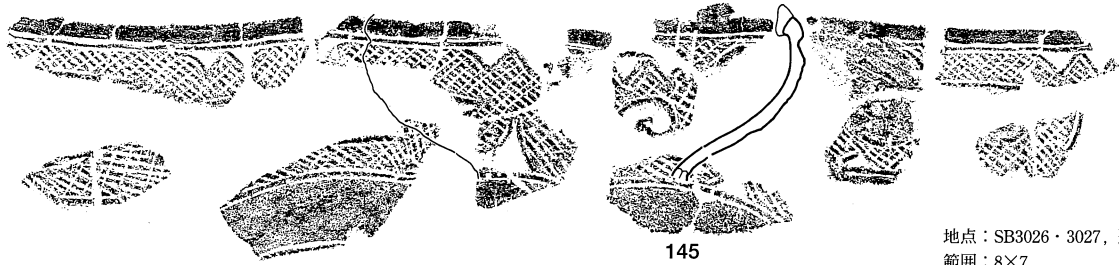
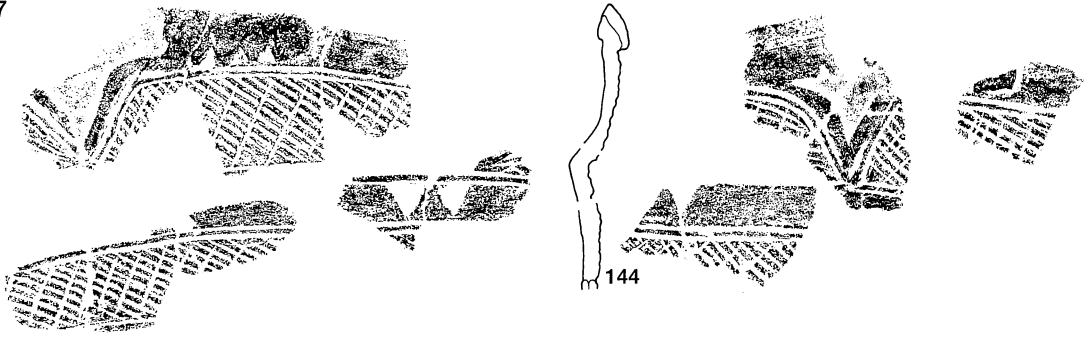


地点：SB3025・3026
SF3141, SK 3241
遺構外
範圍：19×16



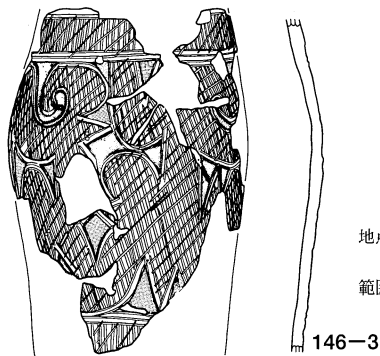
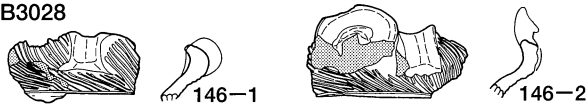
第187図 遺構出土土器9 (V～VII群土器)

SB3027

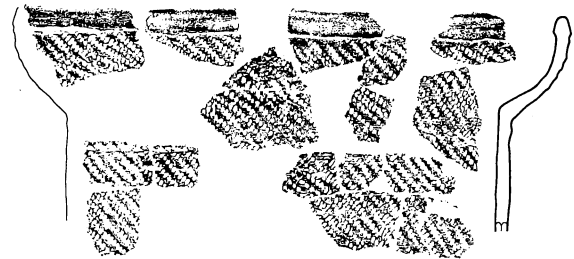


地点：SB3026・3027，遺構外
範圍：8×7

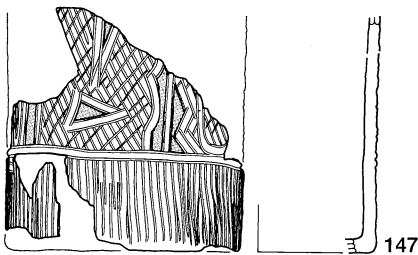
SB3028



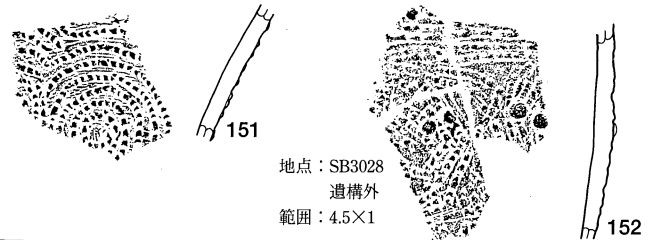
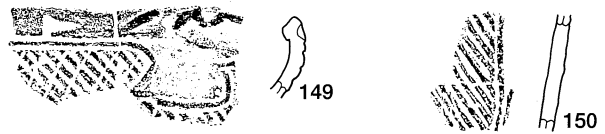
地点：SB3028
遺構外
範圍：32×15



地点：SB1166
1167
1173
3028
SQ3024
遺構外
範圍：62×34

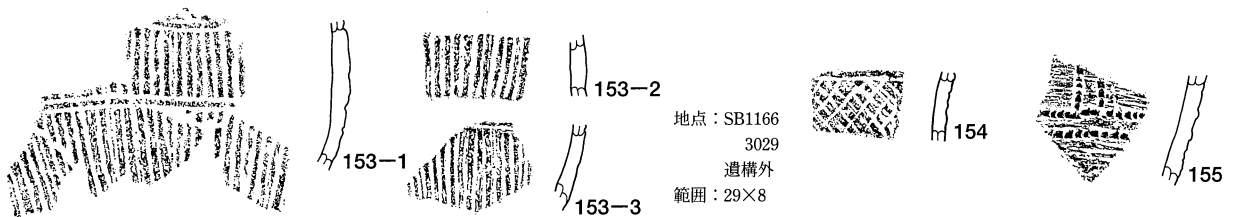


地点：SB3028，遺構外 範圍：2×1



地点：SB3028
遺構外
範圍：4.5×1

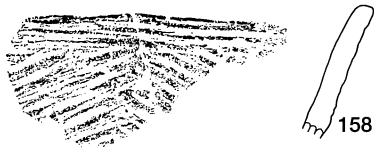
SB3029



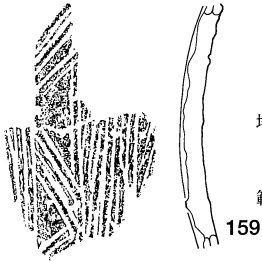
地点：SB1166
3029
遺構外
範圍：29×8

第188図 遺構出土土器10 (V~Ⅶ群土器)

SB3030



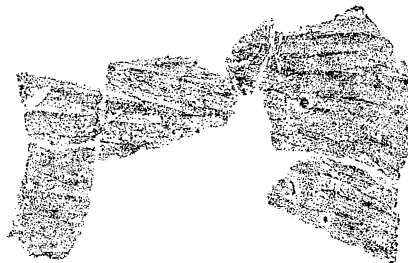
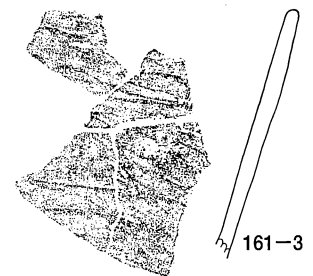
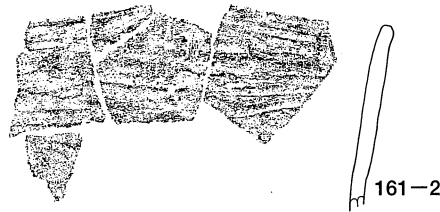
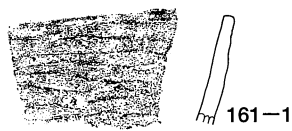
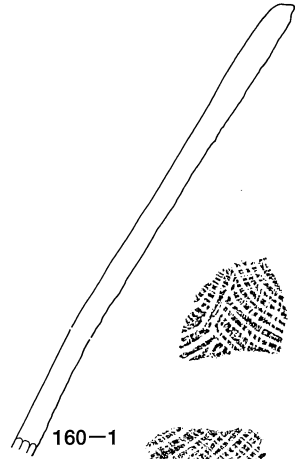
地点：SB3030, 遺構外 範囲：9×4



地点：SB3018
3030
遺構外
範囲：22×10

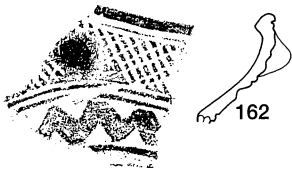


地点：SB3030, SF3137
遺構外
範囲：20.5×5

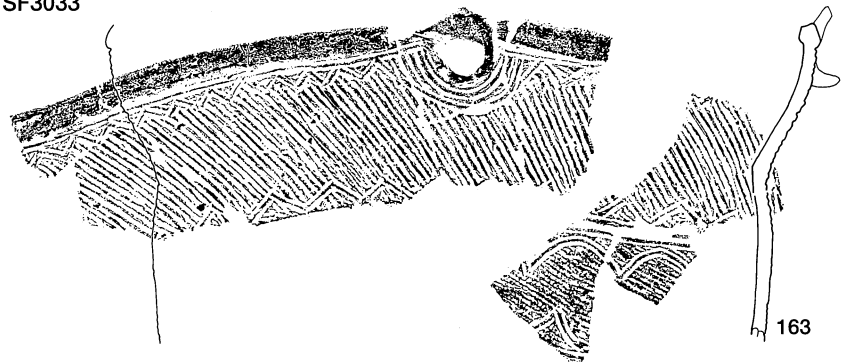


地点：SB3018・3030
遺構外
範囲：40×4

SF1007



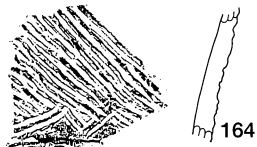
SF3033



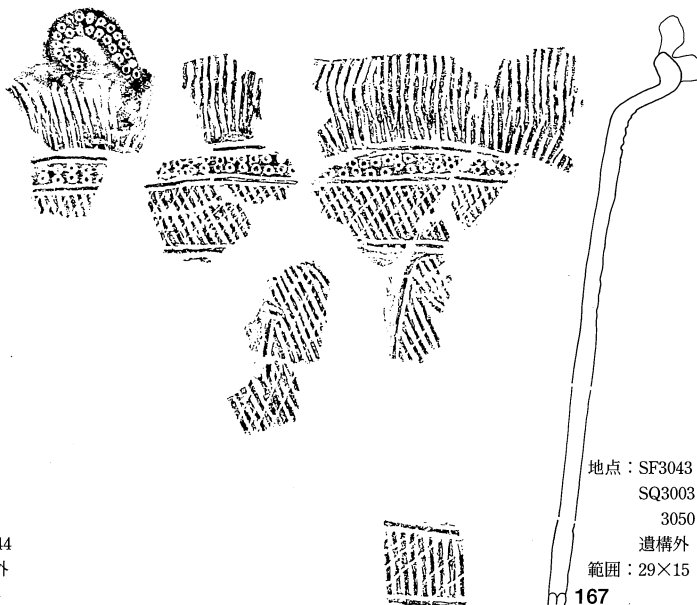
地点：SF3033, SQ3010, 遺構外 範囲：3×2

第189図 遺構出土土器11 (V～Ⅶ群土器)

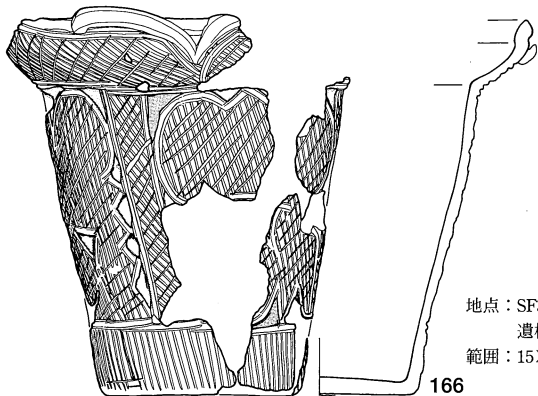
SF3036



SF3043



SF3044



地点：SF3044
遺構外
範圍：15×6

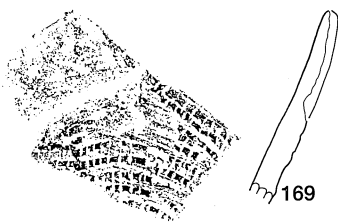
地点：SF3043
SQ3003
3050
遺構外
範圍：29×15

SF3114



地点：SF3114, 遺構外 範圍：15×1

SF3136

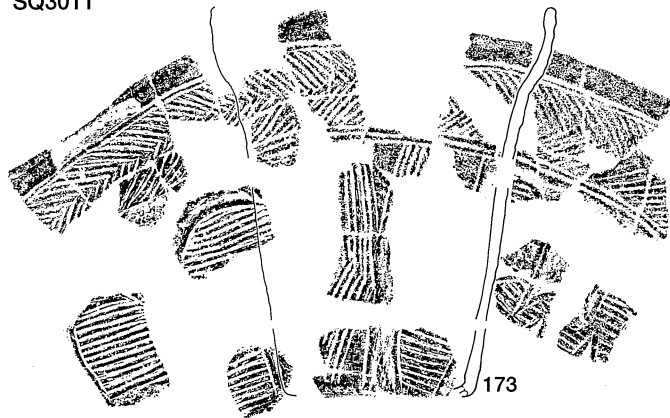


SQ3002



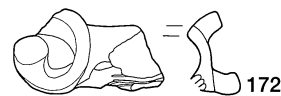
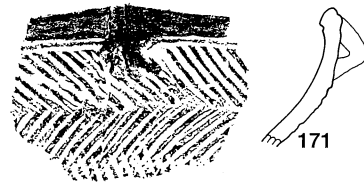
地点：SQ3002, 遺構外 範圍：28×8

SQ3011



地点：SQ3011・3016・3017
遺構外
範圍：44×10

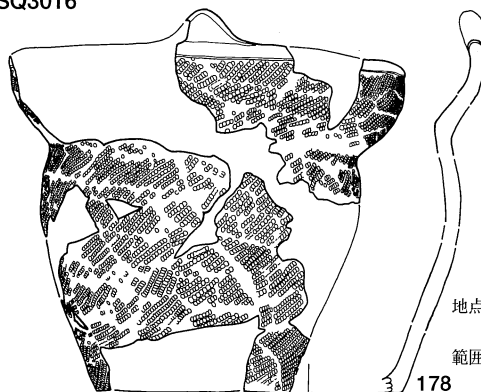
SQ3003



SQ3012



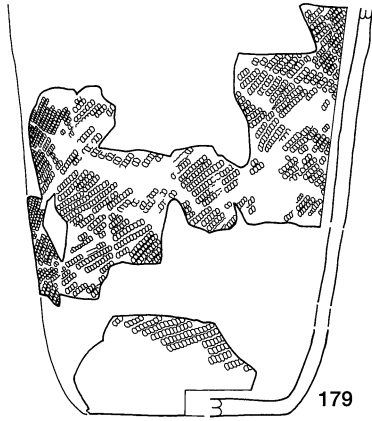
SQ3016



地点：SQ3016
遺構外
範圍：16.5×2

第190图 遺構出土土器12 (V~VII群土器)

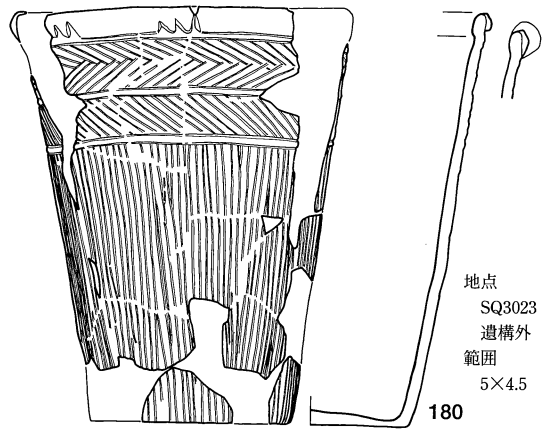
SQ3018



地点：SF3028
SQ3016
3018
3051
遺構外
範圍：59×35

179

SQ3023



地点
SQ3023
遺構外
範圍
5×4.5

180

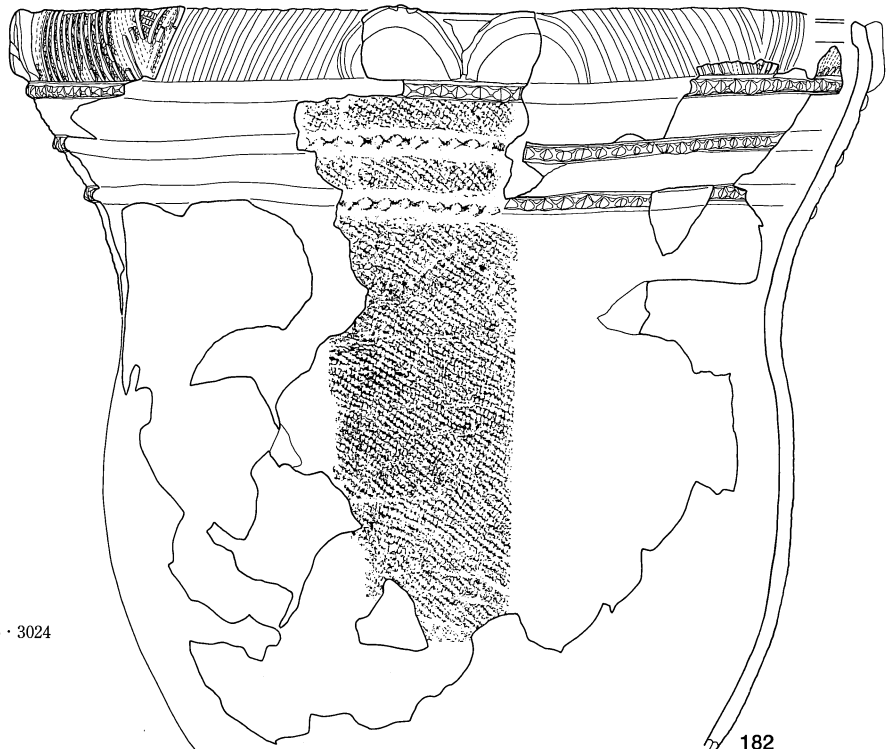
SQ3022



地点：SQ3022, 遺構外
範圍：35.5×27

181

SQ3024

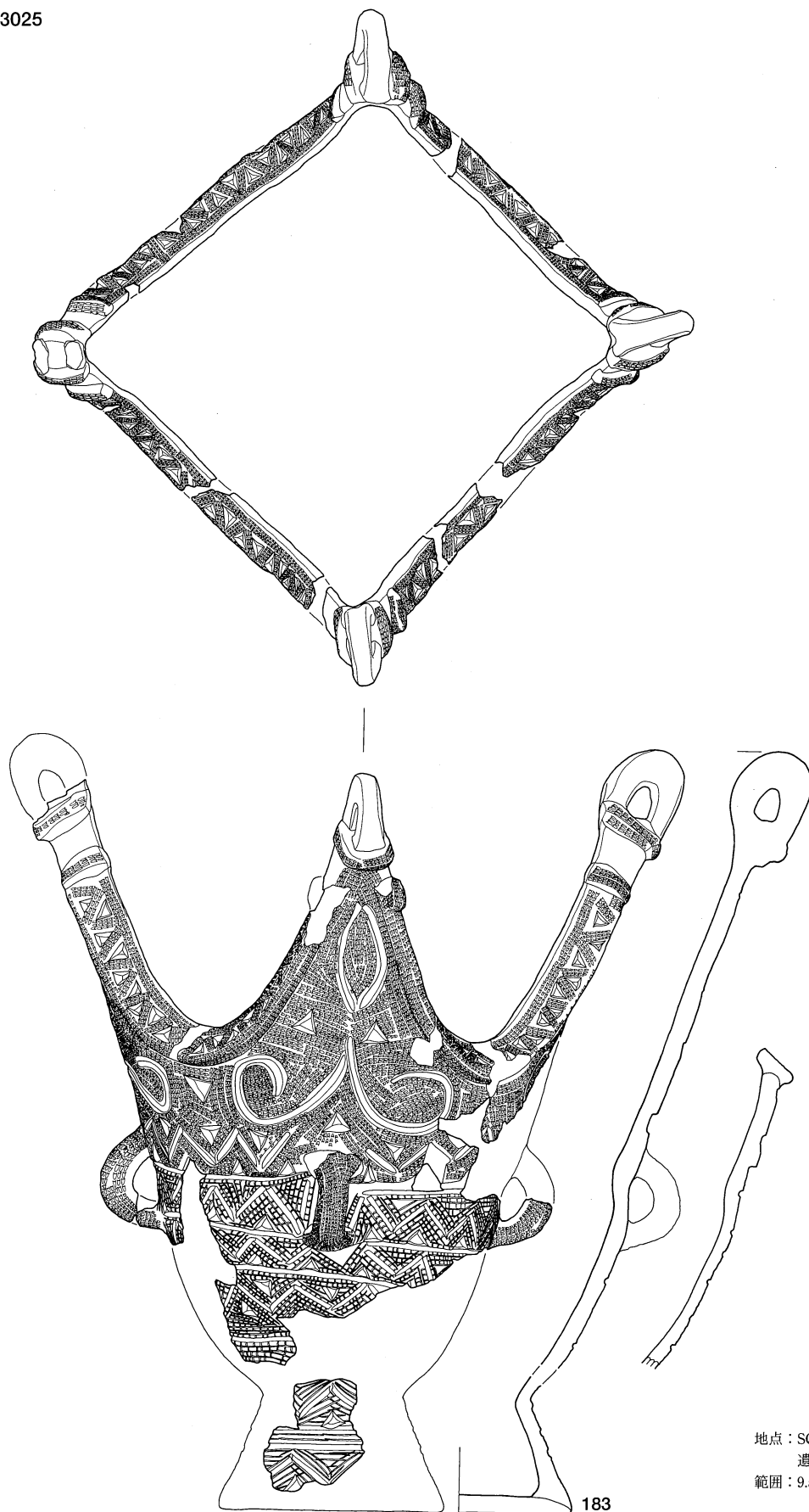


地点：SB3013
SQ3010・3016・3024
遺構外
範圍：45×40

182

第191図 遺構出土土器13 (V～Ⅶ群土器)

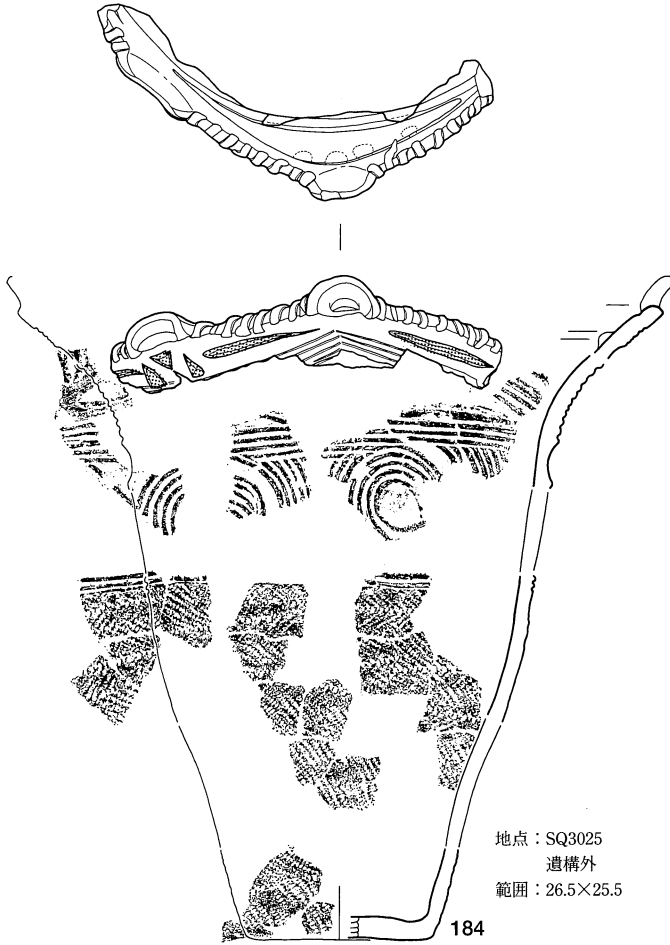
SQ3025



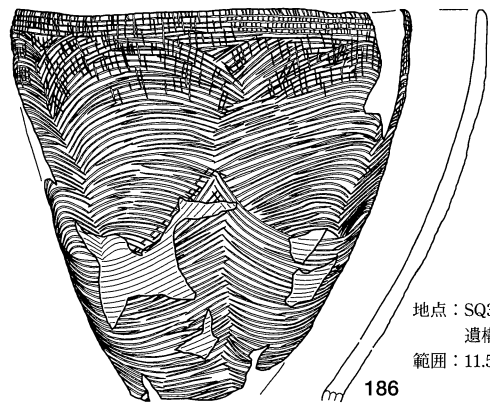
地点：SQ3025
遺構外
範圍：9.5×6

第192図 遺構出土土器14 (V~Ⅶ群土器)

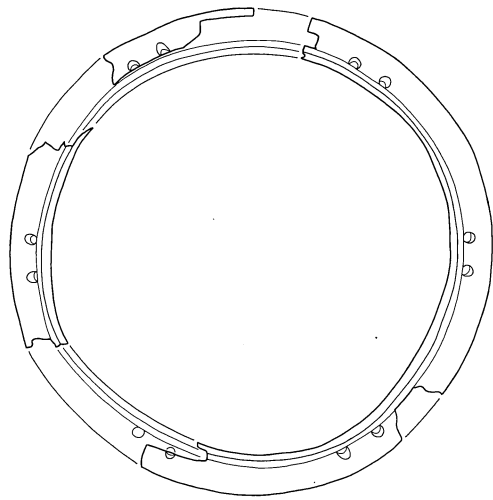
SQ3025



地点：SQ3025, 遺構外 範囲：36×10



地点：SQ3025
遺構外
範囲：11.5×6



地点：SQ3025, 遺構外 範囲：8.5×3.5



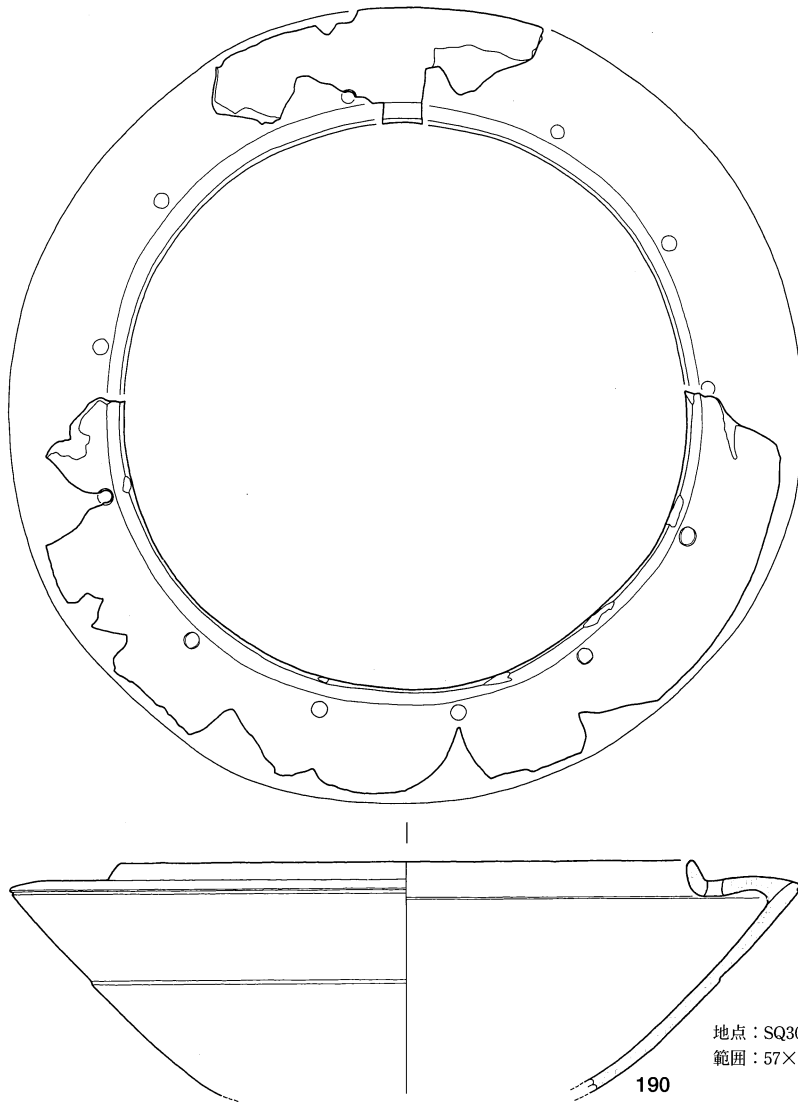
地点：SQ3025, 遺構外 範囲：6.5×1



地点：SQ3025, 遺構外 範囲：3×1

第193図 遺構出土土器15 (V～Ⅶ群土器)

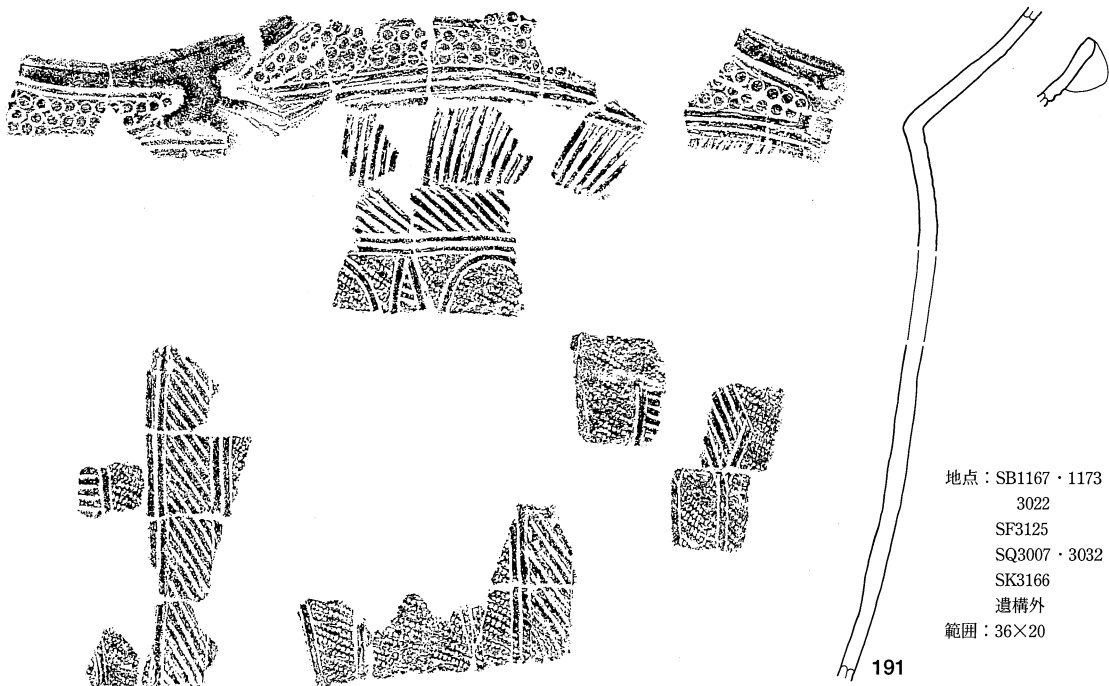
SQ3029



地点：SQ3029, 遺構外
範圍：57×16

190

SQ3032

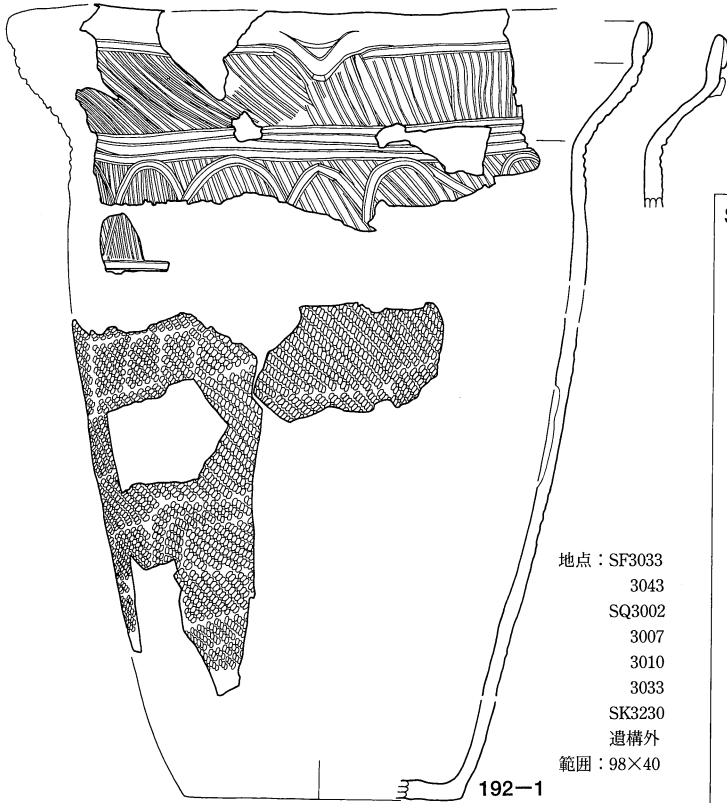


地点：SB1167・1173
3022
SF3125
SQ3007・3032
SK3166
遺構外
範圍：36×20

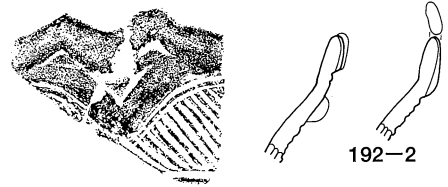
191

第194図 遺構出土土器16 (V~Ⅶ群土器)

SQ3033

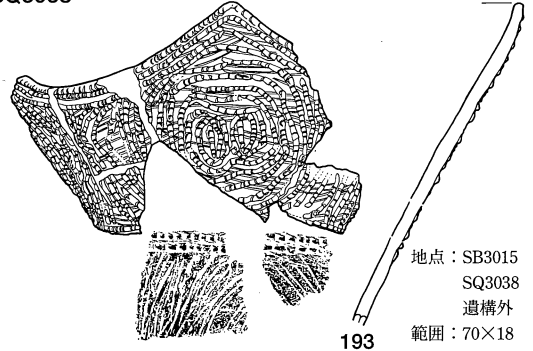


地点：SF3033
3043
SQ3002
3007
3010
3033
SK3230
遺構外
範圍：98×40



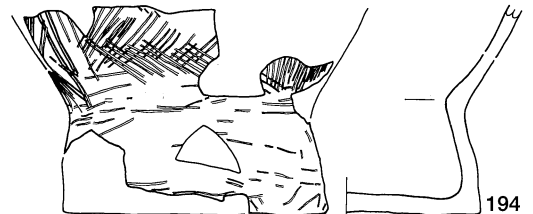
192-2

SQ3038



地点：SB3015
SQ3038
遺構外
範圍：70×18

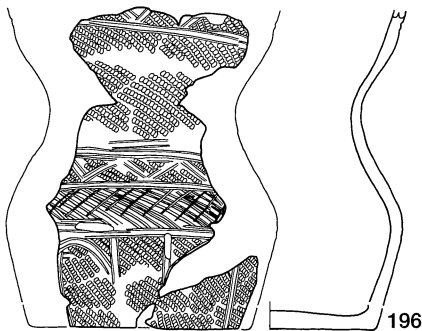
193



194

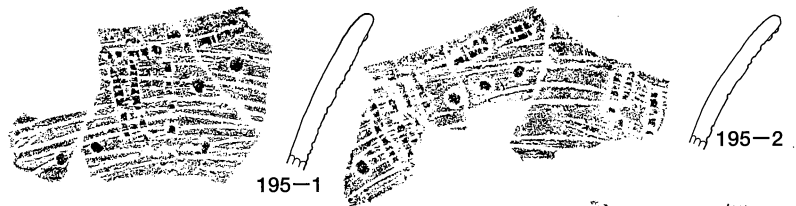
地点：SB3015, SQ3038, 遺構外 範圍：19.5×16.5

SQ3039



196

地点：SQ3034・3039・3040, 遺構外 範圍：28×11



195-1

195-2



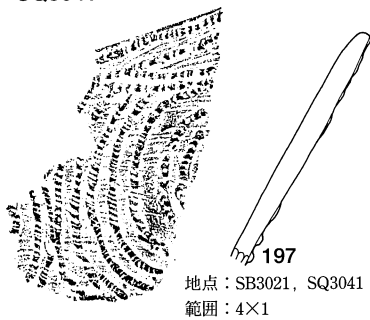
195-3



195-4

地点：SQ3038, 遺構外 範圍：7×2

SQ3041



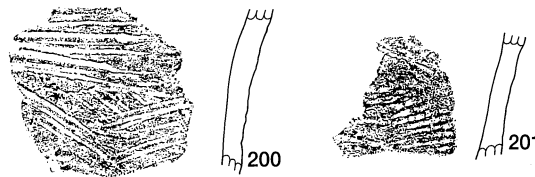
197

地点：SB3021, SQ3041
範圍：4×1



198

199



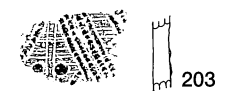
200

201

SQ3042

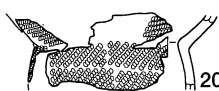


202



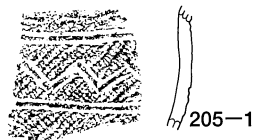
203

SQ3050

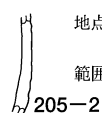


204

地点：SQ3050
SK3100
遺構外
範圍：7.5×3



205-1

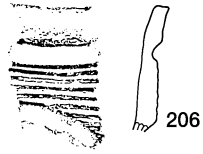


205-2

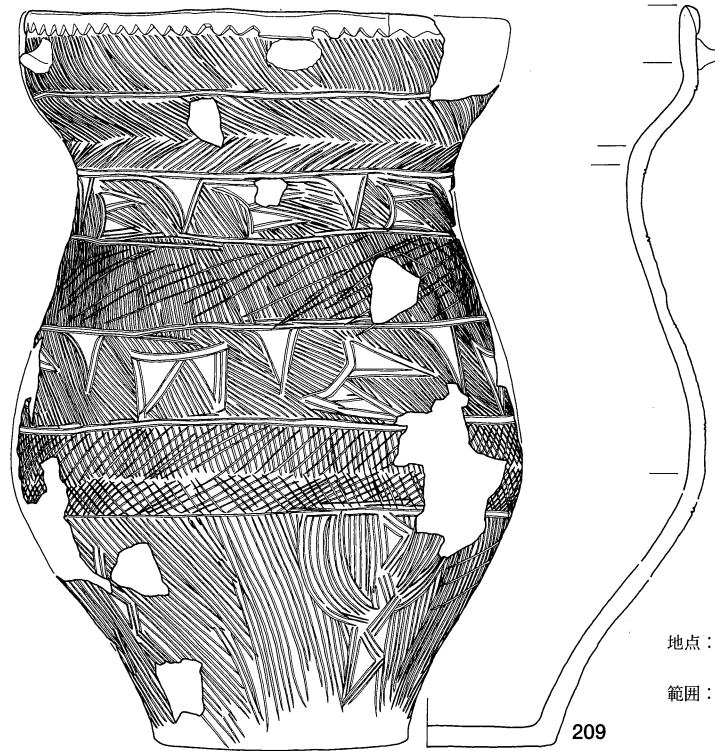
地点：SQ3050
SK3100
範圍：2.5×1

第195図 遺構出土土器17 (V～Ⅶ群土器)

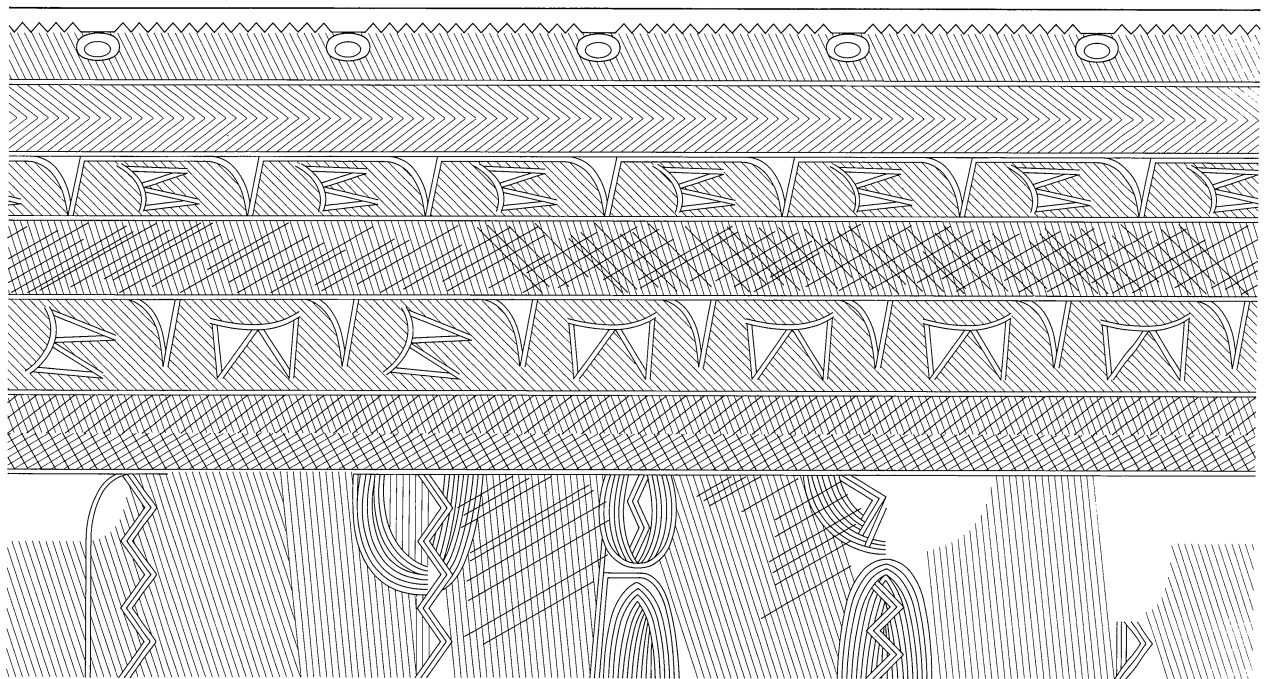
SQ3064



SQ3063

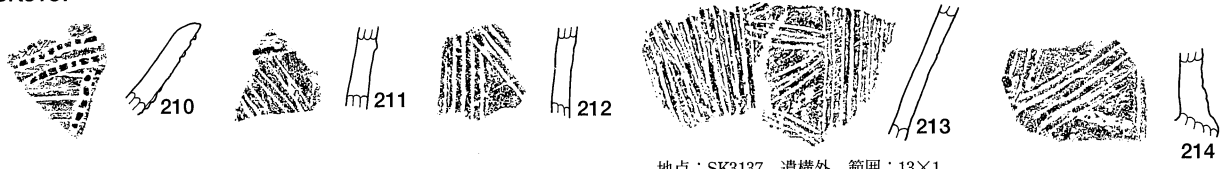


地点：SQ3063
遺構外
範圍：49×10



第196図 遺構出土土器18 (V~Ⅶ群土器)

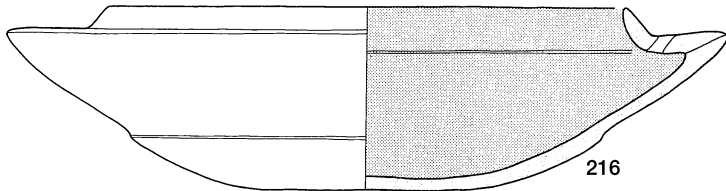
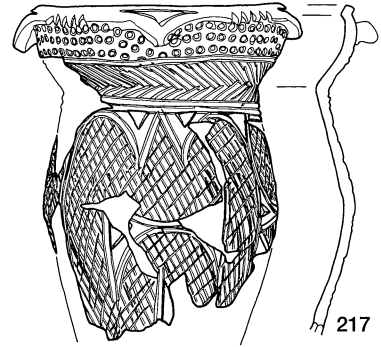
SK3137



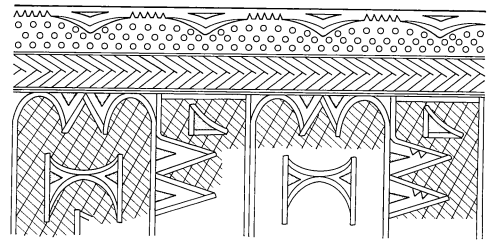
地点：SK3137, 遺構外 範囲：13×1



地点：SB3009
SK3137
遺構外
範囲：27×9

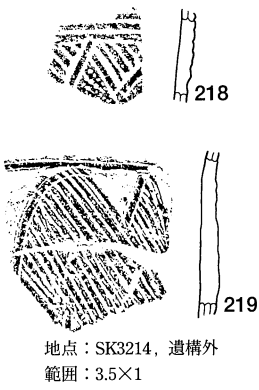


地点：SB3010, SK3137, 遺構外 範囲：32×13.5



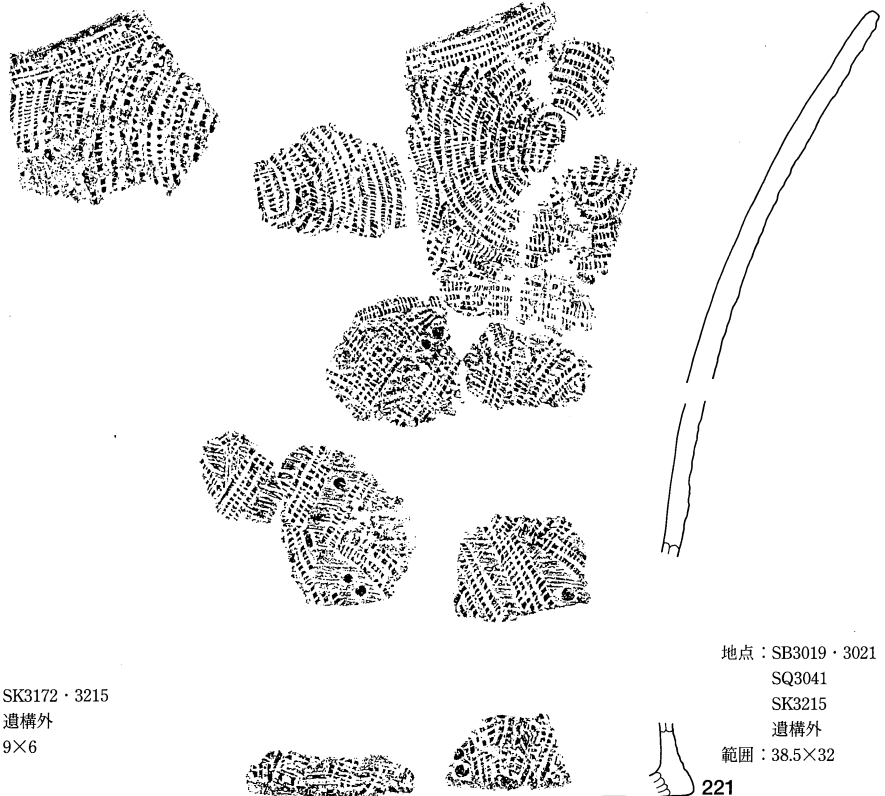
地点：SK3137, 遺構外 範囲：17×3

SK3214



地点：SK3214, 遺構外
範囲：3.5×1

SK3215

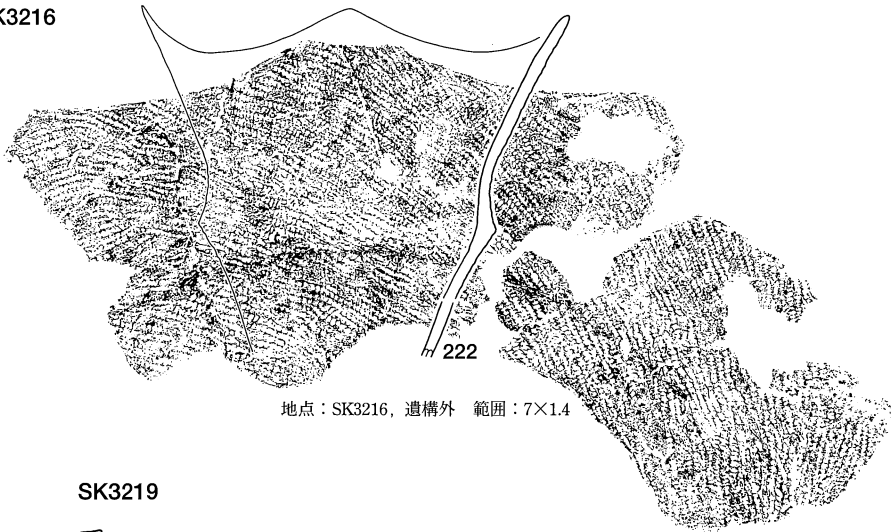


地点：SK3172・3215
遺構外
範囲：9×6

地点：SB3019・3021
SQ3041
SK3215
遺構外
範囲：38.5×32

第197図 遺構出土土器19 (V～Ⅶ群土器)

SK3216



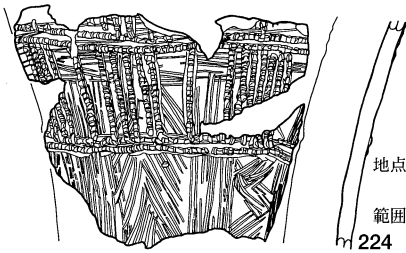
地点：SK3216，遺構外 範圍：7×1.4



地点：SK3217，遺構外 範圍：2.5×1



SK3219



地点：SK3219 遺構外 範圍：41×25

224

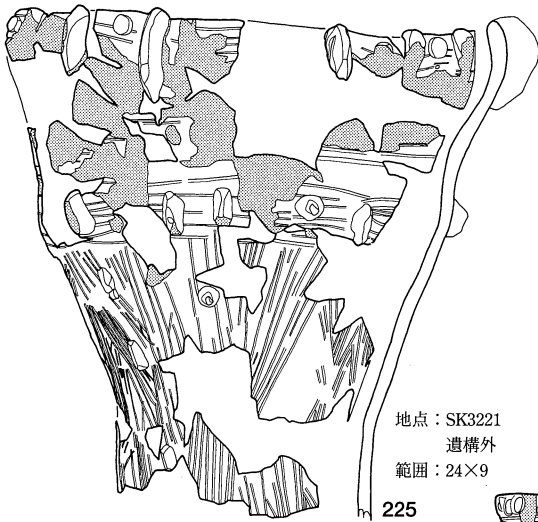
SK3244



228

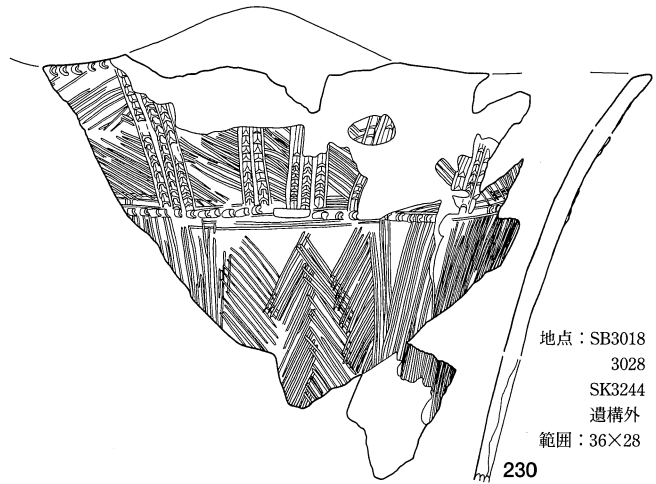
229

SK3221



地点：SK3221 遺構外 範圍：24×9

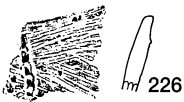
225



地点：SB3018 3028 SK3244 遺構外 範圍：36×28

230

SK3225



226

SK3241



227

SK8051



232



地点：SB3028 SK3200 3244 遺構外 範圍：16×6.4

231

第198図 遺構出土土器20 (V~Ⅶ群土器)

(2) 多遺構間接合土器

該当する個々の土器の説明については、遺構外出土遺物と一括して類型ごとに図を作成した関係で、煩雑になるので次項にまとめて記すとして、ここでは、その概要と接合関係の在り方について若干触れておきたい。

多遺構間接合土器として捉えた土器は、以下のとおりである（他とあるのは図版掲載以外の土器）。

V群A類：16個体（241, 274, 275, 282, 283, 289, 292, 311, 313, 328, 330, 332, 338, 344, 347他）

V群B類：3個体（380他）

V群C類：5個体（426～429, 438）

V群D類：7個体（451, 455, 466, 472他）

VI群B類：3個体（478, 480, 484）

VII群A類：10個体（490, 492, 494～498, 509, 512他）

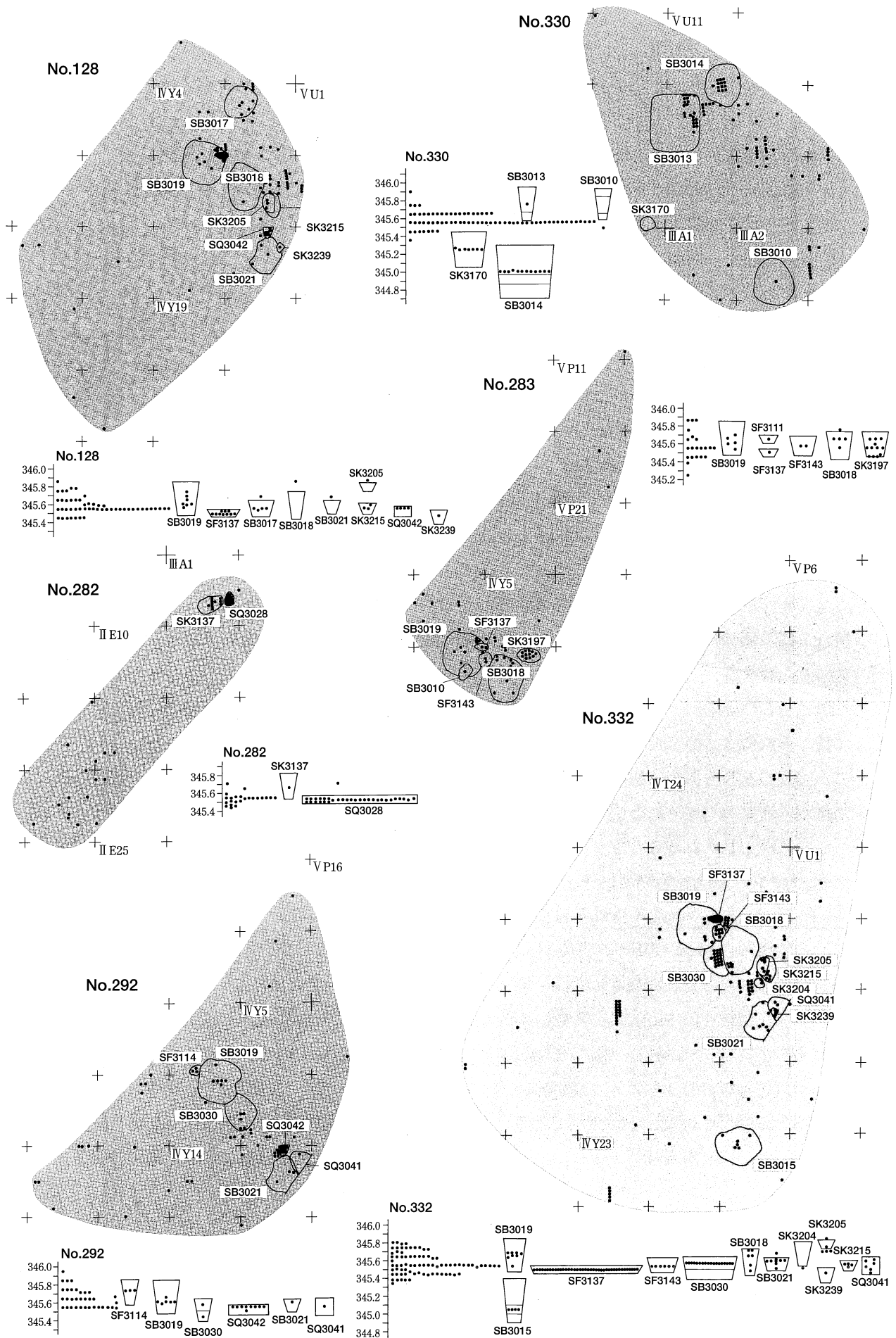
VII群B類：5個体（515～517, 520, 523）

VIII群B類：2個体（573, 578）

最も事例の多いV群A類の接合関係を、土器の出土地点という観点で捉えると、出土点数からいっても接合範囲の核となるのは、SB3019・3021を中心とする地域、SB3010を中心とする地域、その他の地域という三大別が可能である。それぞれの範囲は、遺構の重複関係が著しい場所で、施設の廃絶・整地・施設の構築が繰り返し実施されたところである。土器は破片となれば、二次利用される場合を除いて、廃棄物に等しく、生活面上に散在していれば邪魔物扱いされたことが容易に想像される。また、第199図のように、接合・同一個体分布範囲の形状は、一方向に長い範囲を示し、その長軸方向は復原された微地形の傾斜の方向と一致する。したがって、土器片の分布は、人的な廃棄行為に自然営力が加わった所産であると捉えられる。このように、今回の調査から得られた情報からは、土器片は単なる土層内の包含物・混入物として捉えられる。このことは、遺構出土遺物として報告したものについても同様である。

一方、接合の在り方という観点からすると、遺構・遺構外とも満遍なく出土するパターンと、分布に二極・三極がみられるパターンとに二大別できる。前者については、接合作業を実施しなければそれぞれの所属として注意を払われることなく、個々の遺構もしくは遺構外遺物として処理されてしまった可能性が高い。後者については、第53図に示した**484**（VI群B類）が特徴的である。10m以上離れたSB3013とSQ3023から、2分割された土器がそれぞれ破片の状態出土している。様々な解釈が可能となるが、それぞれの遺構は、**484**が使用された時期よりも新しく、遺構自体は互いに近接した時期の所産であることには異論がないだろう。同様なことは、第199図に示した**282**（V群A類）にも言える。また、**330**（V群A類）では、SB3014・SK3170と遺構外にそれぞれ分布の極が認められる。土器片の垂直分布を見ると、遺構外出土の土器は、SB3014・SK3170の検出面よりも上位に集中している。このことから、一定レベルで遺構外に分布していた土器片が、SB3014・SK3170の埋没に伴って、両者の落ち込み内に流れ込んでいった、あるいは廃棄されたことが想定できる。したがって、両遺構の機能停止時期と**330**が土器としての機能を停止した時期とが近接しており、特に両遺構はほぼ同時期に廃絶されたこと、土器の機能停止がそれより後出的であることなどが判断されよう。

多遺構間接合土器は、今回のような出土地点を取り払った全体的な接合作業の結果、浮上してきた資料で、こうした在り方が本遺跡特有のものか否かは別問題として、多くの情報を提供してくれた。遺構廃絶の同時性、上限時期の設定等を検討する上で、土器の接合関係の分析は有効な手段であることは言うまでもない。同時に、どのように資料化するか、総合的に組み立てていくかなどの方法論的な課題が今後に残されていたが、機会をあらためて報告したいと考える。



第199図 多遺構間接合土器出土分布図 (V群)

(3) 遺構外出土土器

ここでは、多遺構間接合土器と合わせて、分類に沿って概観したい。

V群土器：前期末葉下島式土器（第200～230図）

A類：結節浮線文系土器群（第200～220図）

1種 aア（233～273）

口縁部文様帯が地文となる平行沈線文の施文帯に規定される一群で、主文様となる結節浮線文が直線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

4単位の波状口縁で、口縁部が外反する器形を呈するものが主体を占め、他に、口縁部が直線的に開くもの（235・253・254・256）、やや内彎するもの（255・260・261・267）がある。胴部以下の器形については、欠損する個体が多く推測の域を出ないが、そのまま垂直に近い形で直線的に底部に至るもの（241）と、胴下半で内彎して底部に至るもの（235・255）の二者がありそうである。おそらく前者が主体を占めると考えられ、後者については器台状の底部となる可能性も考えられる。

文様を施文順序でみると、①平行沈線文を、上方から、横方向→縦方向の順で施文する。②横方向の施文帯の上下を主文様となる結節浮線文と同一の施文具で区画し、結節浮線文の施文帯（＝口縁部文様帯）を設定する。③②で設定された施文帯に結節浮線文による主要モチーフを描出する。こうした施文順序は、本種のみならず他のV Aに分類される土器群についてもほぼ同様で、下島式土器の結節浮線文系土器群の基本原則として位置付けられよう。この原則から大きく逸脱するものはみられないが、本種においては、胴部の境界線として結節浮線文等が施文されないもの（253～255）、口縁部に相当する部位の平行沈線文が縦位に施文されているもの（257・263）、横方向の平行沈線施文帯と結節浮線文施文帯が一致しないもの（256・258～260）がある。

口縁部の地文となる横方向の平行沈線文施文帯は、横位矢羽状（233・239・254）、横位矢羽状→横位（234～239・241・248）、横位（240・244・245・249～253・255）が基本となる。結節浮線文は、細い粘土紐を器面に貼り付け、その上半截竹管を押し引きすることで施され、押し引きの方向は、上から下へ、左から右へというのが基本である。とはいえ、施文手順・方法は様々なのが実状である。粘土紐の貼付に際しては、貼付後に、半截竹管あるいは棒状工具を用いて粘土紐の脇をなぞるものが掲載した資料のほぼ半数にみられる（233～235・237・238・241・245・247・248・252・253等）。半截竹管の押し引きの角度については、器面に対して鋭角的なもの（235等）、直角に近い角度を保つもの（233等）がある。半截竹管が、右から左へと押し引きされるものも僅かにみられる（233）。また、粘土紐の太さと半截竹管の幅とのバランスが合わないものがある（253・256・270）。口縁部文様帯を画する上下の結節浮線文に、本数の相関性等は見出せず、上部を結節沈線文に置換するもの（255）や胴部との境界線を結節沈線文に置換するもの（247）が少なからず存在する。また、僅かにつまみ出した口唇部、あるいは口唇部自体を利用し、結節浮線文と同一の半截竹管で押し引きまたは連続刺突したものがほとんどの資料にみられ、結節浮線文のみで構成されるものはむしろ少ない（246・249・252・255・257）。結節浮線文で描かれる縦位の直線状モチーフは、波頂部及び波底部が機軸となるが、本数や連続性または単位等は様々で、地文のモチーフを加えるとさらに千差万別の様相を呈する。また、縦位の直線を横位の直線で連結させるモチーフを持つものもあり（246）、本種に含めた。こうしたモチーフのアクセントとして、ボタン状貼付文等が付加されるものがみられる。ボタン状貼付文は、刺突を加えないものが主体で、単体で貼付されるもの（250～252・255）、2個1対で貼付されるもの（248・249）、半截竹管による刺突が加えられるもの（256・271）がある。また、ボタン状貼付文の代わりに、短い結節浮線文（268）や棒状の貼付文が使用されるもの（243・244）がある。

胴部は、縦方向に施文される平行沈線施文帯をそのままに、結節浮線文を含めて貼付文などを一切加えずに、胴部文様帯としている。文様モチーフには、縦位、「X」字、「V」字、山形などがあり、それらを単一または組み合わせることで文様構成している。複数のモチーフを組み合わせる場合、単位文となり、単位構成が図られるが、口縁部の単位とは一致しない。また、口縁部の地文となる平行沈線文や結節浮線文の文様モチーフとの相関関係は見出せない。

なお、252-2は焼成後に補修孔が穿たれている資料で、内外面から1か所ずつの穿孔、内面から穿孔途中の凹みが観察される。焼成後に「V」字状の切れ込みを入れた273-2は、どの段階で加工したか、その目的はといった点、判然としないが、本遺跡では唯一の例となるので掲載した。また、238は、写真図版(PL48)でも明らかなように、破片によって著しく色調が異なる土器で、個々の破片がそれぞれ違う環境下に置かれていたことが読み取れる。261~263、265~273については、口縁部文様帯を画する結節浮線文等の文様が施文される部位よりも上部の破片となるので、分類はV A a アに留める。

1種bア (274~278)

口縁部文様帯が地文となる平行沈線文の施文帯に規定される一群で、主文様となるヘラ切り浮線文が直線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

器形及び文様構成を把握することが可能な資料が極端に少ないことも、一つの特徴と言えようが、1種aアが持つ器形、施文順序、文様帯等の特徴と基本的に同様で、主文様となる結節浮線文がヘラ切り浮線文に置換された土器群とみて良さそうである。ただし、平縁を呈する土器(276・277)があり、器台状を呈する底部(275)が明確に伴っている点、様相に若干の変化が見られる。

ヘラ切り浮線文は、細い粘土紐を器面に貼り付け、刃先の鋭いヘラ状の施文具で切りつける文様で、切る際には数本単位の浮線を同時に切りつけることを基本としている。

274は、文様付加による胴部文様帯との境界線を持たず、胴部にはボタン状貼付文が付されている。器台状の底部を有していた可能性が高いと考えられる。275は、胎土に白色砂粒が多量に含まれ、同一個体の識別が比較的容易な土器である。胴部の縦位矢羽状の文様は、山形文を重ねるのではなく、同じ傾きの斜線を一定範囲内を縦方向に描き進め、斜線の傾きを変えることで構成されている。276・277はそれぞれ、一つの個体内にヘラ切り浮線文と結節浮線文が共存する土器である。いずれも破片のため不明な部分が多いが、276は文様帯区画線と主要モチーフに、277は主要モチーフに結節浮線文が使用されている。278は、全体に2個1対のボタン状貼付文が、胴部にヘラ切り浮線文による楕円文が付されている。地文の平行沈線文は、縦位矢羽状に施文されるが、口縁部と胴部ではズレがあり、施文帯が意識されていた可能性がある。

1種cア (279~283)

口縁部文様帯が地文となる平行沈線文の施文帯に規定される一群で、主文様となる結節沈線文が直線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

個体数自体が少ないものの、器形及び文様構成を把握できる資料が主体を占める。本土器群は、前述の1種aアが持つ器形、施文順序、文様帯等の特徴と基本的に同様で、主文様となる結節浮線文が結節沈線文に置換された土器群とみて良さそうである。ただし、1種bアと同様に平縁を呈する土器(280)があり、また、地文に結束の羽状縄文が使用されるものがある(283)ことなどの違いも指摘できる。

279は、結節浮線文が結節沈線文に置換された好例で、282も同様である。前者は、平行沈線施文帯と結節沈線文施文帯にズレがあり、後者は、縦位のモチーフを横位の結節沈線文で連結させるという、個々

の特徴を持つ。**280**は平縁の土器で、胴部文様帯との境界線を持たない。**283**は、全面に羽状縄文が施文される4単位の波状口縁を呈する土器である。結節沈線文は、口縁端部と口縁部に施され、胴部文様帯との境界線には施文されない。

1種 a イ (284～305)

口縁部文様帯が地文となる平行沈線文の施文帯に規定される一群で、主文様となる結節浮線文が曲線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

器形、文様の施文順序、地文の在り方などは、1種 a アと基本的に同様で、最大の相違点は、結節浮線文による文様モチーフとともに、胴部文様帯にも結節浮線文が施文されることである。口縁部の文様モチーフは波頂部下1個の渦巻文を中心とするものと2個1対の渦巻文を中心とするものに二分される。前者は、結節浮線文で区画された文様帯に、区画線に接するまで渦巻文を描き、以後、渦巻文を囲むように同心円の原理に則して弧線を重ねていく手法を取る。後者は、区画内に二つの渦巻文の中心を設定し、二つの渦巻文が接するまで渦巻を描き、以後、二つの渦巻文を囲むように同心円の原理に則して弧線を重ねていく手法をとる。さらに、上下の区画線に接した場合も、弧線状文を同様に重ねていく。両者とも、波底部に生成される空白部を充填する文様にヴァリエティーがみられる。結節浮線文を1条垂下させたり(286)、2条垂下させ両脇にボタン状貼付文を付したり(292)、縦位の直線と弧線を組み合わせたり(299)、縦位のレンズ状文(289)、「6」字状の渦巻文(301)などがそれである。なお、一つの個体に1個の渦巻文と2個1対の渦巻文が共存する資料が稀にみられる(291)。口縁部文様帯を1種 a アと比較すると、口唇部の連続刺突は同様に施文されるが、現状では、胴部文様帯との境界線が欠落する資料はなく、結節沈線文などへ置換する資料も見られない。また、平行沈線施文帯と結節浮線文施文帯にズレを持つ資料はみられない。**300**の結節浮線文のように下から上へと施文方向が逆転している例は稀で、渦巻を描くにあっても、上から下、左から右という施文方向は基本的に保持されている。したがって、一筆書きのように半截竹管が押し引きされて描かれる渦巻文は、ほとんど無いに等しい。

胴部は、1種 a アと同様に平行沈線施文帯による区分けはしっかりと成されるが、胴部についても横方向に施文されるものがあり、それには結節浮線文が施文されている(292～294)。したがって、横方向の平行沈線施文帯に結節浮線文が施されるといふ原則が、胴部においても該当するとして良いだろう。ただし、**285**は、縦方向の施文帯に結節浮線文が施文される唯一の例で、1種 a アの口縁部でもあったように例外的資料として捉えておきたい。胴部の結節浮線文による文様モチーフには、縦位直線(285)、縦位直線+横位直線(294)、直線と弧線を組み合わせた左右対称構造(292)のモチーフがある他、全体像は把握できないが弧線状文を主体とするモチーフ(293)がみられる。左右対称構造のモチーフが採用される土器は、口縁部のモチーフが2個1対の渦巻文で、口縁部上端から中心線を平行沈線によって垂下させている。左右対称構造はこの垂線を基に描かれている。

波頂部に対する渦巻文の個数、胴部における結節浮線文の有無などによって、細別が可能であるが、型式学的な変遷過程等は見出し難く、ヴァリエティーとして捉えておきたい。

1種 b イ (306～313・316～318)

口縁部文様帯が地文となる平行沈線文の施文帯に規定される一群で、主文様となるへら切り浮線文が曲線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

1種 a イが持つ器形、施文順序、文様帯等の特徴と基本的に同様で、主文様となる結節浮線文がへら切り浮線文に置換された土器群とみて良さそうである。ただし、へら状工具による口唇部への施文はほとん

どみられず、波頂部に対して2個1対の渦巻文というモチーフが主体を占めるという若干の相違がみられる。また、ヘラ切り浮線文の施文手法は1種bアと同様であるが、部分的に浮線1本1本に対してヘラ状工具を押圧をする土器(308)もみられる。なお、308は口唇部にヘラ状工具による刺突文が施されるなど、他と若干様相を異にしている。

横方向の平行沈線施文帯を有する胴部には、1種aイと同様に浮線文が施されるが、浮線文の種類には、結節浮線文(306)とヘラ切り浮線文(307)がある。いずれも左右対称構造のモチーフが描出され、中心線となる平行沈線による垂線が観察される。306は2個1対のボタン状貼付文をモチーフのアクセントとして規則的に配し、307は4本の垂線が認められ、左右対称の文様モチーフが2単位描出される。

なお、縄文が地文として施文される土器(316~318)があり、これらは胴部文様帯との境界線を文様施文により明確にしないという特徴を持ち、1種cアとした283とともに別枠で捉えた方が良いかもしれない。317は無節の斜縄文を地文とし、波頂部に渦巻文が1個施される土器で、ヘラ切り浮線文は口縁部上半に偏る。318は地文が結束の羽状縄文となり、ヘラ切り浮線文が口縁部上半に偏り、317と同様の特徴を有する。ただし、4単位波状口縁で、胴部がそろばん玉状に貼り出す器形を呈しており、全面に縄文が施文される土器群(V C類)の特徴的な器形と同様な点、注目しておきたい。

1種aウ(314・315)

口縁部文様帯を文様付加によって区画する土器群の内、主文様が施文されず、結節浮線文による文様帯区画線のみが施される土器群を一括する。

314は、4単位波状の口縁で、胴部上端に僅かな屈曲部を持つ器形を呈する小形の土器である。地文の平行沈線は、横位矢羽状モチーフで描かれ、施文方向での施文帯分割は認められない。315は、小片のため文様モチーフ等は不明であるが、本種に含めておく。地文に縄文が用いられていることを特徴とする。

1種cウ(319)

口縁部文様帯を文様付加によって区画する土器群の内、主文様が施文されず、区画線も口縁部上端のみに施される土器群を一括する。

319は、斜縄文を地文に、口縁部上端には結節沈線文が2条施されている。ボタン状貼付文は単体で付される。推定される断面形から、器台状の底部を有していた可能性が指摘される。

2種aア(320~328)

文様帯が器形に規定され、口縁部文様帯が2段に分割される一群で、主文様となる結節浮線文が直線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

口縁部形態は、4単位の波状口縁(320~322・326・328)と平縁を呈するもの(323)があり、前者は口縁部が外反する器形を呈し、後者は口縁部がやや内湾する器形を呈する。前者が主体を占めると考えられる。胴部以下の器形については、欠損する個体が多く推測の域を出ないが、そのまま垂直に近い形で直線的に底部に至るもの(320・321・324・325)と、胴下半で内彎して底部に至るもの(322・323・328)の二者がありそうである。後者については器台状の底部となる可能性も考えられる。

器形の変換点は口縁部が外反する起点と一致し、このラインが口縁部と胴部文様帯の境界に相当するもの(320・323・324・327)と、口縁部文様帯を2分割する区画線と一致するもの(321・322・325・328)の二者がある。口縁部文様帯は、いずれも横方向の平行沈線施文帯と一致し、横方向に施文される地文の上に結節浮線文が重ねられるというVA類における原則は履行されている。ただし、若干の不一致が生じてい

るものも少なからず存在する（320・325）。

口縁部の地文となる横方向の平行沈線施文帯は、横位（320・326・328）、横位矢羽状と横位を組み合わせたモチーフ（321～323・327）が基本となる。後者は**322**を除いて、2段に分れる口縁部文様帯と平行沈線文で描かれるモチーフの単位が一致する。文様の施文順序及び手法・地文のあり方等は、基本的に1種 a アと同様である。口唇部への半截竹管による連続刺突は、**326**を除くほとんどの資料に見られ、ボタン状貼付文は、単体で付されるもの（320・328）と、2個1対で付されるもの（321～324）があり、いずれも貼付に規則性が窺える。文様帯区画線が結節沈線文に置換されるものがあり（322～324）、**323・324**は、口縁部下段の平行沈線文は横位で主文様が欠落し、2個1対のボタン状貼付文が上段のみに付されるなど共通項が多い資料である。

胴部は、縦方向に施文される平行沈線施文帯をそのままに、結節浮線文を含めて貼付文などを一切加えずに、胴部文様帯としている。文様モチーフには、縦位・斜位・縦位矢羽状のみならず、所謂「木の葉状」の曲線区画（モチーフ）が施文されるものがあり（322・323）、それらを単一または組み合わせることで文様構成がなされている。

2種 a イ（329～335・337）

文様帯が器形に規定され、口縁部文様帯が2段に分割される一群で、主文様となる結節浮線文が曲線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

器形、文様の施文順序、地文の在り方などは、2種 a アと基本的に同様で、最大の相違点は、結節浮線文による文様モチーフとともに、胴部文様帯にも結節浮線文が施文されることであり、胴部文様帯がさらに細分、あるいは口縁部文様帯が胴上半部まで拡大されることである。

口縁部の文様モチーフは、波頂部下1個の渦巻文を中心とするもの（329・331・333）と2個1対の渦巻文を中心とするもの（332）に二大別されるが、「6」字状の渦巻文が文様帯の中で主要モチーフとなるものがみられる（330・332）。また、1種 a イと同じく、一つの個体に波頂部に対して1個の渦巻文と2個1対の渦巻文が共存する資料がみられる（330）。渦巻文等の描出方法や文様帯の区画方法は1種 a イと同様で、結節浮線文は横方向の平行沈線施文帯のみに加えられるという原則も履行される。口縁部文様帯の下段に用いられる主要モチーフには、「()」状（329・331・334・335・337）、縦位直線状（333）などがある。

胴部は、縦方向に施文される平行沈線施文帯をそのままに、結節浮線文を含めて貼付文などを一切加えずに、胴部文様帯とするもの（329・331・334）と、平行沈線施文帯に結節浮線文が加えられるもの（330・332・337）の二者がある。前者は全体像がつかみかねるが、2種 a アと基本的に同様と考えられる。後者については、縦方向の平行沈線施文帯に結節浮線文が施文されるもの（337）と、言わば、口縁部文様帯が胴部にまで進出するもの（330・332）に分れる。器形の変換点は口縁部が外反する起点と一致し、**330・332**を除いて、口縁部と胴部文様帯の境界に相当する。

330は、文様帯が4段に分割され、その内、口縁部文様帯の指標ともなる結節浮線文による渦巻文モチーフが上から3段目までに施文されている。最上段の文様帯は、波頂部下4単位の渦巻文のうち、1単位のみ2個1対の渦巻文となる。本種に分類される**99**も同様で、2個1対の渦巻文を単体の渦巻文と置換することで文様構成のリズムを変える、または土器自体に正面観を持たせる意図があった可能性が指摘される。また、同様な例として、1種 a イに分類した**291**が挙げられるが、これについては口縁部が4単位揃っておらず不明である。なお、こうした波頂部に対して異なったモチーフの渦巻文が施文されている例は、これら3例のみである。2段目の文様帯は、左右対称の「6」字状の渦巻文と2個1対の渦巻文が交互に施されている。3段目の文様帯は、器形上、胴部中位にまで及び、2個1対の渦巻文が2単位施され

ている。最下段は、1種 a イの胴部文様帯でみられたような、直線と弧線を組み合わせた左右対称構造のモチーフが、結節浮線文で描出される。ボタン状貼付文は単体で用いられ、器形上、胴部文様帯となる下2段にのみ施される。口縁部が外反する起点は、上から2段目と3段目の文様帯の境界線に相当する。平行沈線文は全面横位に施され、結節浮線文との関係ではVA類の原則が履行されている。

332は、4単位の波状口縁で、胴下半で内彎し器台状の底部を有する器形の土器で、文様帯は段差を伴う狭小な無文帯により4段に分割される。上部3段に口縁部文様帯の指標ともなる結節浮線文による渦巻文モチーフが施文され、最下段は器台状の底部に相当し、無文帯となる。上下段のモチーフは2個1対の渦巻文で、中段は左右対称の「6」字状渦巻文となる。なお、上段では結節浮線文とヘラ切り浮線文が共存しており、施文部位による描き分け等は見出せない。地文の平行沈線文は、無文帯を除き横位に施され、VA類の原則が履行される。また、主文様となる結節浮線文と合わせても、縦位構成の文様モチーフを持たないことが、本例の大きな特徴といえる。

2種 b イ (336・338・339)

文様帯が器形に規定され、口縁部文様帯が2段に分割される一群で、主文様となるヘラ切り浮線文が曲線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

三者とも、口縁部が外反する起点が、口縁部文様帯を2分割する区画線と一致している。したがって、胴部上半に口縁部文様帯が拡大したと解釈することも可能であろう。

336は、横位の平行沈線文の上に、「()」状のモチーフがヘラ切り浮線文で描出されていたことが想定される。剥落が著しいため図示できなかったが、胴部文様帯にも横位の平行沈線文の上にヘラ切り浮線文が重ねられ、左右対称構造のモチーフが描出されていたと推測される。

338は、4単位の波状口縁を呈し、波頂部下に単体の渦巻文を配し、空白部を「()」状のモチーフで充填する文様構成をとり、下段は「()」状のモチーフのみで構成されている。地文の平行沈線文は、上段が横位矢羽状+横位で、下段は横位に施文されている。口唇部には、ヘラ状工具による刺突文が施されている。胴下半部は平行沈線文により縦位矢羽状のモチーフが描出される。なお、ボタン状貼付文は胴部に2個1対を単位として付されている。

339は、横位の平行沈線文の上に、上段は2個1対の渦巻文、下段は左右対称の「6」字状渦巻文モチーフが描出されている。

3種 d イ (340~347)

地文が消失し、文様帯が器形に規定される一群で、主文様となる半隆起線文が曲線状モチーフで描かれる土器群を一括する。

340~343は4単位波状口縁の波頂部片で、341にはヘラ切り沈線が加えられ、342には波頂部に突起文が付される。342を除いて、波頂部から単沈線または平行沈線が垂下し、それを中心として左右対称に文様が配置されたことが推測される。

344は、口縁部が外反する4単位波状口縁で、胴部は円筒形を呈する土器で、口縁部が外反する起点より上部を口縁部文様帯、下部を胴部文様帯としている。文様はすべて半隆起線文で描かれ、口縁部は2個1対の横位のレンズ状文を中心に同心円の原理で上下に半隆起線文が配される。レンズ状文の内部には幾何学的な文様が描かれ、また、無文部として一切文様を加えない部分もみられる(模式図中スクリントンは文様不明な部分)。胴部は、波頂部の延長上を中心線として、横位のレンズ状文を中心とした左右対称構造のモチーフが描かれ、2単位構成となっている。なお、文様帯の区画として、口縁端部と口縁外

反の起点に半隆起線文が施文されており、VA類の原則は履行されている。

345は、344と同様の器形・文様帯で、胴部にのみボタン状貼付文が付される。半隆起線文で描かれる文様は、口縁部が2個1対の横位レンズ状文を中心としたモチーフで構成され、胴部は直線と弧線を組み合わせた左右対称構造のモチーフで構成されている。いずれも波頂部の延長線上を中心線として構成されている。なお、口縁部の横位レンズ状文を同心円状に囲む弧線は、隣の横位レンズ状文を同様に取り囲む弧線と連結する。

346は、半隆起線文がのみ用いられ、文様帯を半隆起線文で区画した後、口縁部文様帯に曲線状モチーフ、胴部文様帯に直線状モチーフがそれぞれ描かれている。

347は、半隆起線文にヘラ切り沈線が加えられるもので、口縁部のモチーフは2個1対の渦巻文と想定される。

B類：平行沈線文土器群（第222～225図）

1種（377・378・381～388・394）

平行沈線文を主文様とする土器群で、口縁部文様帯を有する一群を一括する。口唇部に刺突文が施されるもの（377・381）や口縁部に貼付文が付されるもの（388）についても本種に含めた。

4単位の波状口縁を呈するものが主体を占め、口縁部文様帯は狭小なものと同幅のものとの二者がある。波状口縁の土器は、波頂部下に縦位の平行沈線文が施文される場合が多いようである。

377は、4単位波状の口縁を呈する土器で、胴下半で内彎する器形をとる。口唇部にはヘラ状工具による刺突文が施され、波頂部下に、ボタン状貼付文が4個配される（1個剥落）。平行沈線文は、波頂部下縦位を基本に、斜位・縦位に施され、胴下半は横位に施される。胴部中位には、指頭押圧文が1条、帯状に施されている。本例と口縁部の状況が類似するものに、381・388がある。381は口唇部にヘラ状工具による刺突文が施され、口縁部上端をナデ消し、無文帯を意識している。388は口唇部には手を加えず、口縁部上端を明確にナデ消し、無文帯を形成している。波頂部下の無文帯には、棒状の貼付文が2個、縦に配列されている。なお、三者とも、胎土・焼成が類似している。

378は、口縁部文様帯が幅広の土器で、本種では唯一平縁の土器である。平行沈線文のみが施文され、口縁部は横位に、胴部は縦位＋縦位矢羽状の構成で、胴下半は横位に施文されている。文様構成からいって、VE類に分類した方が良いかもしれない。

382は、口縁部文様帯が幅広の土器で、口縁部が大きく外に開く波状口縁を呈する。平行沈線文のみが施文され、口縁部は横位、胴部は縦位と斜位を組み合わせた構成をとる。口唇部は遺存状況が悪く判然としないが、半截竹管による刺突文が施されていた痕跡が見受けられる。

386は、口縁部文様帯が狭小の土器で、口縁部が内彎する波状口縁を呈する。口縁部上端に、口縁と平行して平行沈線文を施文する。以下は縦方向の文様構成で、平行沈線文が施される。

387は、口縁部がやや内彎する波状口縁を呈する土器で、口縁部上端に口縁と平行して平行沈線文を施文し、その上に結節沈線文を加えている。以下は平行沈線文で直線と弧線を組み合わせた文様を構成している。部分的に「木の葉状」の曲線区画（モチーフ）が形成され、左右対称の「6」字状渦巻文が縦位に充填されている。

383～385・394は、いずれも口縁部が欠損するものの、横位の平行沈線が確認されることから、本種に含めた。中でも、385は口縁部文様帯が斜位構成（横位矢羽状と推測される）をとる点、他とは異なったあり方を示している。

2種 (379, 380, 389)

平行沈線文を主文様とする土器群で、口縁部文様帯を持たない一群を一括する。

379は、口縁部が外反する4単位の波状口縁で、胴部は円筒形と、VA類と全く同様の器形を呈する土器である。全面に斜位の平行沈線がランダムに施文されている。口縁部上端に、帯状の剥落痕が集中する傾向が窺え、貼付文が付されていた可能性もあるが、器面上にその痕跡は認められない。

380はやや凹凸のある平縁の土器で、胴下半を起点に口縁部に向けて直線的に開く器形を呈する。斜位・縦位・弧線状の平行沈線がランダムに施文されている、という印象が強い。ただし、口縁部には半截竹管の刺突を伴う棒状の貼付文と実測図には現れないが半截竹管の刺突を伴うボタン状貼付文が付されており、これら口縁部の貼付文により、4単位構成としていた可能性が指摘できる。胎土に白色の岩片を多量に含み、内面のナデ調整に岩片を引きずることで生じた線状痕が顕著に観察されることから、同一個体の識別が比較的容易であった。

389は、胴下半に最大径を持つ平縁の土器と考えられ、断面形から器台状の底部を有していたことが推測される。全面横位矢羽状構成で、平行沈線文が施文される。口唇部には、VA類で見られたような半截竹管による連続刺突文が施されている。

細別不能 (390~393・395~425)

平行沈線文を主文様とする土器群で、胴部以下の破片であるため上記1・2種の区別がつかず、さらにVA類の胴部以下である可能性も考えられる一群を掲載した。

390~393・395・396・398~402は胴部片で、**392・395・398・401**には2個1対のボタン状貼付文が付されている。その内、**392・401**には平行沈線文による左右対称構造のモチーフが想定される。これら以外は、縦位の直線状モチーフと、それぞれ縦位矢羽状モチーフ(390・395・398・399)、横位矢羽状を縦に重ねた鋸歯状モチーフ(396)、弧線状モチーフ(393・400・402)、斜格子状モチーフ(391)を組み合わせた文様構成がなされている。なお、**398**には補修孔が穿孔されている。

397・403~408は胴下半から底部に至る破片で、器形の変換点には平行沈線が横位に施されている。文様構成は、上述のような複数のモチーフを組み合わせている。底部に至ると横位の平行沈線文施文帯、あるいは無文帯となる点、注意しておきたい。なお、**403**は単沈線が用いられている。

409~425は胴下半から底部まで器形復元がなされた土器である。**409**は、幅の狭い半截竹管による平行沈線文が施されている土器で、胴下半に括れ部を有し、その直下を隆帯状に盛り上げている。隆帯状の上部には、平行沈線を施文したのと同じ幅の狭い半截竹管による刺突文が施されている。**410~413**は器台状の底部と見做しておく。器台状の底部は、いずれも横方向の平行沈線施文帯、もしくは無文帯となる。**410**については、胴部上端に横位の平行沈線文が施されており、VB1あるいはVAの胴部以下の個体であったことが指摘される。**411**は、胴下半から底部に平行沈線文が横位矢羽状に施文されており、2個1対のボタン状貼付文が付加されている。他にボタン状貼付文が付されるものには、**417・419**がある。以下、注目される文様構成がとられているものを列記する。**416**は、横位矢羽状構成をとっており、横方向の平行沈線施文帯となっている。**418**は、無文帯を意識してか、縦位の平行沈線文を縦方向にナデ消している。**422**は、「木の葉状」の曲線区画(モチーフ)が施されている。**424**は無文で、内外面及び底面が丹念にナデ調整されている。**425**は、無文の底部片であるが、褐鉄鉍系の混和材を胎土に混ぜるだけでなく、外面には焼成前に赤彩を施し磨き上げるといった技法で、「赤い土器」を意識的に製作したことが窺える。こうした製作技法は、浅鉢形土器(VD類)に特徴的に用いられるもので、本例についても穿孔部は無いものの、VD3種に分類される有孔土器であった可能性が指摘できよう。

C類：縄文施文土器群（第226～228図）

1種（426～432, 434～436, 446）

全面に縄文が施文される土器群で、結束の羽状縄文が施される一群を一括する。

口縁部形態には、平縁（426・430・431）と4単位の波状口縁（427・429・432・434）の二者がある。また、結束の羽状縄文の上に文様が重ねられるもの（426・430）があり、口唇部への施文を有するもの（427）も僅かにみられる。**426**は大形の土器で、結束の羽状縄文の上に、縄文RLの原体を斜め方向に回転させた縦位構成の縄文が所々に加えられる。縦位縄文の配置には規則性が見出せなかったが、単位構成に関与していたことが推測される。**430**は、口縁部に2個1対のボタン状貼付文が付される。このボタン状貼付文は、VA類等でみられたものよりも大形で、半截竹管による刺突を伴っている。**427**は、口唇部に縄文が施文され、波頂部については縄文原体が押圧されて刻み目を形成している。**429**は、口縁部が外反し、胴部がそろばん玉状に張り出す器形の土器で、本類に特徴的な器形と言える。

2種（433・437～445・447）

全面に縄文が施文される土器群で、斜縄文が施される一群を一括する。

口縁部形態には、平縁（433）と4単位の波状口縁（437・438）の二者がある。また、斜縄文の上に文様が重ねられるもの（437）がある。縄文原体は無節（437・442）、単節（433・438～441・443～445・447）の両者がある。前者の内**437**は、無節Lの原体を用いた斜縄文の上に、同じ原体を斜め方向に回転させた縦位構成の縄文を重ねており、VC1に分類した**426**と同様の手法が取られている。**438**は、波頂部の口唇に押圧による「V」字状の切れ込みが施されている。施文原体については不明である。**441**は、縄文原体が比較的短く、胎土に黒雲母が混入していることから、VICに分類される可能性がある。また、後者の**439**は、2種の撚り紐を撚り合わせた原体が用いられており、他とは異なる。

D類：浅鉢形土器群（第229・230図）

1種（448～464）

浅鉢形土器群の内、口縁部が垂直に近い角度で立ち上がり、肩部に穿孔を有し、「く」字状の屈曲部を経て底部に至る器形の一群を一括する。

口縁部と肩部が長いもの（448～450・452～454・456）と、短いもの（458～462）の二者があり、器形による細分が可能である。胴部には、一様に僅かな段差を一段設けており、稀に複数段を有するもの（463・464）がある。底部は、胴部の延長で作られている感があり、丸みを帯びている。特に底部を円板状に作出しないことが特徴の一つと言える。穿孔は単孔で、ほぼ等間隔に配される。厳選された生地土を用いたと考えられ、他の深鉢形土器とは破片の状態でも容易に区別がつく。特に、褐鉄鉱系の混和材を胎土に混ぜ、赤みを帯びた色調の焼き上がりを企図していたことが窺え、実際に赤褐色ないし橙色の色調を呈している。また、内面には焼成後の赤彩痕が確認されるもの（451・453・454）がある。**452・456**についても赤色の塗彩痕が確認されたが、範囲を限定できなかったので提示しなかった。この両者は、焼成時にできた内外面の黒斑部及び企図したとおりに赤みが出なかった部分に、塗彩痕が顕著に確認され、焼成後の赤色塗彩に補填の意味合いがあったことをも想定させる資料である。いずれにしても、焼成後のミガキを加えない赤色塗彩については、土器の遺存状況や遺物洗浄により、消失してしまうことが十分に考えられ、一律に取り扱えないのが現状である。なお、**458・463**については、褐鉄鉱系の混和材は含まれず、白っぽい色調となっている。

2種 (465～470)

浅鉢形土器群の内、口縁部が強く内彎し、肩部・屈曲部を持たない器形を呈する一群を一括する。

器形以外の諸属性は、VD1と基本的に同様である。ただし、胴部の段差が沈線で表現されているもの(465・467)があり、焼き上がりの色の目途が「黒」というもの(468)も存在する。穿孔の単位・配置はVD1と同様であるが、穿たれる位置は口縁部となる。VD1の穿孔は垂直に近い角度で穿たれていたのに対して、本種の穿孔は水平により近い角度で穿たれている。こうした差異は、穿孔が施される部位に規制されていることも考えられるが、器形が持つ構造的特質を含めて、土器の機能面からのアプローチが重要な課題となるだろう。

465は、本種の中で唯一全体の器形が復元された土器である。口縁部に含まれる最大径の部分に稜を形成し、穿孔は稜線の上位に、単孔かつ等間隔の配置をもって穿たれる。外面には赤色塗彩が施される。赤色と言っても茶色に近い色である。器面及び断片の観察から、焼成前に、赤色顔料を粘土に混ぜた化粧土で外面を覆い、さらにその上を丁寧に磨き上げる、という技法が用いられたと考えられる。なお、胎土には、褐鉄鉱系の混和材は混ぜられていない。

466・469・470は、胎土に褐鉄鉱系の混和材を混ぜ、赤みを帯びた色調の焼き上がりを企図していたことが窺える土器で、実際に赤褐色ないし橙色の色調を呈している。それに対し、467は、褐鉄鉱系の混和材は含まれず、白っぽい色調となっている。また、468は、混和材として何を用いたかは不明であるが、466等と同様の手法で、黒みを帯びた色調を目途としていたことが窺える土器であり、実際に黒色を呈している。なお、466については、破片資料のため穿孔は確認されていないが、存在していた可能性は否定できない。

3種 (471～474)

上記1・2種以外の器形を呈する一群を一括する。

471は口縁が直線的に開く小形の土器で、穿孔は確認されなかった。器面の調整状況は、内外面で著しい差が認められ、外面については、ミガキ痕が顕著に観察され、焼成後赤色塗彩された可能性が高いと考えられる。

472は、内外面に赤色塗彩が施された土器で、胴が張る太鼓形を呈し、底部には高台が付く。穿孔は、高台部に単体で穿たれる。器面及び断片の観察から、外面の赤色塗彩は、おそらく、焼成前の段階で赤色顔料を粘土に混ぜ込んだ化粧土で器面を覆い、さらにその上を磨き上げる、という技法がとられたと考えられる。それに対し内面は、焼成後、赤色塗彩を施し磨く、という技法が用いられたと考えられる。なお、浅鉢形土器に特有の、胎土に褐鉄鉱系の混和材を混ぜることも行われており、「赤」という色への執着が窺える。

473は、湾曲の度合いが強いため器形の推定が困難であるが、VD2種の口縁部付近と考えることが可能なこと、468と同様に、黒みを帯びた焼き上がりを企図していたことが推測されることから、本種に含めた。実際に黒色を呈している。

474は、472に若干類似する器形をとり、胎土に褐鉄鉱系の混和材を混ぜ、赤みを帯びた焼き上がりを企図していたと考えられ、実際に赤褐色の色調を呈することから、本種に含めた。

E類：併行する他型式の要素が卓越する土器群（第220～222図）

1種（348～376）

関東地方に分布の主体を持つ諸磯c式土器の諸要素が卓越する一群を一括する。諸磯c式の器形・文様及び文様構成が色濃く反映するものの、諸磯c式そのものではなく、在地性の強い土器群である。主文様と同一の施文具で文様帯を区画する、横方向の平行沈線施文帯に主文様が描出される、といったVA類の原則を部分的に履行し、幅の狭い半截竹管を施文具として用いるという特徴を持つ。したがって、土器の様相から、VA類（結節浮線文系土器群）により近い様相を示す（348・349）か、諸磯c式により近い様相を示す（350～376）かで、二大別される。さらに、後者については、文様要素から細別が可能である。

348は、4単位の波状口縁を呈する土器で、口縁部に屈曲部を有する。胴部は円筒形を呈すると推測される。平行沈線文が、口縁部は乱雑な横位矢羽状に、胴部は縦位及び縦位矢羽状に施文されている。ヘラ切り浮線文が、口縁に平行して口縁上端のみに3条付される。ヘラ切り浮線文による主文様モチーフが施されないものの、ヘラ切り浮線文が施される位置、及びその文様帯が横方向の平行沈線施文帯であることから、VAに準拠する特徴を持つと考える。なお、2個1対のボタン状貼付文が、口縁・胴部に付されている。

349は、丸みを帯びた胴部に最大径を持つ土器で、口縁は弱い波状を呈する。平行沈線文が、口縁部は横位矢羽状に、胴部は縦位構成を基本とした矢羽状、渦巻状のモチーフ等で施文されており、口縁部と胴部の境界線として横位の平行沈線が巡っている。口唇部は、VAの口唇部に見られたような半截竹管による連続刺突文が施され、口縁部には結節浮線文が縦位直線状に施されている。

350～352は、口縁部の文様構成が類似する。いずれも横位矢羽状に施された平行沈線文施文帯に、結節浮線文が縦位直線状に付され、半截竹管による刺突を伴うボタン状貼付文（352は刺突が無い）が間隔をもって配される。なお、使用される半截竹管は、幅の狭いもので、結節浮線文は、浮線の幅が半截竹管の幅に勝っており、より諸磯c式寄りの様相が窺える。平行沈線施文帯（文様帯）は、横位の平行沈線文（350・351）、半截竹管による連続刺突文（352）でそれぞれ区画されている。352を除いて平縁の土器で、いずれも口縁部が二段に屈曲している。上下二段は、器形のみならず、文様の上からも、平行沈線文の描き分け（350）、結節浮線文の配置（350・351・353）などで意識的に分けられている。

354～361は、いずれも口縁部片で、1条ないし2条の結節浮線文または棒状貼付文が縦位に施され、それを以て土器の単位構成がなされると推測されるものである。353は口縁部が二段に屈曲する土器で、口縁部文様帯の区画をなす連続刺突文及び、縦位に貼付される棒状貼付文の刻みには、平行沈線文を施文する半截竹管よりも幅広の半截竹管が用いられている。また、半截竹管による刺突を伴う比較的大形のボタン状貼付文が、間隔をもって配されている。354も口縁部が二段に屈曲する土器で、胴部との境には横位の結節浮線文が1条巡っている。ただし、口縁部上端の区画はみられない。355は、縦位の浮線文等は破片上には見られない。口唇部に所謂「凹凸文」が施され、地文は斜縄文となる。356は、縦位の結節浮線文と文様帯を区画する連続刺突文・結節沈線文に用いられた半截竹管と平行沈線文のそれとは幅が異なり、前者の方が幅広となっている。横位に巡る結節沈線文以下には、無節の斜縄文が施文されている。357は、口唇部に刻みが施され、棒状貼付文の両脇の付け根には半截竹管による縦位の連続刺突が施されている。358～361は、口唇部に半截竹管による連続刺突文が施されている。358は、口唇部の刺突文と結節浮線文に用いられる半截竹管の幅が異なり、前者の方が幅広となる。また、地文は単沈線により横矢羽状に施文されている。359・360は、口唇部の刺突文と平行沈線文に用いられた半截竹管の幅が同一で、結節浮線文のそれは幅狭のものが用いられている。361は、波状口縁を呈し、平行沈線文の上に棒状貼付文が付されている。なお、354・355には半截竹管の刺突を伴う大形のボタン状貼付文が付され、356・

358には補修孔が観察される。

362・363は、大形の棒状貼付文が口縁部に付される土器で、362は「ハ」字状になるよう斜位に付されている。地文に斜縄文が施され、その上を横位矢羽状・横位の構成で平行沈線文が施文される。口縁部が二段に屈曲し、上下の境には、幅広の半截竹管を利用したと考えられる所謂指頭押圧文が横位に連続して施されている。斜位に付される棒状貼付文は、指で抑え・つまみ上げた後、頂部を平行沈線文と同様の半截竹管により連続押し引きされている。また、胴部以下は地文の斜縄文のみの施文と推測される。363は、結節浮線文が併用され、口唇部には他の文様で用いられたのと同じ幅の半截竹管で、連続刺突が施されている。

364は、斜縄文を地文に持ち、半隆起手法を意識した平行沈線文で構成される土器で、口縁部が二段に屈曲する。上下の境に幅広の半截竹管の背部を利用した結節凹線文状の連続刺突文が施されている。

365～371は、口縁部に横位の平行沈線施文帯がありVB1に類似する。366は、短い縦位の棒状貼付文が付され、その頂部は半截竹管により連続押し引きが施されている。367～370は、口唇部に半截竹管による連続刺突文が施されている。370は、棒状貼付文が口縁部の横位平行沈線施文帯のみに留まらず、胴部にまで直線的に配列されている。371は、貼付文等が付されることなく、半隆起手法を意識した平行沈線文で文様構成されている。

372～375は、口唇部から口縁部にかけて棒状あるいは耳状の貼付文が付される口縁部片である。375は、口縁部を内面に折り返して口唇部を形成する土器で、棒状貼付文は、口唇部・口縁部にそれぞれ付されている。

376は胴部以下の個体で、地文に斜縄文が施される。胴部上半は、平行沈線文で、縦位・「木の葉状」の区画が施され、縦位矢羽状・縦位レンズ状等のモチーフが充填されている。胴下半は、横位の平行沈線文施文帯と地文の斜縄文とで構成されている。

Ⅵ群土器：前期末葉晴ヶ峯式土器（第231・232図）

A類：主文様が竹管系の施文具で描出される土器群

1種（475～479・486）

結節凹線文や沈線区画結節文などの結節文系の文様が主体的に施文される土器群を一括する。文様モチーフは様々であるが、三角形または鋸歯状のモチーフを除いて、基本的に下島式で採用されていたモチーフを継承している。

475は、4単位の波状口縁を呈する土器で、口縁部・胴部とも緩やかに内彎する。文様は、半隆起線文の上に結節状の押し引きを半截竹管で加えた沈線区画結節文で構成され、部分的にへら切り半隆起線文がみられる。口縁部のモチーフは、2個1対の横位レンズ状文を波頂部下に配し、それを中心として同心円の原理に則して沈線区画結節文が配される。さらに、単位ごとの横位レンズ状文を中心に、横「S」字状に上部と下部の弧線が連結する構成となる。

476・477は、鋸歯状の文様モチーフで構成される器台状の底部である。476は、鋸歯の単位によって文様が異なり、沈線区画結節文と結節沈線文、及びへら切り半隆起線文で描出されている。屈曲部には沈線区画結節文が巡っている。477は、へら切り半隆起線文でモチーフを描出し、屈曲部には同じくへら切り半隆起線文が2条巡っている。

478は平縁の土器で、胴下半が屈曲し、器台状の底部を有すると考えられる。Ⅴ群土器の胴部文様帯で用いられたモチーフが結節沈線文によって描かれている。なお、口縁部上端には、2条の結節浮線文が施されている。

479は破片資料で、全体像が把握できないが、結節沈線文により縦位のレンズ状文等が描かれる。478と同様に、V群土器の胴部文様帯で用いられたモチーフが採用されていたと考えられる。

486は、口縁部と胴部～底部の破片資料で、三角印刻文や鋸歯状のモチーフが描出される。器面が荒れていて文様が不鮮明であるが、口縁部片においては、結節凹線文が主文様として用いられている。

2種 (480・482・485・487・488)

半隆起線文を主文様とする土器群を一括する。なお、前記の486を含め485～488は、前期中葉の遺構・遺物が主として検出された⑧-3区からの出土である。

480は半隆起手法を用いない平行沈線文で文様構成される土器であるが、器形・胎土及び文様構成から本種に含めた。平縁で、胴下半に屈曲部を持つ器形と推測される。横位と斜位で構成される平行沈線文は、下方から横位→斜位→横位→斜位の順で施文されている。

482は、口縁部に浮線文が施され、胴部の文様は半隆起線文で描かれるという、VI B類と折衷的様相を有する土器である。口縁部は、単沈線を斜位に施した上に素浮線を貼付し、斜格子を構成する。また、瘤状突起文が付され、その周囲を素浮線が同心円状に巡っている。頸部は、ヘラ状工具を斜めに押し引いた浮線文で区画された無文帯となる。胴部は半隆起線文で文様構成されており、同心円や斜行する平行線などのモチーフが描出される。同心円文の中心には瘤状突起文があり、これは、口縁部の瘤状突起文の延長上に位置する。

485は、胴部の一部を含む頸部の破片資料で、無文地に押圧隆帯が巡っている。487は胴部片で、半隆起線文で文様構成し、空白部を印刻または陽刻技法で削り出している。

488は、口縁部に素浮線が施され、胴部には地文として斜縄文が施されるというVI B類の特徴を有する土器であるが、胴部の主文様が半隆起線文により描かれているため、本種に分類した。口縁部は沈線区画結節文で区画され、強く外反する上段は、口唇部から口縁部にかけて縦位の素浮線が貼付される。また、「の」字状の突起が付されており、内外共に沈線区画結節文で渦巻文が描かれ、端部は口唇部と同様に内外共に素浮線が貼付されている。口縁部下段は斜位に施された半隆起線文の上に、斜格子を描くように素浮線が斜位に貼付される。胴部は、縄文地の上に半隆起線文による文様が展開する。モチーフについては判然としない。なお、遺存状況が悪いため、ほとんどの素浮線は剥落してしまっている。

B類：縄文地に浮線文が施文される土器群 (481・483・484)

いずれもキャリパー形を呈する平縁の土器で、口縁部に素浮線が縦位に貼付され、意識的かどうかは判然としないが、斜縄文と相俟って斜格子文を形成する。

481は、平縁の土器で、口縁部に瘤状の突起文が4単位配されている。全面に斜縄文が施され、口縁部は斜位に素浮線が、頸部は結節浮線文が横位タガ状に3条巡る。胴部以下は地文となる斜縄文のみが施されている。なお、斜位の浮線文貼付後、上端に横位の粘土紐を貼付させ、口唇部を肥厚させている。

483は、口縁部から胴上半にかけての資料で、文様帯は結節浮線文で区画される。全面に斜縄文が施され、縦位の素浮線が貼付される。口縁部には、瘤状の突起を器面と一体化させ、その頂部に結節浮線文で渦巻文を描き、両脇に横「Y」字状の貼付隆帯文を配して、玉抱き三叉文に類似するモチーフを構成する突起部がある。その下には、三角形の底辺を連結させた菱形状のモチーフが結節浮線文によって描かれている。突起部は内面からも抉り出しているため、片口状に仕上げられている。

484は、瘤状の突起文（その内1か所は中空仕上げのものが組み合わさる）を4単位に配した後に、斜縄文を施し、ソーメン状の素浮線が貼付される土器である。中空仕上げの突起文は、三角形の孔が横一列

に3か所、円形の孔が1か所あけられている。土器を上方から見下ろすと、隣接する小槌状の突起文と組み合わさって、対角線状に位置する二つの突起文と共に所謂抽象文を表現していた可能性がある。他の突起文については、斜縄文・素浮線が施され、器面と一体化している。素浮線は、口縁部が縦位及び中空突起下縦位鋸歯状、頸部が横位矢羽状に貼付され、胴部は縦位直線と縦位矢羽状、中間地点で対向する縦位矢羽状モチーフで構成されている。それぞれの文様帯は横位の素浮線で区画され、口唇部は粘土紐を貼付させ、肥厚させている。また、胴部についても、素浮線による文様モチーフで4単位に分割されるが、口縁部との整合性は図られていない。なお、補修孔が口縁部に穿孔されている。

C類：併行する他型式の要素が卓越する土器群（572）

北陸地方に分布の主体を持つ福浦上層式、または鍋屋町式土器の諸要素が卓越する一群を一括する。

572は、口縁部が半隆起線文、胴部が羽状縄文でそれぞれ構成される土器で、平縁を呈すると考えられる。口縁部は、「6」字状の渦巻文を主要モチーフとし、渦巻文と渦巻文の間を、斜行する平行線モチーフで連結させている。なお、モチーフの空白部を印刻文や陽刻技法を用いて削り出すことはなく、口唇部を肥厚させたり、文様が施文されることもない。

Ⅶ群土器：中期初頭土器群（第233～238図）

A類：地文に縄文が施文される土器群（第233～235図）

1種（489～497・502～504・508～510・512）

胴部に半隆起線または平行沈線による懸垂文が施される一群を一括する。懸垂文は、文様帯の分割によって長短が生ずる他、底部にまで至るもの（489・492・496・497・502・509・512）と、胴部中位で収束してしまうもの（490・495）の二者がある。また、直線的に下方に伸びるものと、トーナメント表のように途中で水平に2方向に分岐するものがある。分岐点は、三角形のモチーフが併用して描かれる場合が多い。器形については、本種のみに限らずⅦ群土器一般に、平縁で、口縁部が内彎し、胴上半または下半に脹らみを持つ土器が主体を占める。

489は、口縁部肥厚帯に「の」字状の突起文が付される。突起文以外の口唇部は、中央に1条沈線を施し、その両側を、内側は右から左へ、外側は左から右へと方向を違えてへら状工具で押し引きが施されている。胴部は2帯に分れ、上段は蛇行する弧線区画文が半隆起線で描かれ、下段は「W」字状モチーフが伸長した懸垂文と、トーナメント表状の懸垂文が組み合わさって文様構成される。

491は、口縁部に「X」字状の貼付隆帯文が付され、半隆起線による楕円区画文と相俟って2単位を形成し、それぞれの中央に2本1組の垂下する半隆起線を2本加え、4単位構成としている。また、胴上半に蛇行する弧線区画文をモチーフとする文様帯があり、区画内に斜位の半隆起線文を充填し、区画外の斜縄文を一部磨り消している。

492は、口縁部と胴部が接合しないものの、胎土の状況・半隆起線文の太さ等が同様なことから同一個体とした。胴部は、展開模式図にあるように3単位で構成され、「W」字状モチーフが伸長した懸垂文と、トーナメント表状の懸垂文が組み合わさったモチーフが展開する。

493は、口縁部と胴部の境界に隆帯が貼付される。隆帯は、上下から三角印刻文が交互に施され、鋸歯状を呈している。胴部は半隆起線で「W」字を意匠化したモチーフが描かれている。

495は、口縁部及び胴下半～底部を欠損するものの、大形の土器である。半隆起線文を描いた半截竹管は比較的幅広のもので、逆「U」字状の懸垂文は、2本の半隆起線によって描かれる。また、逆「U」字の大きさ（径）が不揃いで、最も大きい部分の中央に、長方形と三角形を組み合わせたモチーフが半隆起

線文で描かれている。

496は、口縁部に「し」字状、あるいは「X」字状の突起文が貼付されている。「W」字を意匠化した区画文が口縁部・胴部に施文され、区画内は斜位の半隆起線文が充填されている。胴部の区画文は、伸長して懸垂文へと転化している。懸垂文は、途中三角形及び菱形を連ね、底部へと直線的に伸びている。

497は、破片資料から、胴下半から外反して内彎する口縁部に至る器形が復元された。隆帯状の無文帯については、文様施文時に周囲を彫り窪めたか、縄文押捺時に調整したかは判然としないが、貼付によるものではないことが観察されている。この無文帯と三角形を連ねた半隆起線文が懸垂文となり、また、長短の半隆起線を組み合わせて三角形を形作る文様構成は特徴的である。

502は胴下半から底部に至る個体で、196に類似した器形をとることが推測される。「Y」字状の懸垂文が施されているが、器形及び文様帯の制約からか、短い懸垂文となっている。

504・508は全体像がつかみかねるが、半隆起線により懸垂文が描かれていたと推測される。しかも、前者は本類の中でも数少ない、円形竹管刺突文が施されている土器で、後者はⅦB類に特徴的な区画文に類似しており、両者とも、ⅦB類の様相に近似するものとして捉えられる。

2種 (498～501・505～507・511)

胴部に懸垂文が施されない一群を一括する。なお、499・500・505は、口縁部破片のため胴部文様が不明であるが、本種に含めておく。

498は、肥厚させた口縁部に「の」字状等の突起文を付し、直下にはヘラ状工具で押し引きされた隆帯文が1条巡る。以下は、地文となる斜縄文が施されているのみである。

499・500はともに、口縁段帯部に三角印刻文が鋸歯状に施され、口縁部には「W」字を意匠化した区画文が施され、区画内に斜位の半隆起線文が充填されている。なお、499は瘤状の突起文が付され、500は半隆起線文の上にヘラ切り沈線が加えられている。

501は小形の土器で、口縁部は横位矢羽状に半隆起線文が施され、胴部は斜縄文のみとなる。なお、半隆起線文は、沈線区画結節文で横帯区画されている。

506・507は、胴部に縦位帯状に縄文が施文されている土器で、縄文施文空白部と結節回転文が観察される。なお、505～507は、前期中葉の遺構・遺物が主として検出された⑧-3区からの出土である。

511は、斜縄文の上に沈線区画結節文による区画文が施されている土器で、ⅦB類の文様構成及びモチーフに類似する。なお、ⅤA類で把握されたような、半截竹管の押し引き方向の原則はくずれており、下→上、右→左が随所に認められる。

B類：地文に半隆起線文が施文される土器群 (第236・237図)

1種 (516・518～520・522・523・526～530)

半隆起線で描かれた区画文の外部を陽刻技法により削り出して、全体として浮彫文が構成される一群を一括する。区画文は、様々なモチーフが描出される他、縦位区画、あるいは区画文自体が懸垂文に転化している例もみられる。なお、区画内はヘラ切り沈線が充填される例が多い。

516は小形の土器で、口縁部が外反し、球胴形を呈する。口縁部には、剥落して形状は不明ながらも中空の突起文が付されており、口縁部肥厚帯とともに胴部との境に隆帯が貼付される。胴部は、円を中央に抱いた「()」状モチーフの区画文が施されている。内部の半隆起線文は、区画線を施した後に充填されており、他とは様相を異にする。

518は、削り出しが深く、特に底部は抉り込みが著しく、内面が隆起する。関西地方に分布の中心があ

る大歳山式土器に見られる底部形態に類似する。

520は、口縁部上半を欠損するが、下半は無文帯となり大小の三角印刻文が施される。半隆起線文が地文として施された胴部は、3帯に分割され、上段はヘラ切り沈線が加えられ、中段は半隆起線による区画文が描かれ、区画外を削り出し浮彫文を構成している。区画内には、ヘラ切り沈線が充填されている。区画文のモチーフは、「W」字や渦巻等があり、それらの配置により縦位区画が形成されている。

522は、口縁部についても浮彫文が構成されている土器である。区画文内部には、ヘラ切り沈線が充填されている。口縁部と胴部の接着面が屈曲する特徴を持ち、この部分には横位矢羽状に半隆起線文が施されている。また、幅狭の半截竹管が用いられている点も、本資料の特徴の一つである。

523・526はともに、円形竹管刺突文が施される土器である。それに加え、半隆起線文・浮彫文が文様構成要素となる。両者とも、区画文内にはヘラ切り沈線が充填される。なお、523の口縁部は、円形竹管刺突文と浮彫文が構成される文様帯との2帯で構成され、中空及び瘤状の突起文が付される。また、526の口縁上端部は無文帯ではなく、半隆起線文+ヘラ切り沈線が施文されている。

529は、胴下半から底部に至るまで浮彫文が構成される土器で、上端に沈線区画結節文が施されている。破片資料のため断定はし難いが、文様帯の区画線に沈線区画結節文が用いられていた可能性が高い(529-1・2)。なお、図示した枝番の各資料は、接合関係が認められないが、胎土の状況、半隆起線文の幅等が同様で、同一個体とした。

530は、浮彫文を構成する文様帯の地文が、斜位ではなく縦位の半隆起線文となっている点、他とは異なり、注目される。また、浮彫文については半隆起線による区画線が欠落しており、その意味では、印刻文とした方が良いかと思われる。

2種 (513~515・517)

半隆起線で描かれた区画文の外部を削り出すことなく、主文様が半隆起線文のみで構成される一群を一括する。区画文は、ⅦB1と同様のモチーフで、区画内にヘラ切り沈線が加えられることは稀である。

513は、半隆起線文が主文様となる土器で、口縁部は斜位または縦位、胴部は2帯に分割され、上段は斜位、下段は区画文で構成されている。区画文のモチーフは判然としないが、区画外の半隆起線文は磨り消されている。口縁部には突起文が付され、突起文の上にも半隆起線文が施されている。また、口縁内面には、貼付隆帯が巡っている。

514は、破片資料より器形復元を試みたが、口縁部と胴部の状況は、文様要素及び構成・胎土等が若干異なっており、別個体の可能性が高い。口縁部は、口唇部から垂下する3本の貼付隆帯を中心に、隆帯文で楕円区画を形成し、区画内は浮彫文で構成される。一方、胴部は4帯に分割され、斜位または縦位構成の半隆起線文と区画文が交互に配される。上段の区画文は蛇行する弧線区画文で、下段の区画文は様々なモチーフが組み合わさって構成されている。いずれも、区画外の半隆起線文は磨り消されている。515は、半隆起線文が主文様となる土器で、口縁部は横位矢羽状、胴部は4帯に分割され、蛇行する弧線区画文と斜位構成の半隆起線文が交互に配される。弧線区画文は、斜位の半隆起線文を地文に、半隆起線で弧線区画を施し、区画外の半隆起線文を磨り消している。なお、口縁部肥厚帯の突起文は、長方形の粘土帯を貼付し、肥厚帯から派生する形状に仕上げている。

517は、口縁部肥厚帯と「し」字状の突起文が融合し、肥厚帯下端部には三角印刻文が鋸歯状に施される。口縁部肥厚帯から派生する突起文を2単位に、その中間に2個の瘤状突起文を配し、4単位を構成している。胴部は、半隆起線文のみが施文され、数段にわたる横位矢羽状構成をとっている。

A・B類細別不能 (521・524・525・531～571)

Ⅶ群に属し、地文に縄文あるいは半隆起線文のどちらが使用されたか不明な口縁部片を提示した。平縁を呈するものが多数を占めるが、波状口縁となるもの(556～559)も存在する。口縁上端は肥厚帯となるものがほとんどで、貼付方法が把握されるものについてのみ、断面図に提示した。肥厚帯下端に三角印刻文が施されるもの(521・531～533・548・555・561・565)、肥厚帯から派生する形状に仕上げられた突起文(531・548・549・552・555・561～567)・隆帯文(546)・橋状把手(550・551)など、口縁部肥厚帯が不可欠の要素となっていることが窺える。口縁部の文様は、半隆起線文(521・531～537・541～547・551～554・556～558・560)、半隆起線文にヘラ切り沈線が加えられるもの(548・550・559)、半隆起線文を主体とした浮彫文が構成されるもの(555)、円形竹管刺突文(524・525・538～540)などがある。また、口縁部文様帯が2帯に分割されるもの(521・531・542・550)や、突起文(553・554)・隆帯文(547)・橋状把手(521)が付されるものがある。

Ⅷ群土器：関西系土器群 (第239図)**A類**：北白川下層Ⅲ式土器に比定される土器群 (574・575・577)

574は、口縁部から胴上半部に至る破片資料で、4単位の波状口縁を呈し、胴部上半に最大径をもつ器形が推定される。また、胴部破片から推定される径に格差が生じていることから、所謂「四角形土器」の可能性が高い。口唇部及び口縁部から胴上半に、「C形押し引き刺突凸帯文」(小杉1991)が主体的に施され、以下は斜縄文が施されている。また、波頂部の破片に縄文施文の痕跡が観察され、縄文は地文として全面に施文された後、「C形押し引き刺突凸帯文」が施される口縁部から胴上半部について、ナデ消されたと推測される。なお、「C形押し引き刺突凸帯文」の施文具となる半截竹管は、ⅤA類の結節浮線文に用いられた半截竹管よりも肉厚であったことが指摘できる。

575は、胴下半から底部に至る個体で、結束の羽状縄文が施されている。底部にヘラ切り状の爪形文が連続刺突されている。

577は底部片で、外縁部を「く」字状につまみ出した形状で、その稜には丸棒状工具による押捺が加えられている。底面に指頭圧痕が観察される。なお、出土地点が574の分布範囲内にあることから、574の底部であった可能性も考えられるが、土器自体の特徴は、ⅧC類に分類した573の底部の特徴と同様であることから、ⅧC類に分類した方が妥当であろうか。

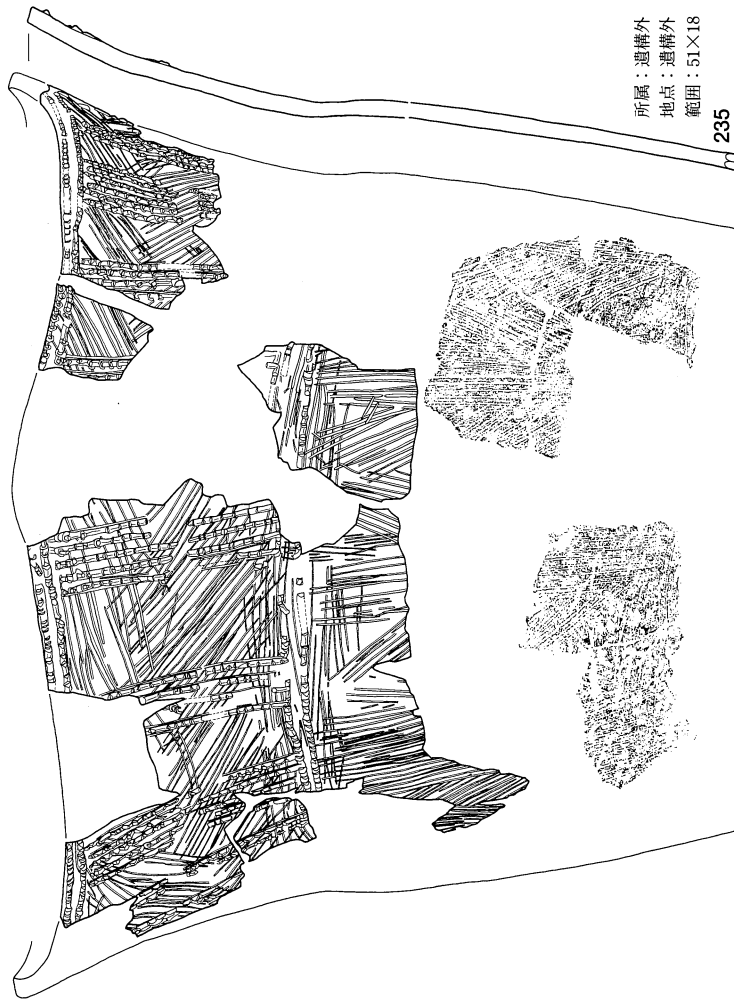
B類：大歳山式土器に比定される土器群 (576・578)

576は、縄文地に「Σ形押し引き刺突凸帯文」(小杉1991)が施されるもので、凸帯文の断面形は丸みを帯びた三角形を呈する。

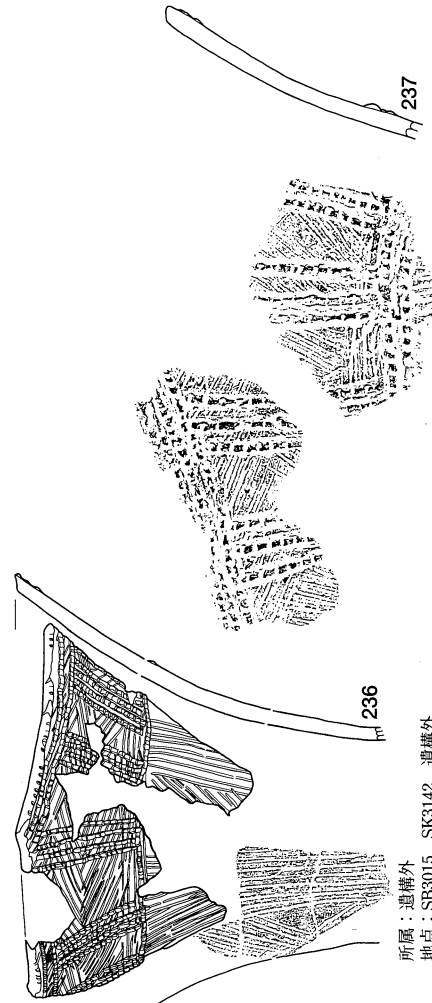
578は、口縁部から胴下半に至る個体である。4単位の波状口縁で、胴部は上半が球胴状に脹らみ、下半は直線的にすぼまる器形を呈する。頸部は屈曲し、内面は明確な稜線を形成している。なお、本資料は、各部位が示す、または推定される径から、所謂「四角形土器」である。文様は、全面に斜縄文が施された後、口縁部は口縁に平行するように1条の「Σ形押し引き刺突凸帯文」が、頸部は屈曲部に「Σ形刺突文」(小杉1991)が、胴上半では「Σ形押し引き刺突凸帯文」で弧線状・直線状モチーフが施されている。主文様が展開する胴上半の文様帯は、胴下半に付された垂下する凸帯文を横位の「Σ形押し引き刺突凸帯文」で切ることによって画されている。胴下半の凸帯文については、Σ形以外の何等かの刺突が凸帯上に施されているが、遺存状況が悪く不鮮明である。また、稜を伴う口縁内面の肥厚帯にも斜縄文が施され、口唇部は、端部の内外面に「Σ形押し引き刺突凸帯文」を施して角頭状に仕上げられている。

C類：鷹島式もしくは船元Ⅰ式土器に比定される土器群（573）

573は、斜縄文が施される平縁の浅鉢形土器である。口唇部に粘土帯を貼付し、逆三角形の断面形に仕上げ、水平な面を形成している。この面にも縄文が施される。底部は、外縁部を「く」字状につまみ出した形状を呈し、上げ底気味となる。つまみ出された稜線には丸棒状工具による押捺が加えられている。縄文原体の撚りが弱く、節が長いこと、口唇部に面があり、縄文が施文されていること、底部が正円でないことなどを根拠とし、本類に分類した。



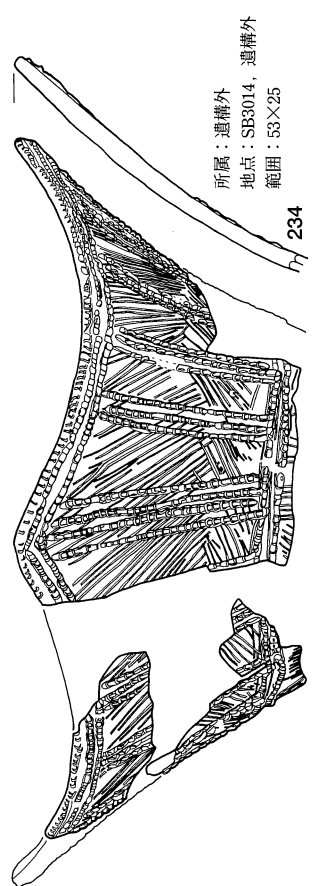
所屬：遺構外
地点：遺構外
範圍：51×18
235



所屬：遺構外
地点：SB3015, SK3142, 遺構外
範圍：14×12
236



所屬：遺構外
地点：SB3015, 遺構外
範圍：39×29.5
233



所屬：遺構外
地点：SB3014, 遺構外
範圍：53×25
234

所屬：遺構外
地点：遺構外
範圍：25×4
237

第200図 前期末葉～中期初頭土器1 (V群土器)



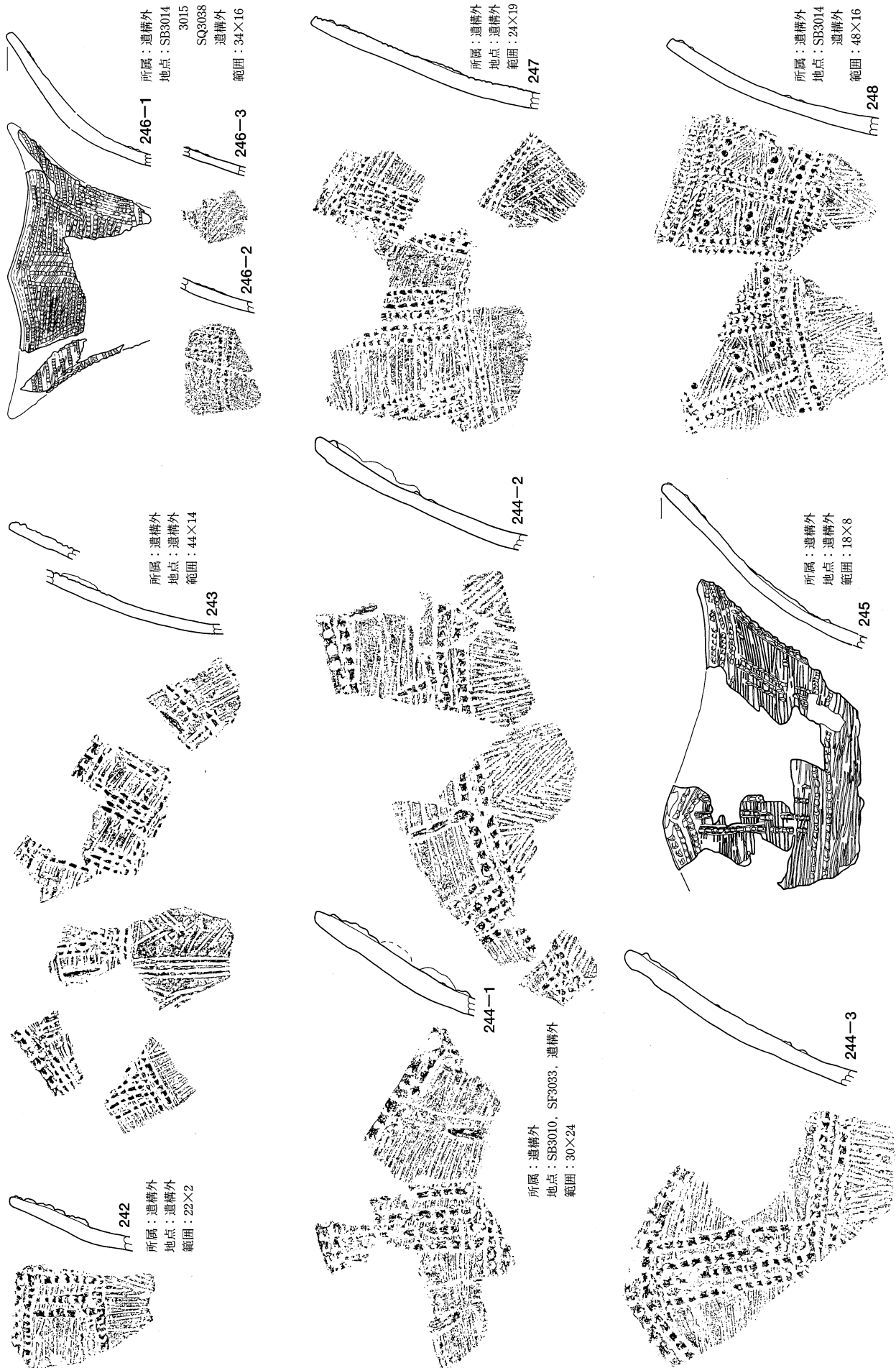
所属：遺構外 地点：SB3017, 遺構外 範囲：26×8

所属：遺構外
地点：遺構外
範囲：50×20

所属：遺構外
地点：遺構外
範囲：18×10

所属：多遺構間
地点：SB3010
SF3027
SK3137
遺構外
範囲：45×20

第201図 前期末葉～中期中頭土器2 (V群土器) 238・239・241は1:4



第202図 前期末葉～中期初頭土器 3 (V群土器) 245・246は1:4



第203図 前期末葉～中期初頭土器4 (V群土器) 251は1:4



第204図 前期末葉～中期初頭土器5 (V群土器) 252は1:4



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：16×4

所属：遺構外 地点：SB3010, 遺構外 範囲：32×20

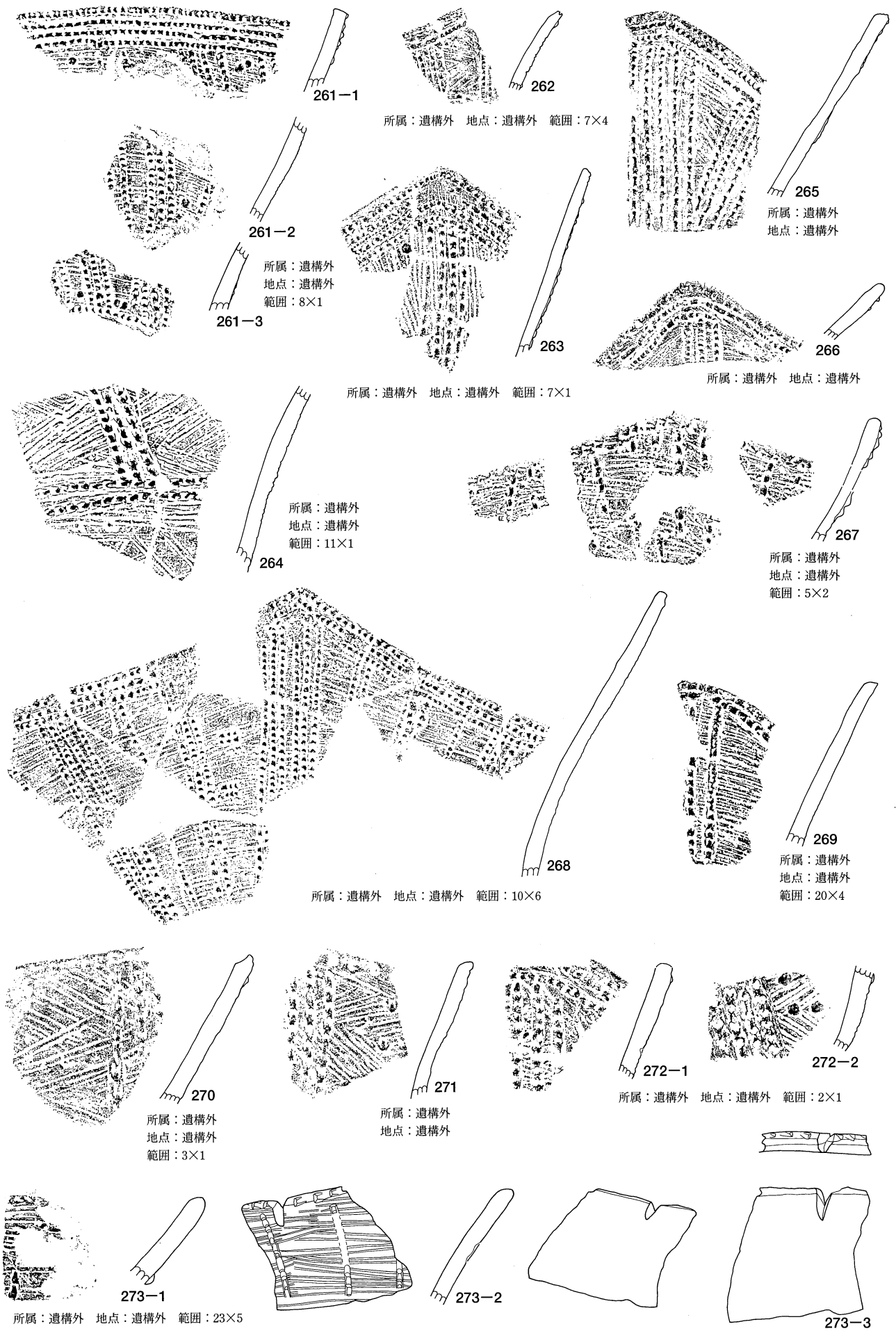
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：3.5×1

所属：遺構外
地点：SK3137, 遺構外
範囲：15×10

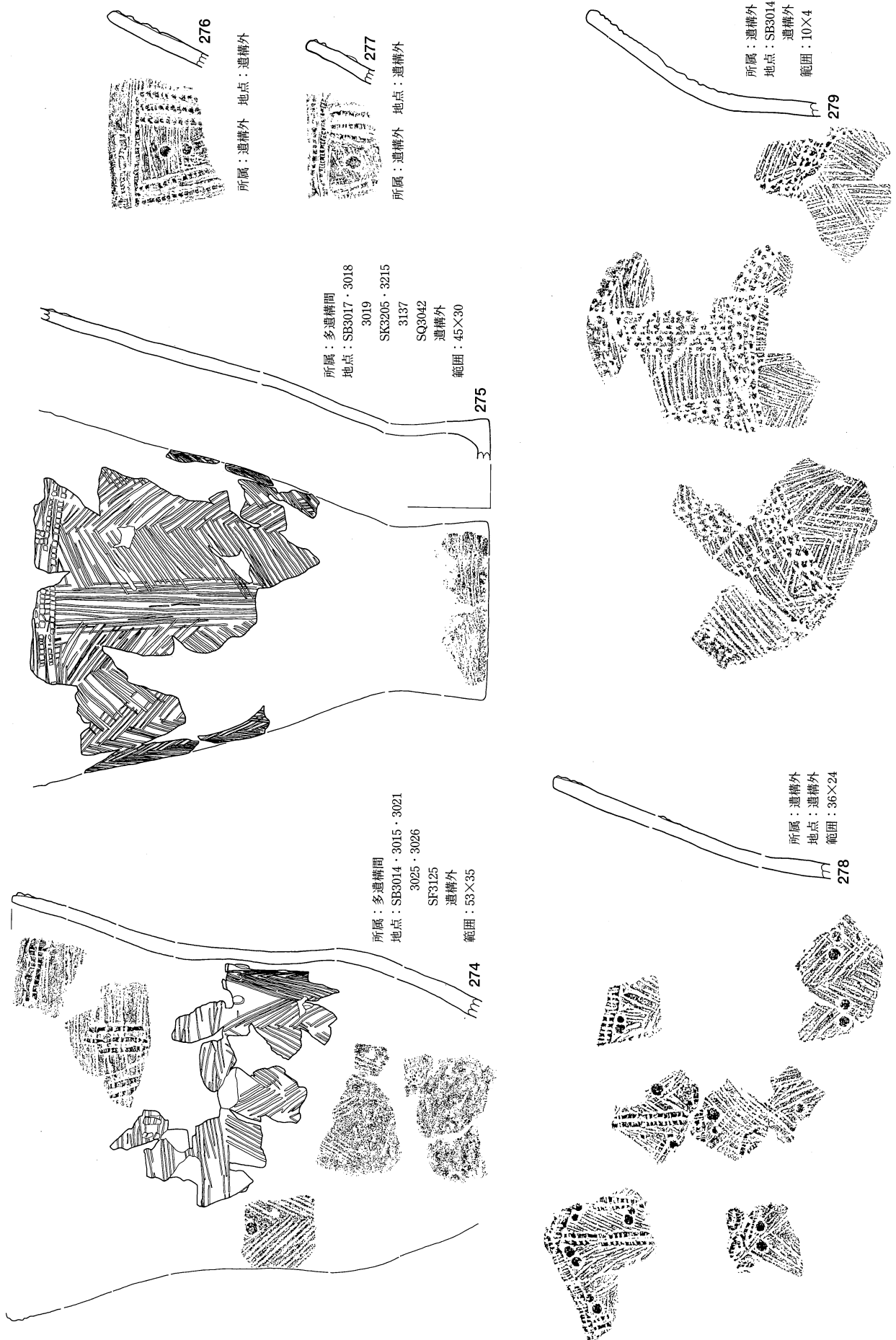
所属：遺構外 地点：SB3010, SF3054, SK3137, 遺構外 範囲：38×20

所属：遺構外
地点：遺構外
範囲：7×4

第205図 前期末葉～中期初頭土器6 (V群土器) 255は1:4



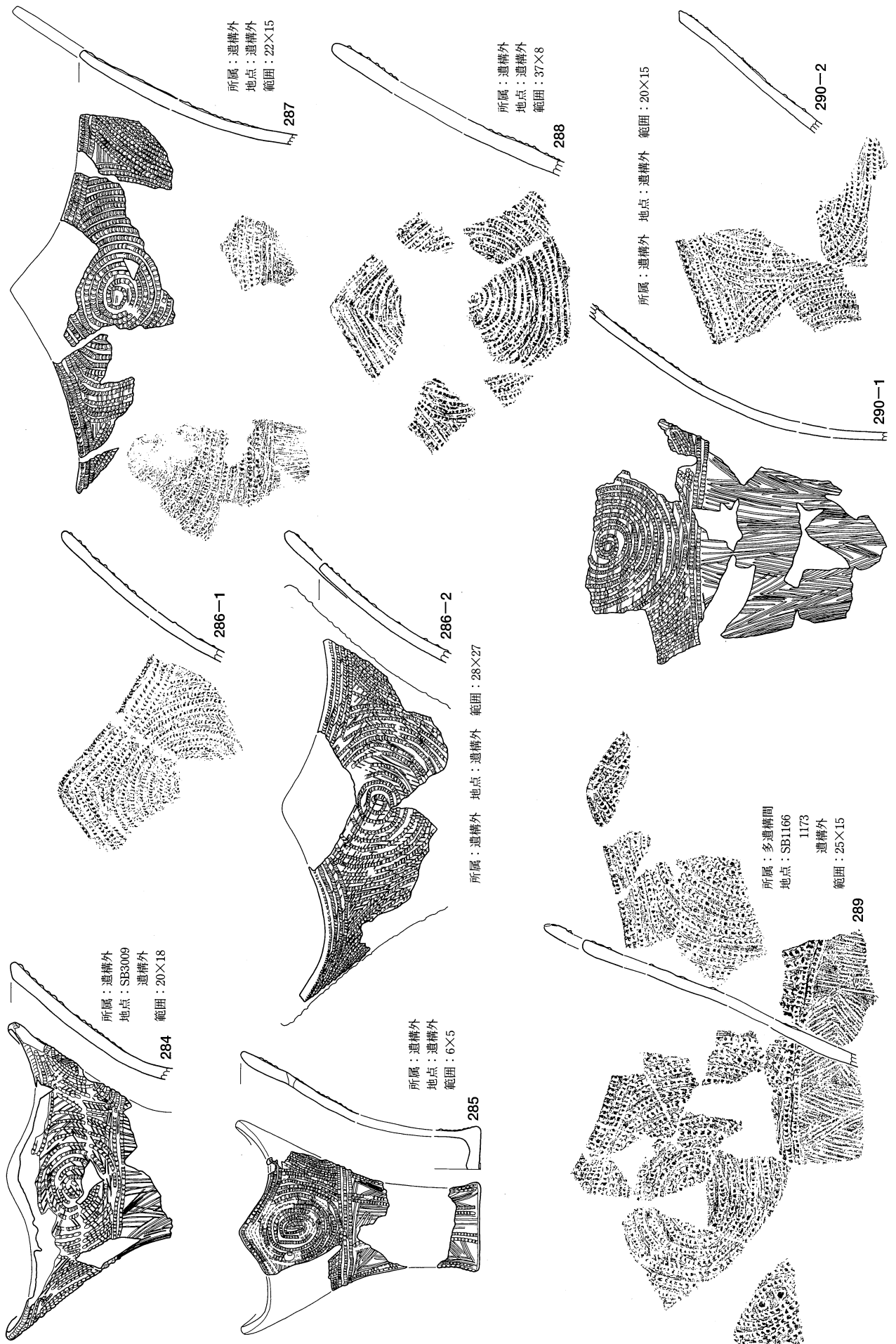
第206図 前期末葉～中期初頭土器 7 (V群土器)



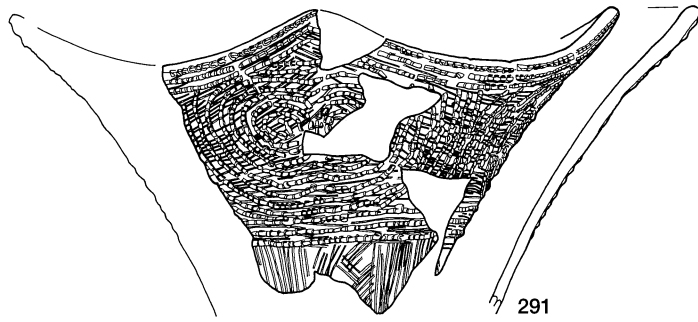
第207図 前期末葉～中期初頭土器8 (V群土器)



第208図 前期末葉～中期中頭土器9（V群土器）

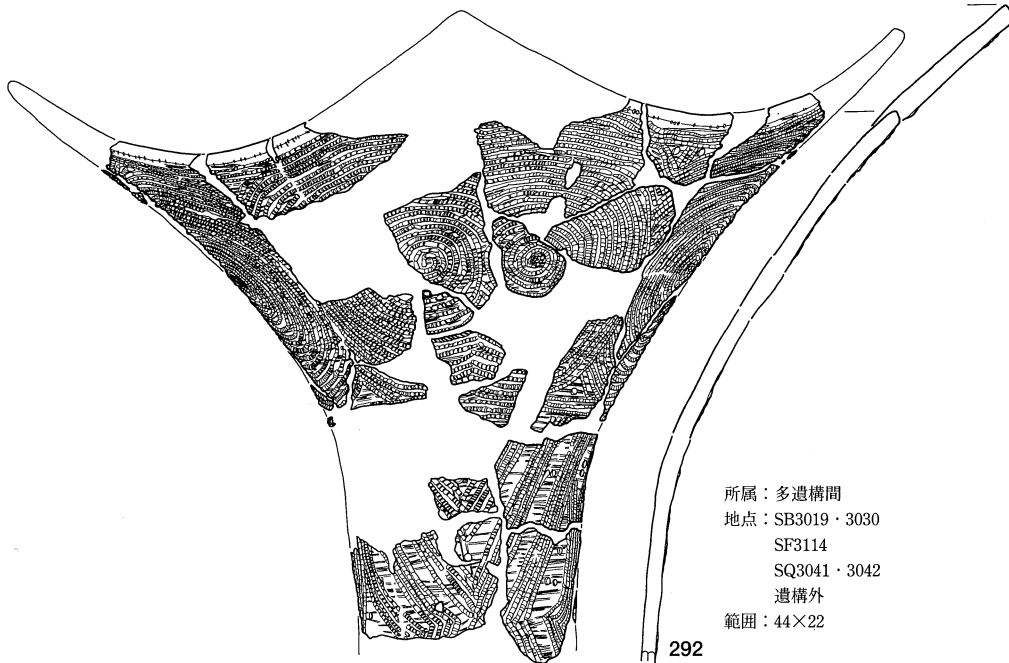
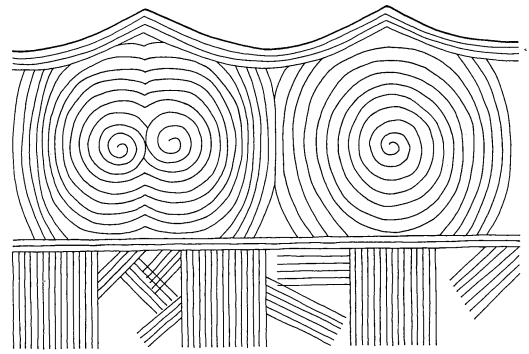


第209図 前期末葉～中期初頭土器10 (V群土器) 284~290は1:4



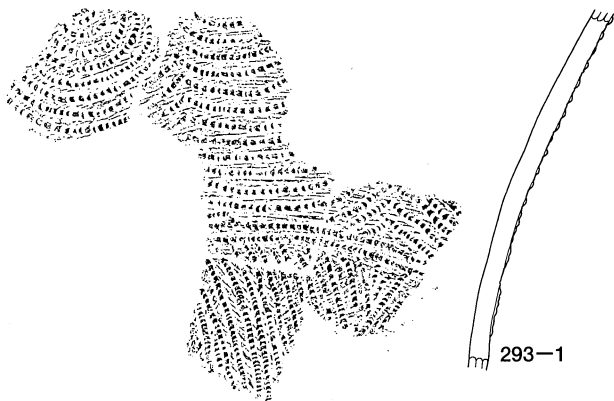
291

所属：遺構外 地点：SF3137・3145, 遺構外 範囲：20×8



292

所属：多遺構間
地点：SB3019・3030
SF3114
SQ3041・3042
遺構外
範囲：44×22

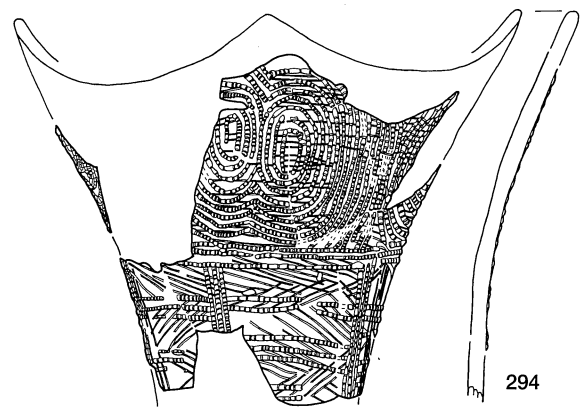


293-1



所属：遺構外
地点：遺構外
範囲：38×11

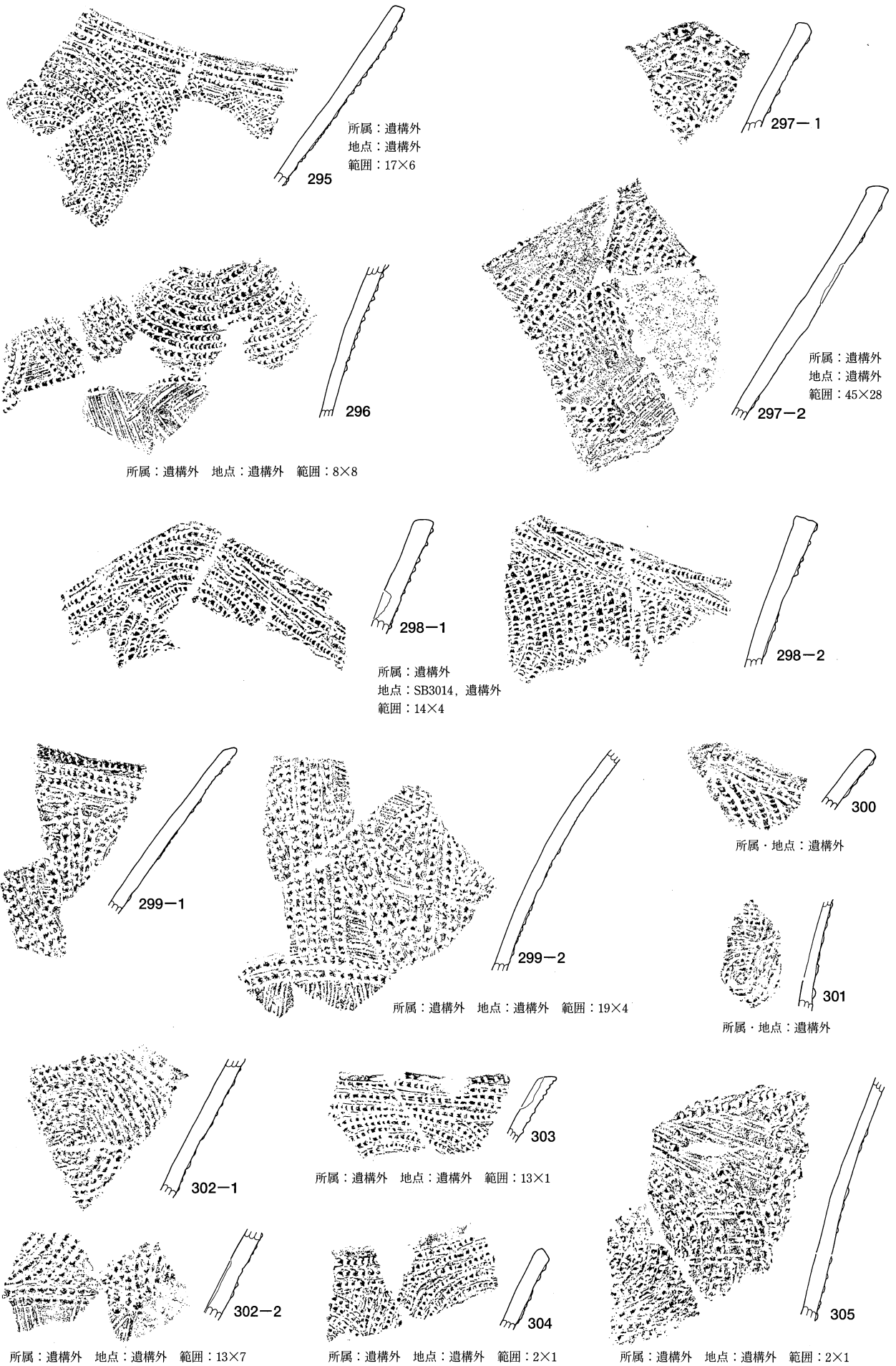
293-2



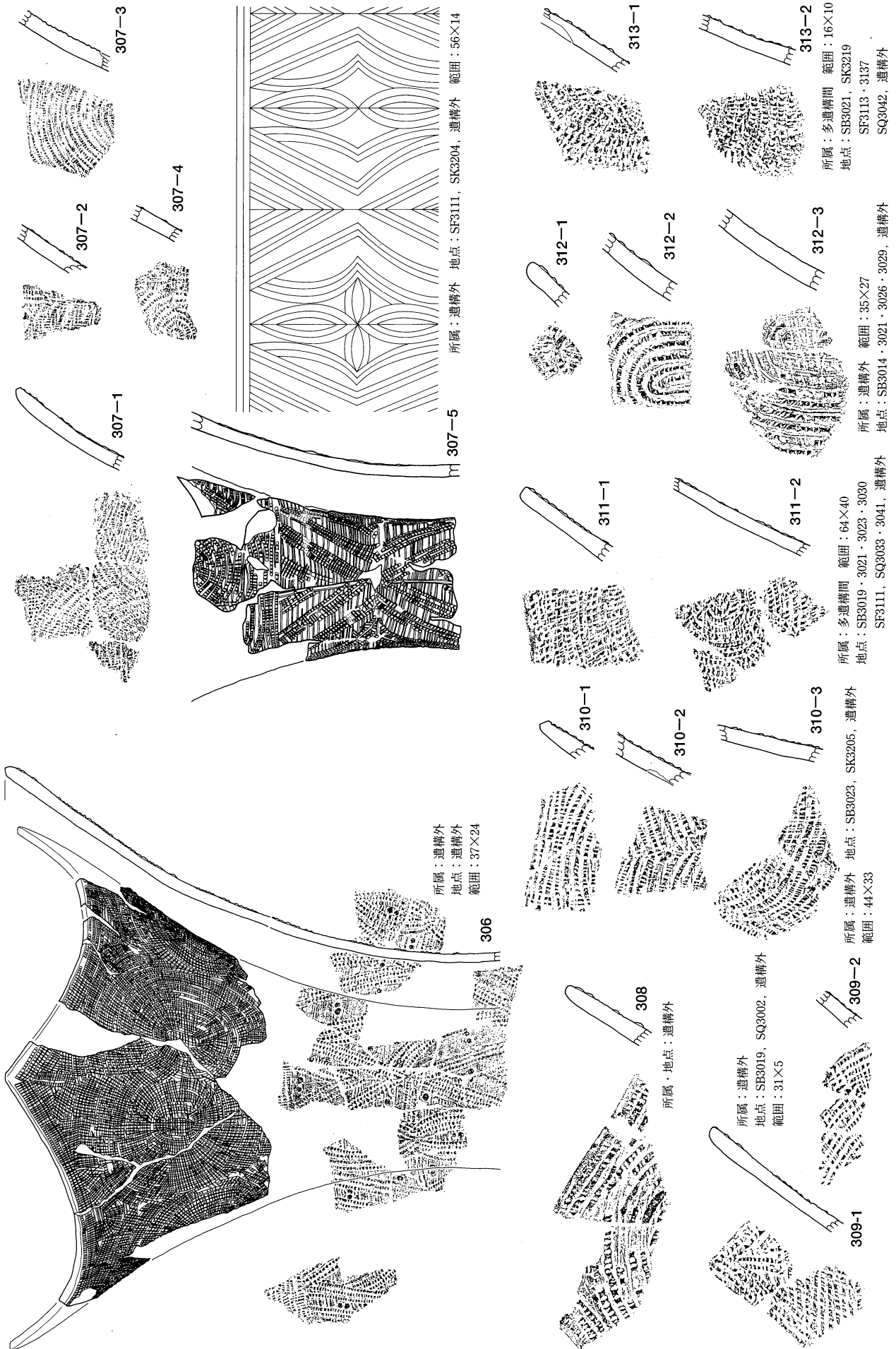
294

所属：遺構外
地点：SB3015
遺構外
範囲：30×4

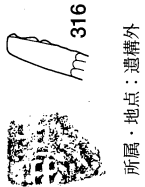
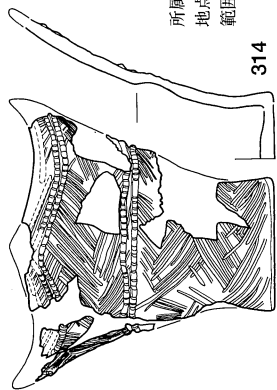
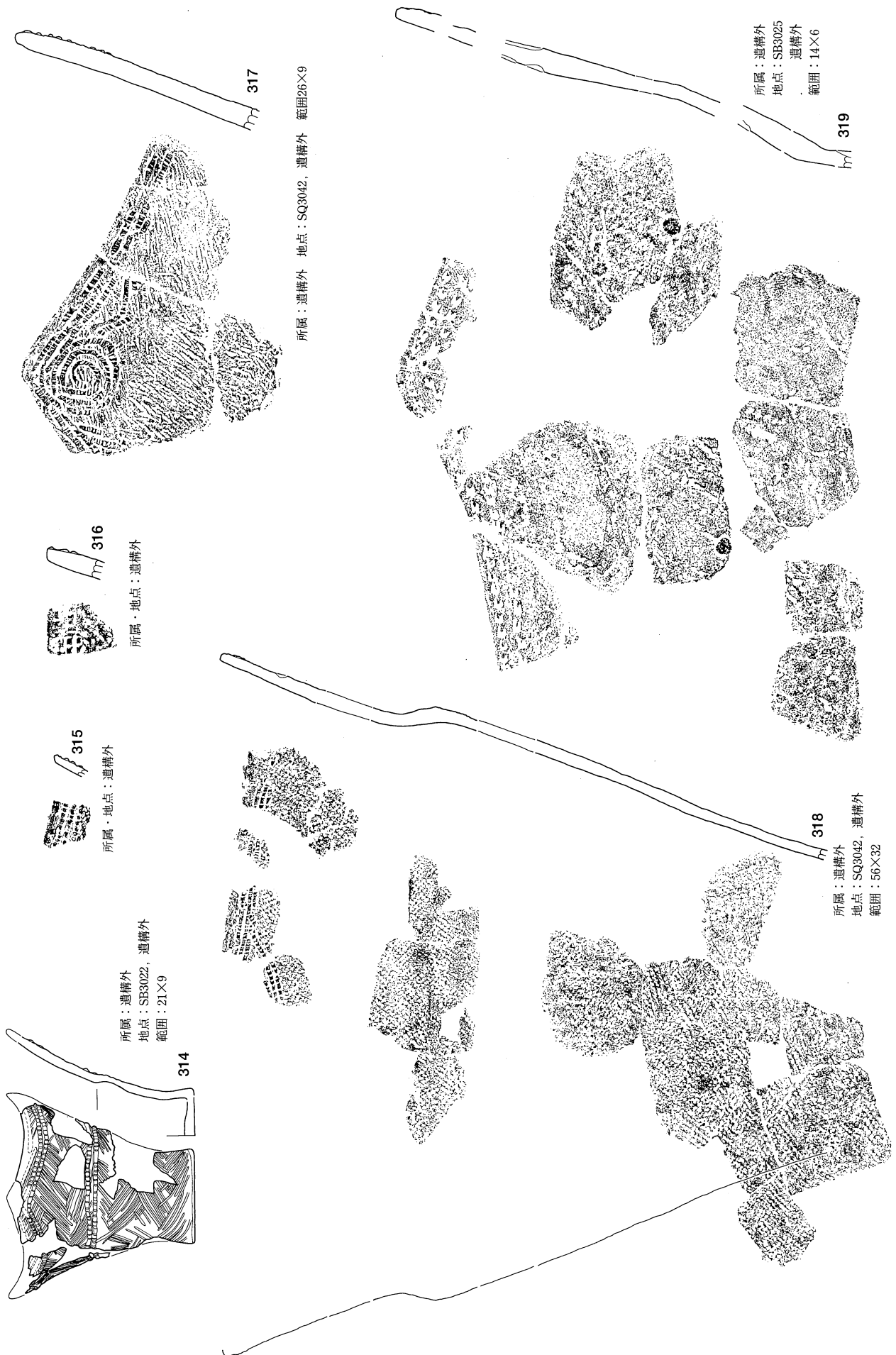
第210図 前期末葉～中期初頭土器11 (V群土器)



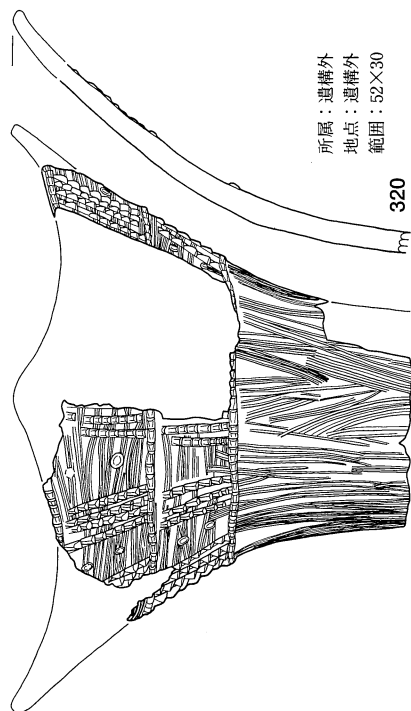
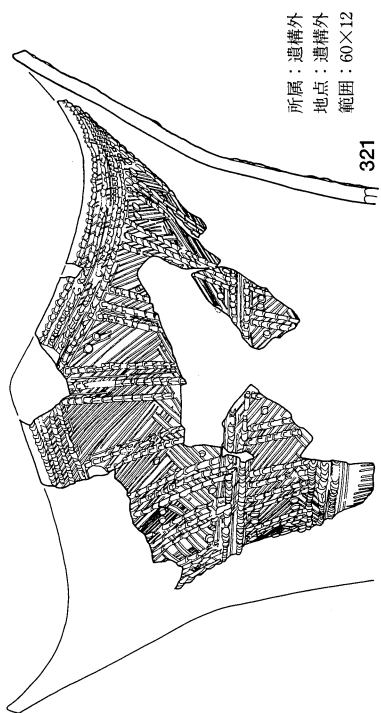
第211図 前期末葉～中期初頭土器12 (V群土器)



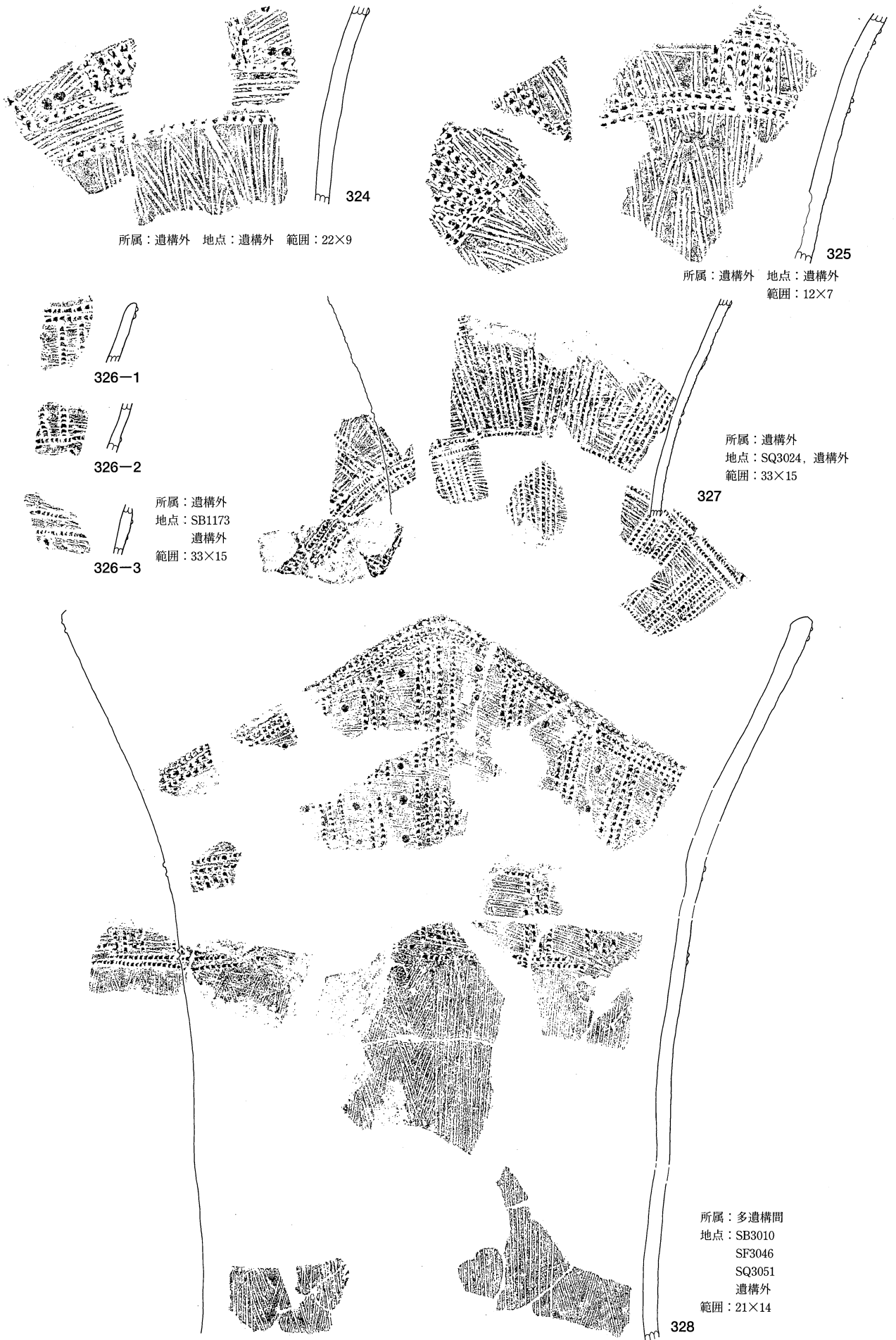
第212図 前期末葉～中期中頭土器13 (V群土器)



第213図 前期末葉～中期初頭土器14 (V群土器)



第214図 前期末葉～中期初頭土器15 (V群土器)



324
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：22×9

325
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：12×7

326-1

326-2

326-3

所属：遺構外
地点：SB1173
遺構外
範圍：33×15

327
所属：遺構外
地点：SQ3024, 遺構外
範圍：33×15

328

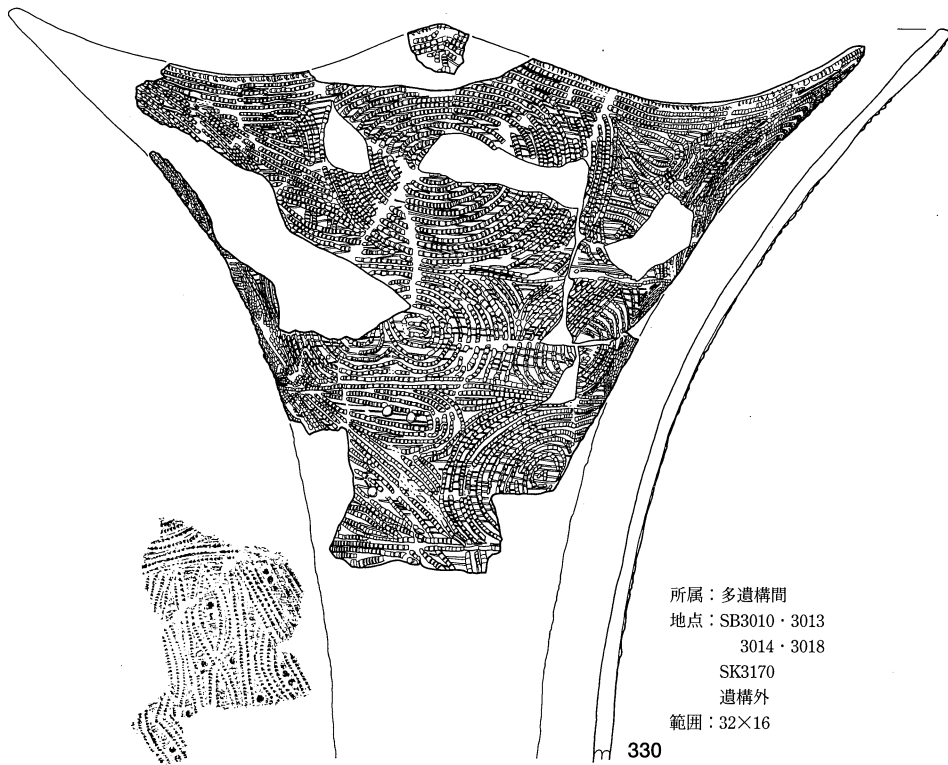
所属：多遺構間
地点：SB3010
SF3046
SQ3051
遺構外
範圍：21×14

第215図 前期末葉～中期初頭土器16 (V群土器)



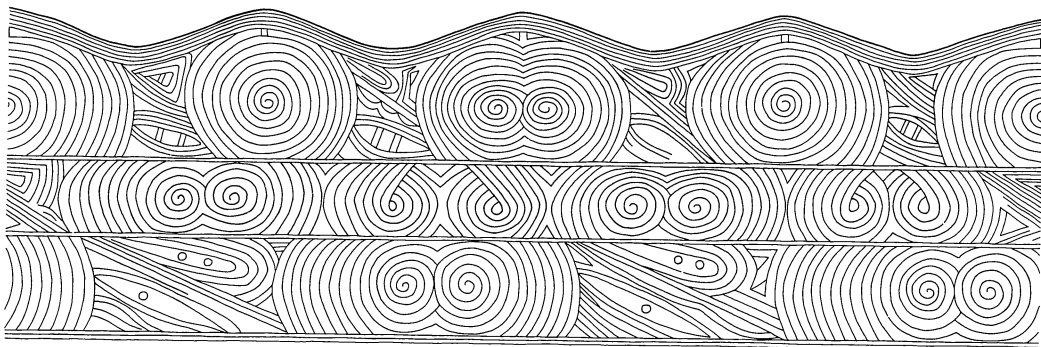
329

所属：遺構外
地点：遺構外
範囲：11×7

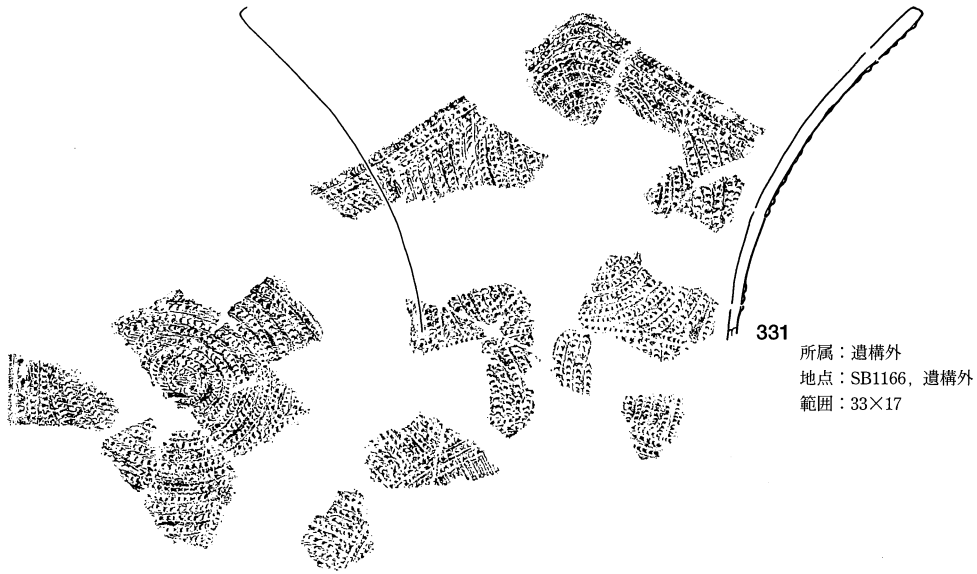


330

所属：多遺構間
地点：SB3010・3013
3014・3018
SK3170
遺構外
範囲：32×16



第216図 前期末葉～中期初頭土器17 (V群土器)



331

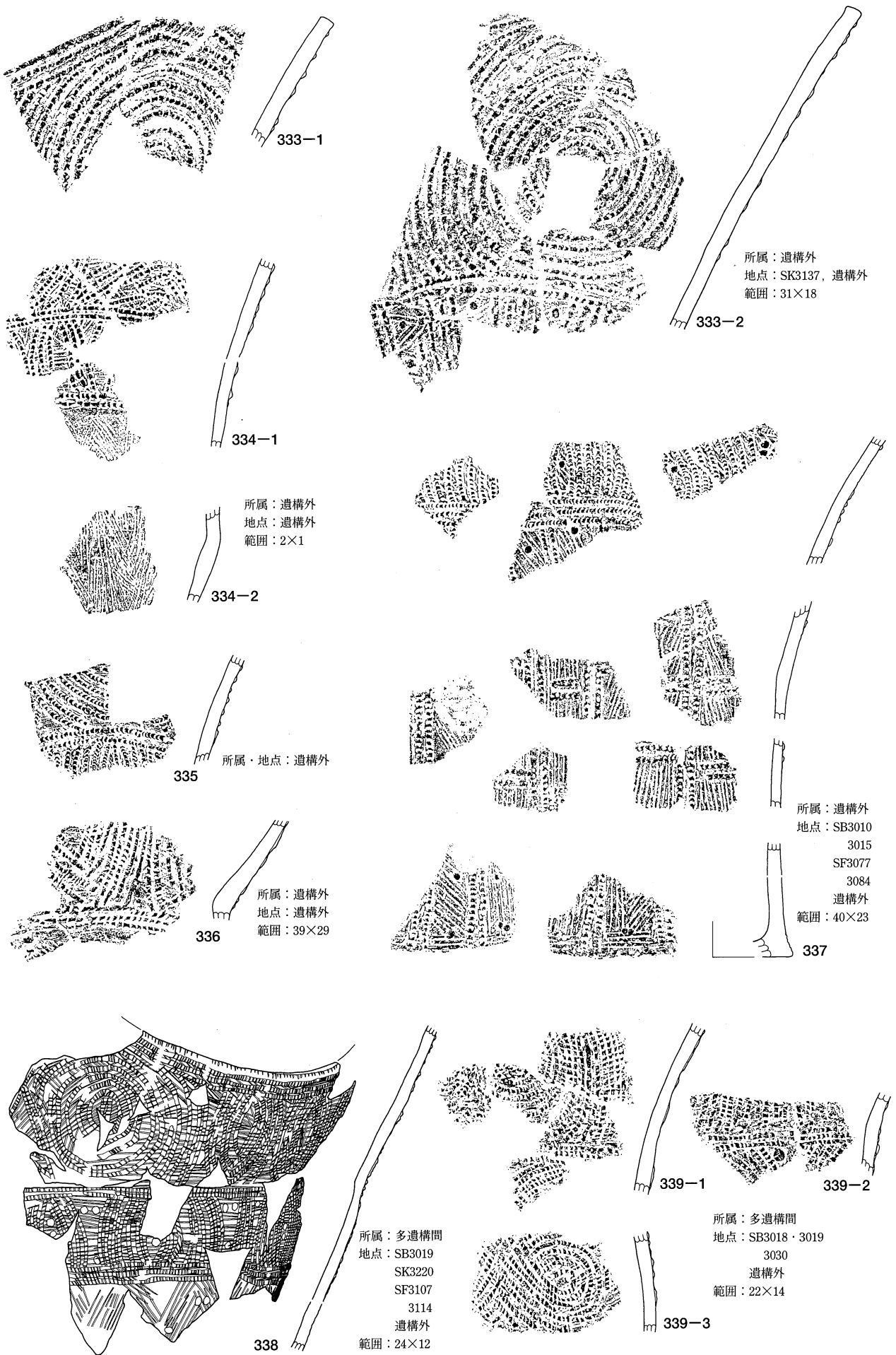
所属：遺構外
地点：SB1166, 遺構外
範圍：33×17



332

所属：多遺構間
地点：SB3010・3015・3018
3019・3021・3030
SF3137・3143
SQ3001
SK3204・3205・3239
遺構外
範圍：73×30

第217図 前期末葉～中期中頭土器18 (V群土器)



第218図 前期末葉～中期初頭土器19 (V群土器)



所属・地点：遺構外



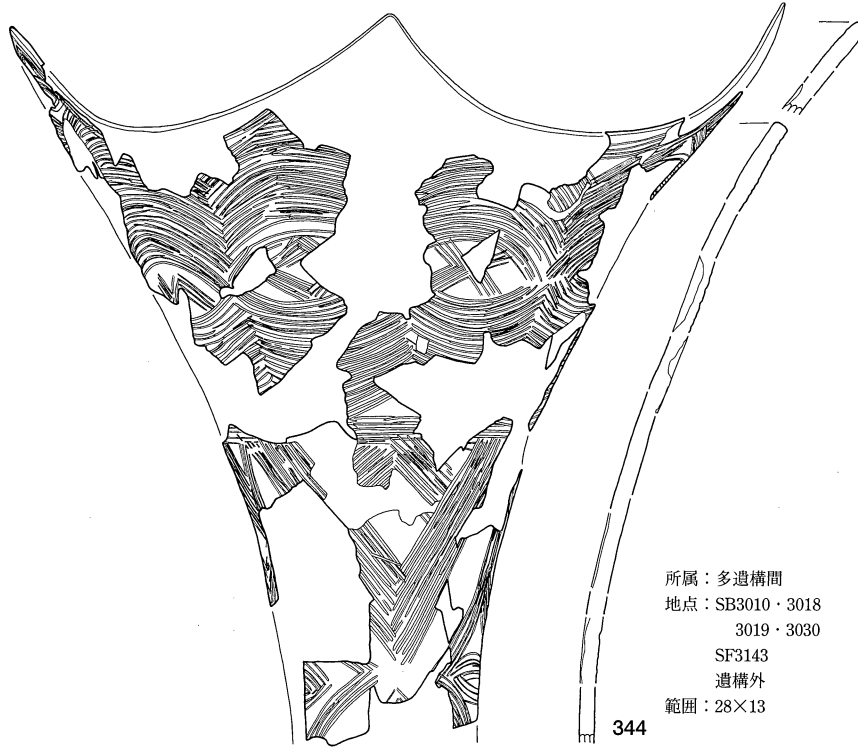
所属・地点：遺構外



所属・地点：遺構外

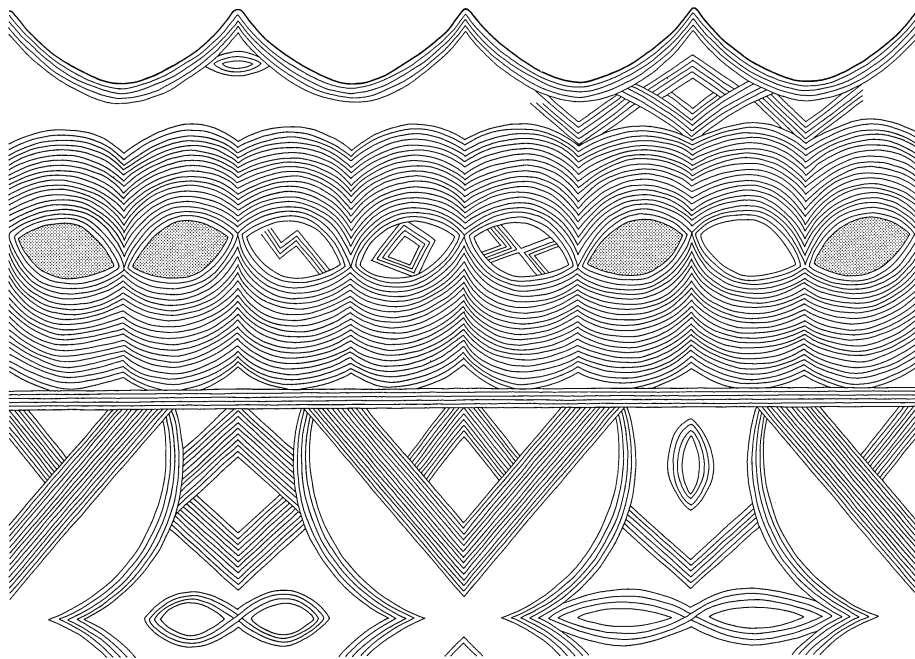


所属・地点：遺構外

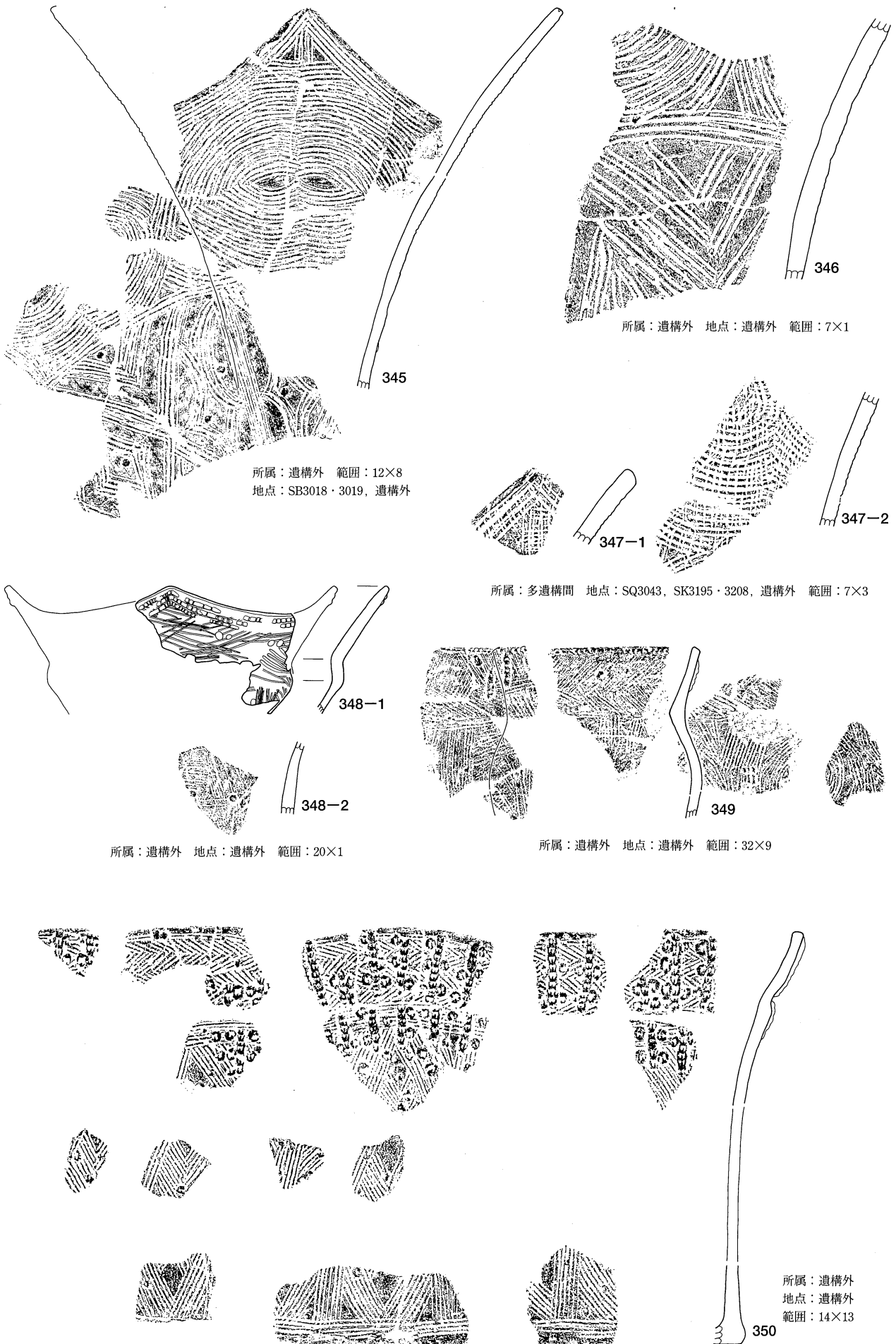


所属：多遺構間
 地点：SB3010・3018
 3019・3030
 SF3143
 遺構外
 範囲：28×13

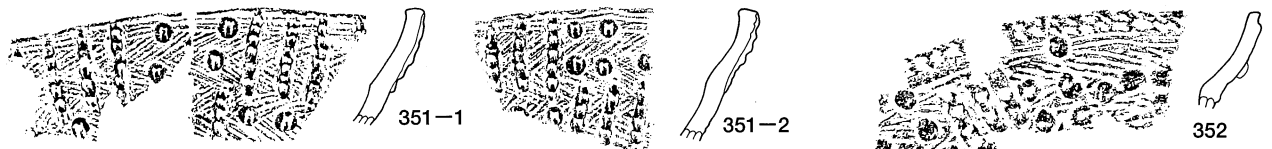
344



第219図 前期末葉～中期初頭土器20（V群土器）



第220図 前期末葉～中期初頭土器21 (V群土器)



351-1 351-2 352
 所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：42×4

所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：7×4



353
 所属：遺構外
 地点：遺構外
 範圍：15×6



354-1 355 356 357
 所属・地点：遺構外

所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：8×8

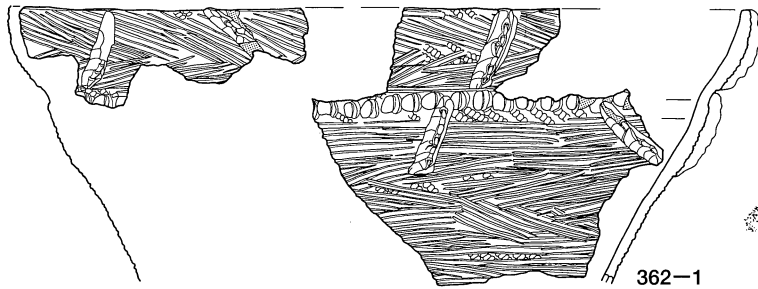


354-2 358 359 360
 所属：遺構外 地点：遺構外
 範圍：7.5×4

所属・地点：遺構外

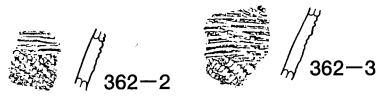
所属・地点：遺構外

所属・地点：遺構外



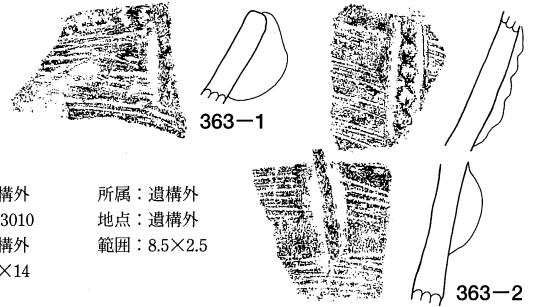
362-1

所属：遺構外
 地点：SB3010
 遺構外
 範圍：35×14



362-2 362-3

所属：遺構外
 地点：遺構外
 範圍：8.5×2.5



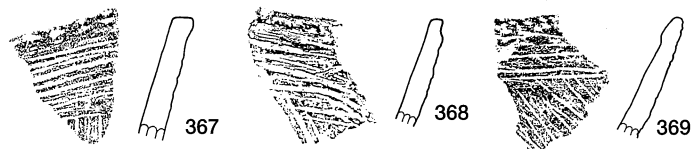
363-1 363-2

所属・地点：遺構外



364

所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：5×3

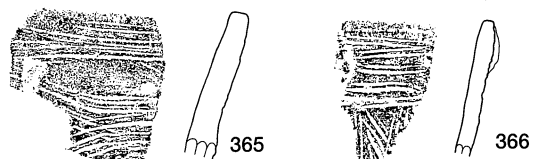


367 368 368

所属・地点：遺構外

所属・地点：遺構外

所属・地点：遺構外



365 366

所属・地点：遺構外

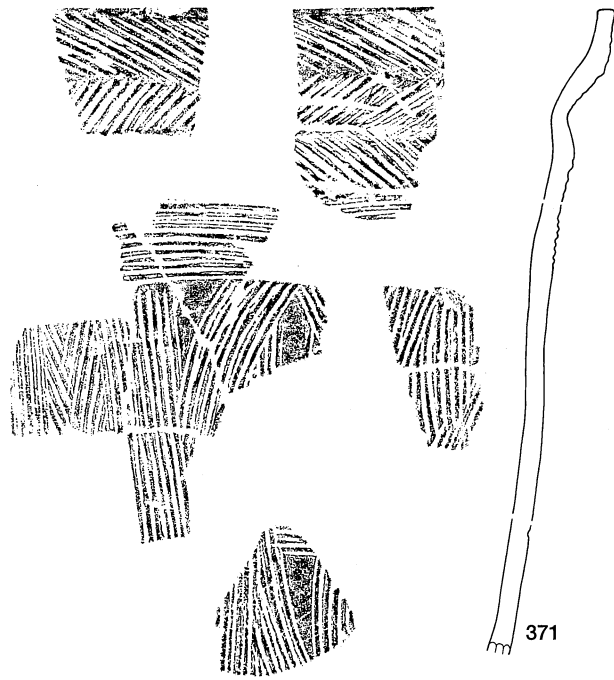
所属・地点：遺構外



370

所属：遺構外
 地点：遺構外
 範圍：4×2

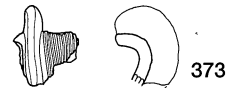
第221図 前期末葉～中期初頭土器22 (V群土器)



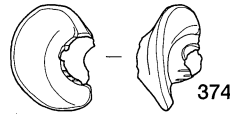
371
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：8×7.5



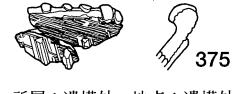
372
所属・地点：遺構外



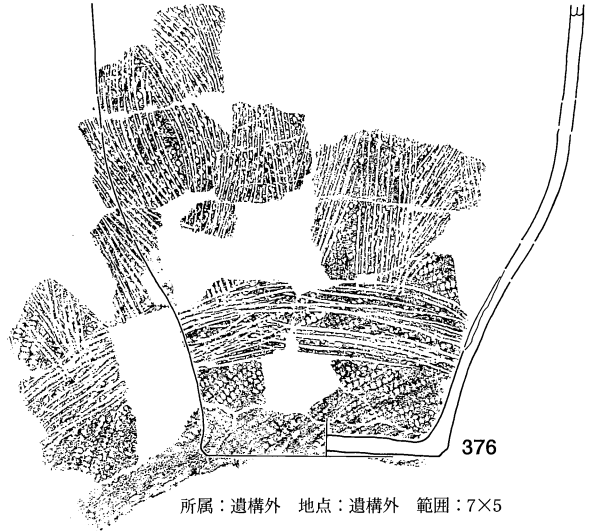
373
所属・地点：遺構外



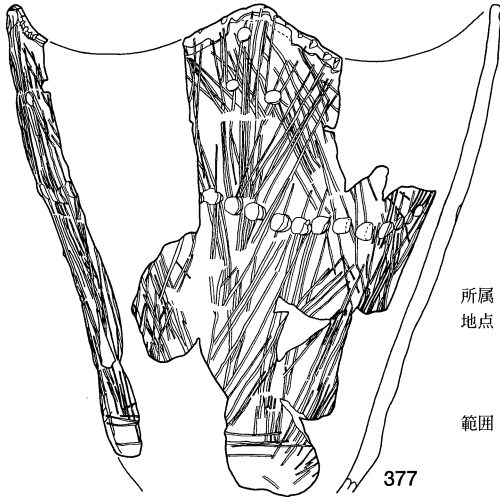
374
所属・地点：遺構外



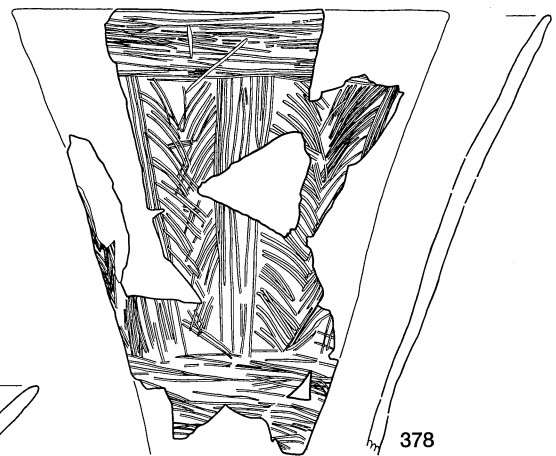
375
所属：遺構外 地点：遺構外
範囲：9×1



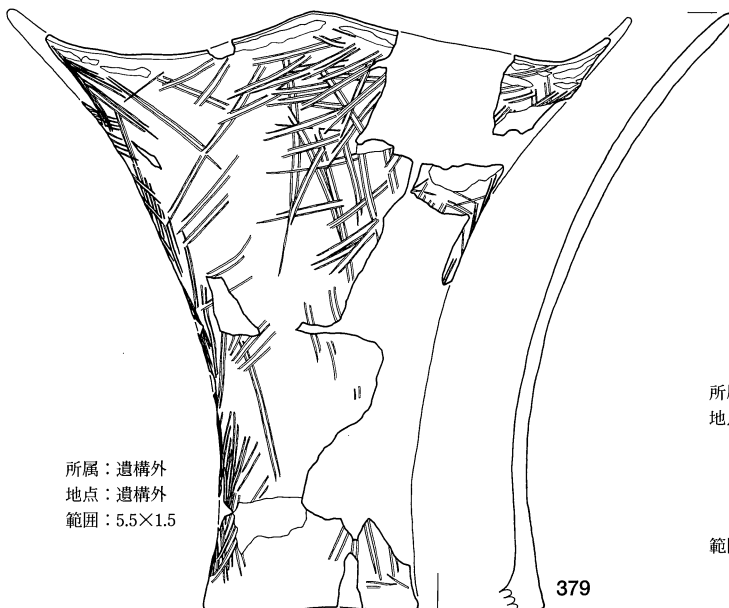
376
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：7×5



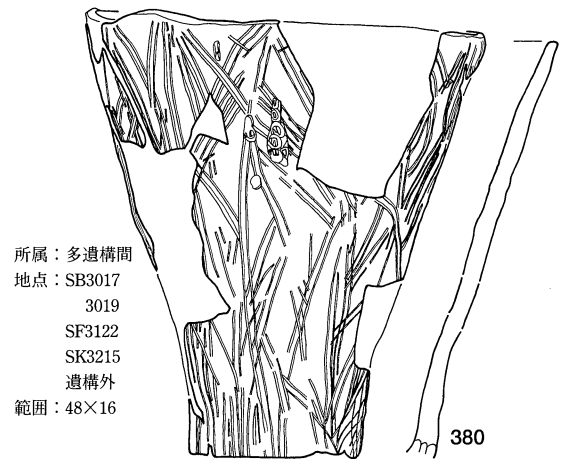
377
所属：遺構外
地点：SB3010
3015
SK3137
遺構外
範囲：26×16



378
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：9.5×5

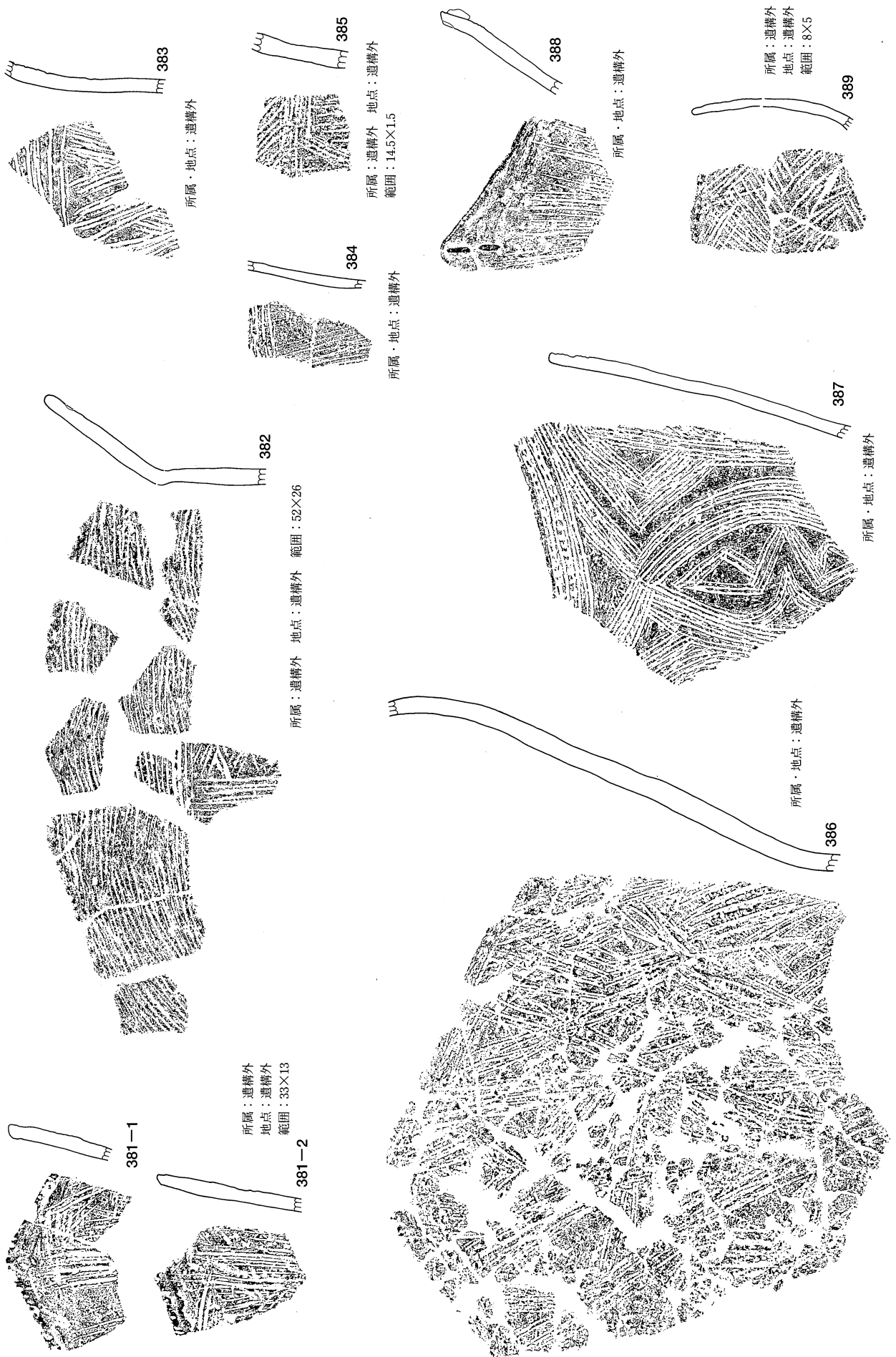


379
所属：遺構外
地点：遺構外
範囲：5.5×1.5

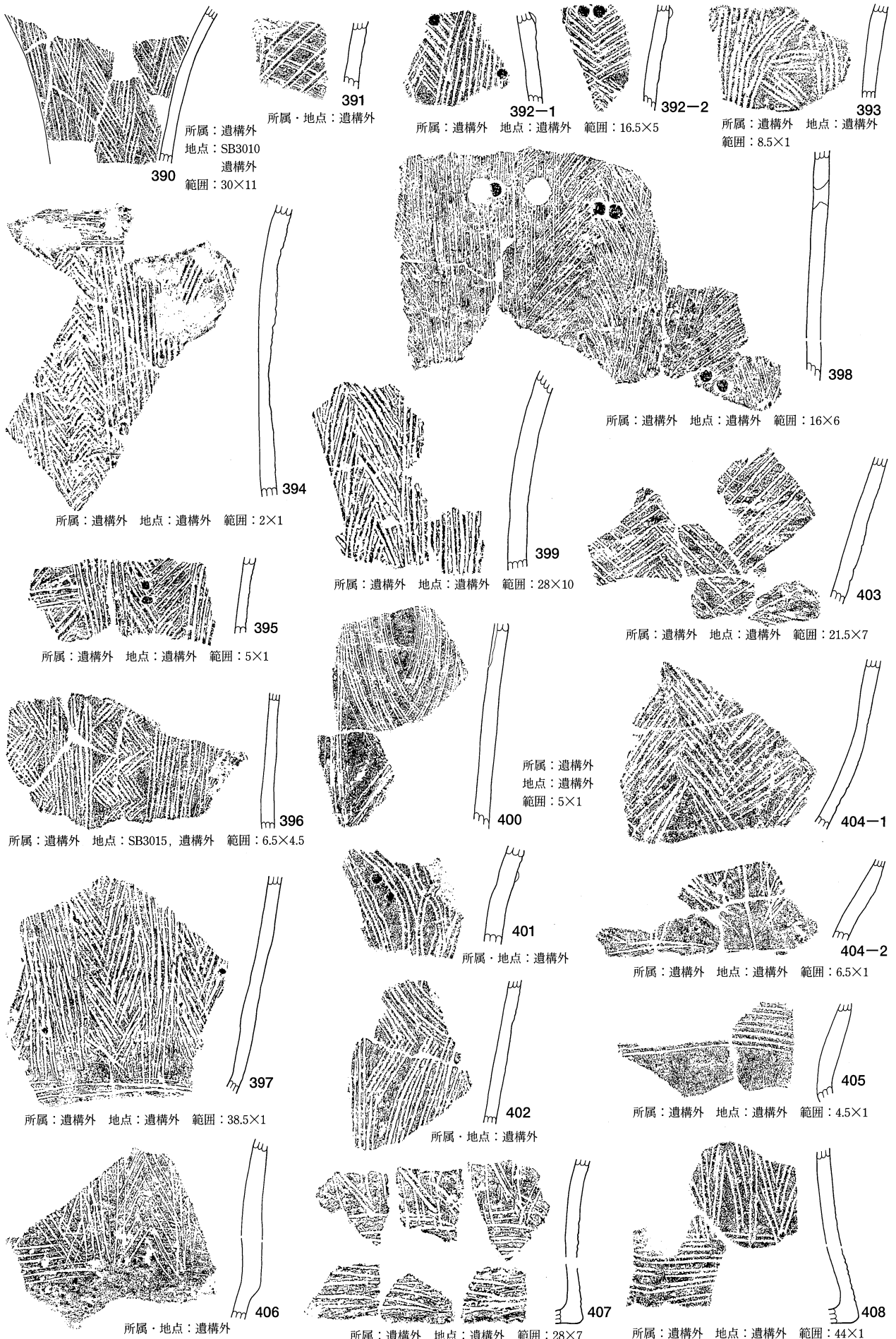


380
所属：多遺構間
地点：SB3017
3019
SF3122
SK3215
遺構外
範囲：48×16

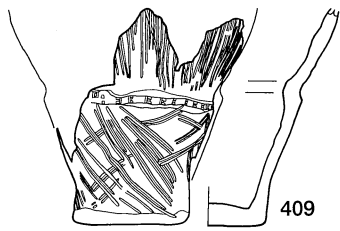
第222図 前期末葉～中期初頭土器23 (V群土器) 371のみ 1:3



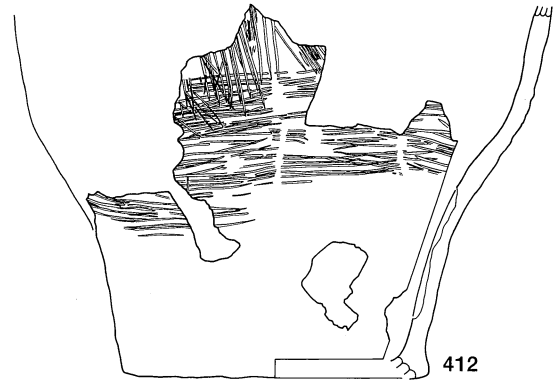
第223図 前期末葉～中期初頭土器24 (V群土器)



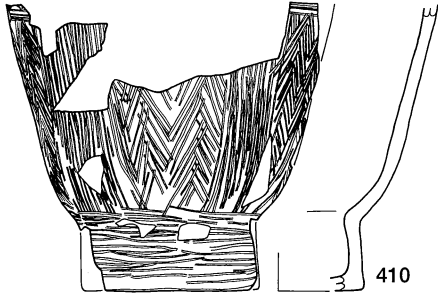
第224図 前期末葉～中期初頭土器25 (V群土器)



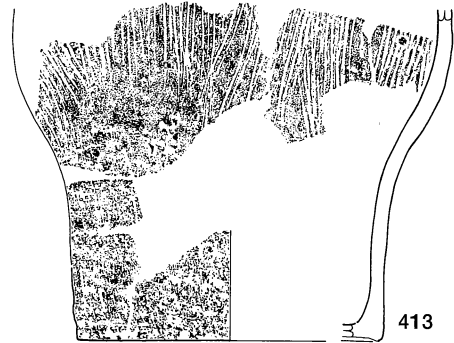
409
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：9×2



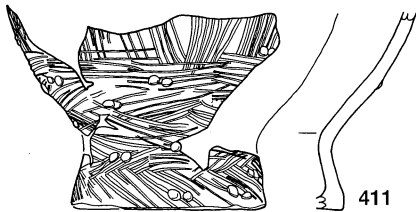
412
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：7.3×3



410
所属：遺構外 地点：SB3010, SQ3013, 遺構外 範圍：60×40



413
所属：遺構外 地点：SF3118, 遺構外 範圍：42×22



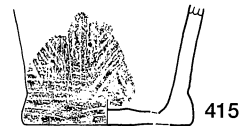
411
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：20×8



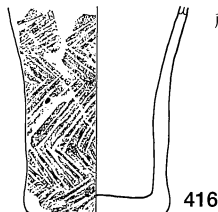
417
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：6×2



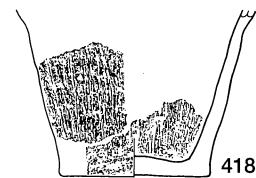
414
所属・地点：遺構外



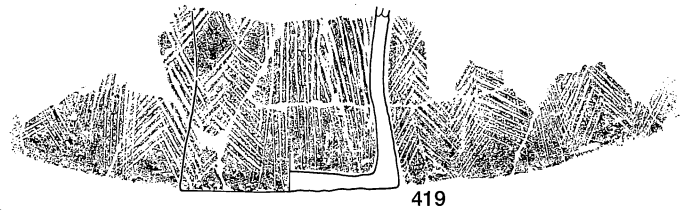
415
所属・地点：遺構外



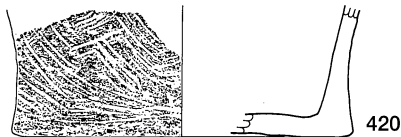
416
所属：遺構外 地点：遺構外
範圍：10×2



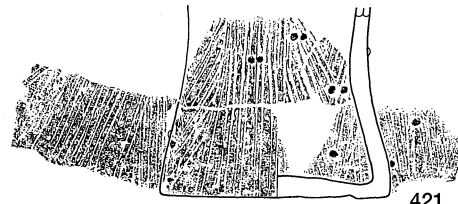
418
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：25.5×3



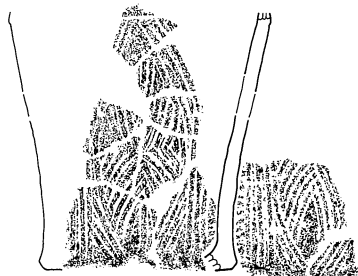
419
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：3×1.5



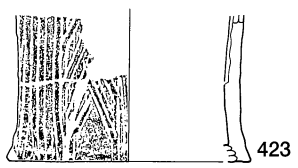
420
所属・地点：遺構外



421
所属：遺構外 地点：SB3010, 遺構外 範圍：10×5



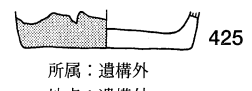
422
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：6×2.5



423
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：18×17

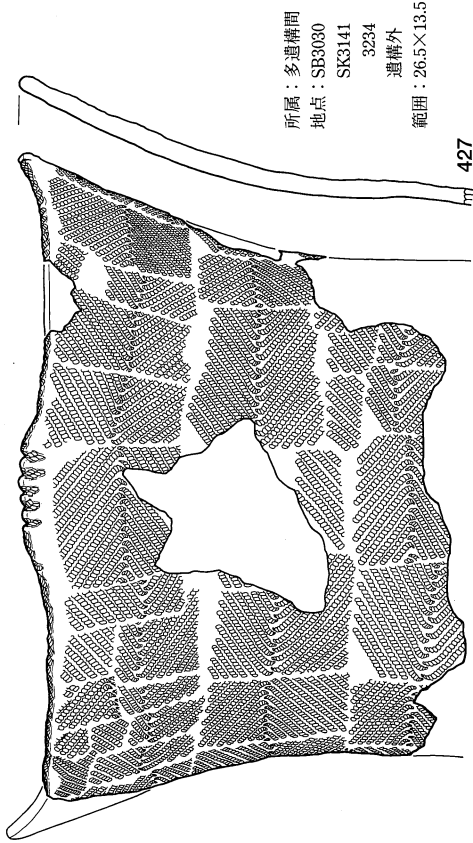


424
所属・地点：遺構外



425
所属：遺構外
地点：遺構外
範圍：3×1

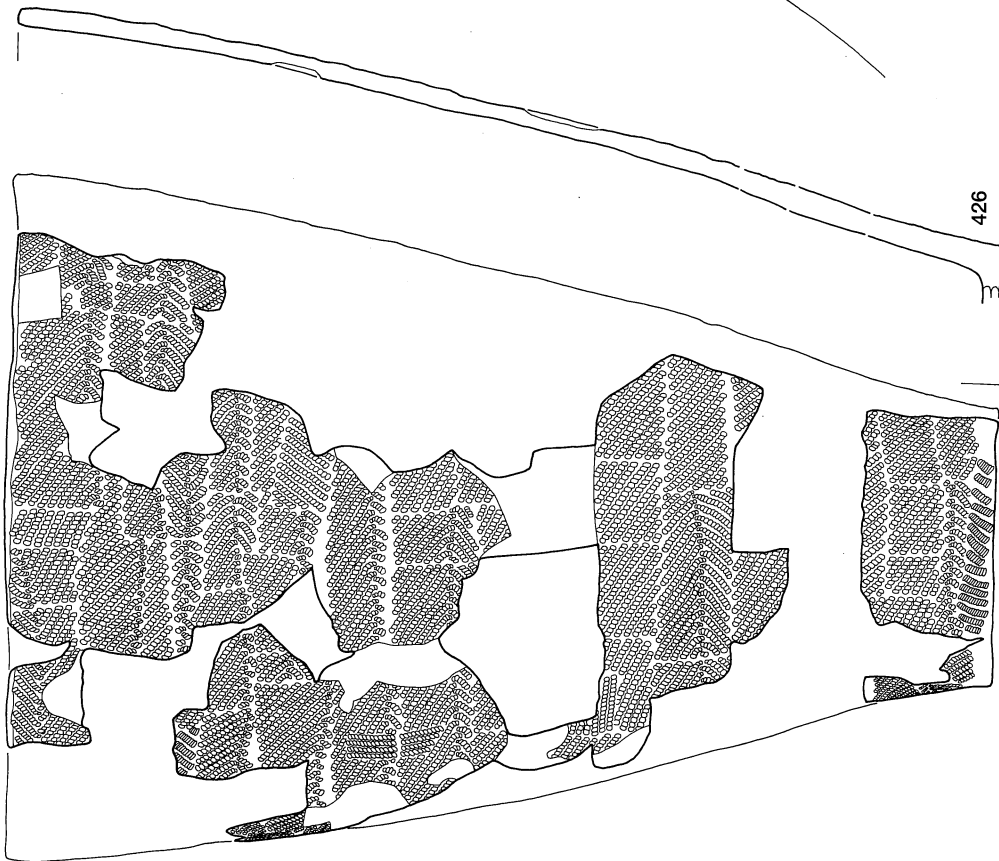
第225図 前期末葉～中期初頭土器26 (V群土器)



所屬：多遺構間
 地点：SB3030
 SK3141
 3234
 遺構外
 範圍：26.5×13.5

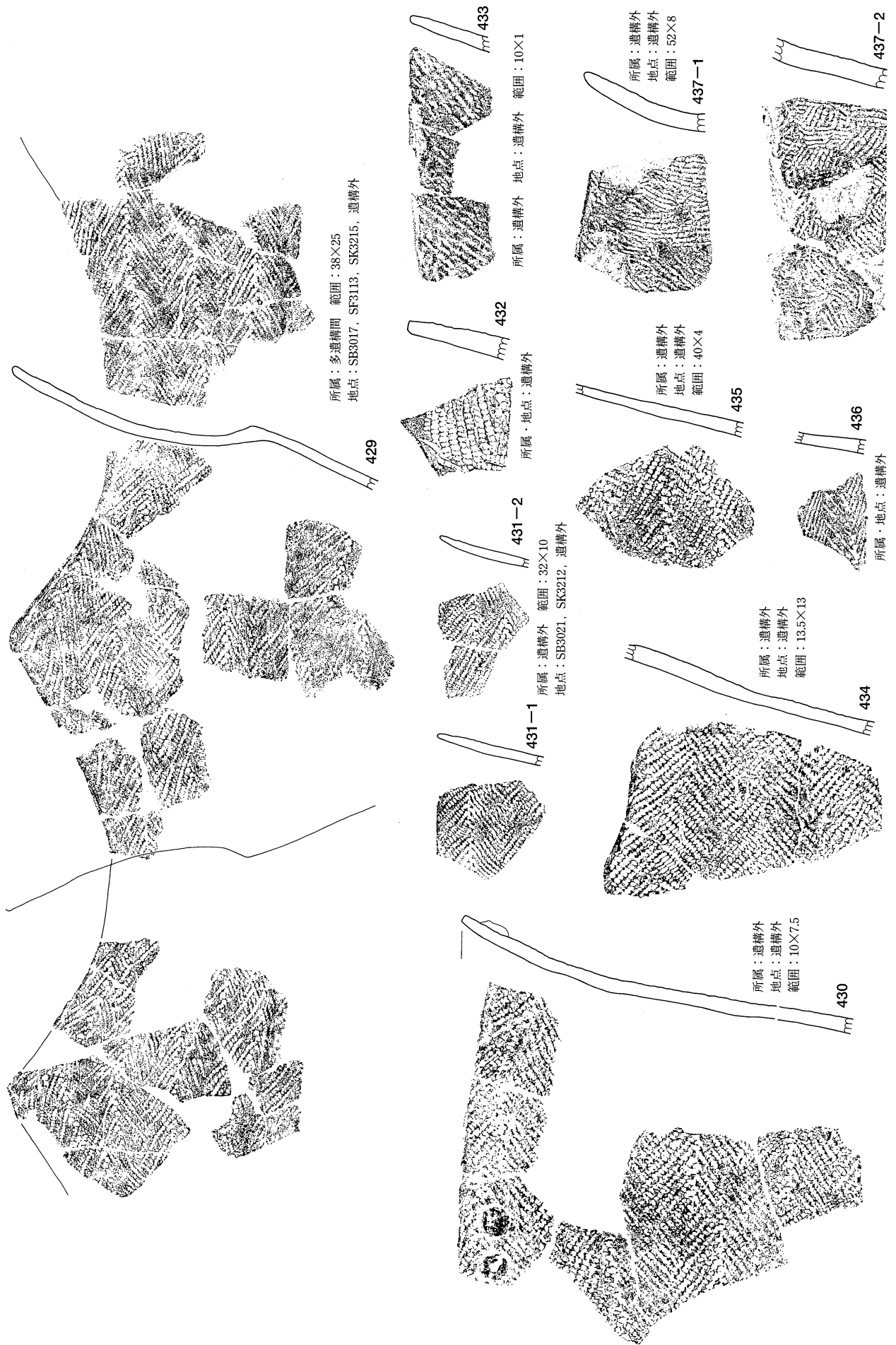


所屬：多遺構間
 地点：SB3017・3018
 3019・3021
 3030
 SF3111・3113
 3137
 遺構外
 範圍：34×18

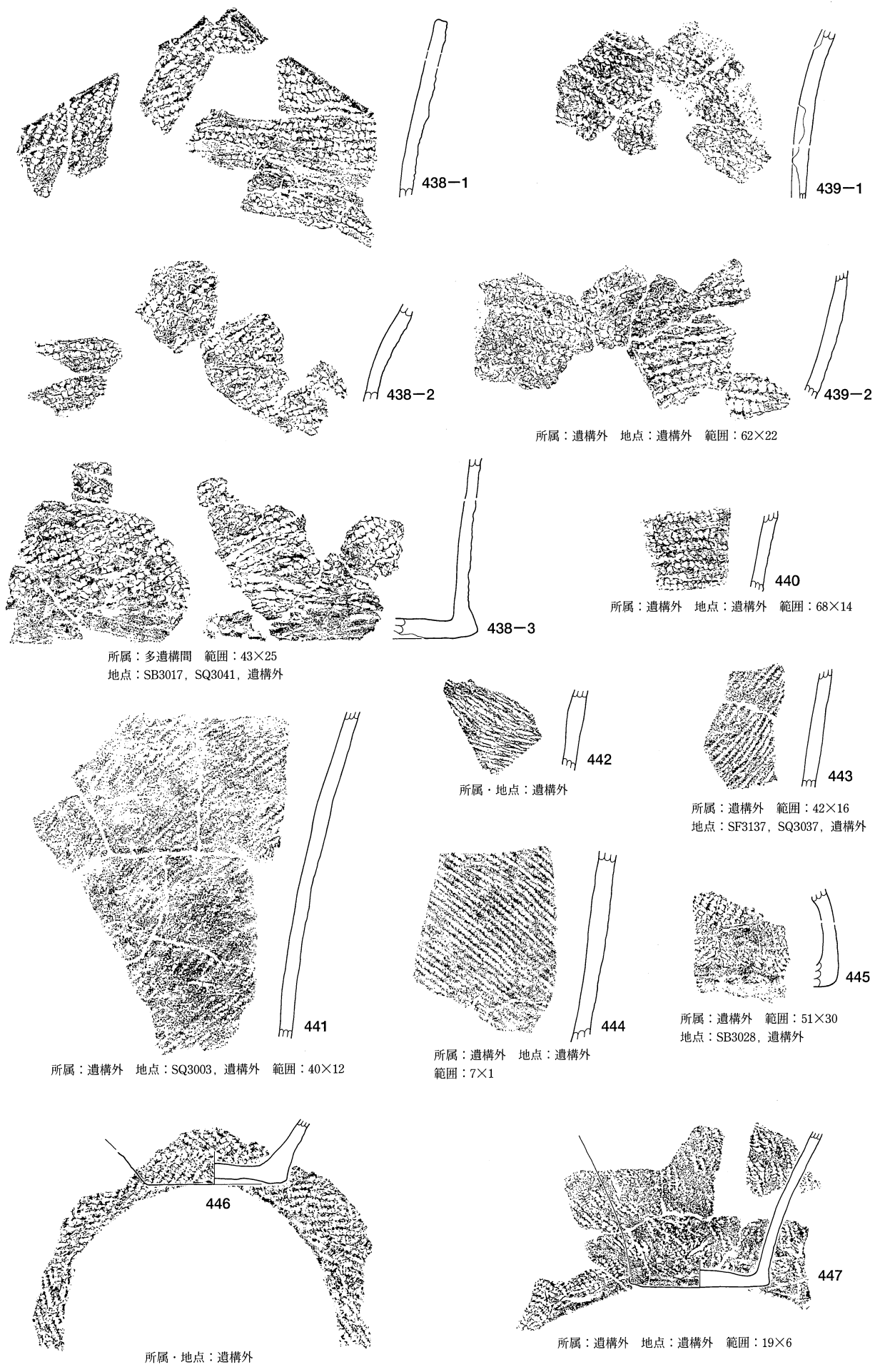


所屬：多遺構間 範圍：33×32
 地点：SB3015・3017・3018・3019・3021・3030
 SQ3041・3042, SK3204・3239, 遺構外

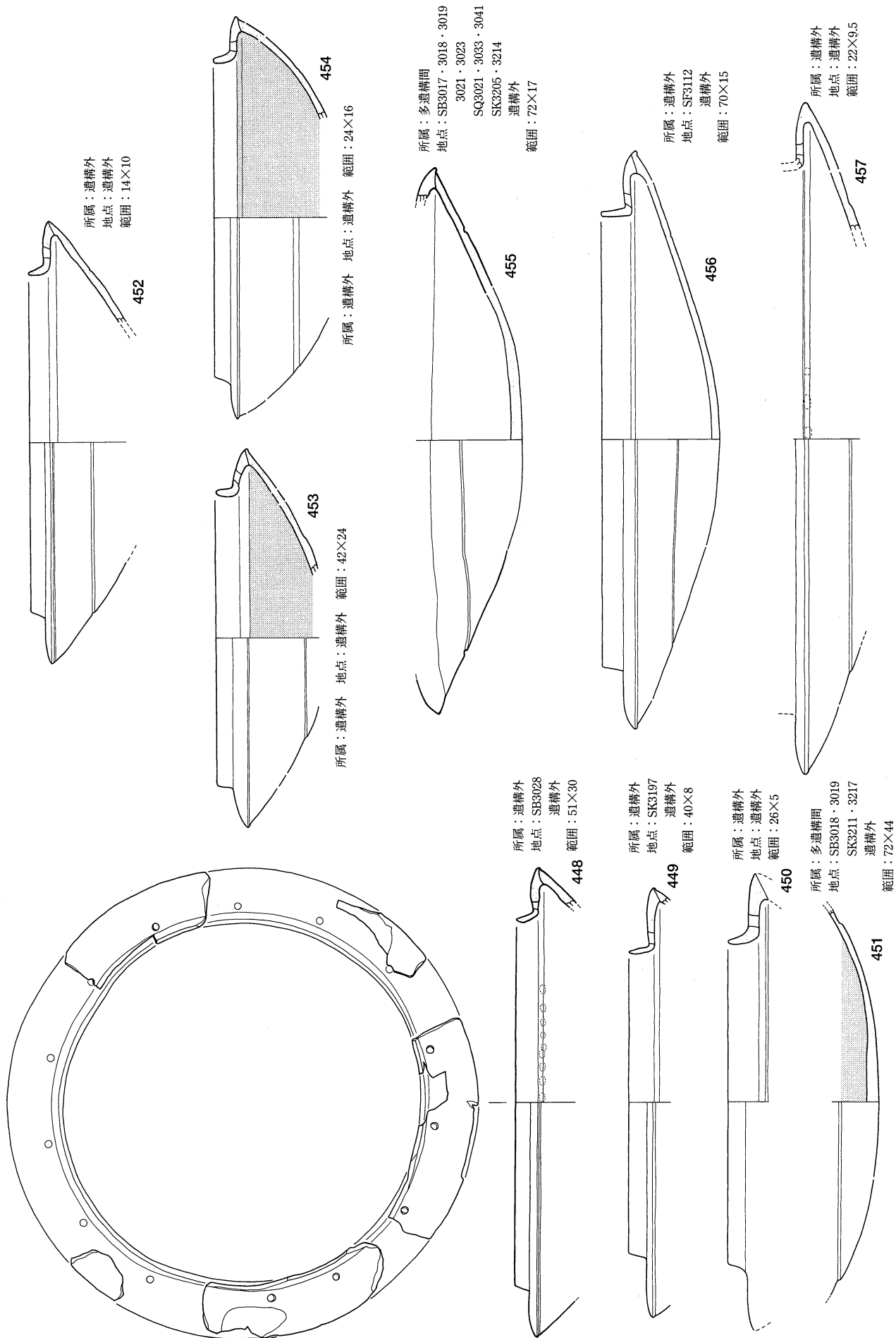
第226図 前期末葉～中期初頭土器27 (V群土器)



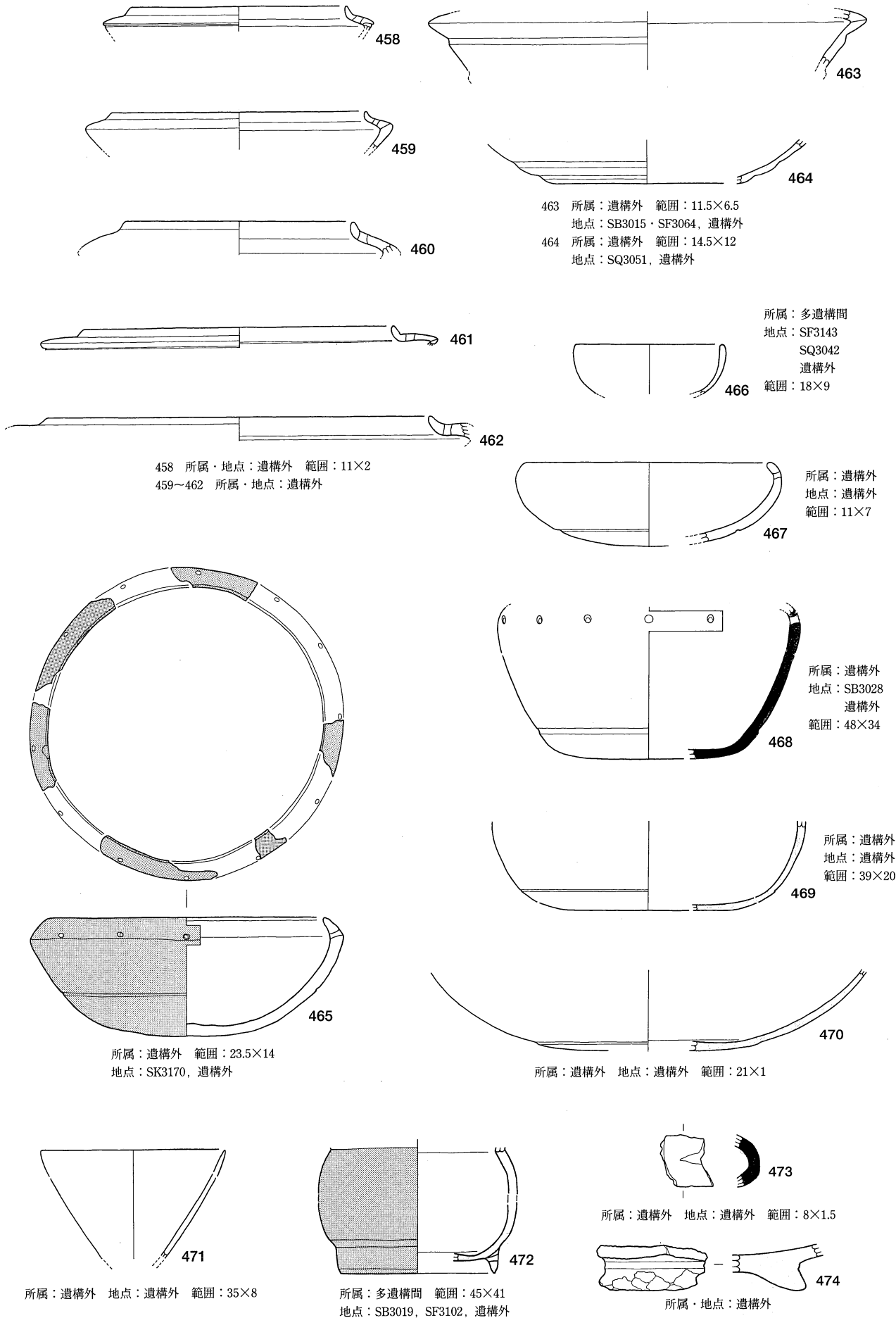
第227図 前期末葉～中期初頭土器28 (V群土器)



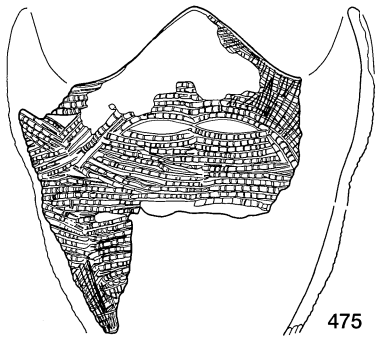
第228図 前期末葉～中期初頭土器29 (V群土器)



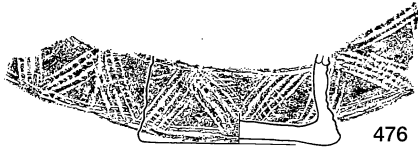
第229図 前期末葉～中期初頭土器30 (V群土器)



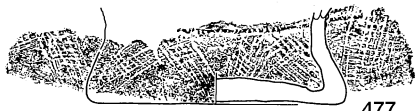
第230図 前期末葉～中期中頭土器31 (V群土器)



475
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：2.5×1



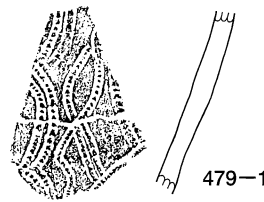
476
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：3.5×1



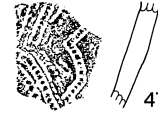
477
所属・地点：遺構外



478
所属：多遺構間 地点：SB3015・3019・3021, SQ3033, 遺構外 範圍：36.5×19

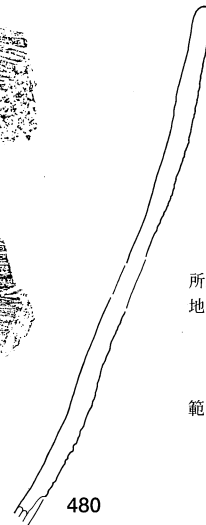
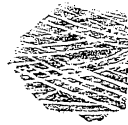
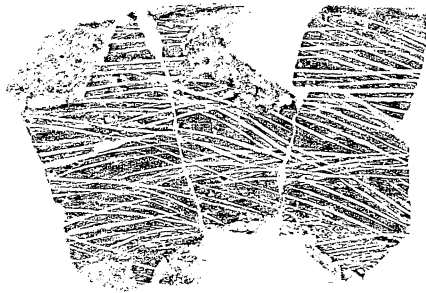


479-1



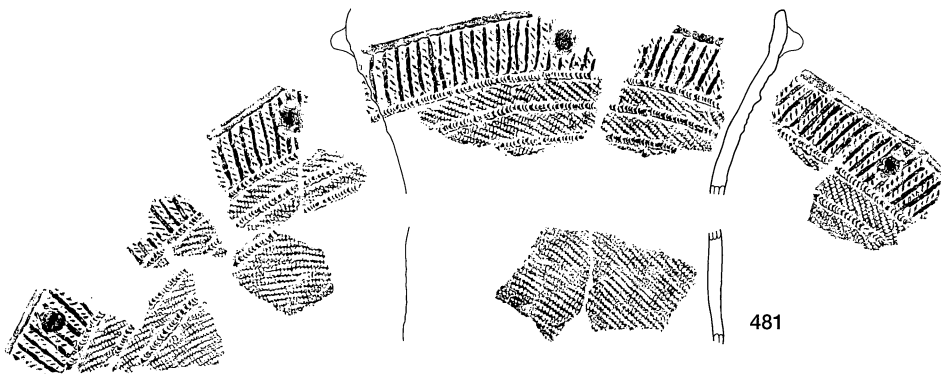
479-2

479
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：52×2



480

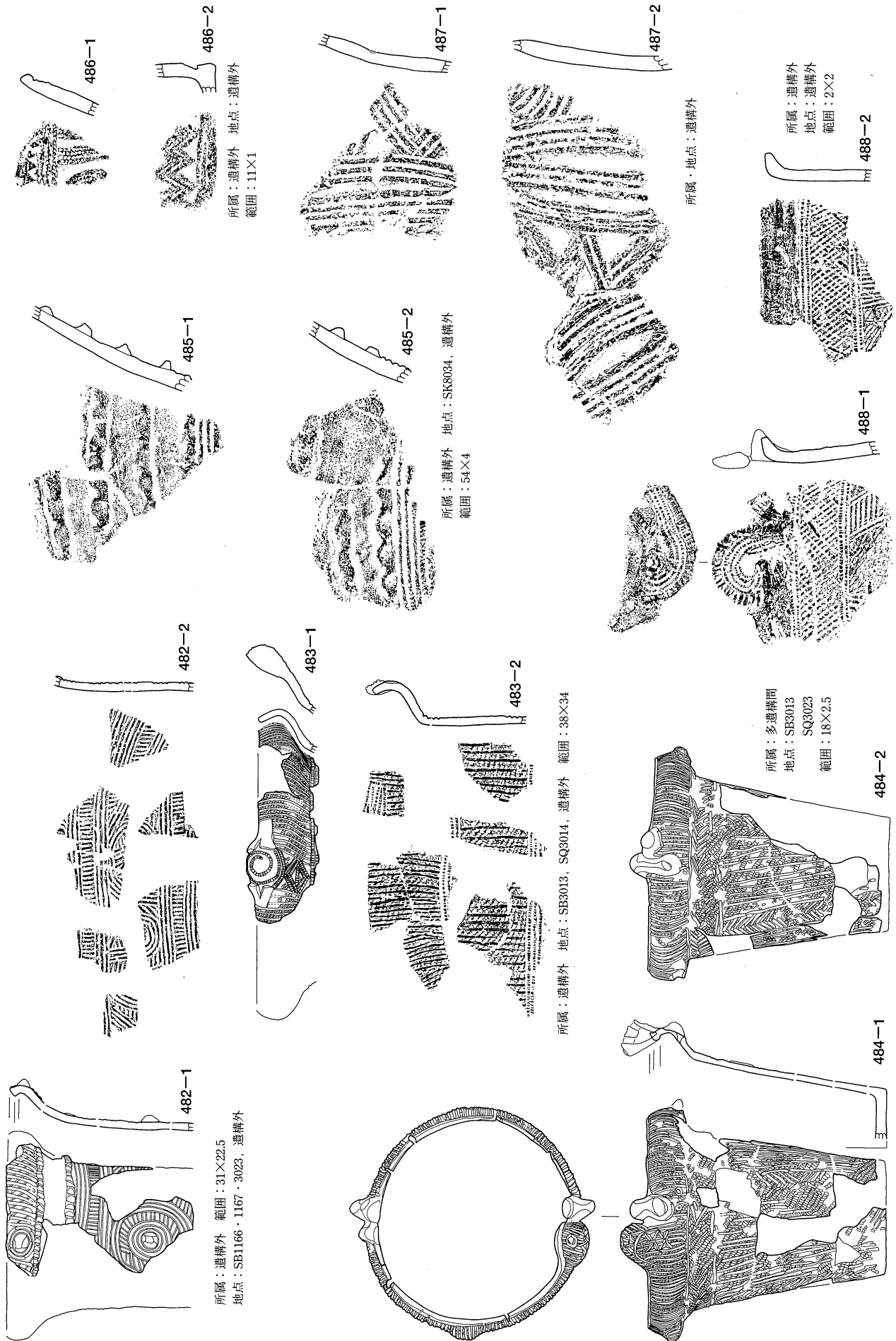
所属：多遺構間
地点：SB3019
SF3111
SQ3033
遺構外
範圍：26×10



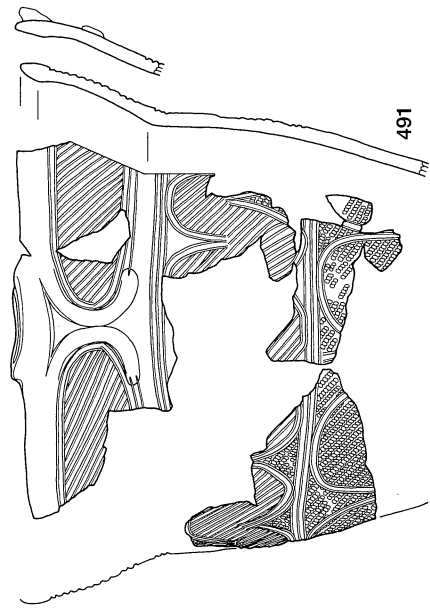
481

所属：遺構外
地点：SQ3033
遺構外
範圍：47×18.5

第231図 前期末葉～中期初頭土器32 (VI群土器)

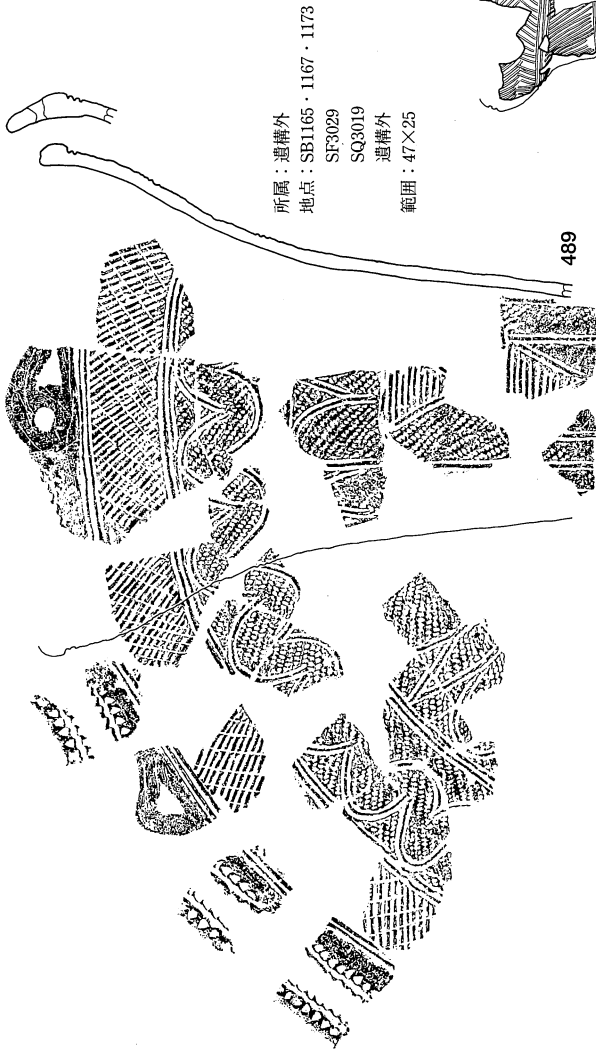


第232図 前期末葉～中期初頭土器33 (VI群土器)



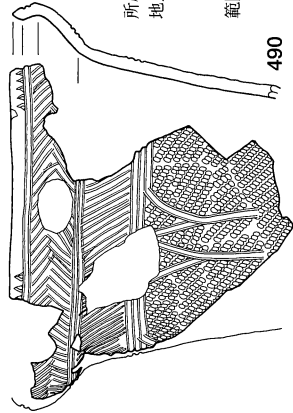
491

所屬：遺構外 範圍：36×16
 地点：SB1165・3013, SF3036, 遺構外



489

所屬：遺構外
 地点：SB1165・1167・1173
 SF3029
 SQ3019
 遺構外
 範圍：47×25



490

所屬：多遺構間
 地点：SB1166・1167・1173・3028
 SQ3019・3037
 遺構外
 範圍：32.5×23



492-1

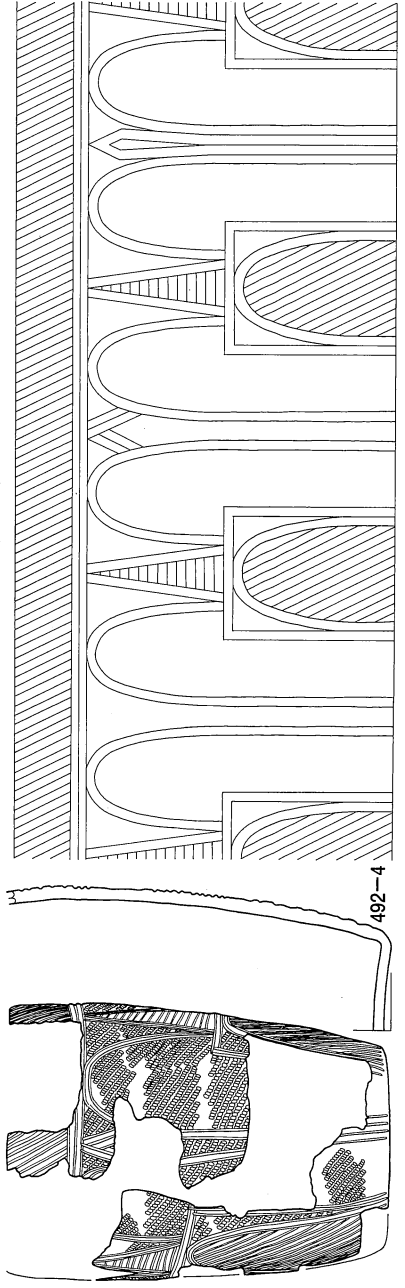


492-2

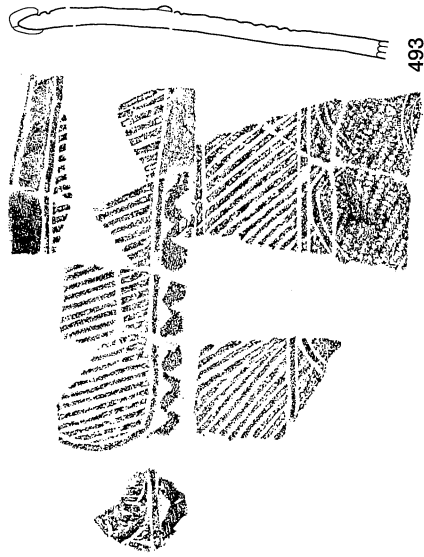


492-3

所屬：多遺構間 地点：SB3015・3023, SF3044, SQ3012, SK3137, 遺構外 範圍：52×24



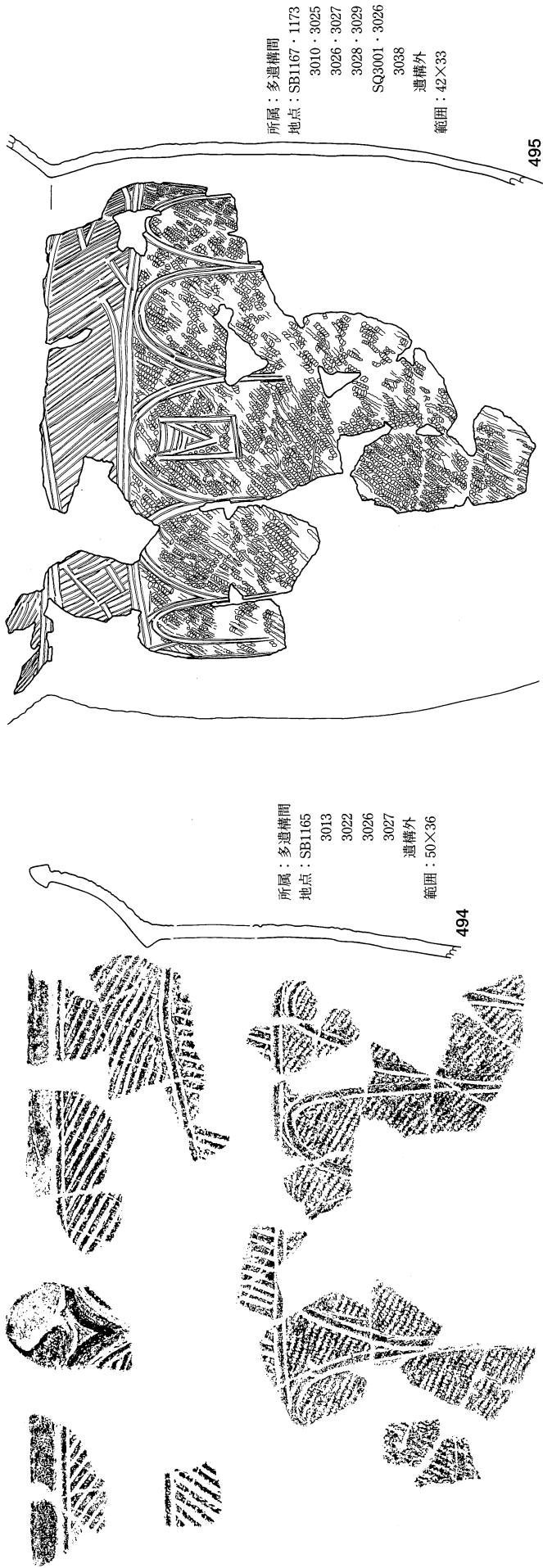
492-4



493

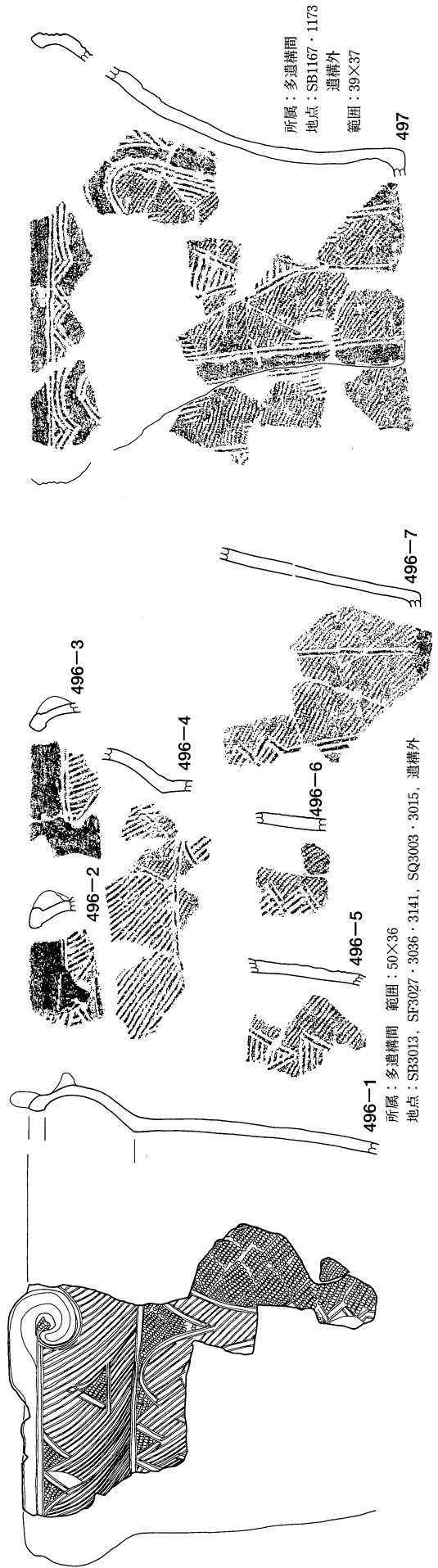
所屬：遺構外 範圍：12×5
 地点：SB3023, SF3115, SQ3033, 遺構外

第233図 前期末葉～中期初頭土器34 (Ⅶ群土器)



所屬：多遺構間
 地点：SB1165
 3013
 3022
 3026
 3027
 遺構外
 範圍：50×36

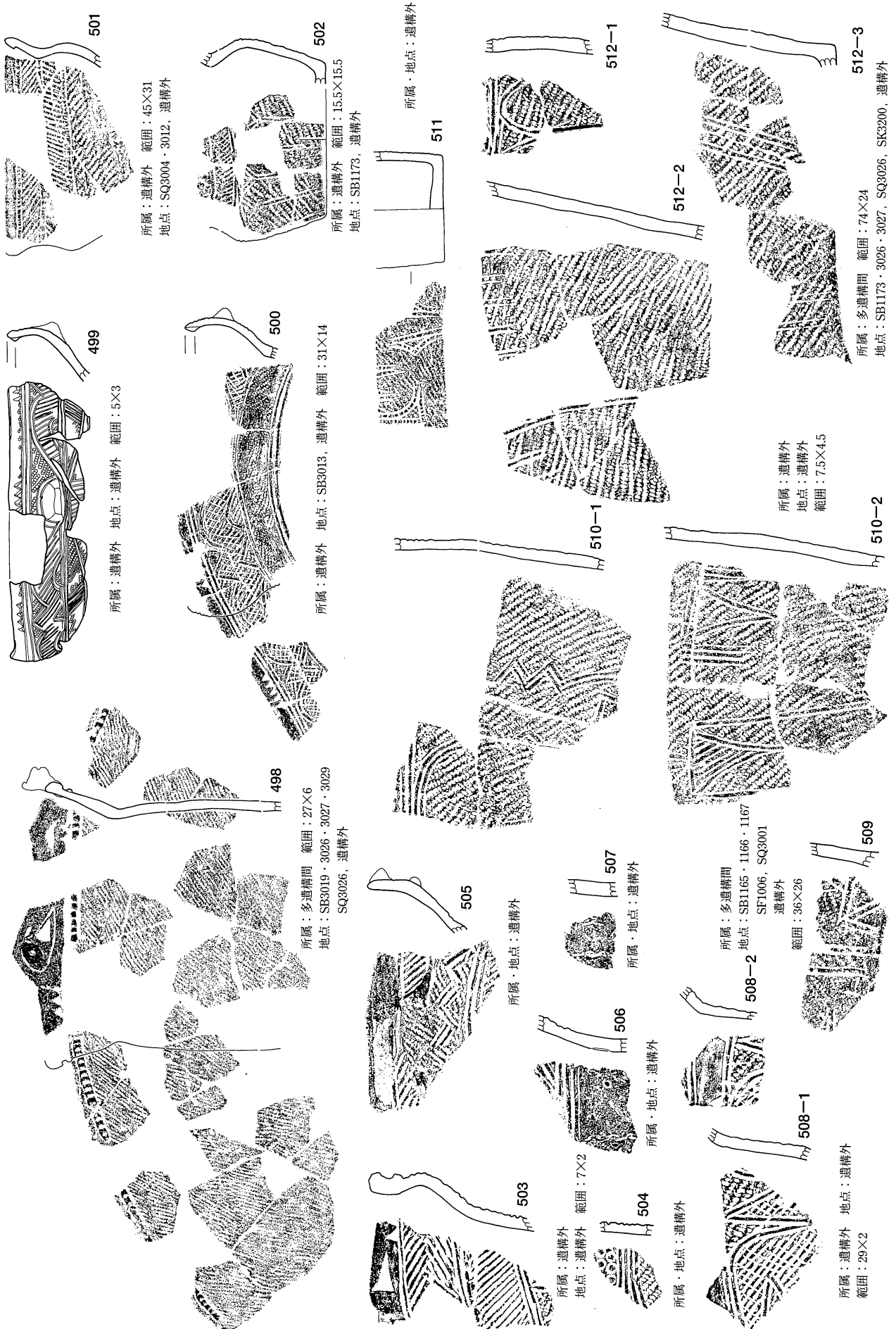
所屬：多遺構間
 地点：SB1167・1173
 3010・3025
 3026・3027
 3028・3029
 SQ3001・3026
 3038
 遺構外
 範圍：42×33



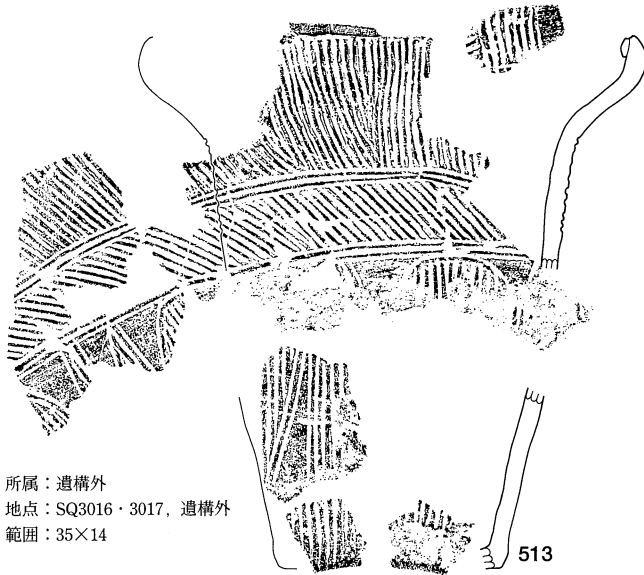
所屬：多遺構間 範圍：50×36
 地点：SB3013, SF3027・3036・3141, SQ3003・3015, 遺構外

所屬：多遺構間
 地点：SB1167・1173
 遺構外
 範圍：39×37

第234図 前期末葉～中期初頭土器35 (Ⅶ群土器)

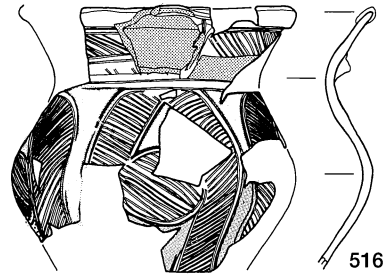


第235図 前期末葉～中期初頭土器36 (Ⅶ群土器)



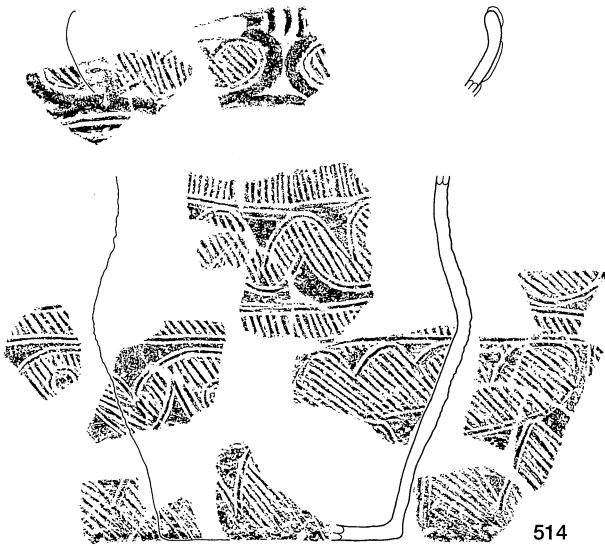
所属：遺構外
地点：SQ3016・3017, 遺構外
範圍：35×14

513



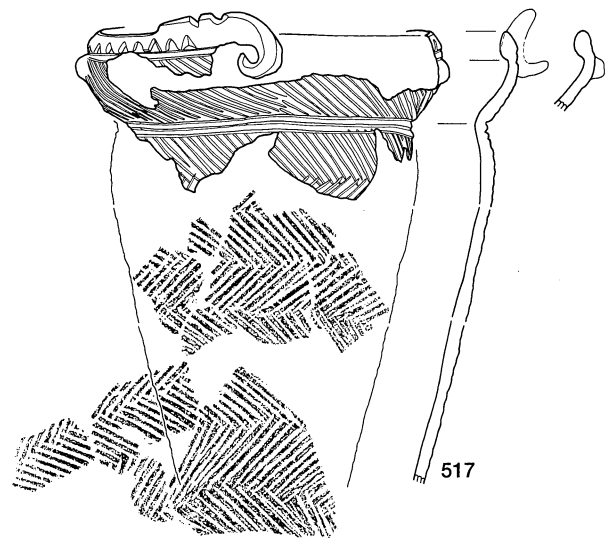
所属：多遺構間 範圍：39×30
地点：SB1165・1167・1173・3028, SQ3002, 遺構外

516



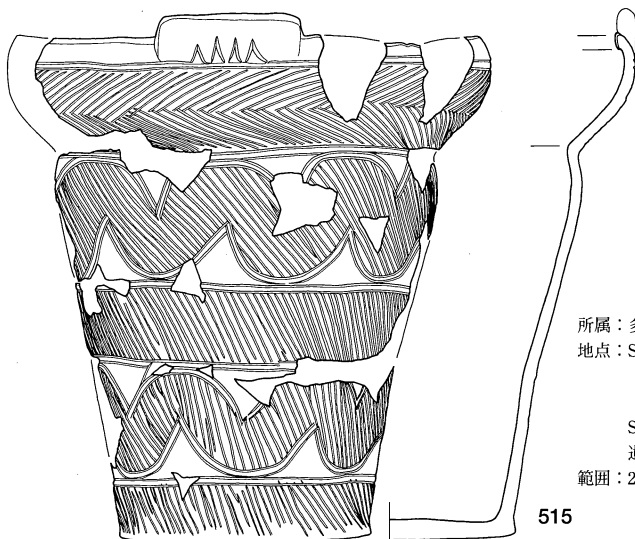
所属：遺構外 地点：SB1165・1167・3013, 遺構外 範圍：25.5×11

514



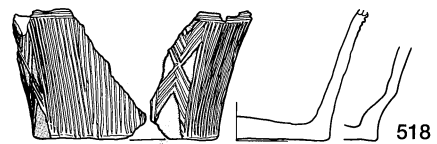
所属：多遺構間 範圍：52×22
地点：SB1165・3023・3025, 遺構外

517



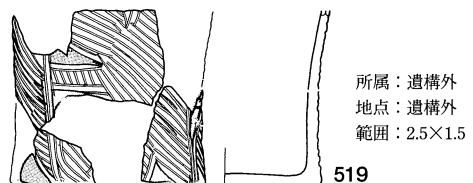
所属：多遺構間
地点：SB3025
3026
3027
SF3125
遺構外
範圍：23×14

515



所属：遺構外
地点：SB3010
遺構外
範圍：50×22

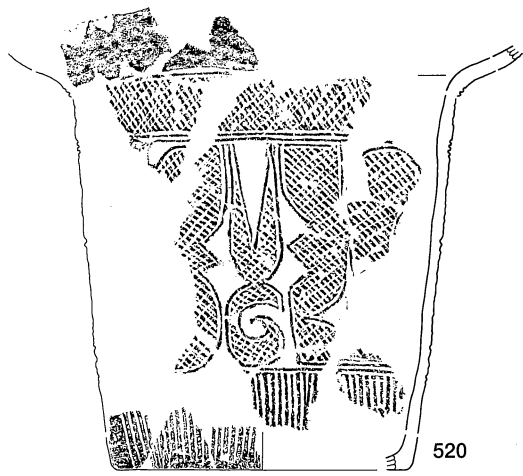
518



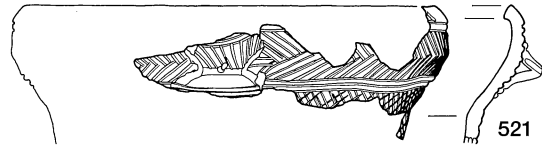
所属：遺構外
地点：遺構外
範圍：2.5×1.5

519

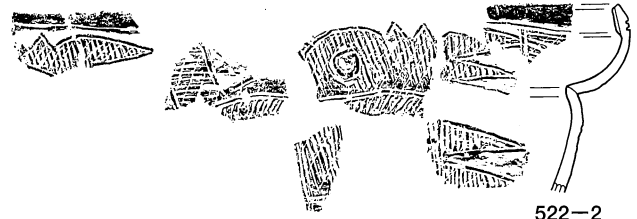
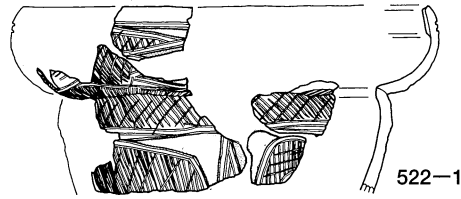
第236図 前期末葉～中期初頭土器37 (Ⅶ群土器)



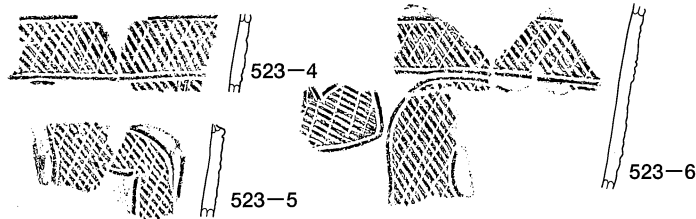
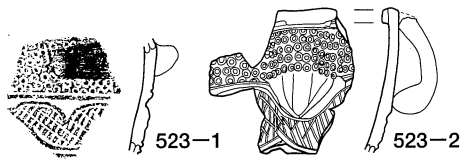
所属：多遺構間 範圍：29×25
地点：SB3013・3029, SQ3003・3012, 遺構外



所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：18×2



所属：多遺構間 範圍：45×30
地点：SB1165・1166・1167, SQ3007, SK3170, 遺構外



所属：多遺構間 範圍：52×36
地点：SB1165・1166・1167
1173・3009・3010
3013・3021
SQ3003, SK3204, 遺構外



所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：15×3.5



所属：遺構外 範圍：24×11
地点：SB3010, 遺構外



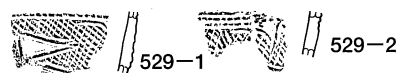
所属・地点：遺構外



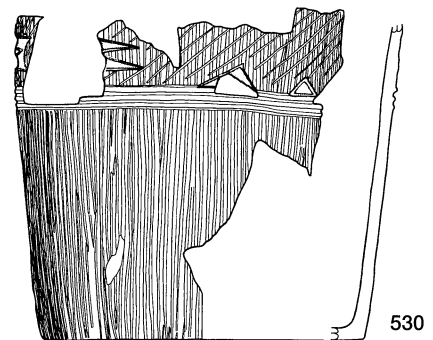
所属：遺構外 範圍：32×6
地点：SF3115, 遺構外



所属：遺構外 範圍：32×8
地点：SB3028, 遺構外

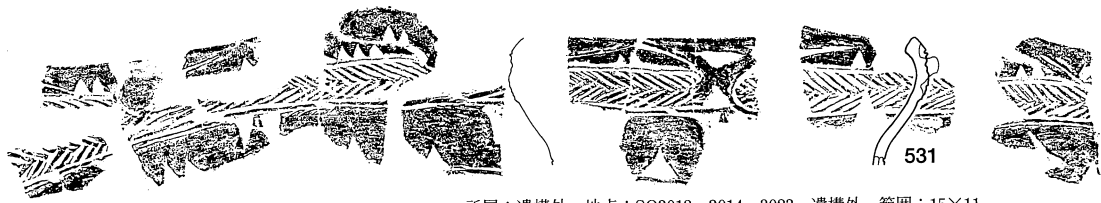


所属：遺構外 範圍：22×11
地点：SB3028, SF3057, SQ3012
SK3199・3230, 遺構外



所属：遺構外 範圍：21.5×21.5
地点：SB1167・3013・3022, 遺構外

第237図 前期末葉～中期初頭土器38 (Ⅶ群土器)



所属：遺構外 地点：SQ3012・3014・3023, 遺構外 範囲：15×11



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：5.5×1



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：15×1



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：3×1



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：5×1



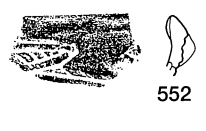
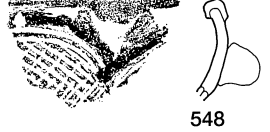
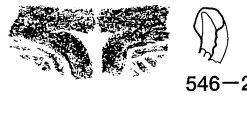
所属：遺構外 範囲：28×1
地点：SF1003, 遺構外



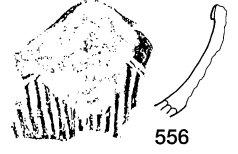
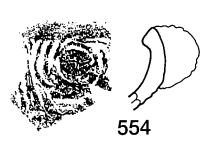
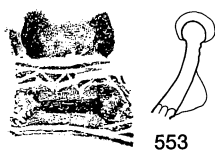
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：2×2



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：20×6



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：6.5×3.5



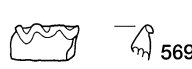
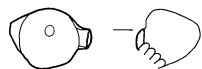
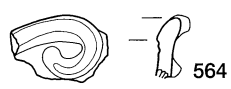
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：4×1

所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：18×3



所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：8.5×1

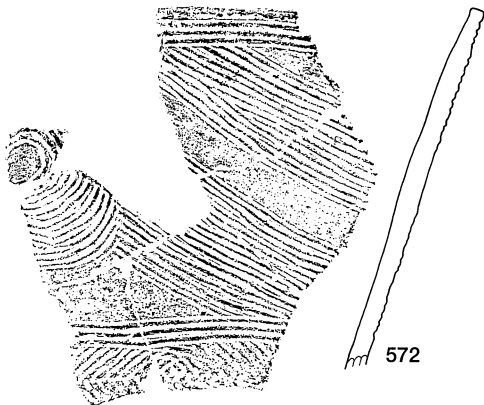
所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：80×1



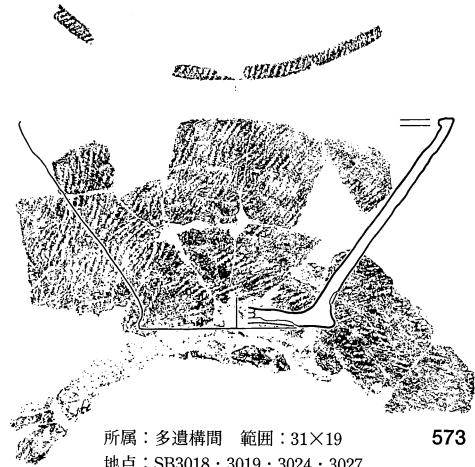
535・536・538～540・542・544・545・547～550・552・554・556・～558・561～570 は所属・地点：遺構外

所属：遺構外 地点：遺構外 範囲：2×1

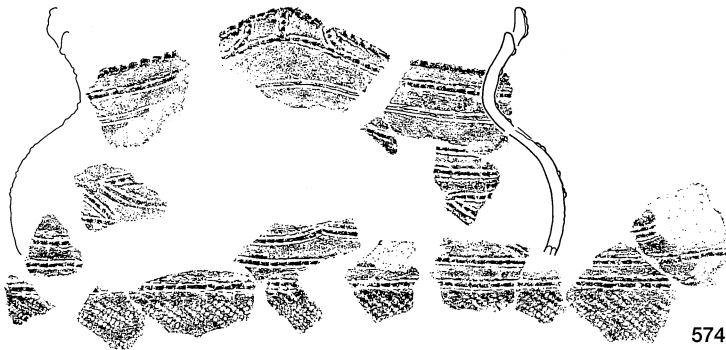
第238図 前期末葉～中期初頭土器39 (Ⅶ群土器)



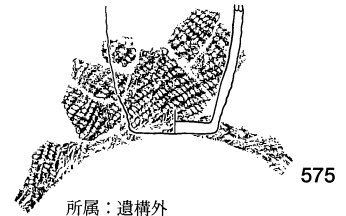
所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：2×2



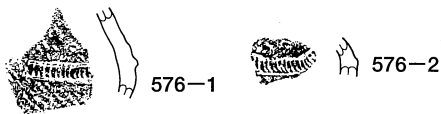
所属：多遺構間 範圍：31×19
地点：SB3018・3019・3024・3027
SQ3034, 遺構外



所属：遺構外 地点：SB3027, SQ3041, SK3221, 遺構外 範圍：34×15



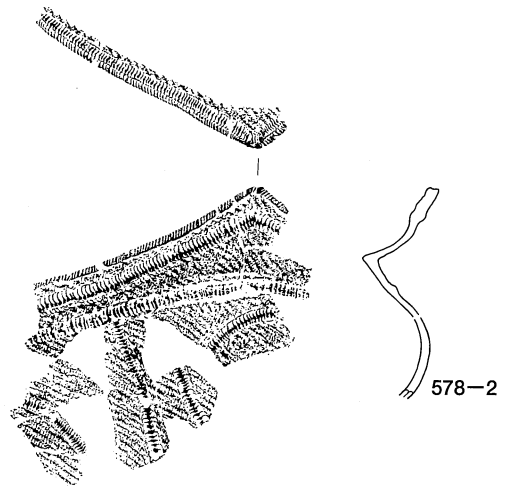
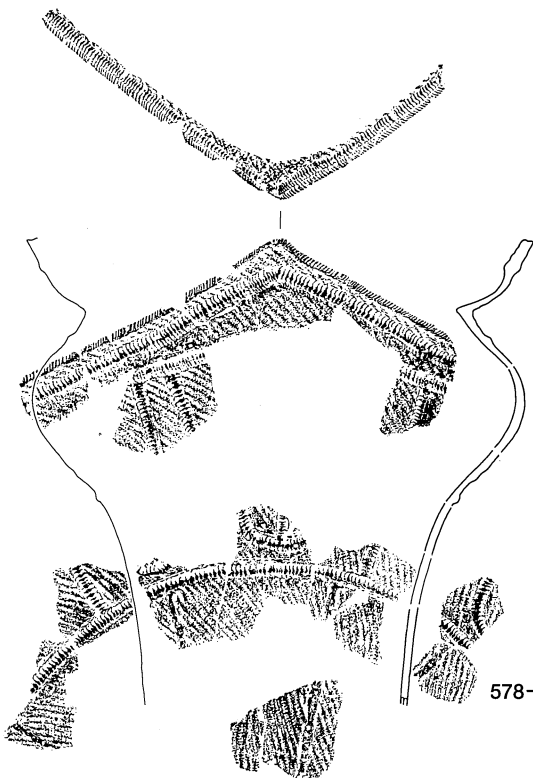
所属：遺構外
地点：SB3015, 遺構外
範圍：6×4.5



所属：遺構外 地点：SB1167, 遺構外 範圍：64×20



所属：遺構外 地点：遺構外 範圍：29×1



所属：遺構外
地点：SB1165・1167・3009, SK3100, 遺構外
範圍：65×42

第239図 前期末葉～中期初頭土器40 (VI・Ⅷ群土器)

2. 石器・石製品（中期）

①概論

調査より得た資料は合計109,468点に及ぶ。この内107,722点が石器製作に伴い石屑として弾き出された資料で、1,746点が道具として認定できた石器である。その内訳は407点(23%)が狩猟を司る石鏃であり、138点(7.9%)が調理・加工用の磨石類及び台石・石皿である。刃器類は948点(54%)あり、この内石匙は38点、微細な剥離痕有る石屑が549点ある。打製石斧は25点(1.4%)ある(第53表)。器種組成など石器群の内容から設定できる文化的な位置付けは、狩猟・採集の段階にある。出土土器の大部分を前期末葉から中期初頭の土器群が占め、ほぼ該期の所産と考えられる。

	総数	母岩	石屑		狩猟具	漁撈具	採集具	玉類
名称 数量	109,468	原石 70	石核 195	剥片ほか・剥A 107,398 ・ 59	石槍・石鏃 2・405	石錘 1	打製石斧 25	15

調理具				加工具						
磨石類 119	石皿類 19	石匙 38	刃器 大99・小262・549	礫器 5	磨製石斧 13	石錐 59	砥石 4	軽石製品 6	加工有石屑 125	

第53表 石器の組成（中期初頭）

以下出土資料について報告するが、記述は7つの項目につき実施した。なお、観察・計測・分析の方法は第1節2 縄文時代前期の石器・石製品に準ずる。ただし分布図は原則として1 m×1 mの調査区内で作成している。

1 材質、2 製作法、3 分類(形態的類別・機能的類別)、4 法量(大きさ)、5 遺存状態、6 出土状況・出土地区(遺構)、7 科学分析である。

②原石（第302図・第306図No30・第324図No43～45、PL94No1～6・PL96No30・PL110No43～45）

剥片剥離に供される原材で、一度も剥離作業の実施されなかった資料。自然面(剥離面及び節理面の風化面)に覆われた転石が主体。総数70点を収集、黒曜石材62点(第302図No1～5)・チャート材5点(第302図No6・第306図No30)・頁岩(≒粘板岩)3点(第324図No43～45)である。形状は黒曜石が角礫様、チャートが河原の転石様を呈する。法量平均値は黒曜石で3.0×4.4×2.1cm,34.5g、チャートで5.5×5.5×2.5cm,130.2gを計測する。

③石核（第303図・第305図No16、17・第306図No31、PL94No7～14・PL95No16、17・PL96No31）

剥片の剥離生産を主目的とした個体群で、一回以上剥離作業が実施された資料。黒曜石材177点・チャート材13点・頁岩5点、計195点である。法量は平均値で黒曜石2.6×3.4×1.8cm,14.0g・チャート4.4×5.1×2.3cm,61.7g、頁岩3.8×5.5×1.7cm,29.0gを計測する。剥片剥離は自然面打面を主体とし、以下2種4類に区別する。

第1種—原石から直接あるいは分割後に剥片剥離を行う例110点(第303図No7・8、第306図No31)。

第2種—原石または石核から剥片を剥離し、これを石核として剥片剥離を行う例85点(第303図No9～14、第305図No16・17)。

各A類—打面転移のない例で、1打面1作業面89点(第303図No7・9、第305図No16、第306図No31)。

B類—打面180度の転移を伴う例で、2打面1～2作業面19点(第303図No10・11、第305図No17)。

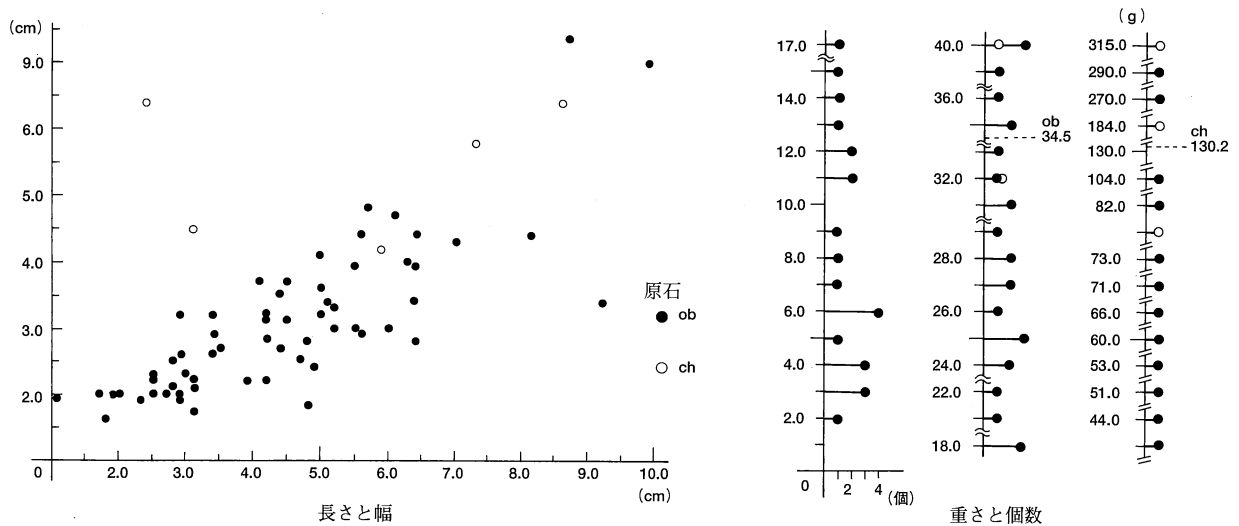
C類—打面90度の転移を伴う例で、2打面1～2作業面64点(第303図No8・12・13)。

D類—打面転移はなく、打点の移動に伴う作業面の転移のある例、1打面2作業面22点(第303図No14)。
以上のほか、欠損により分類不明な例1点がある。

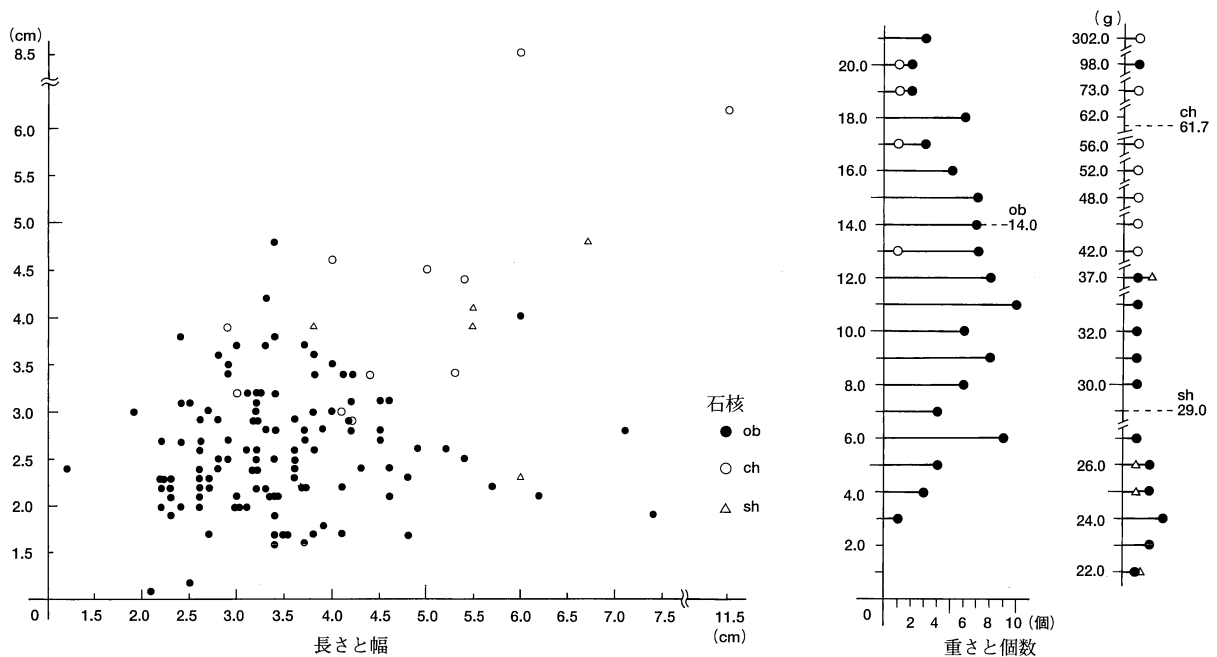
打面の転移率は全体で43%、再生はなく、転移に伴う作業面の移動は同一面あるいは表裏2面が主体である。作業面に残された剥離痕の形状は、縦長と横長がほぼ同数の割合で、最終的な剥離角は平均で114度を測る。

④剥片・碎片(第304図・第305図No18~29・第306図No32~46・第307図、PL95No1~15、18~29・PL96No32~46・PL97)

剥片剥離作業において加工の施される属性を担った対象を剥片とし、これが剥離される過程に於いて産出された製作に不適な資料を碎片とする。具体的には石鏃を第一義的な製作物とする目的的な素材剥片から、刃器そして石錐にいたる道具類の生産に要する剥片までを包括し、製作途上での出現段階と素材部位を考慮し、2種4類に区別する。すなわち原石の表皮が片面 $\frac{1}{2}$ 以上認められる剥片を1種(第306図No35、第



第240図 原石法量相関 (小形)



第241図 石核法量相関

《個体数》

出土分類 地器種名	原石	石 屑						大形剥片		
		石核	剥片 A	剥片 B	剥片(1)	剥片(2)	碎片	原石	剥片	碎片
S B	7	22	8	181	311	139	5,074	—	54	158
S F	4	8	4	49	41	35	10,804	—	12	1,118
S K	2	7	2	25	46	34	26,880	—	6	107
S Q	1	7	—	61	77	63	43,104	—	4	277
遺構外	53	151	45	552	699	773	16,100	3	202	412
合計	67	195	59	868	1,174	1,044	101,962	3	278	2,072

《重さ》

(単位：g)

出土分類 地器種名	原石	石 屑						大形剥片		
		石核	剥片 A	剥片 B	剥片(1)	剥片(2)	碎片	原石	剥片	碎片
S B	497.8	730.7	30.4	415.7	1,478.7	526.0	563.93	—	1,211.13	98.55
S F	113.3	134.5	17.2	116.7	207.9	211.3	200.16	—	65.20	43.32
S K	51.3	68.6	6.3	61.9	317.9	130.7	396.13	—	126.67	18.73
S Q	8.3	76.8	—	92.6	240.4	200.0	780.69	—	31.32	11.18
遺構外	2,116.6	2,104.9	311.9	1,526.1	3,564.8	3,814.1	1,754.15	1,804.00	7,509.14	426.30
合計	2,787.3	3,115.5	365.8	2,213.0	5,809.7	4,882.1	3,695.06	1,804.00	8,943.46	598.08

第54表 原石・剥片類遺構別出土数量

()内は重量<g>を示す

出土分類 地器種名	剥片 B 類				剥片 1 種				剥片 2 種			
	黒曜石	チャート	チャート・赤	頁岩・茶	黒曜石	チャート	チャート・赤	頁岩・茶	黒曜石	チャート	チャート・赤	頁岩・茶
S B	158(252.9)	13(98.5)	5(44.5)	—	291(1,189.4)	12(228.1)	6(51.2)	—	126(442.8)	11(77.5)	1(1.7)	—
S K	16(19.8)	3(25.2)	1(1.6)	2(5.7)	40(195.9)	2(76.3)	3(24.8)	—	29(100.0)	—	4(26.1)	—
S F	37(51.7)	5(20.4)	1(7.8)	—	38(184.7)	3(23.2)	—	—	28(184.5)	3(11.1)	4(15.7)	—
S Q	58(69.4)	1(11.6)	—	—	77(240.4)	—	—	—	60(149.6)	—	1(42.6)	1(2.5)
S D	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
II-E	47(69.8)	8(31.9)	1(3.6)	—	63(325.7)	9(127.2)	7(65.1)	2(6.2)	59(276.7)	26(303.4)	4(17.1)	2(7.3)
III-A	63(79.8)	5(33.0)	6(21.1)	1(1.3)	114(445.8)	—	26(205.9)	—	77(246.6)	4(44.0)	20(102.4)	—
IV-T	—	8(51.3)	1(3.9)	—	2(24.8)	1(31.7)	—	—	8(17.6)	6(55.2)	—	1(21.8)
-Y	231(364.8)	33(241.6)	11(43.5)	—	288(1,298.5)	7(128.5)	5(43.0)	—	320(1,384.1)	31(376.4)	12(81.5)	1(5.0)
V-U	70(106.6)	10(47.1)	8(39.0)	1(9.3)	156(713.0)	—	6(55.1)	—	153(524.4)	9(68.1)	4(20.0)	—
-P	—	1(14.3)	—	—	3(21.3)	—	—	—	4(17.3)	—	—	2(3.9)
③-1	—	1(7.1)	—	—	—	3(18.4)	—	—	—	3(19.0)	—	—
⑧-3	1(1.3)	—	—	—	2(15.1)	—	—	—	—	1(6.2)	—	—
⑦-10	—	—	—	—	—	—	1(10.1)	—	—	—	—	—
表採	—	—	—	—	1(1.6)	—	—	—	—	—	—	—
合計	681(1,016.1)	88(582.0)	34(165.0)	4(16.3)	61(433.6)	1,075(4,656.3)	37(633.4)	54(455.2)	2(6.2)	6(58.6)	864(3,343.6)	94(960.9)

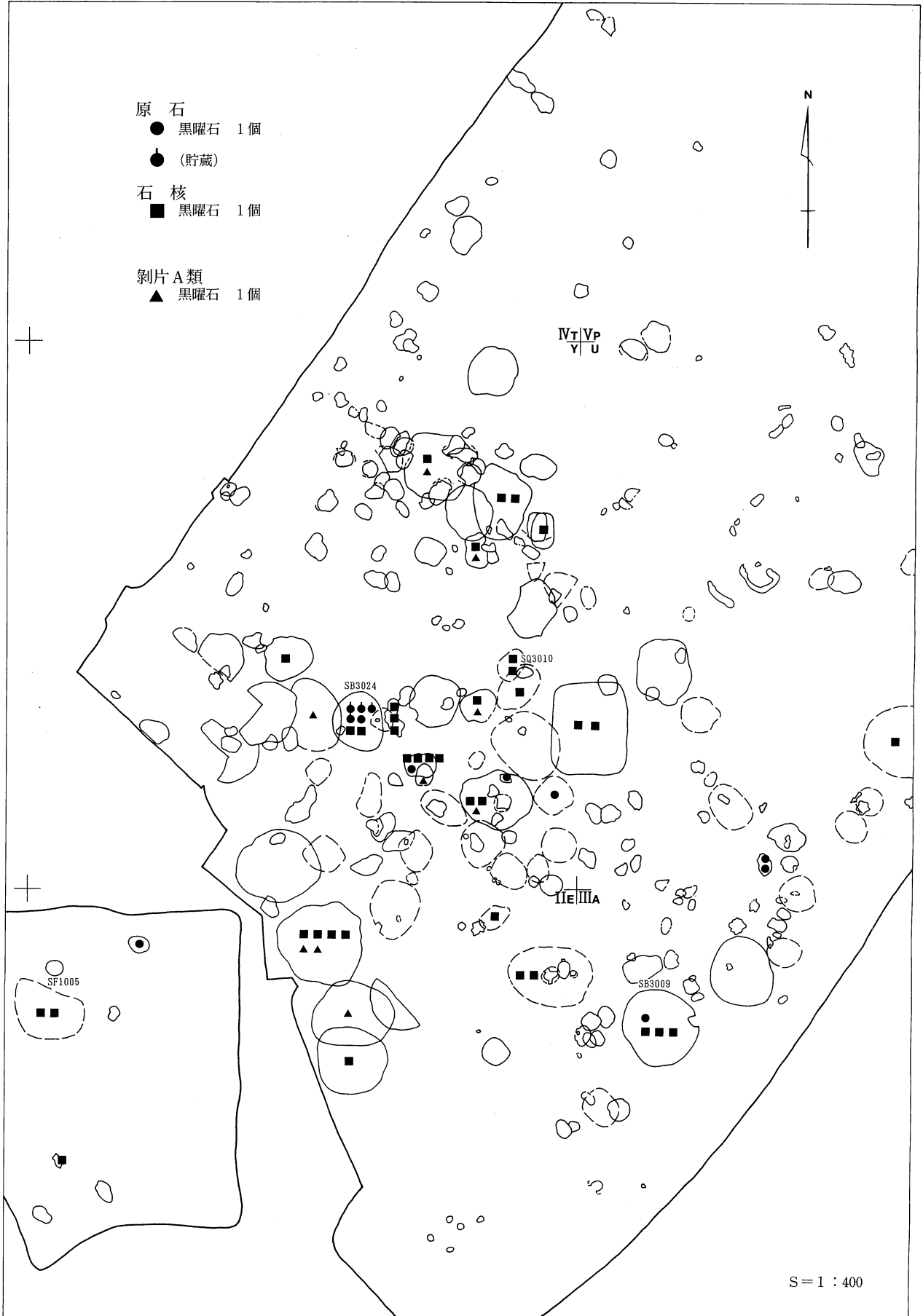
()内は重量<g>を示す

出土分類 地器種名	碎 片				
	黒曜石	チャート	チャート・赤	頁岩	頁岩・茶
S B	4,941(539.07)	41(14.11)	12(3.30)	3(0.02)	77(7.43)
S K	26,674(381.44)	43(8.80)	51(2.75)	8(0.11)	104(3.03)
S F	8,314(152.47)	389(14.38)	770(9.72)	31(1.34)	1,300(22.25)
S Q	42,669(762.14)	39(2.73)	133(6.20)	20(0.19)	243(9.43)
II-E	418(167.71)	29(32.55)	8(5.00)	3(3.90)	7(5.27)
III-A	965(230.61)	15(11.34)	22(27.30)	1(0.60)	4(2.55)
IV-T	9(4.30)	3(5.00)	—	—	1(1.40)
-Y	13,012(877.74)	168(22.97)	105(8.15)	16(3.46)	102(11.19)
V-U	1,135(285.87)	5(4.63)	6(5.03)	2(1.30)	7(4.60)
-P	16(5.99)	—	—	—	1(0.20)
③-1	12(5.87)	2(2.20)	—	—	—
⑧-3	8(7.70)	—	1(1.30)	—	—
⑦	6(2.49)	—	—	—	—
表採	9(3.53)	1(0.70)	1(1.70)	—	—
合計	98,188(3,426.93)	735(119.41)	1,109(70.45)	84(10.92)	1,846(67.35)

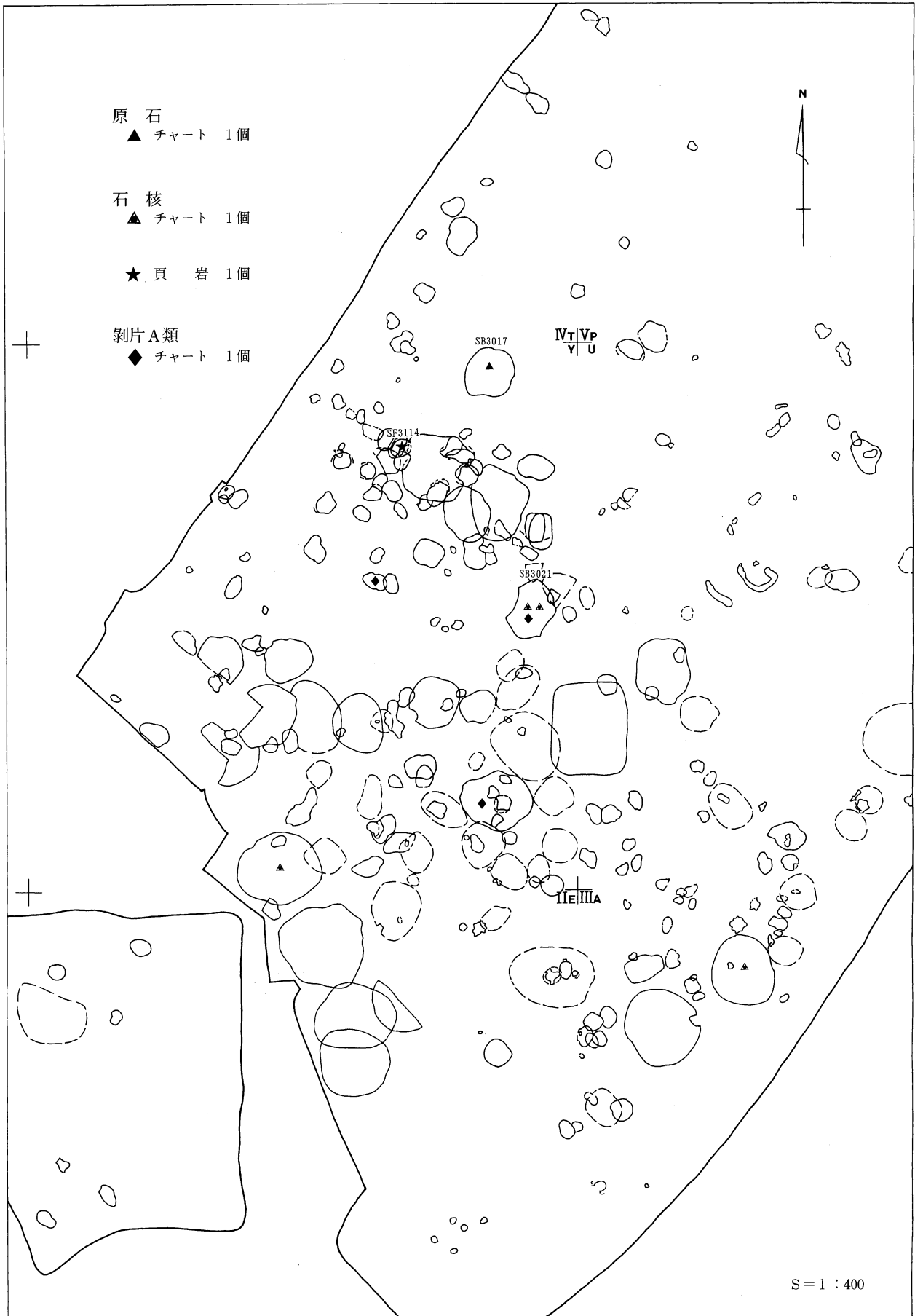
第55表 小形剥片遺構別出土数量 (石材別)

出土分類 地器種名	剥 片					碎 片				
	粘板岩	頁岩	安山岩	凝灰岩	砂岩	片岩	粘板岩	頁岩	安山岩	凝灰岩
S B	40(871.5)	4(47.1)	8(199.5)	—	2(93.0)	—	140(78.3)	14(16.4)	2(2.2)	2(1.7)
S K	5(51.1)	—	—	1(75.6)	—	—	105(8.9)	—	2(9.8)	—
S F	11(59.7)	—	—	1(5.6)	—	—	1,109(38.4)	7(3.1)	2(1.8)	—
S Q	4(31.3)	—	—	—	—	—	277(11.2)	—	—	—
II-E	33(468.8)	12(135.6)	9(645.4)	—	—	—	106(125.5)	1(2.5)	5(9.6)	1(0.5)
III-A	19(356.9)	2(13.3)	6(99.4)	—	—	—	51(40.3)	3(4.6)	3(4.4)	1(2.6)
IV-T	21(798.5)	1(31.2)	3(32.9)	—	1(10.0)	—	18(17.1)	—	1(3.4)	—
-Y	42(1,141.4)	12(232.5)	10(1,502.5)	—	4(364.4)	2(142.8)	160(140.9)	16(18.0)	12(33.1)	—
V-U	8(391.9)	3(80.8)	6(912.1)	—	—	—	22(14.2)	—	2(3.2)	—
-P	4(48.6)	—	1(1.6)	—	—	—	2(0.03)	—	1(0.03)	—
III-Y	—	—	—	—	1(20.6)	—	1(0.3)	—	—	—
③-1	2(78.0)	—	—	—	—	—	3(2.5)	—	—	—
表採	—	—	—	—	—	—	3(3.7)	—	—	—
合計	189(4,297.7)	34(540.5)	43(3,393.4)	2(81.2)	7(467.4)	3(163.4)	1,997(481.33)	41(44.65)	30(67.53)	4(4.8)

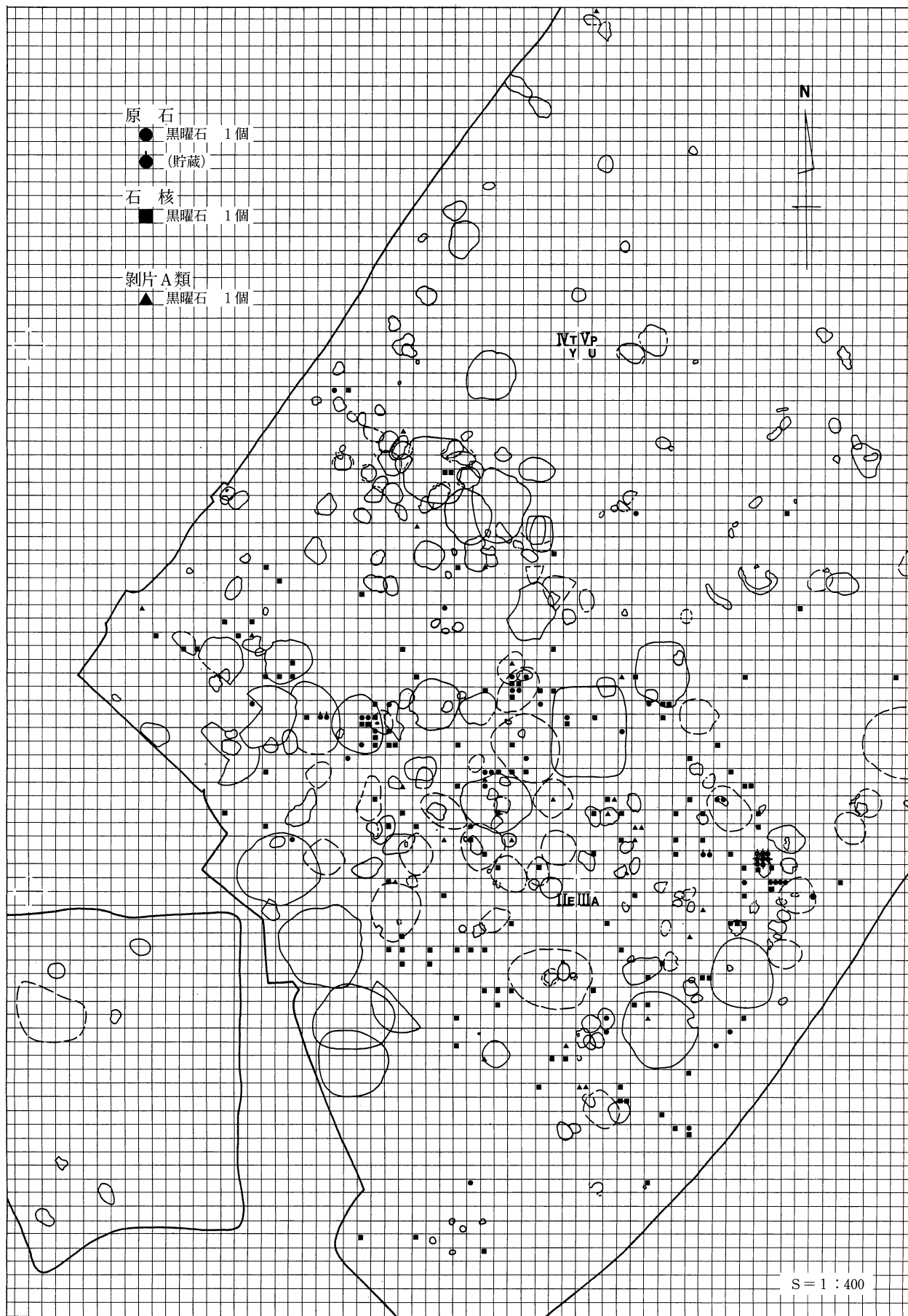
第56表 大形剥片遺構別出土数量 (石材別)



第242図 原石・石核・剥片A類出土分布(遺構内) 黒曜石



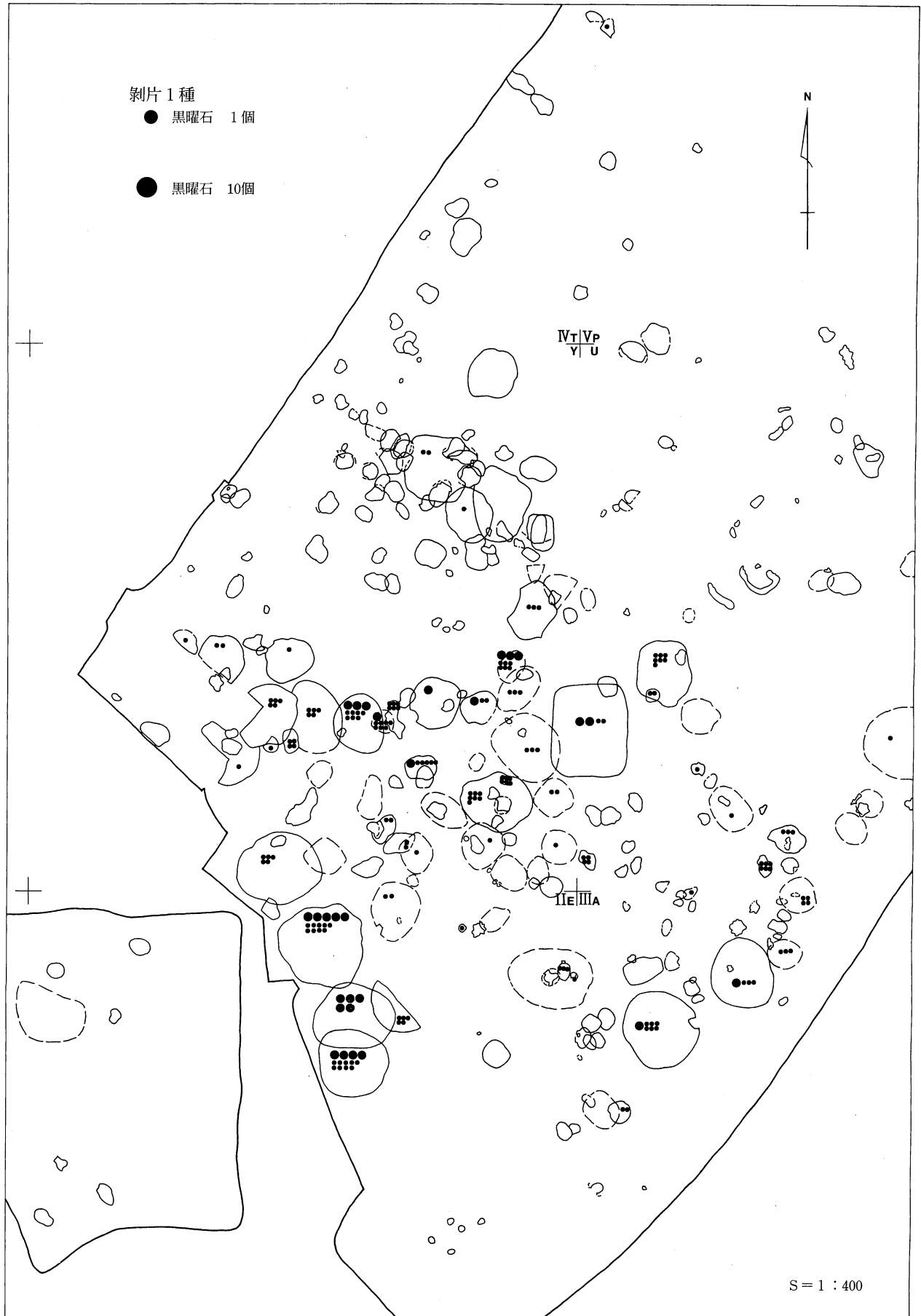
第243図 原石・石核・剥片A類出土分布（遺構内）チャート・頁岩



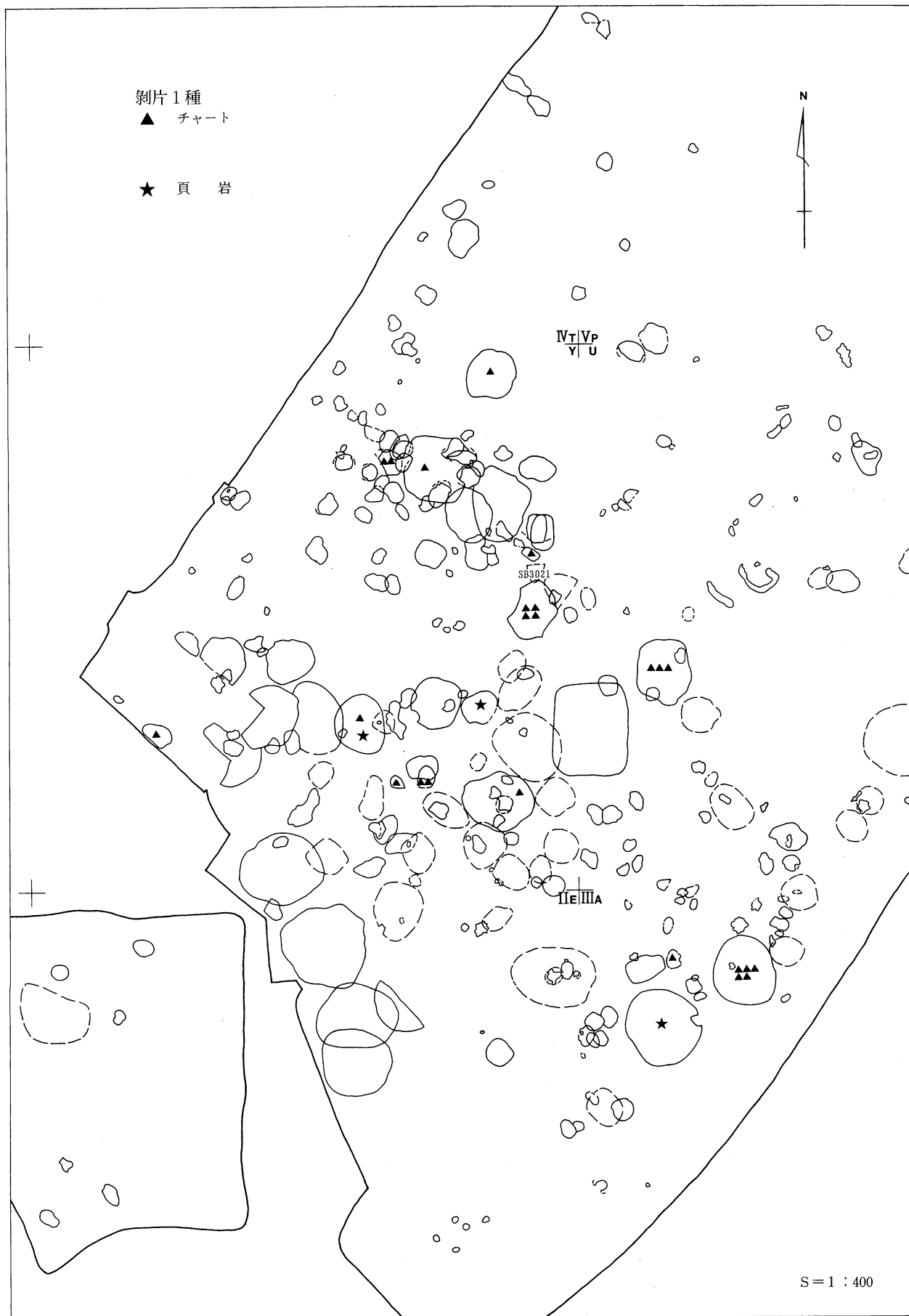
第244図 原石・石核・剥片A類出土分布（遺構外）黒曜石



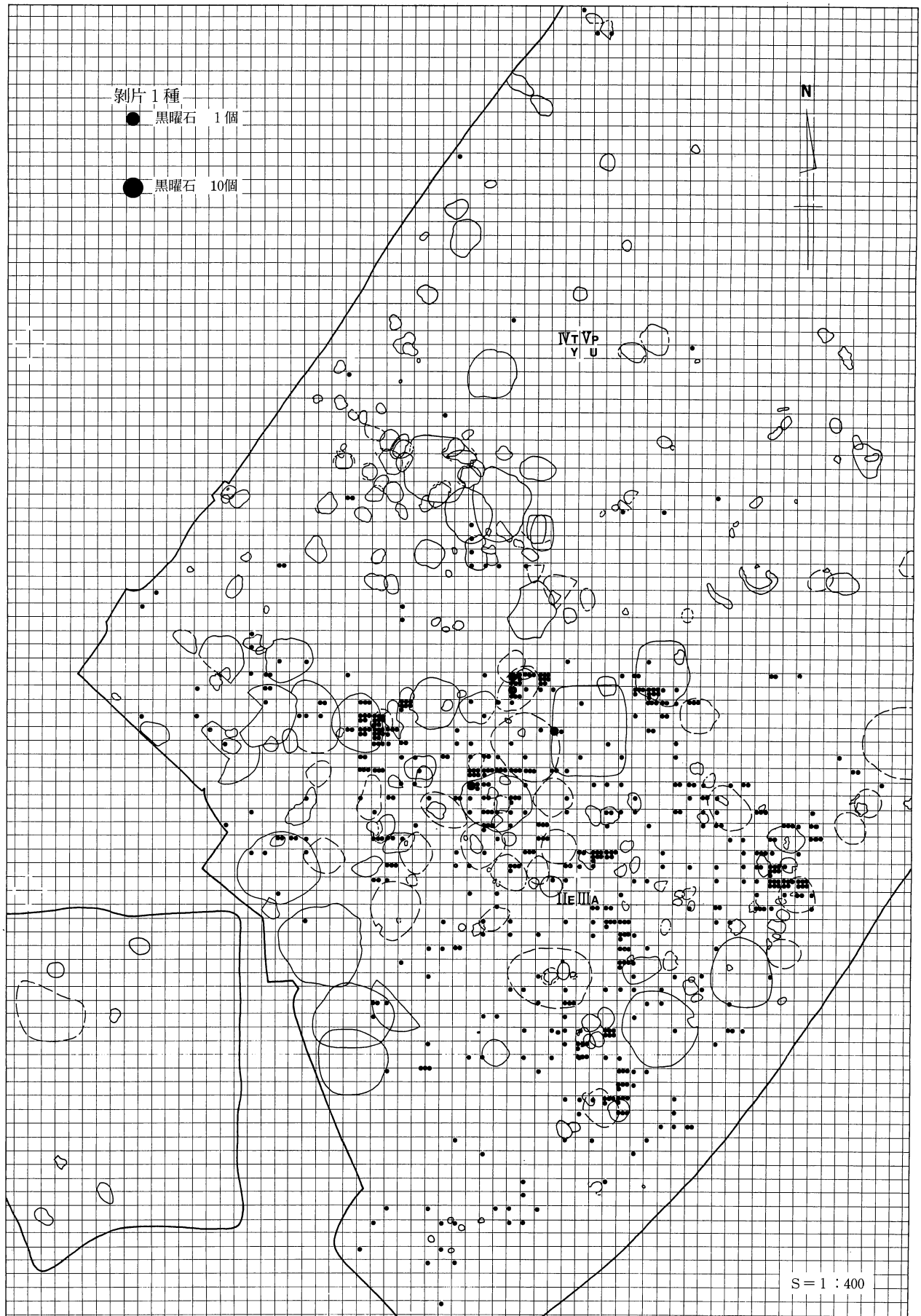
第245図 原石・石核・剥片A類出土分布（遺構外）チャート・頁岩



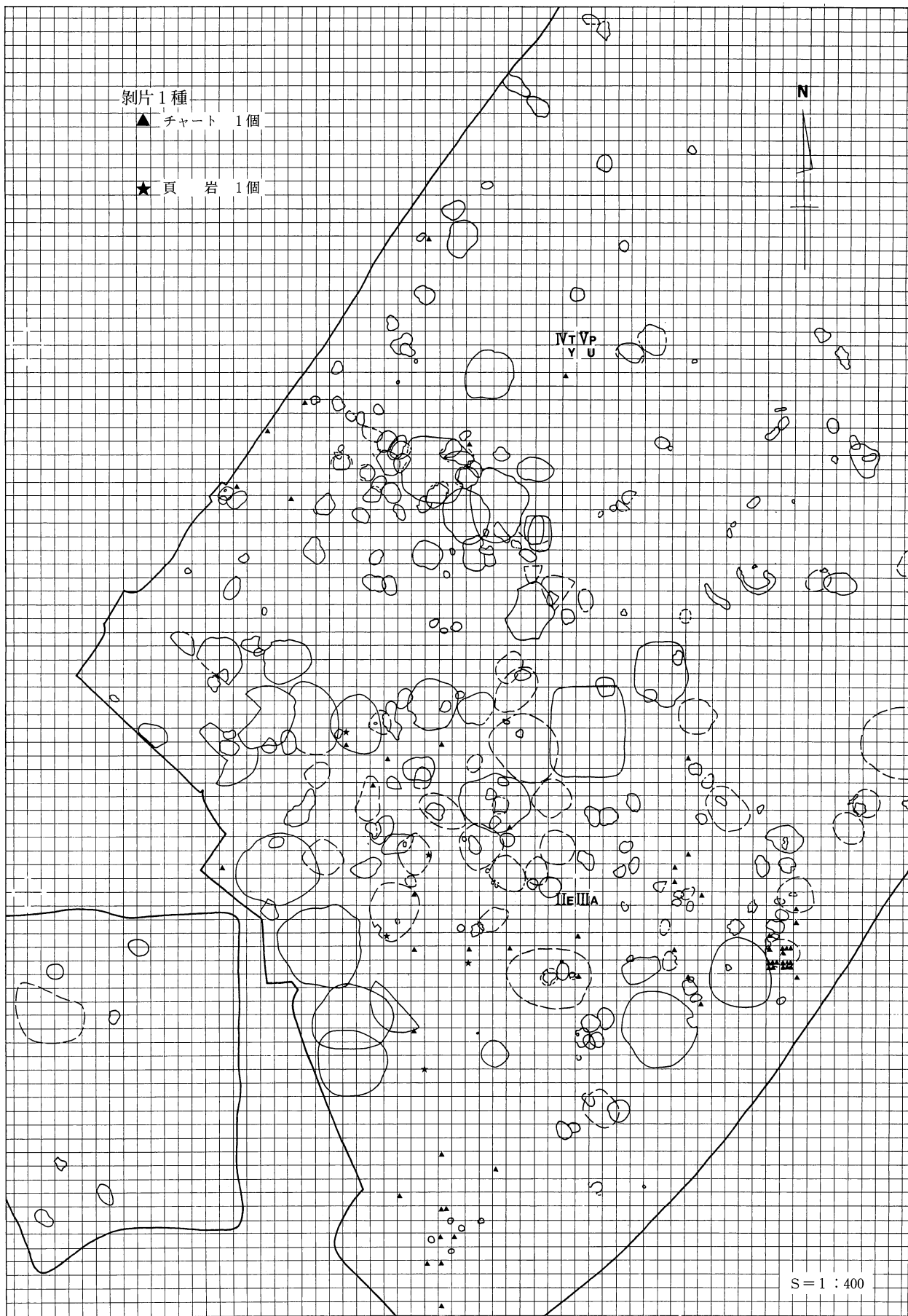
第246図 剥片1種出土分布（遺構内）黒曜石



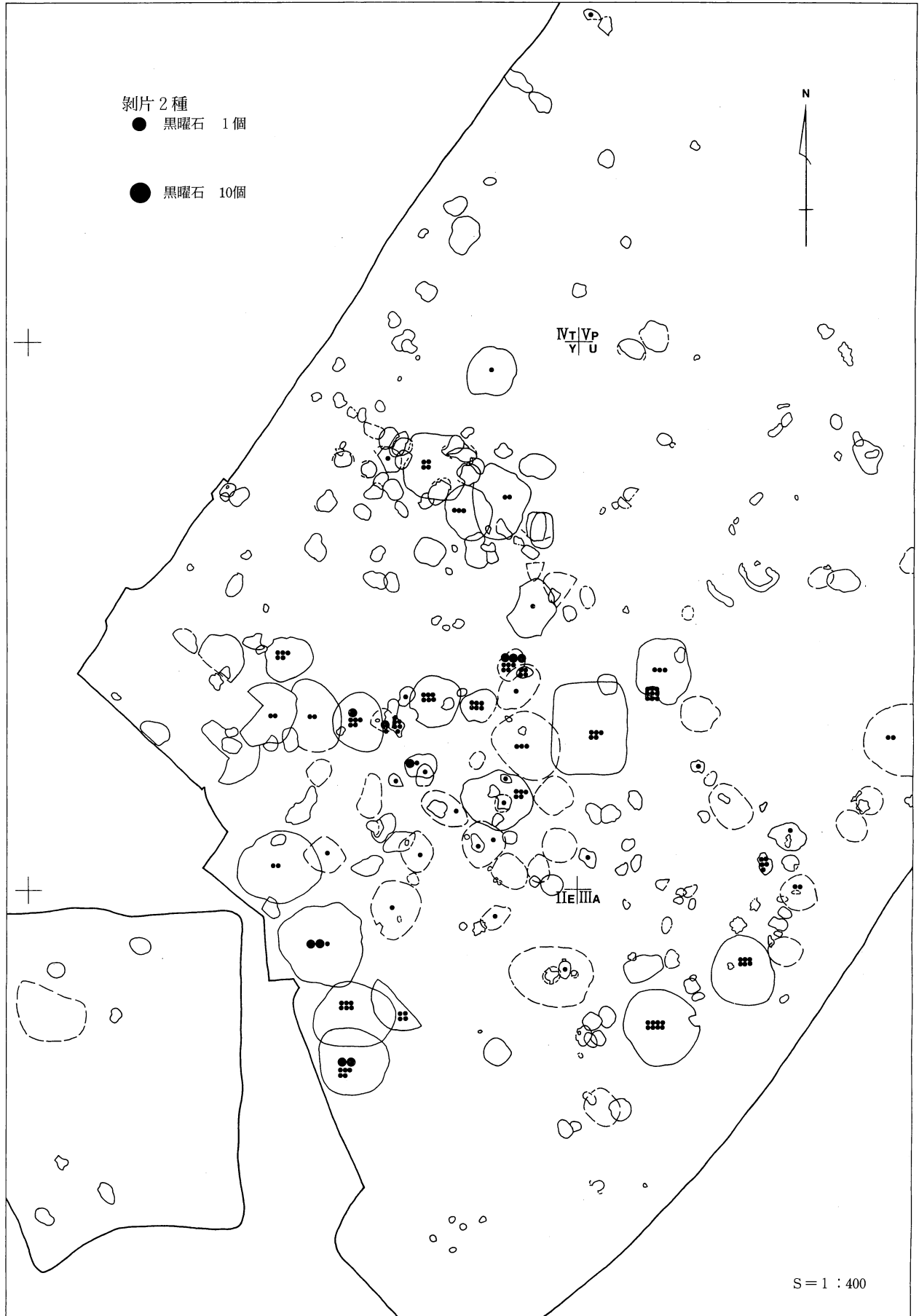
第247図 剥片1種出土分布（遺構内）チャート・頁岩



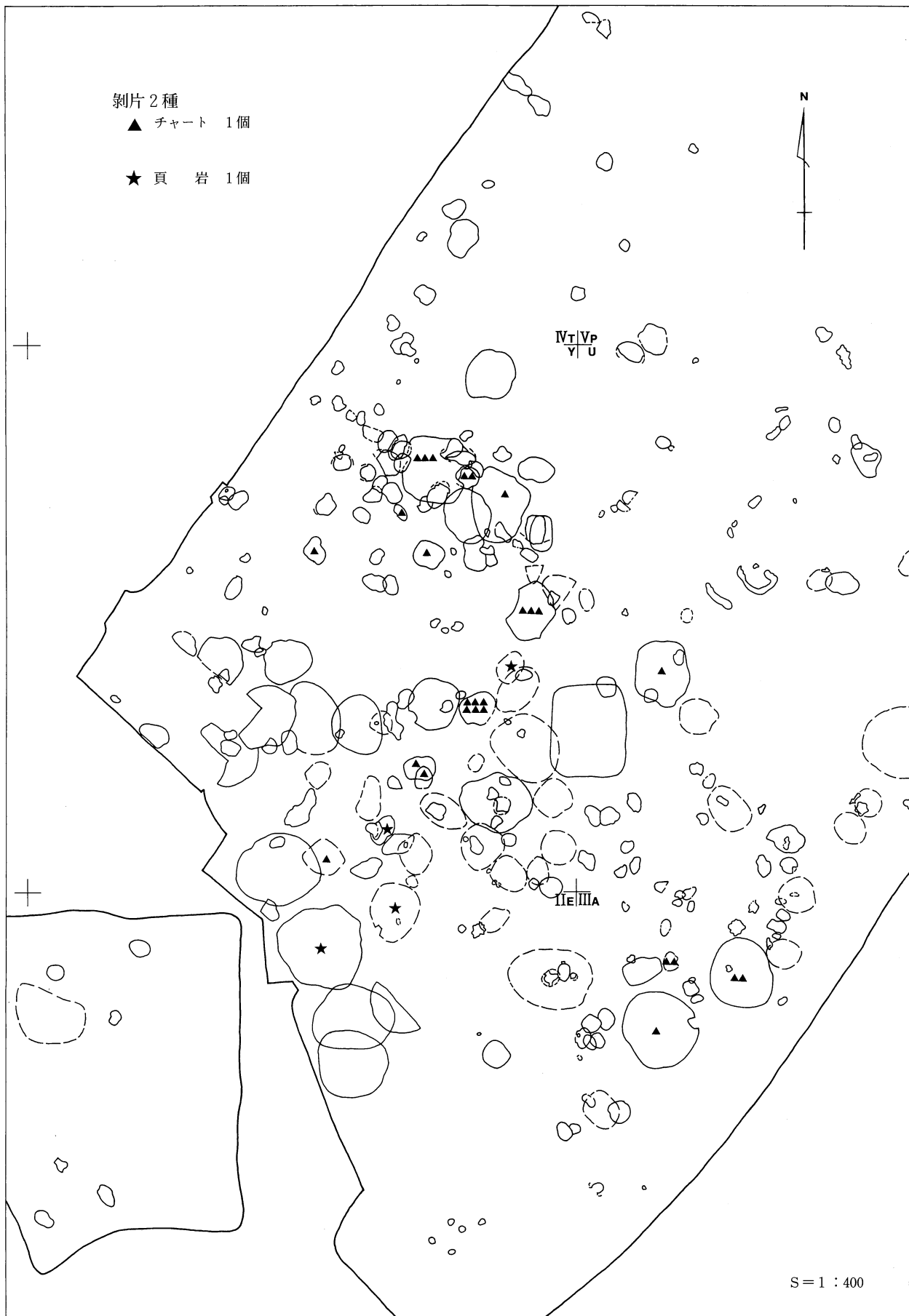
第248図 剥片1種出土分布（遺構外）黒曜石



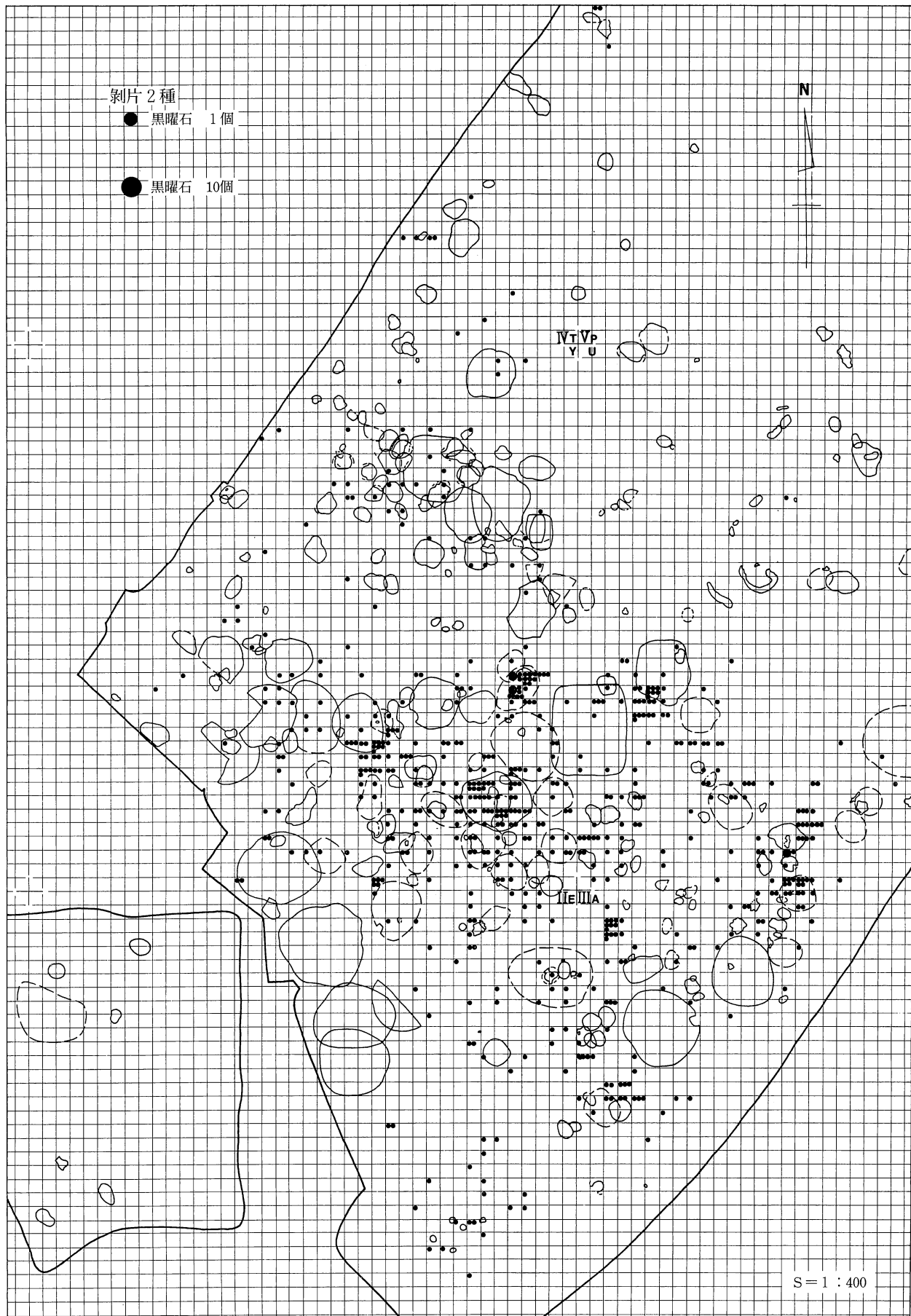
第249図 剥片1種出土分布（遺構外）チャート・頁岩



第250図 剥片 2 種出土分布 (遺構内) 黒曜石



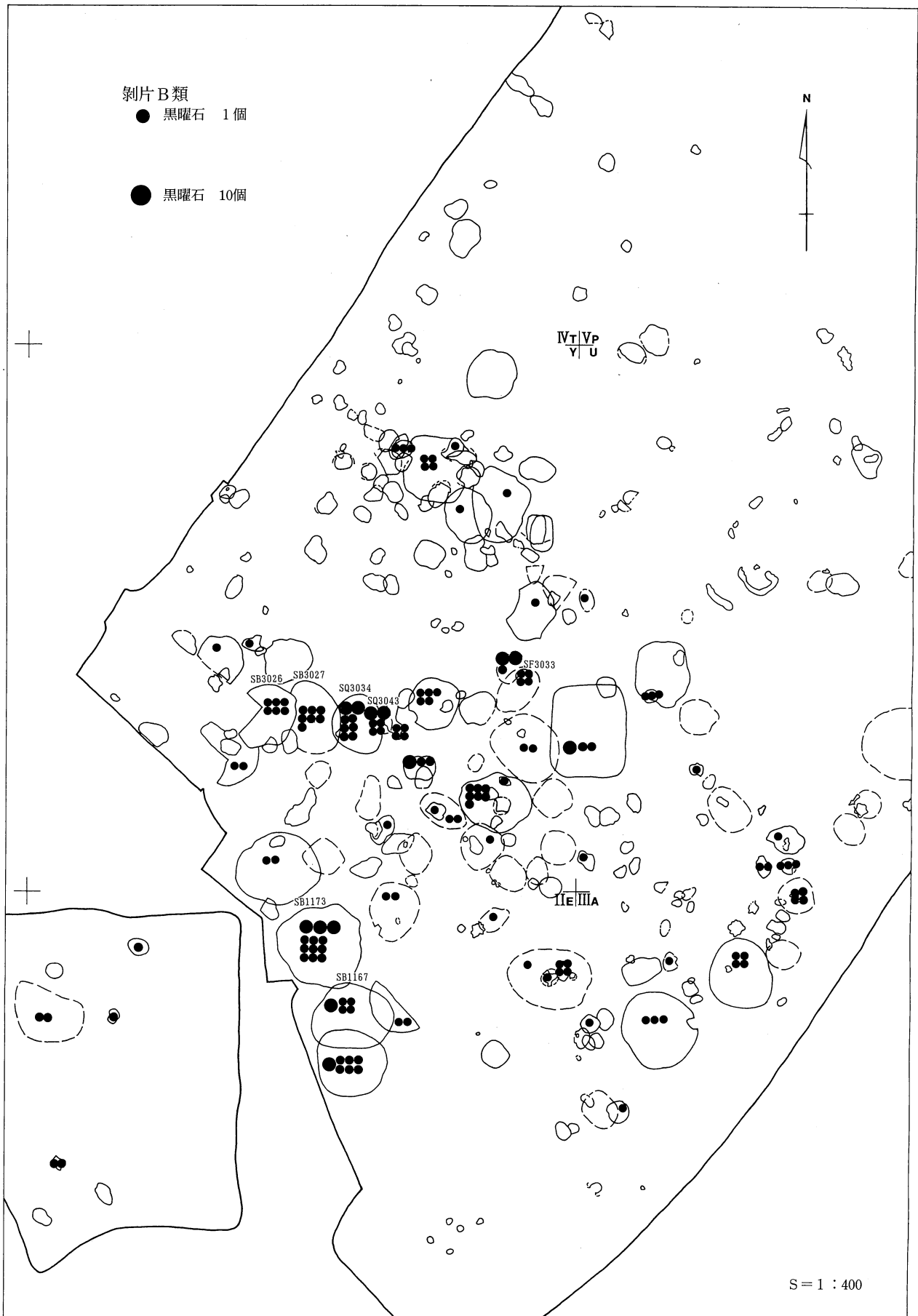
第251図 剥片2種出土分布(遺構内) チャート・頁岩



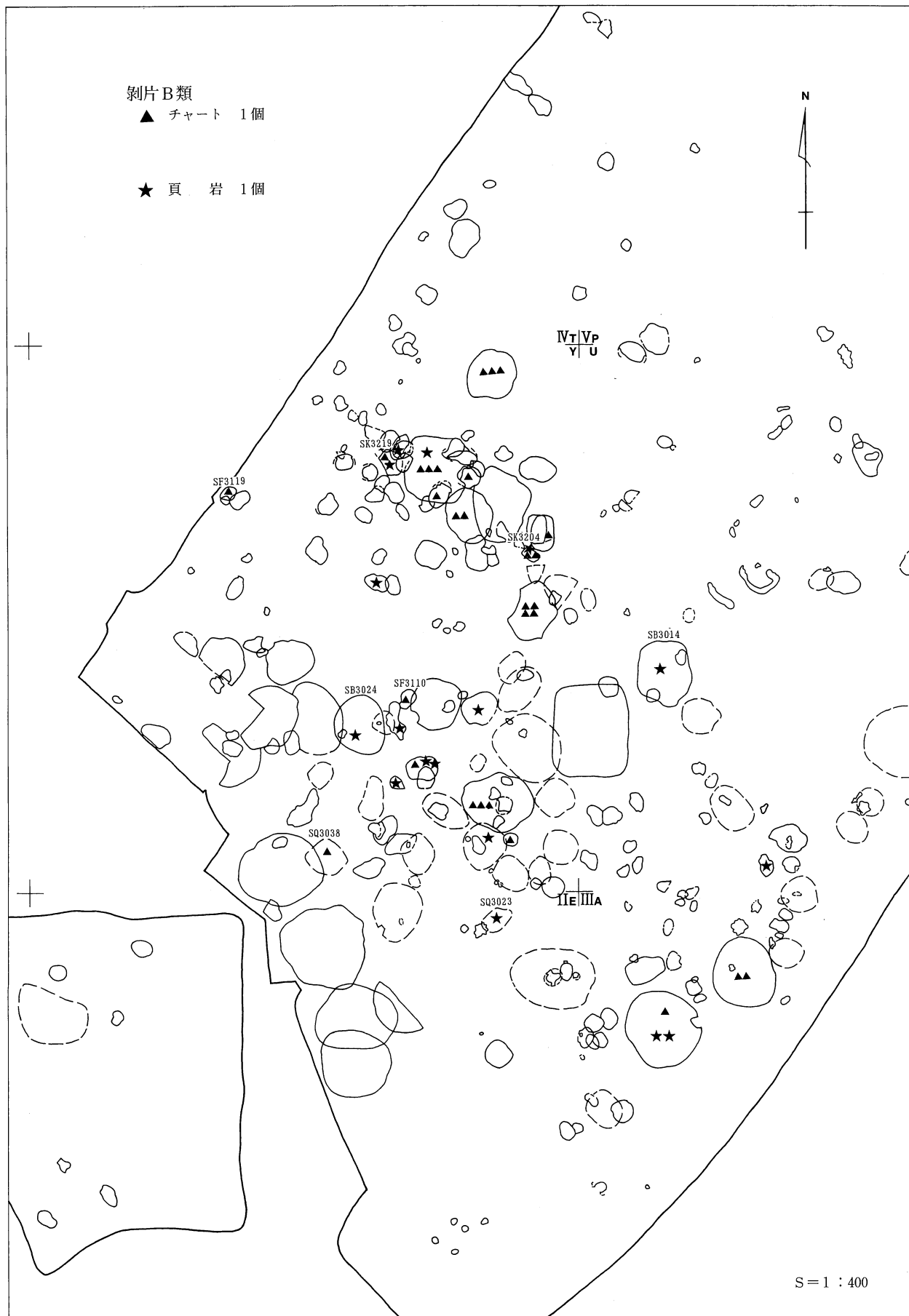
第252図 剥片2種出土分布(遺構外) 黒曜石



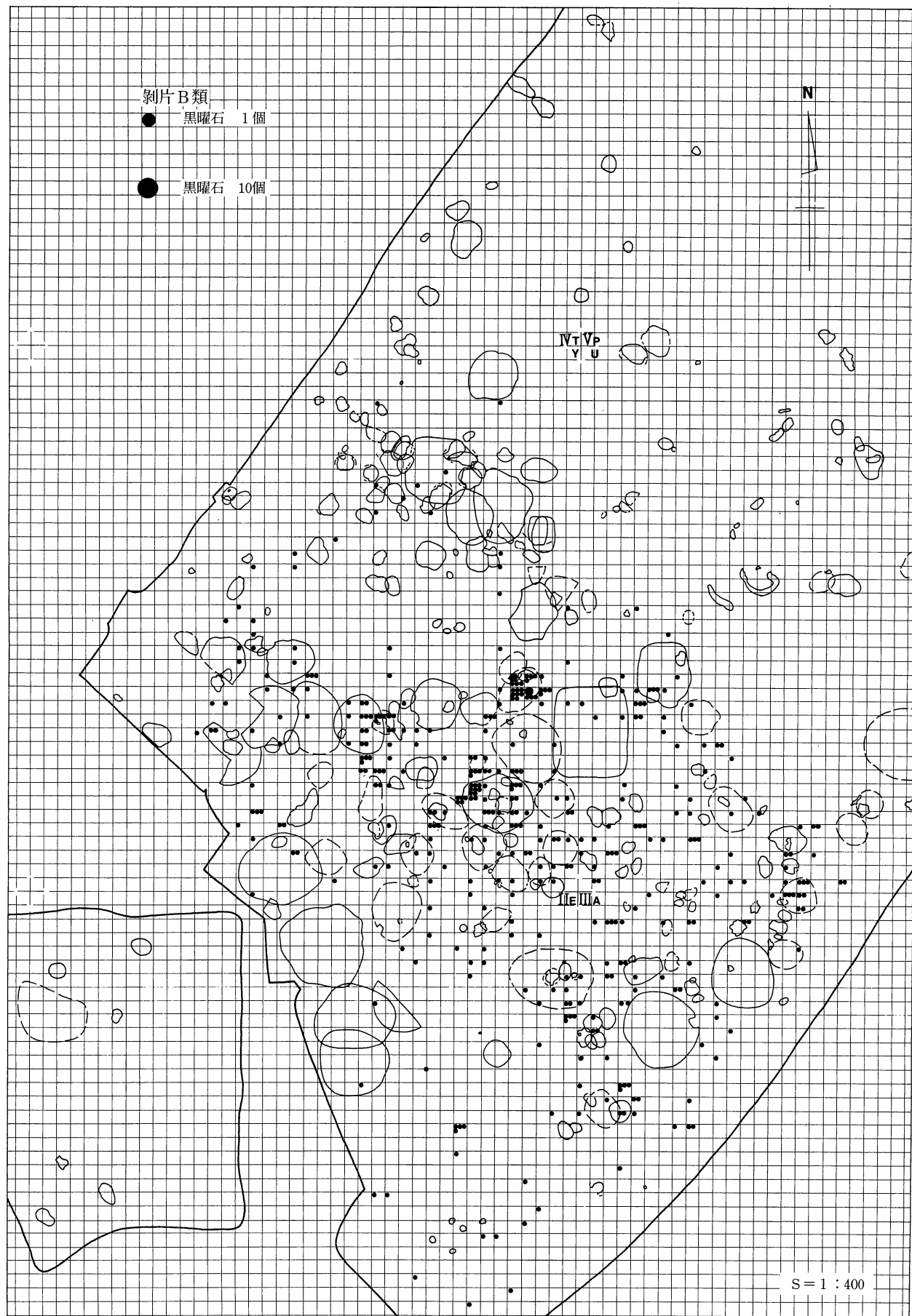
第253図 剥片2種出土分布 (遺構外) チャート・頁岩



第254図 剥片B類出土分布 (遺構内) 黒曜石



第255図 剥片B類出土分布（遺構内）チャート・頁岩



第256図 剥片B類出土分布（遺構外）黒曜石



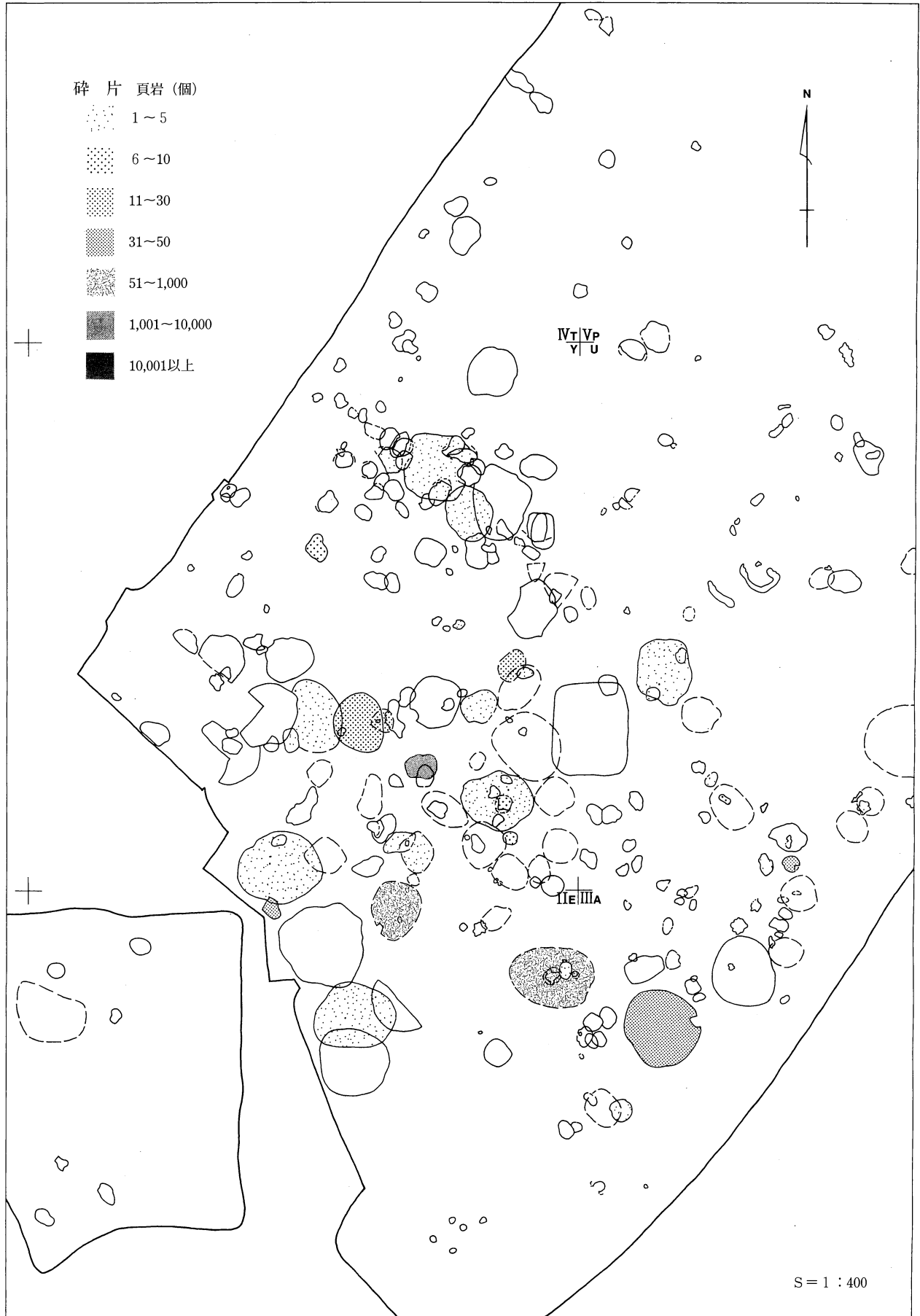
第257図 剥片B類出土分布（遺構外）チャート・頁岩



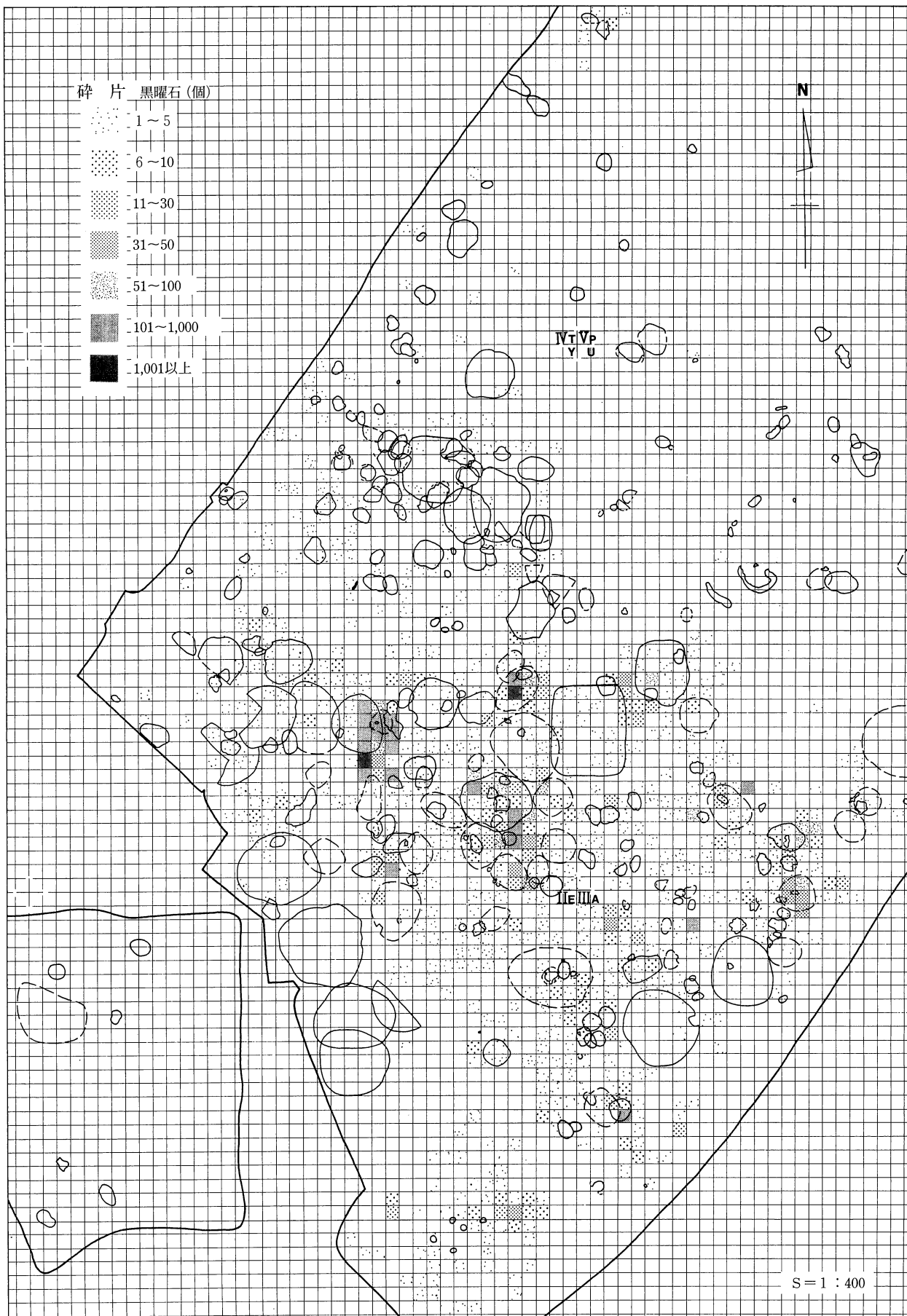
第258図 碎片出土分布(遺構内) 黒曜石



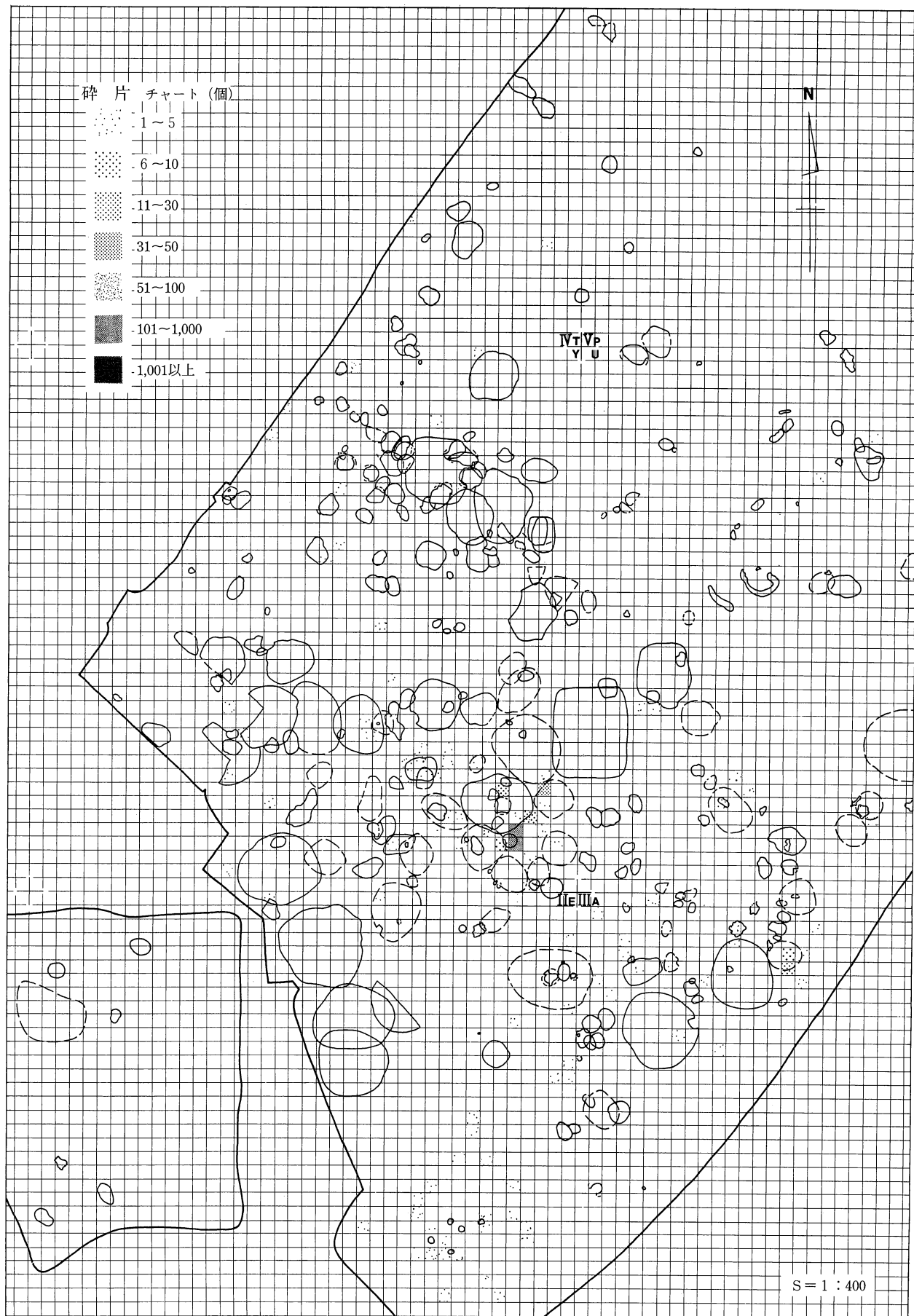
第259図 碎片出土分布 (遺構内) チャート



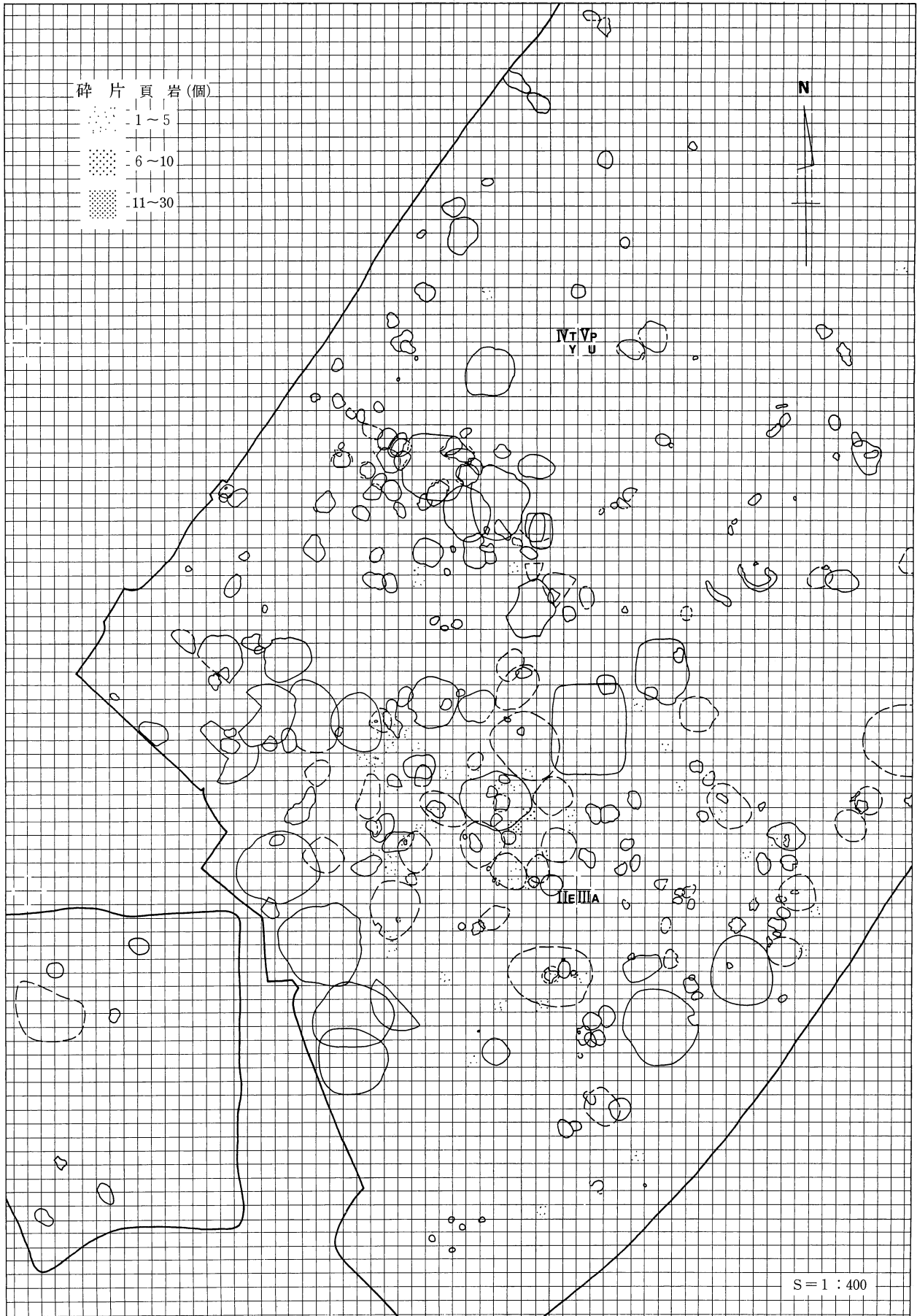
第260図 碎片出土分布 (遺構内) 貝岩



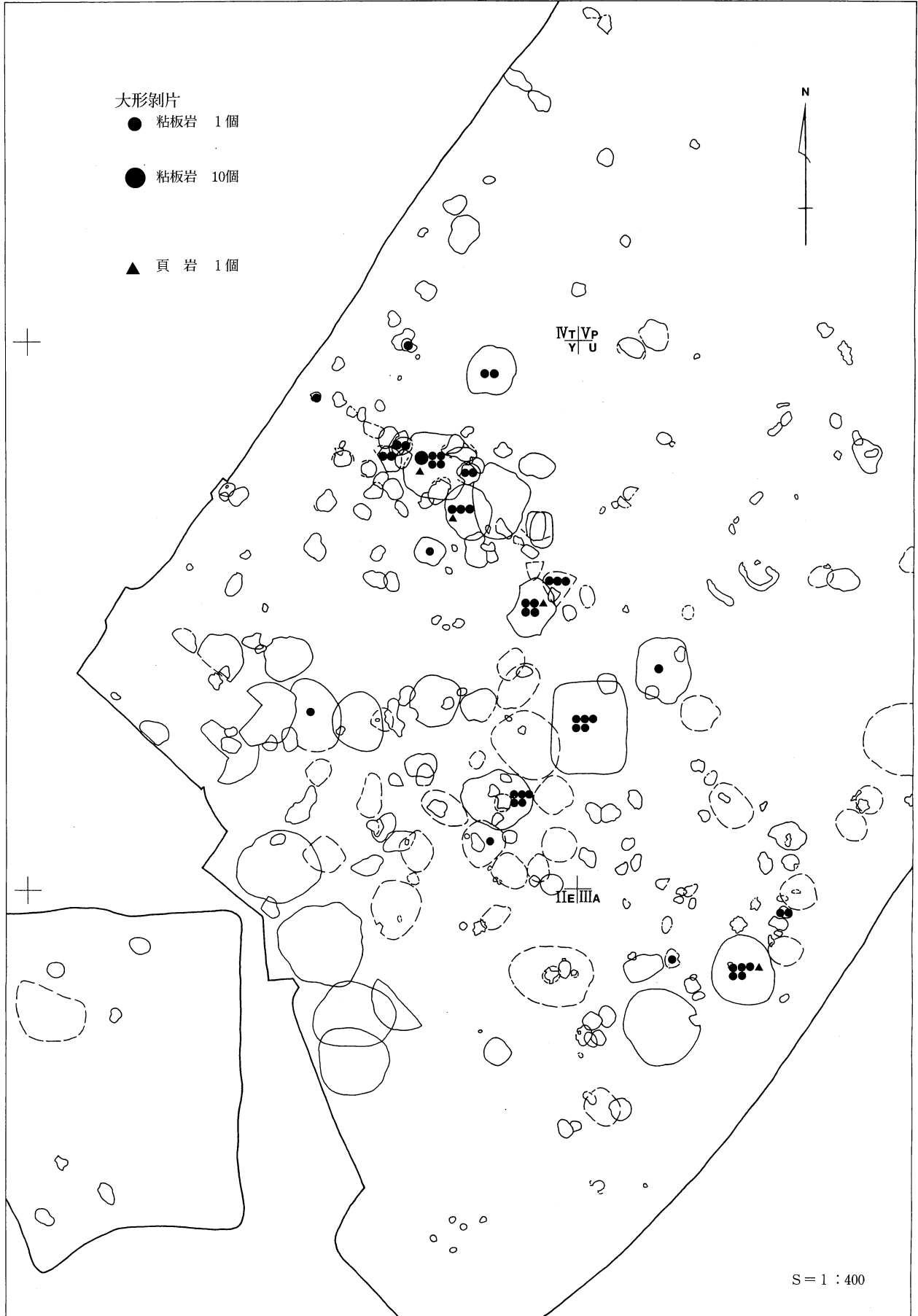
第261図 碎片出土分布(遺構外) 黒曜石



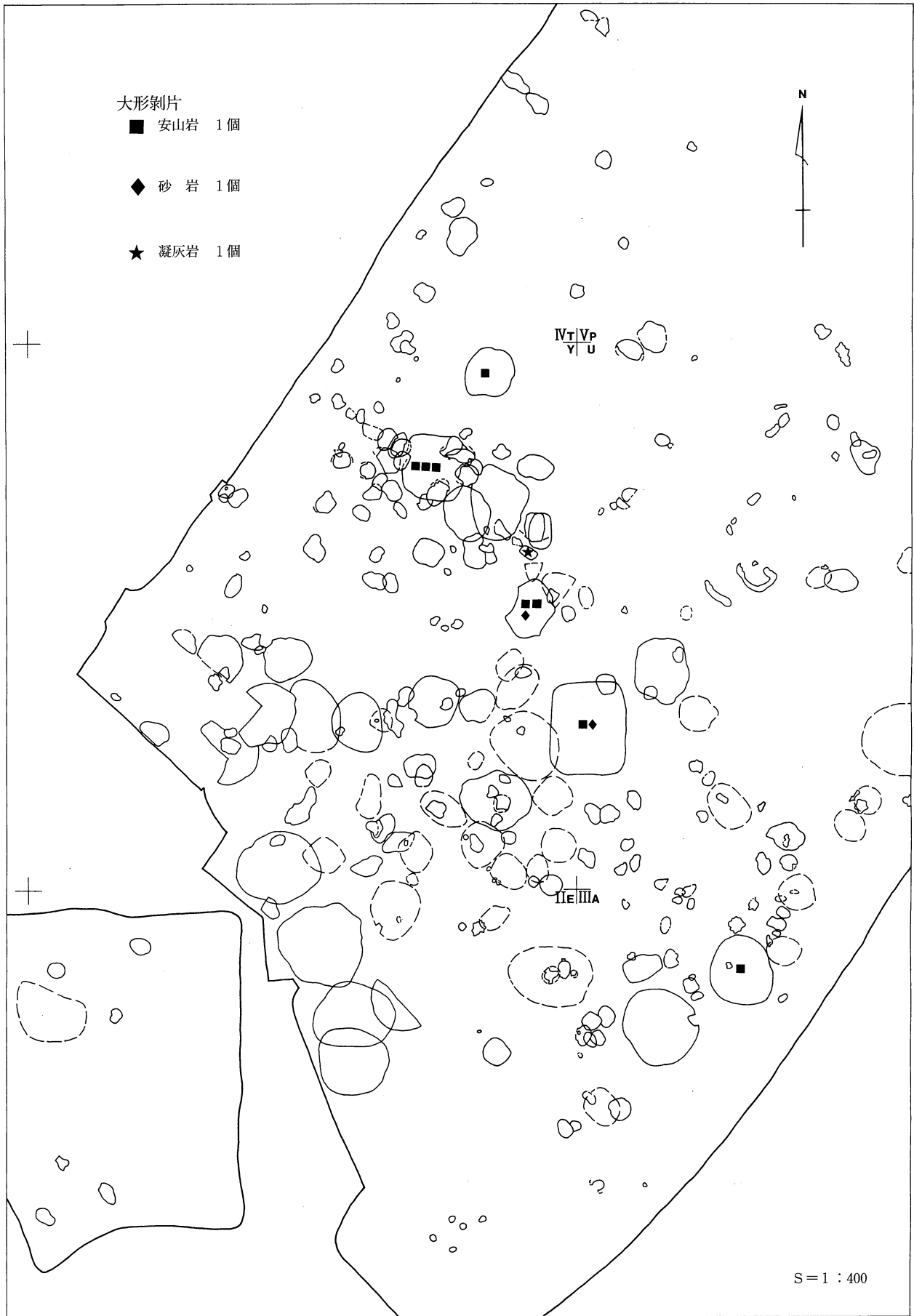
第262図 碎片出土分布(遺構外)チャート



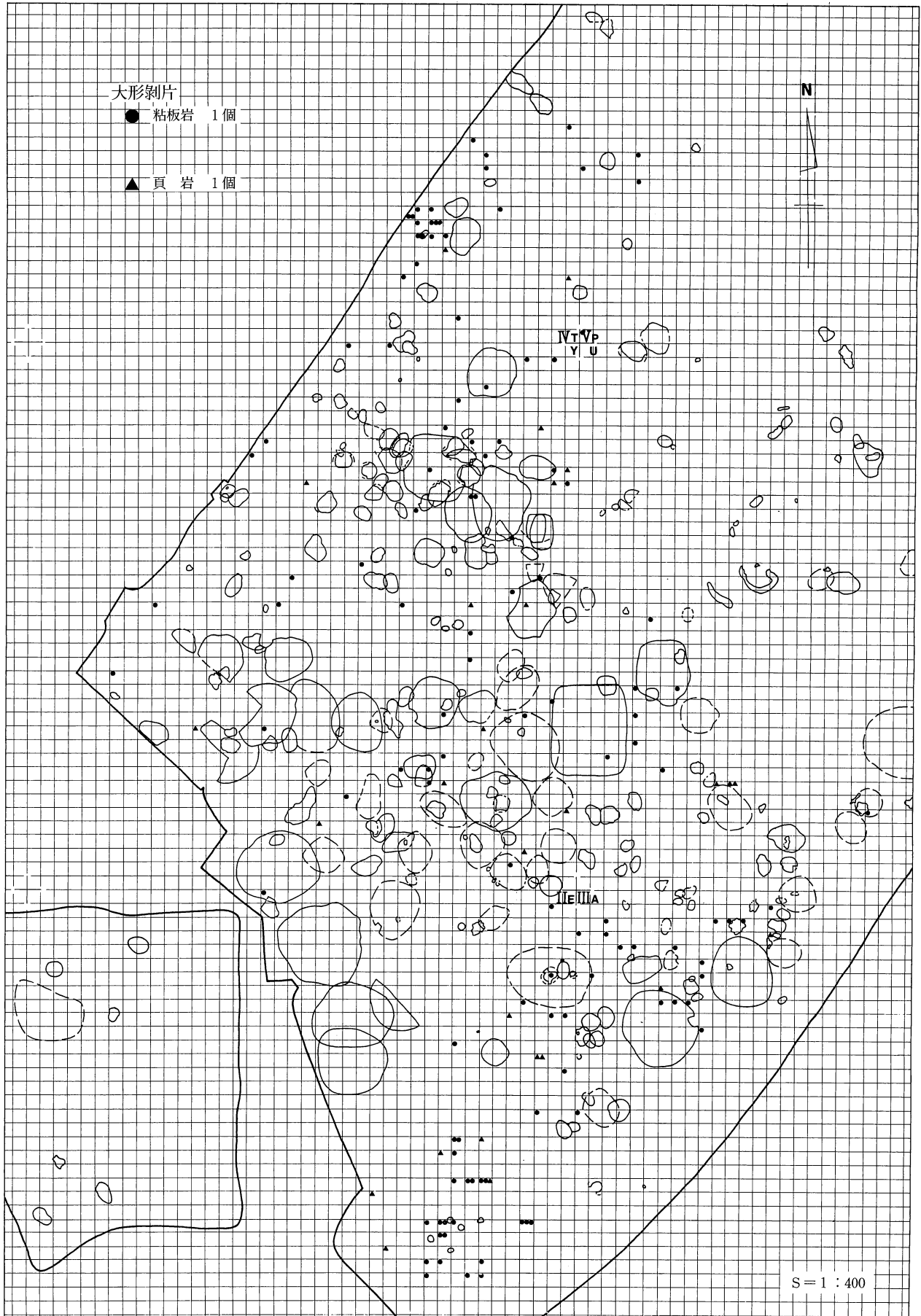
第263図 碎片出土分布(遺構外)頁岩



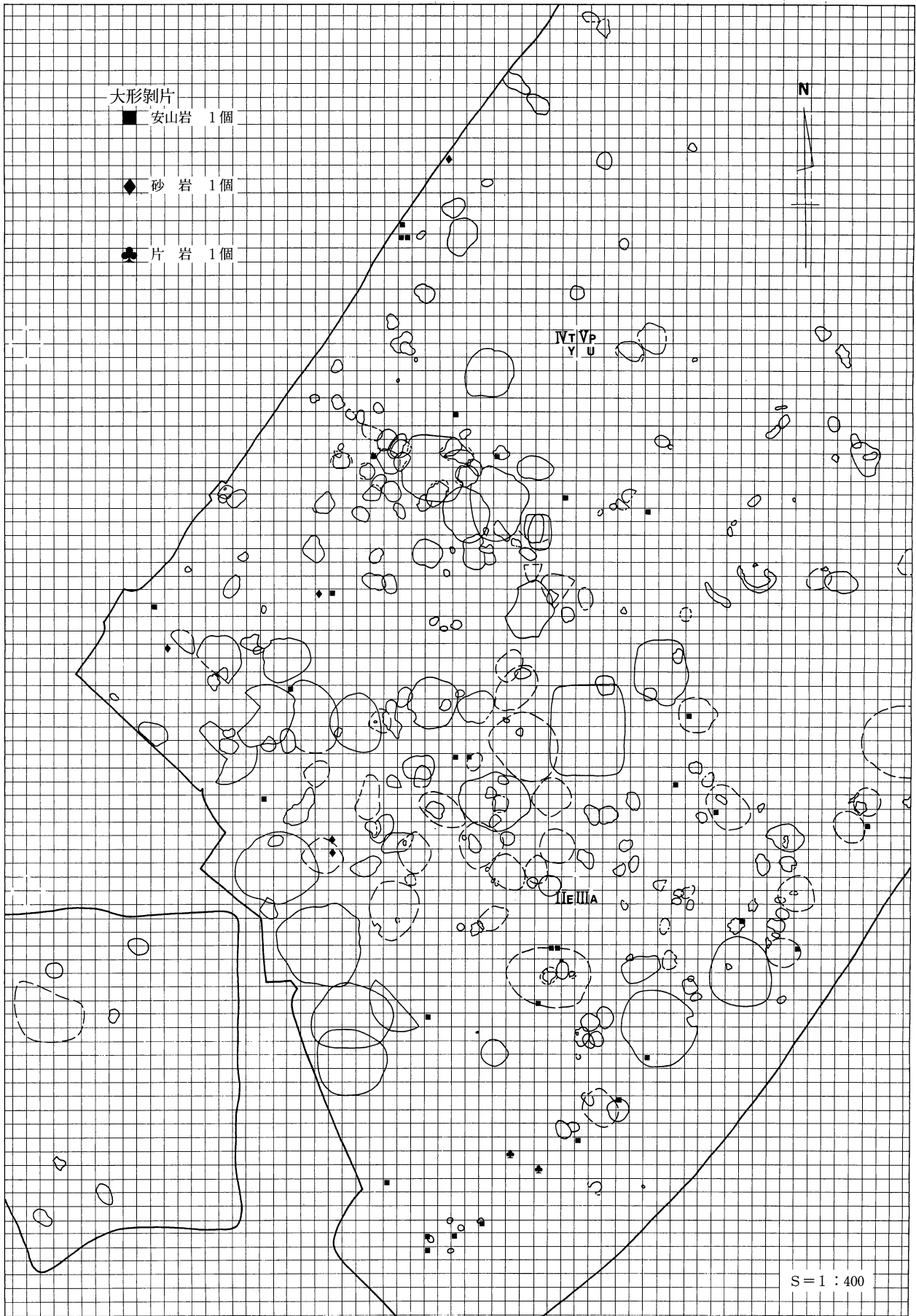
第264図 大形剥片出土分布（遺構内）粘板岩・頁岩



第265図 大形剥片出土分布（遺構内）安山岩・砂岩・凝灰岩

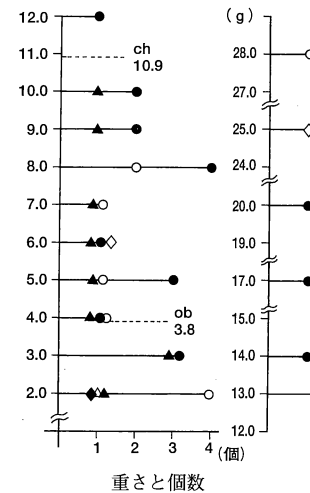
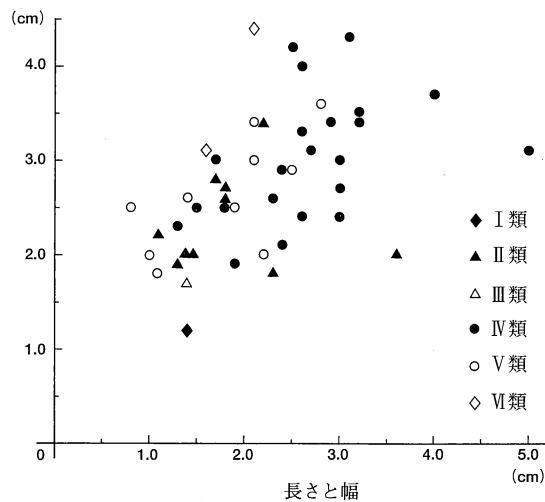


第266図 大形剥片出土分布（遺構外）粘板岩・頁岩



第267図 大形剥片出土分布（遺構外）安山岩・砂岩・片岩

307図No48・58)・表皮が $\frac{1}{2}$ 以下の剥片を2種とし、各々で両極剥離痕を有する剥片をA類(第304図No1・2, 第306図No32~34, 第307図No47)とする。これらの内で、石鏃製作などに関する素材用剥片をB類として抽出する(第304図No3~15, 第305図No18



第268図 剥片A類法量相関

~29, 第306図No36~46, 第307図No49~57・59・60)。

剥片A類については石核ないしは楔としての位置付けが可能であり、他と区別し分布図・グラフを作成する。

A類総数は59点を収集。石質は黒曜石36点・チャート21点・頁岩1点・粘板岩1点である。法量は平均値で黒曜石 $2.4 \times 1.8 \times 1.0\text{cm}$, 3.8 g、チャート $3.2 \times 2.8 \times 1.1\text{cm}$, 10.9 g、頁岩 $4.3 \times 3.1 \times 1.1\text{cm}$, 16.3 g、粘板岩 $4.2 \times 2.5 \times 1.0\text{cm}$, 12.5 gを計測する。打撃に基づく形状変異は上下両端部形の組み合わせにより類別。I類面と面1点・II類面と線11点・III類面と点2点・IV類線と線(第304図No1・2, 第306図No33・34, 第307図No47)22点・V類線と点(第306図No32)12点・VI類点と点2点、ほかに欠損により類別不能9点がある(第68表)。

B類総数は868点(2,213 g)、剥片1種1,174点(5,810 g)、2種1,044点(4,882 g)、碎片101,962点(3,695 g)である。

打製石斧や大形刃器など、大形の剥片石器製作に関わる石屑にも同様な類別を与える。数種の石材が収集され、内訳は第54表~第56表に示す。剥片総数は278点(8,943 g)、碎片数は2,072点(598 g)である。

⑤石槍(第331図No23、PL114No23)

刺突・殺傷が想定できる資料で、長さが5.0cm以上を計り、石鏃より大形な一群。粘板岩1点(No23)・珪岩1点、計2点を収集する。表裏面には平坦で奥行き深い剥離が施され、全体は木葉形を呈する。 $8.4 \times 3.2 \times 1.2\text{cm}$, 33.6 g。

⑥石鏃(第308~第310図、PL98・PL99)

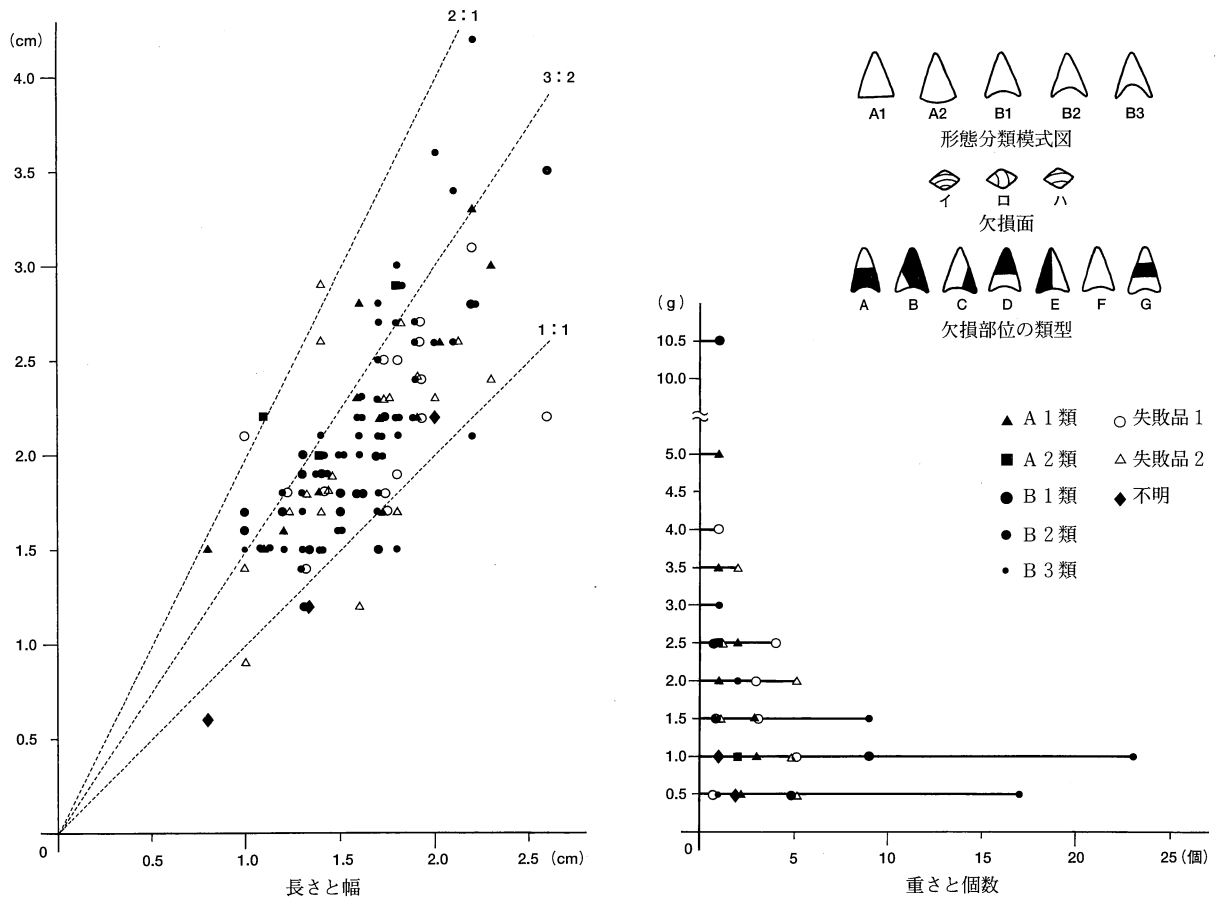
刺突・殺傷が想定できる資料。製品330点・失敗品75点、計405点を収集。火成岩を主体とし黒曜石278点・チャート33点・頁岩15点・安山岩2点・粘板岩2点である。形態的視点からの類別は基部形状に基づき細別を実施する。

《形状》

A類—平らで直線的な基部を呈するA1類30点(第308図No2~14)と基部が突出したA2類9点(第308図No15~17)がある。

B類—基部が内湾する例。抉りの深度により、指数(抉り長/抉り幅)が0.2未満をB1類44点(第308図No18~24)とし、0.2~0.5未満をB2類143点(第309図No25~42・44・45, 第310図No46~70)、0.5以上B3類6点とする。

以上のほか、形状不明98点がある。

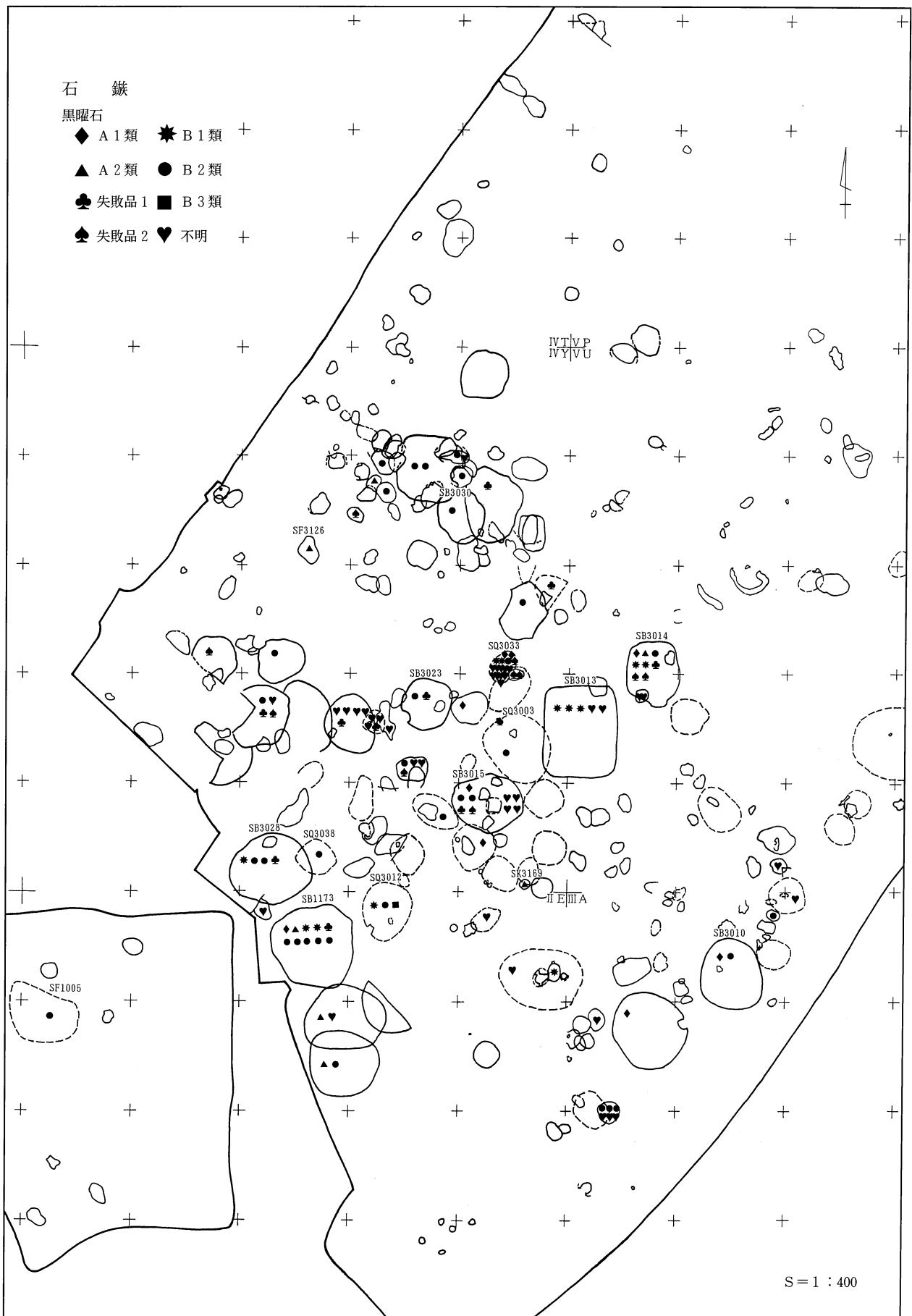


第269図 石鍬法量相関

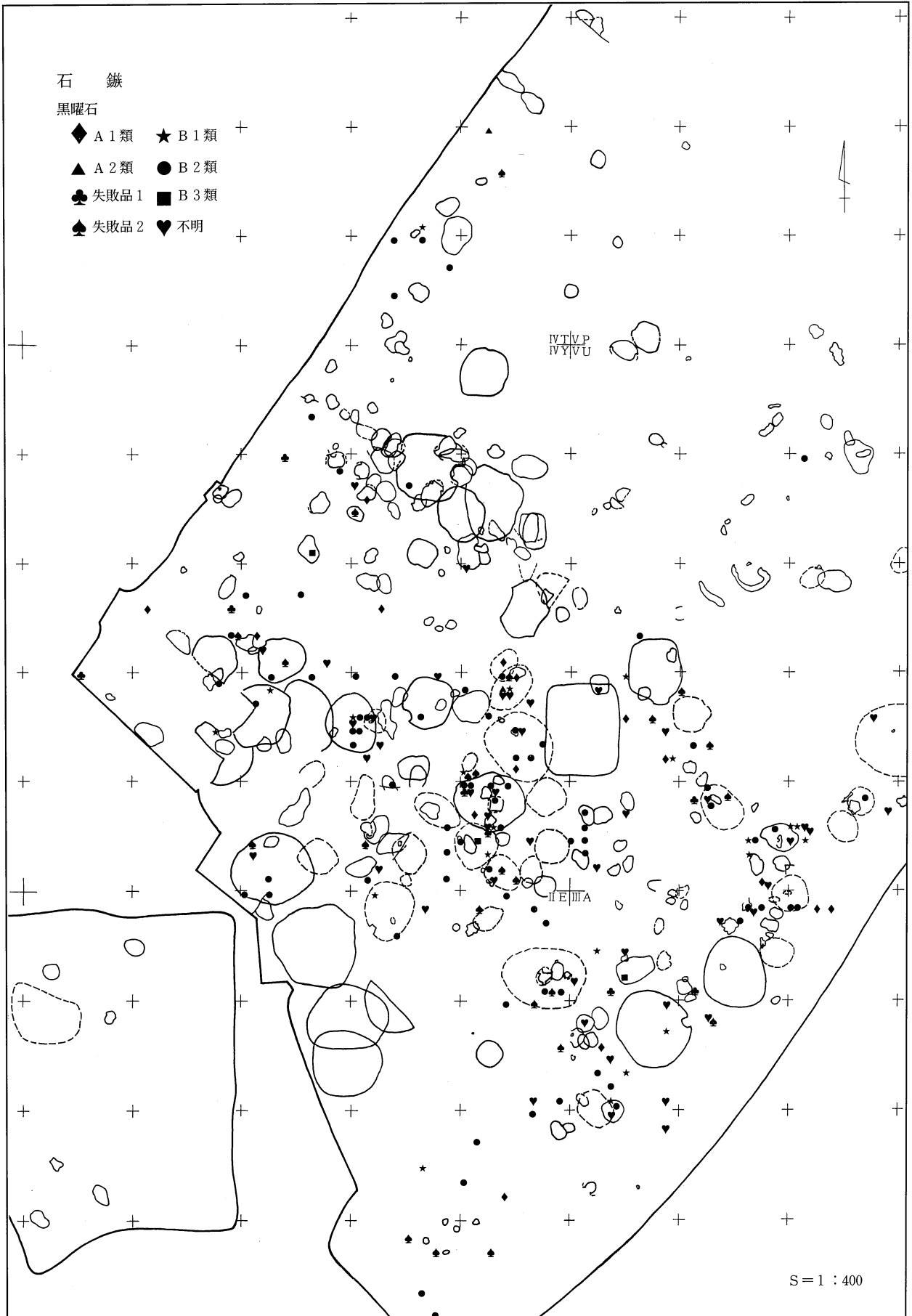
平均値	法 量(全体値)				計上数	機 能 部							装 着 痕														
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <g>		長さ <cm>	幅 <cm>	先端角 <度>	挟り長 <cm>	挟り幅 <cm>	使用痕 ◎ ○ △	摩 耗	線 A	光 沢	M F	欠 損	再生 ○ △	有 ◎ ○ △	無 ○ △	付着物 ○ 油							
A	1	2.3	1.7	0.5	1.7	13	1.2	1.4	37	-0.1	1.5	1	3	2	3	0	1	0	2	0	0	0	9	1	5	1	
	2	2.4	1.4	0.5	1.3	3	1.1	1.2	34	+0.3	1.0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
B	1	1.9	1.5	0.4	1.3	17	1.1	1.2	39	-0.2	1.4	0	8	2	4	0	1	0	5	0	1	0	5	4	8	0	
	2	2.2	1.6	0.3	0.8	52	1.3	1.3	39	-0.5	1.5	2	31	3	17	5	1	1	16	1	0	2	19	14	18	0	
	3	1.5	1.0	0.3	0.3	1	0.8	0.7	31	-0.7	1.3	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1	0	
失敗品1	2.1	1.7	0.4	1.6	17	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	0
失敗品2	2.0	1.5	0.5	1.3	19	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	0
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	2	0	7	0	

平均値	属 性 分 類	基 部 形 態							側 辺 部 形 態				欠 損							素 材 剥 片			自 然 面 有	総 数					
		a	b	c	d	f	g	?	a	b	c	?	A	B	C	D	E	F	G	完	イ	ロ			ハ	?	横	縦	不明
A	1	3	0	0	0	26	0	1	19	0	10	1	8	6	3	0	0	0	13	2	0	15	13	4	3	23	3	30	
	2	0	0	0	0	9	0	2	0	7	0	4	2	0	0	0	0	0	3	0	0	6	3	1	2	6	0	9	
B	1	31	2	10	0	0	1	18	0	24	2	7	17	0	2	1	0	0	17	4	2	21	17	5	14	25	4	44	
	2	2	9	12	7	1	0	4	94	3	36	10	24	40	6	2	11	0	8	52	15	15	60	53	8	14	121	8	143
	3	0	0	6	0	0	0	5	0	1	0	1	3	1	0	0	0	0	1	0	1	4	1	0	1	5	0	6	
失敗品1	0	0	0	0	1	30	7	23	0	1	0	4	2	4	4	0	0	17	0	0	14	17	19	11	1	5	31		
失敗品2	6	1	2	0	17	14	4	16	1	26	1	8	8	0	2	6	1	0	19	1	3	21	19	19	16	9	13	44	
不 明	2	0	4	0	0	92	14	1	9	74	0	6	32	41	3	7	9	0	4	6	82	6	3	3	92	1	98		

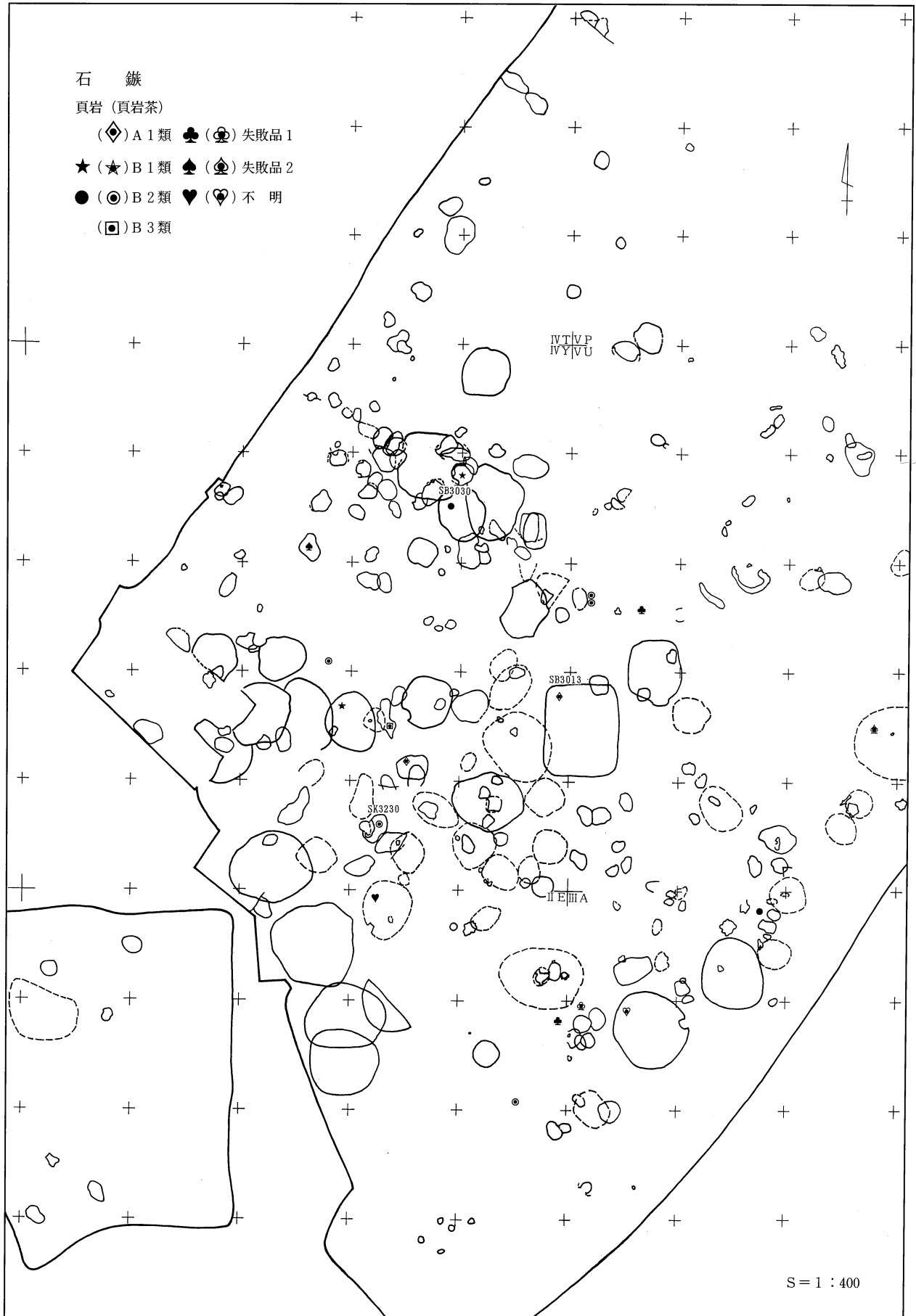
第57表 石鍬属性



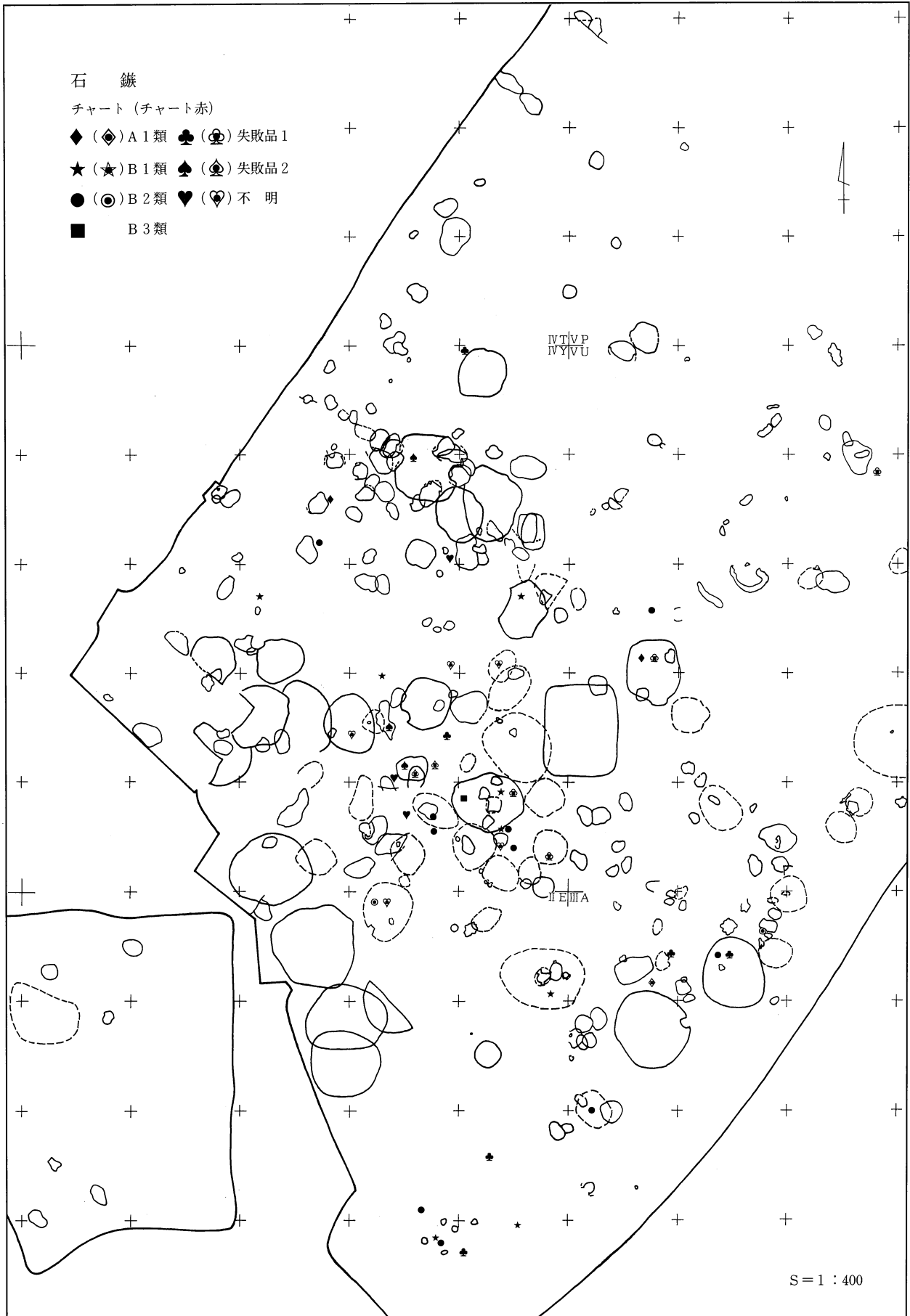
第270図 石鏃出土分布（遺構内）黒曜石



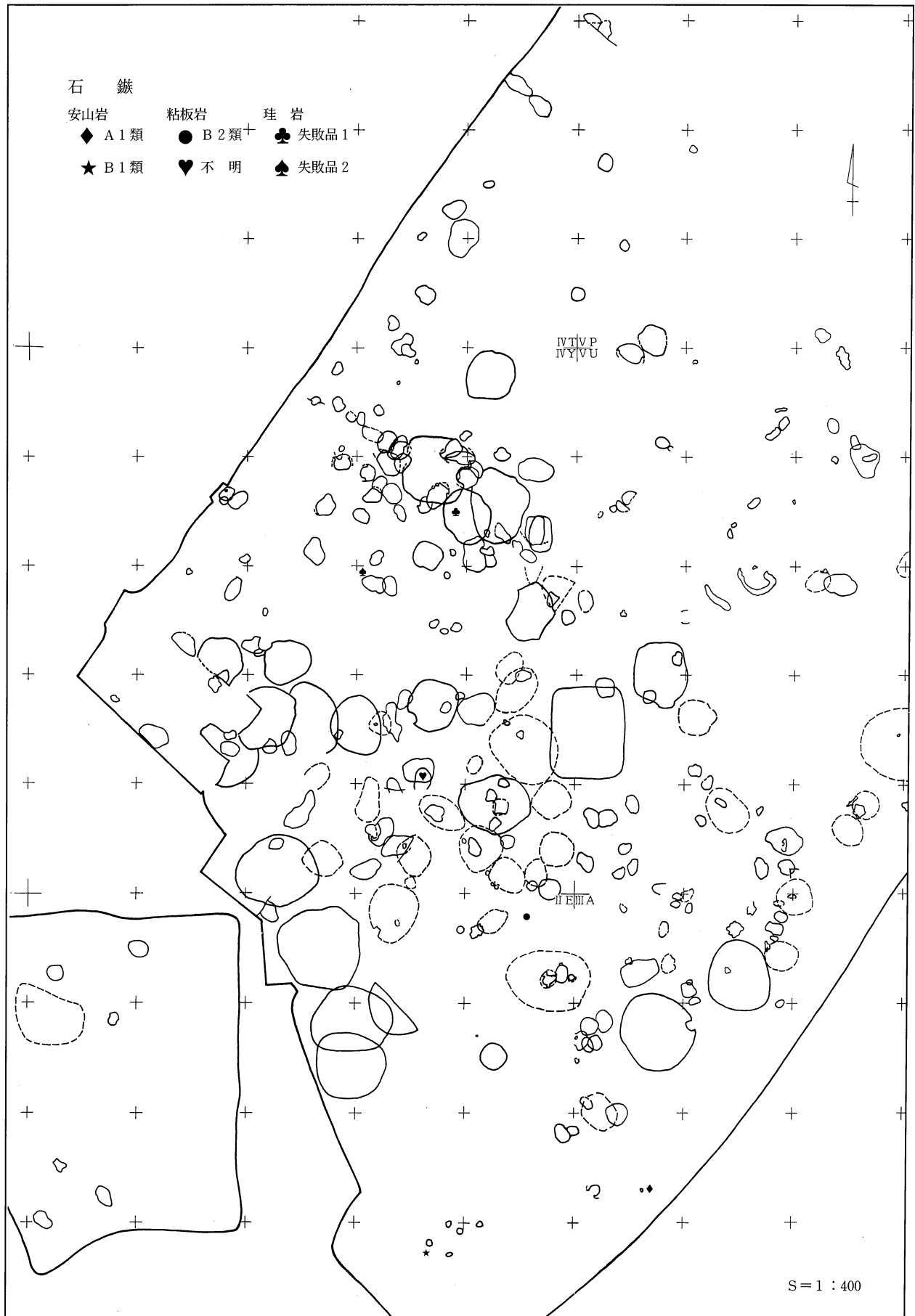
第271図 石鏃出土分布 (遺構外) 黑曜石



第272図 石鏃出土分布 (遺構内・外) 頁岩



第273図 石鏃出土分布 (遺構内・外) チャート



第274図 石鏃出土分布（遺構内・外）安山岩・粘板岩・珪岩

側辺部の形状には、直線的な a 類152点(46%)・内湾する b 類4点(1.2%)・外湾する c 類87点(26%)がある。

《大きさ》

大形—長さ2.5cm以上の例(A 1 類10点第308図No2~4・7~9・13, A 2 類1点第308図No17, B 1 類6点第308図No21, B 2 類35点第309図No25~35・38~42・第310図No46・47・50・52)。

中形—長さ1.5cm以上2.5cm未満の例(A 1 類13点第308図No5・14, A 2 類3点第308図No15・16, B 1 類25点第308図No18~20・22~24, B 2 類47点第309図No44・45・第310図No48・51・53~58・60・61・63・64・66・67・69・70, B 3 類1点)。

小形—長さ1.5cm未満の例(B 1 類1点, B 2 類2点第310図No62・65)。

《使用痕跡》

機能的側面は使用による先端部の損傷・装着痕跡・付着物について観察した。機器は金属顕微鏡(×200・×500)の各適応倍率を使用し、全資料に対して実施した。結果55点(17%)に先端部の損傷が認められ、58点(18%)に装着を予想させる痕跡(キズ・摩耗痕)が確認できた。図中●が使用痕跡・○が装着痕跡(付着物含む)を示す。写真は×12.5・×25で撮影した(PL118)。

また形態的類別から除外した資料に、技術的に製作途中の失敗品と考えられるものがある。製作の進行度合いにより細別し、素材の全体成形時に留まる資料を失敗品 1 (31点第308図No 1)、成形後基部の意識的作出のある資料を失敗品 2 (44点第309図No43, 第310図No71)とする。

欠損は部位でBが、状況ではハが主体を占め、欠損率は70%である。法量については類型別に第57表に平均値を提示した。

⑦打製石斧 (第311図~第313図、PL100~PL102)

大形の打製石器で、主に掘削等の作業が想定できる資料。堆積岩を主体とし粘板岩20点・凝灰岩4点・安山岩1点、計25点を収集する。製作法は剥片を剥取し敲打剥離するものに限られる。石器の形態的類別は全体形とその構成要素(頭部・胴部・刃部)の形状に基づき実施する。

概括し全体形を類別すると、5類6細別となる。

《形態》

A 類—全体の形状を長方形に整える。頭部 1 類、刃部 1 類、両刃を主体とする (3点第311図No 1・2)。

B 類—全体を楕円形状に整える。頭部 2・3 類、欠損例のみ。すべて自然面がある (3点)。

C 類—全体を半月形状に整える。失敗品? (1点第311図No 3)。

D 類—全体を三角形状に整える。長幅比が 2 : 1 前後の長身例 (1 類 4 点第311図No 4~6) と 3 : 2 前後の短身例 (2 類 4 点第312図No 7~10) に区別できる。両類とも頭部 2 類、刃部 3 類を主体とするが、3 類は片刃が大半である (5 点第311図No 5, 第312図No 7~10)。

E 類—形状は不整形。別器種の可能性もある (1 点第312図No 11)。

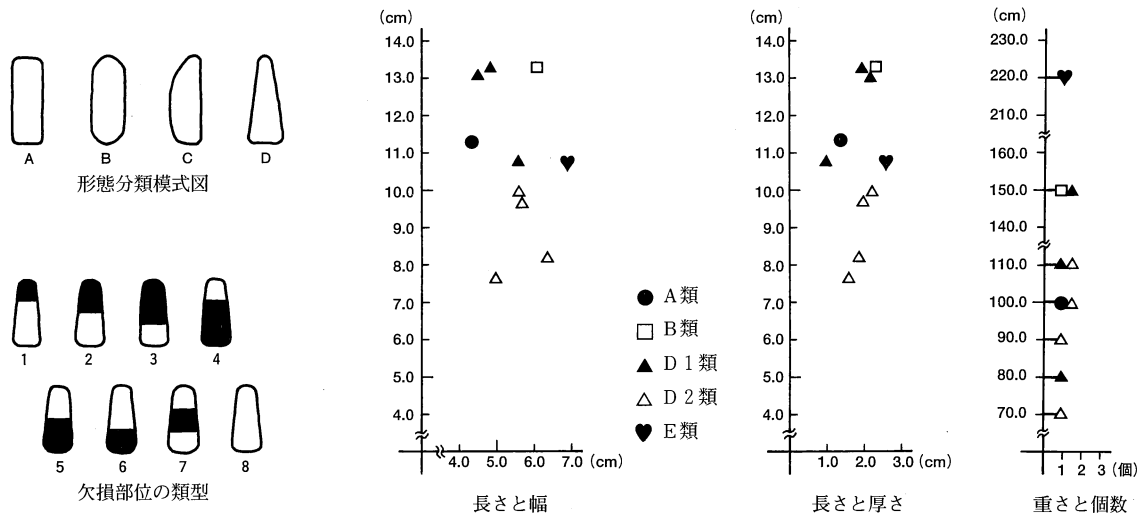
以上のほか、欠損により全体形が不明な資料が 6 点・素材あるいは失敗品と考えられる資料が 3 点(第312図No 12)ある。

頭部の形態には、素材剥離時の縁辺をそのまま残すものと加工整形する 2 者があり、両者を区別することなく類型化すると 3 類に区別できる。直頭状を呈する 1 類(4 点第311図No 1・2, 第312図No 11)、尖頭状の 2 類(9 点第311図No 4~6, 第312図No 7~10)、円頭状の 3 類(2 点)である。刃部の形態は使用状況を反映し、類別は使用後の形状変化を示す。直刃の 1 類(2 点第311図No 1・6)、円刃の 3 類(7 点第311図No 4・5, 第312図No 7~11)に類別する。刃部の作出は原則的に剥離時の片面・片刃(5 点)を利用すると考えられるが、鋭利な刃部を残すものが少なく、刃部再生に際し両面・両刃(4 点)と化したものが大半である。

以上各類別と全体形との相関は前項及び第58表に示す。

《使用痕跡》

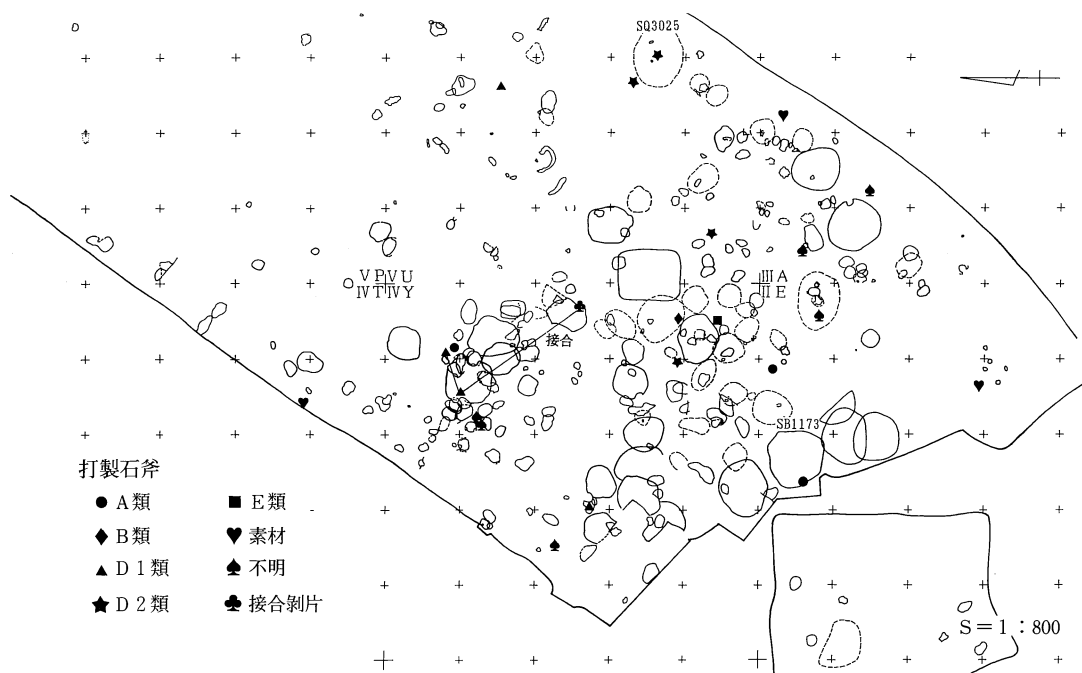
機能的視点では刃部に摩耗・線状痕を基部(胴部・頭部)に装着痕を観察する。観察はルーペ(×20)を使用し全資料に対して実施した。結果刃部13点(約52%)の資料に摩耗痕が確認できた。作図中スクリーン部



第275図 打製石斧法量相関

平均値 属性類	法量(全体値)				計上数	機能部値		使用痕跡					刃部形		断面形			頭部形			素材		欠損状況								総数				
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <g>		刃幅 <cm>	刃部角 <度>	長さ <cm>	幅 <cm>	刃角 <度>	形 <度>	摩 <度>	線	装着	1	3	片刃	両刃	1	2	3	縦	横	1	2	3	4	5	6	7		8	完形		
A	11.3	4.4	1.4	100.0	1	3.8	19	2.2	3.9	36	1	1	1	1	0	0	1	3	0	0	0	3	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	3	
B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	0	1	—	—	—	—	0	1	2	0	3	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	3		
C	13.3	6.1	2.2	150.0	1	—	16	—	—	40	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	失敗品	1?	1	
D	1	12.3	5.0	107.7	3	4.5	14	1.1	2.8	37	3	0	2	1	2	1	2	0	3	0	3	1	4	0	0	0	0	0	0	1	0	0	3	4	
	2	8.9	5.7	87.0	4	5.5	19	0.7	3.5	50	3	1	3	0	4	4	0	0	4	0	0	4	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4	
E	10.7	6.9	2.6	220.0	1	6.5	16	(0.2)	(2.2)	(60)	1	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1		
素材	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	3	3	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	
不明	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5	1	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	0	0	4	2	0	1	0	0	0	2	3	0	6

第58表 打製石斧属性



第276図 打製石斧出土分布

分が痕跡の範囲に相当し、実線は線状痕(作用)の方向を表現している。写真は×3.3・×5・×7.5で撮影した(PL128・PL129-1)。摩耗・線状痕はいずれも土に対して使用されたと推定できるが、形態的類別に相関するような使用痕差は認められない。摩耗痕の範囲は長さの点で類別に差異はなく、幅は器種刃部幅に単純比例している。

法量の詳細は第58表に各形態別の平均値を提示した。従前の形態区分ではA・B類が短冊形にD類が撥形に相当する。

⑧磨石・凹石・敲石(第314図～第316図No27～37、PL103・PL104・PL105No27～37)

する・たたく等の作業を想定できる資料。特徴的で最も頻繁な用法に基づき磨石・凹石・敲石を類別する。総数119点を収集。火成岩を主体とし、安山岩30点・砂岩22点・花崗岩57点・花崗閃緑岩4点・凝灰岩2点・頁岩(粘板岩)3点・チャート1点である。製作痕跡を確認できる資料はなく、河原石を直接使用する例に限られる。形状と大きさの2点から類別を行い、2類・12細分する。

《形状》

I類一長幅比で1:1から3:2までに該当する例。平面形状は円形・楕円形を呈する。細別は扁平率を換算し、幅厚比で0.55未満を1類(11点第314図No1～3・13, 第315図No16・26)、0.55以上を2類(35点第314図No4～6・8・10～12・14, 第315図No15・17・19・20, 第316図No32)とする。

II類一長幅比で3:2より長さの比率が高い例。楕円形で棒状を呈する。幅厚比で0.55未満を1類(3点第314図No7, 第316図No34)、0.55以上を2類(27点第314図No9, 第315図No18・21～23, 第316図No27～31・33・35～37)とする。

そのほか形態不明の例43点(第315図No24, レキ状6点第315図No25)がある。

《大きさ》

a類一長さ7.0cm以上(69点第314図No1～6・9・12・14, 第315図No15～23・25・26, 第316図No27・28・31・33・34～37)。

b類一長さ6.0cm以上7.0cm未満(3点第314図No8・13, 第316図No29・30)。

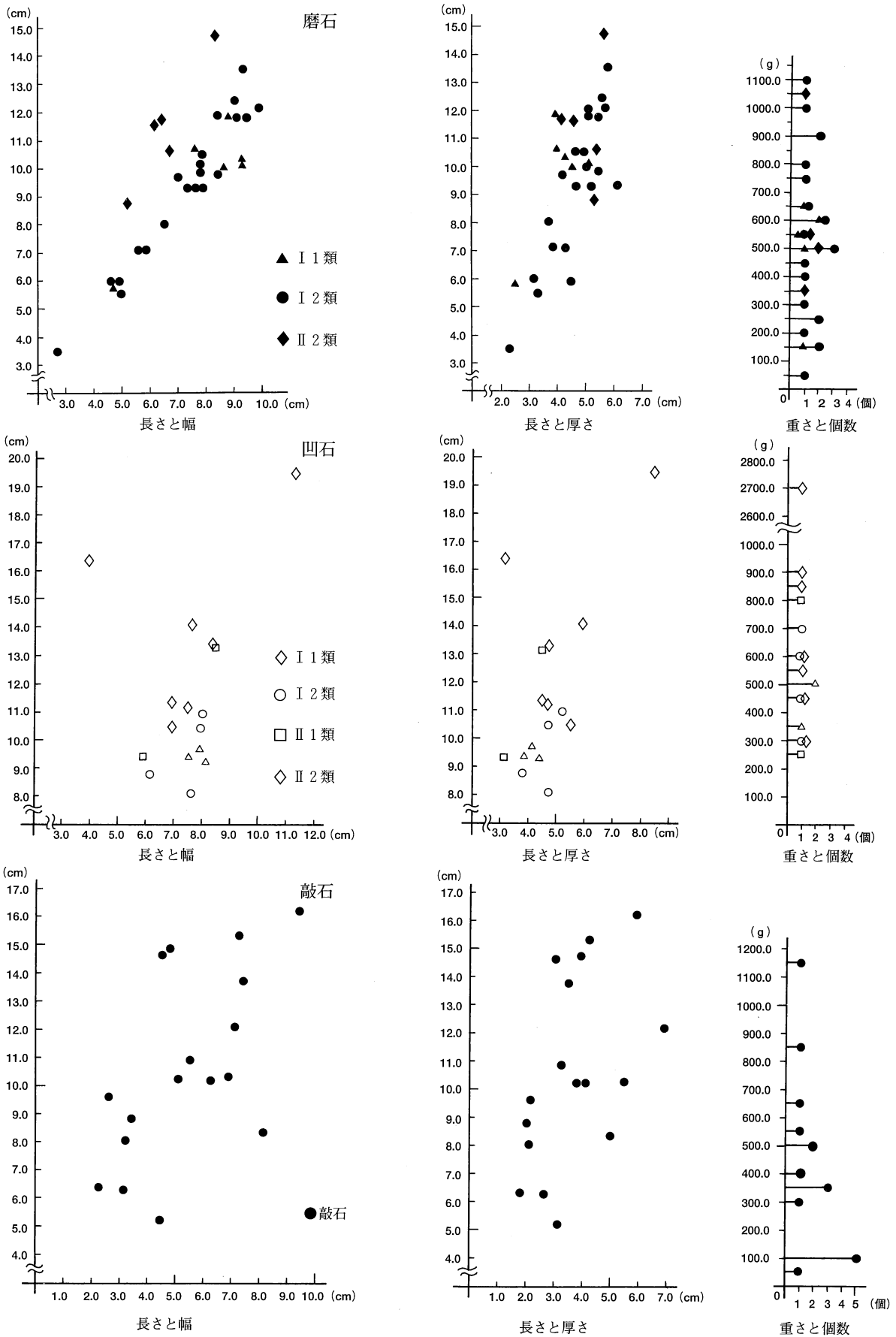
c類一長さ4.0cm以上6.0cm未満(4点第314図No7・10, 第316図No32)。

d類一長さ4.0cm未満(1点第314図No11)。

機能的視点からの類別は、する・たたくの大別が可能である。観察は肉眼を主体とし、資料によってはルーペ(×5)を併用、この時点で使用面の不確かなものは本器種から除外した。作図中実線内が摩耗範囲に相当し、矢印は運動方向を、アバタは敲打範囲と形状を示す。

平均値 属 性 分 類	法 量 (全体値)				計 上 数	摩耗面		敲 打 面 (凹 部)																磨 面 の み	磨 凹 複 合	磨 敲 複 合	磨 凹 複 合	全 て 複 合	欠損状況			総 数							
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <g>		片 面	両 面	両 面								側 面							複 合						1/2	1/3	完 形								
								1	2	11	12	13	14	22	23	24	44	1	2	3	4	5											6	7					
I	1 a	9.0	7.4	3.8	450.3	8	0	4	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0	1	0	0	0	0	3	4	0	0	0	0	0	3	1	0	9	10
	1 c	5.8	4.7	2.5	105.0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	2 a	10.0	7.8	4.9	563.0	23	4	16	0	0	1	1	0	0	2	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	1	0	3	9	0	1	1	16	0	3	3	4	23	30
	2 b	6.0	4.9	3.2	140.0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
	2 c	5.5	4.7	3.6	136.0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	3
2 d	3.5	2.7	2.3	32.0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	
II	1 a	12.1	7.2	3.7	547.3	3	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	3	3	
	2 a	12.1	6.4	4.5	582.7	24	3	4	2	2	1	1	0	1	1	0	0	0	0	12	0	1	1	6	3	4	1	2	2	12	1	0	4	1	0	24	25		
	2 b	6.4	2.7	2.2	57.5	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2	2	
レキ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6		
不 明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37		

第59表 磨石類属性



第277図 磨石・凹石・敲石法量相関

〈摩耗面〉

すべての資料が面全体に広がるもので、局所的な使用例は認められなかった。摩耗面が片側のみに認められる例は11点あり、両面に認められる例が30点ある。

〈敲打痕〉

1 類—小さな粒状の凹み単位(0.1~0.5cm)が集合し、凹部を形成する例(12点第315図No15~21・23・26)。

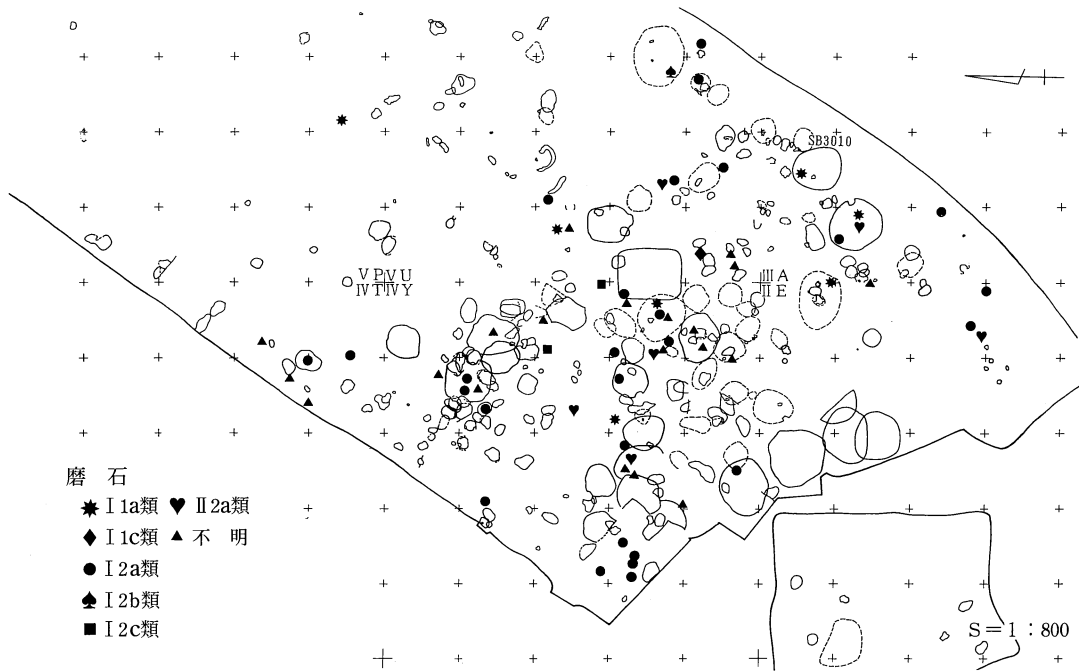
2 類—アバタ状を呈する例(29点第315図No19~22, 第316図No32)。

4 類—すり鉢状を呈する例(4点第315図No24~26, 第316図No33)。

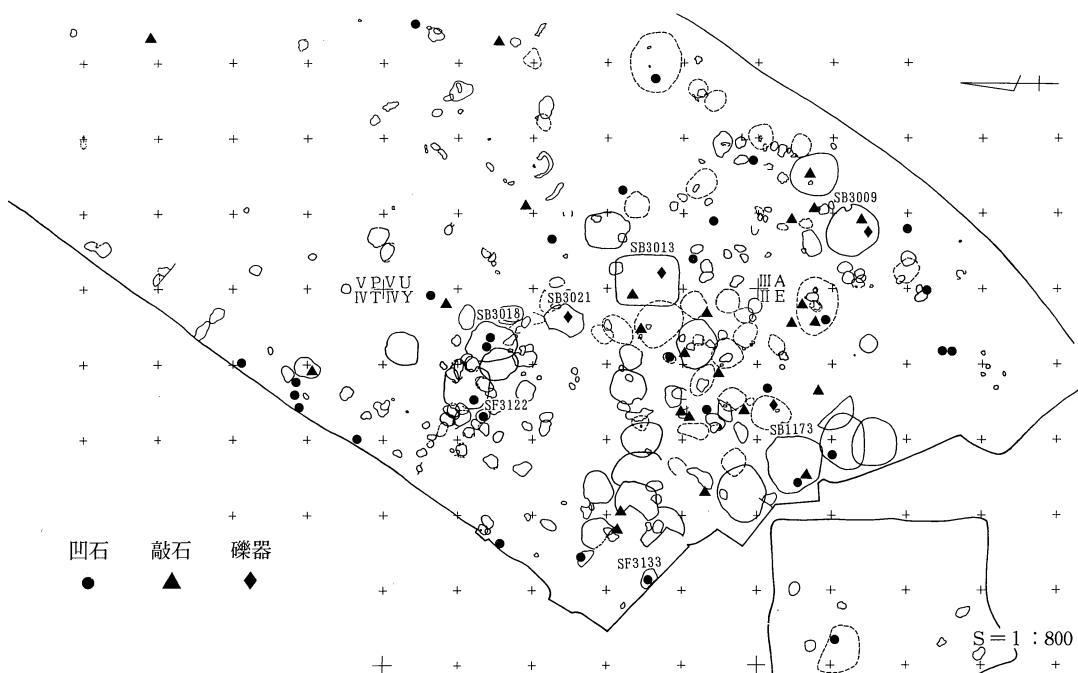
6 類—剥離を伴い刃部様となる例(9点第316図No34~37)。

7 類—キズ(鼠菌状の痕跡)を呈する例(5点第316図No27~31)。

以上、機能部の属性は1個体1対応とは限らず、少なからず複数箇所存在する。摩耗面を主体とする磨



第278図 磨石出土分布



第279図 凹石・敲石・礫器出土分布

(擦)石が63点、敲打面(凹部)のみ有するか、摩耗面と複合した凹石が33点ある。これらの類以外が敲石で23点ある。

法量は各類別ごとに、平均値を第59表に示す。

欠損状況では類型を判別できる完形資料に乏しく、磨石で54%・凹石で48%・敲石で74%が完形である。出土は遺構確認面及び検出面からで、器種としての顕著な集中は認められない。

⑨台石・石皿 (第317図・第318図No4、PL106)

する・たたく(つぶす)等の作業が想定でき、置かれて使用された資料。全て安山岩で総数19点を収集する。製作法は板状の石を使用する1種と素材に加工を施し全体形を整える2種に区分できる。加工には、機能部の作出(皿部の形成・目たて)以外に彫刻を施す例(2点)がある。

以下、技術形態的視点から類別を行う。

《形状》

1種A類—板状の素材を利用し、加工を施さない。機能部として明瞭な皿部は認められず、厚さ7.0cm以上をA1類1点、それ未満をA2類7点(第318図No4)とする。

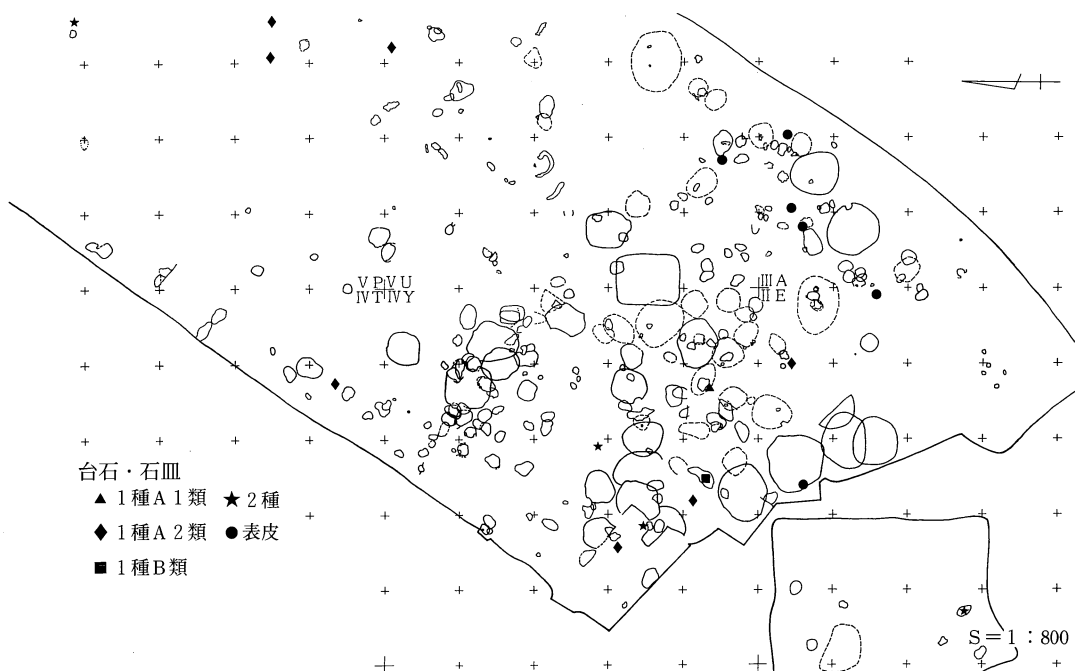
B類—機能部が僅かに凹み皿状を呈し、厚さ7.0cm以下の例1点がある。

2種—素材全体を成形し、皿部を作出する所謂石皿例4点(第317図No1~3)。この中で外面に彫刻ある例が2点(第317図No2・3)ある。

ほかに欠損による器面一部の破片が6点ある。

平均値	法量(全体値)				計上数	機能部の様態					欠損部位					彫刻の有無	整形	総数							
	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<kg>		皿部(cm)	皿部(cm)			台面(cm)		欠損部位													
属性分類	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<kg>	部位	長さ<cm>	幅<cm>	深さ<cm>	長さ<cm>	幅<cm>	イ	ロ	ハ	ホ	完形	敲打痕有無	彫刻の有無	整形	総数						
1	A1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1					
	A2	22.4	17.7	6.1	4.2	3	表裏	—	—	—	20.1	11.8	15.8	8.6	3	2	—	—	2	1	—	—	7		
	B	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	
2	31.0	21.6	9.3	8.3	1	表	27.0	15.5	3.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4	
表皮	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6

第60表 台石・石皿属性



第280図 台石・石皿出土分布

《使用痕跡》

機能的視点からの類別は、つぶす・するの2大別が想定できる。観察・作図・写真については磨石に準ずる。摩耗面にはA類・B類とも観察上の差異は認められない。

法量については大半の資料が欠損しており、平均化は難しい。概略は第60表に示す。また他機能との併用は使用の共時を問わねばならないが、敲部の認められる例2点がある。欠損部位は大半が欠損し、口の率が高い。

⑩刃器 (第319図～第329図、PL107～PL113)

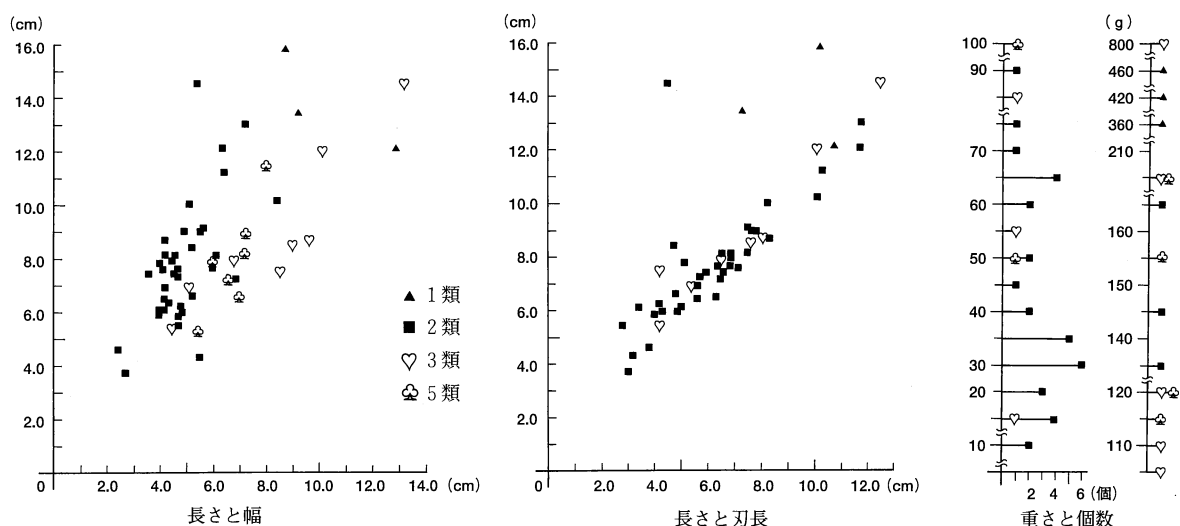
項目中提示した器種以外で、機能部として刃部を有し切る・掻く・削る等の作業が想定できる資料。打製石斧など大形の剥片石器製作と同材を用いる資料を大形剥片素材の刃器とし、石鎌など同材(黒曜石・チャート)の資料を小形刃器と呼称する。小形刃器には削器・搔器等加工の施される資料が含まれ、これに石匙および微細な剥離痕跡を有する資料(以下微剥)を合わせて扱う。大形剥片素材の刃器はすべて99点あり、粘板岩65点・安山岩21点・頁岩10点・砂岩2点・片岩1点である。石匙では黒曜石23点・硬質頁岩6点・チャート5点・安山岩4点、微剥では黒曜石493点・チャート44点(11は赤チャート内数)・硬質頁岩12点、削器・搔器・抉入石器は黒曜石206点・チャート41(3)点・硬質頁岩14点・安山岩1点である。

以下、形状・加工状況・大きさの視点から類別を与える。

《大形刃器の形状》

- 1 類—剥片をそのまま使用する例。すべて安山岩製で板状を呈する。刃部に細かな剥離痕を観察できるが光沢痕等の使用痕跡は明瞭ではない。刃器より除外される可能性もある。10点(第321図No17～19)。またほかに石剣様を呈する特殊な資料1点がある(第320図No16)。
- 2 類—剥片に加工を施す例で、素材をそのまま活かすものが51点ある(第319図No1～11, 第320図No12～15, 第323図No25～34)。
- 3 類—素材剥片の1次剥離面を刃部とし、他の2辺に加工を施し切り出し小刀状を呈する例9点(第322図No20～24)。
- 4 類—石鎌状を呈する例8点(第323図No35～38)。
- 5 類—礫器様を呈する例7点(第324図No39～42)。

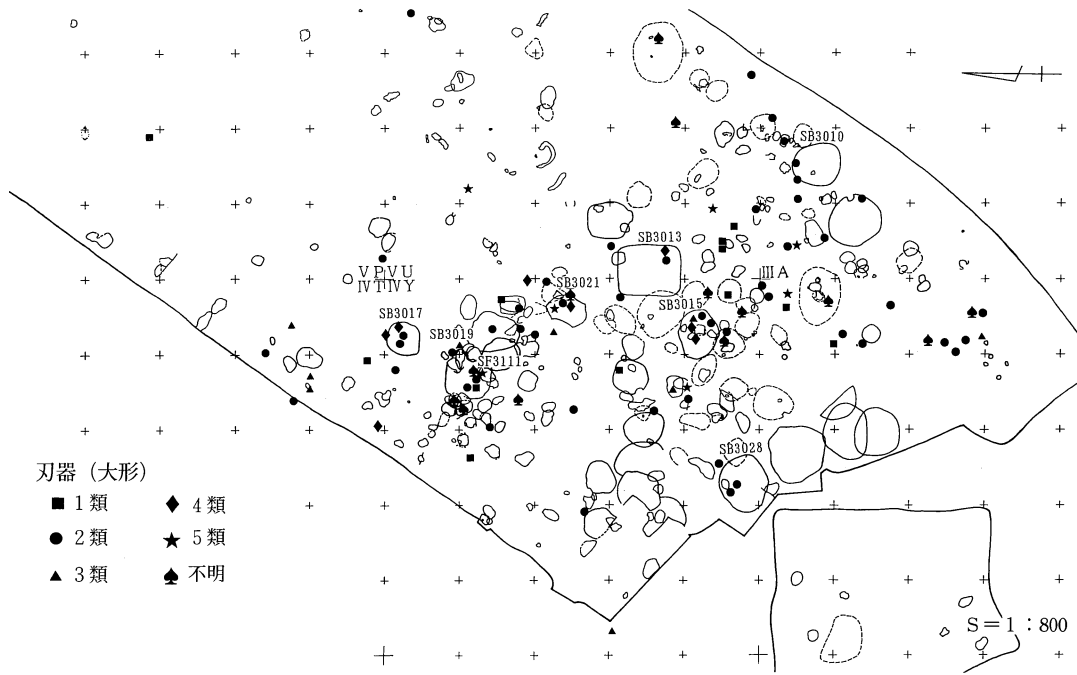
以上のほか、欠損例で分類不能なもの13点、核素材となり得る大形剥片の原石または石核状の例3点(第324図No43～45)が存在する。



第281図 刃器法量相関1 (大形)

平均値	属性	法量 (全体値)				刃部																	背加工	欠損	自然面	背部		総数							
		長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<g>	計上数	1	2	3	刃長<cm>	刃幅<cm>	加工	刃付両	刃角<度>	刃部角<度>	平面形	内	使用痕	種類	線	光	横				縦	不明								
特大	14.6	9.0	2.9	388.0	2	1	1	0	8.8	0.5	1	1	1	49	12	0	1	1	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	1	1	0	1	0	2	
a	12.1	12.9	2.5	458.0	1	1	0	0	10.7	—	0	1	0	56	—	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	0	1	1	0	0	1	0	1
不明	—	—	—	—	6	0	0	—	1.1	5	2	0	60	—	—	—	—	0	0	1	0	0	1	0	0	0	7	0	4	0	0	3	4	7	
特大	13.8	6.3	1.2	99.0	2	2	0	0	8.2	—	0	2	0	57	—	0	1	1	1	0	1	1	0	1	0	0	1	0	2	2	0	0	0	2	
a	10.1	7.0	1.6	85.6	7	7	0	0	9.0	0.5	4	6	1	36	16	7	0	0	2	0	0	1	0	0	1	0	0	7	5	6	0	0	1	7	
b	7.8	4.8	1.2	40.4	14	11	2	1	6.5	0.6	9	7	7	45	11	5	7	2	5	4	5	12	1	1	0	0	3	0	14	11	9	5	0	0	14
c	5.8	4.3	1.1	25.4	14	12	2	0	4.3	0.6	6	13	1	40	13	11	3	0	2	3	3	3	3	1	0	1	2	0	14	5	12	2	0	0	14
不明	—	—	—	—	14	0	0	—	4.1	0.7	9	4	9	47	14	6	3	1	1	1	2	0	1	0	0	1	14	0	11	11	2	0	1	14	
特大	14.5	13.2	4.0	800.0	1	1	0	0	12.5	2.2	1	0	1	52	43	1	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
a	12.0	10.1	2.0	206.9	1	1	0	0	10.1	0.7	1	1	0	34	10	1	0	0	0	0	0	—	—	—	—	0	0	1	1	0	1	0	0	0	1
b	8.2	8.5	1.7	103.1	4	4	0	0	6.6	0.9	2	3	1	34	5	0	4	0	0	3	0	2	1	0	0	0	0	4	3	2	1	0	1	4	
c	6.2	4.8	1.2	35.4	2	1	1	0	4.8	0.7	1	1	1	57	14	0	1	1	0	0	0	—	—	—	—	0	0	2	1	1	1	0	0	2	
不明	—	—	—	—	1	0	0	—	0.9	1	0	1	42	9	0	1	0	0	0	0	—	—	—	—	0	1	0	0	1	0	0	0	0	1	
4	—	—	—	—	2	5	0	—	0.5	7	0	8	45	—	0	3	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	8	0	3	5	2	0	1	8	
a	11.5	8.0	2.6	204.8	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	1	1	1	0	0	0	1	
b	8.0	6.8	2.3	120.7	4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	4	4	1	1	1	1	4	
c	6.0	6.2	1.9	82.1	2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0	2	2	1	0	0	1	2	
不明	4.7	2.9	1.1	11.1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	0	1	0	0	0	0	1	1	
特殊	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	12	0	4	1	0	0	11	12	

第61表 刃器属性1 (大形)



第282図 刃器出土分布1 (大形)

《大形刃器の大きさ》

大形 a 類—長さ9.0cm以上、幅4.0cm以上の例15点(1類3点第321図No17~19, 2類9点第319図No1・第320図No12~15・第323図No29, 3類2点第322図No24, 5類1点)。この中で長さ13.0cmを越える例を特大とする(第320図No12・13・第321図No18・第322図No24)。

中形 b 類—長さ7.0cm以上9.0cm未満、幅2.0cm以上の例22点(2類14点第319図No2・3・6~11, 3類4点第322図No20~23, 5類4点第324図No39~41)。

小形 c 類—長さ4.0cm以上7.0cm未満の例18点(2類14点第323図No25~28・30・31・34, 3類2点, 5類2点第324図No42)。

機能的視点では石器表面の使用痕観察を実施した。観察は金属顕微鏡を使用し、すべての資料に対して実施した。倍率は×100・×200までとし、99点中36点(36%)に使用痕跡が確認できた。痕跡は刃縁に形成

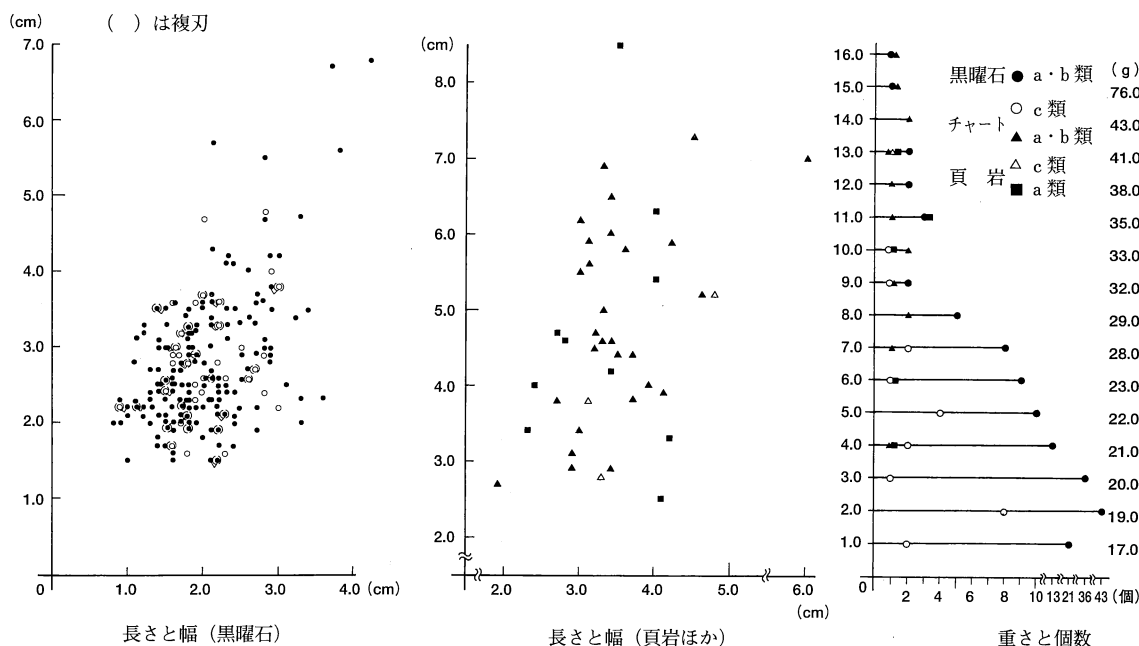
された剥離痕の稜線あるいはその周辺部分に認められる。作図中スクリーン部分が痕跡の範囲に相当する。写真は×25・×50・×100・×1,000で撮影している(PL119~PL122)。

《大形刃器の使用痕跡》

1 類—摩耗痕跡? 1 点(第321図No17)、光沢痕跡? 2 点(第321図No18・19)。

2 類—摩耗・光沢痕跡28点(第319図No2~4・6・8~11・第320図No12・13・第323図No25~27・30・34, PL119~PL121-1・3)、線状痕 1 点。

3 類—光沢痕跡 3 点(第322図No20・22・23, PL121-2・PL122)。



第283図 刃器法量相関2 (小形2類)

平均値	法 量 (全体値)				計 上 数	刃 部																								
	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>	重さ <g>		数			刃長 <cm>	刃幅 <cm>	加工 有	刃付 片	刃角 <度>	刃部角 <度>	平面			剥 離 痕 跡 断 面												
属性 分類					1	2	3	5							外	直	内	A	B	C	D	Sc	Ir	Fe	Sn	St	Hi			
a	O b	2.8	2.0	0.9	3.7	195	72	96	50	10	1.8	0.3	223	188	35	54	30	87	117	19	79	139	3	2	94	129	126	79	16	2
	S h	5.0	3.3	1.0	17.2	12	11	4	0	0	4.4	0.5	15	10	5	49	34	9	5	1	7	6	0	2	7	8	10	1	4	0
	C h	4.9	3.5	1.1	19.7	31	28	19	0	0	3.9	0.4	47	27	20	51	34	20	22	5	21	22	0	4	30	17	38	7	2	0
	And	—	—	—	—	—	1	0	0	0	—	—	1	0	1	64	24	0	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0
b	O b	2.5	2.2	0.8	3.5	57	21	22	19	0	1.4	0.3	62	60	2	63	32	24	33	5	21	40	0	1	24	38	16	41	5	0
	S h	—	—	—	—	—	1	0	0	0	—	—	1	1	0	56	48	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	
	C h	2.9	3.4	0.9	8.4	2	2	0	0	0	2.8	0.3	2	1	1	48	48	0	1	1	0	1	0	1	1	1	1	1	0	0
c	O b	2.9	2.1	0.7	3.3	39	19	14	9	0	1.3	0.3	42	37	5	61	40	0	0	42	14	28	0	0	13	29	13	26	2	1
	C h	4.5	3.9	1.2	22.2	2	1	1	0	0	2.6	0.3	2	2	0	62	62	0	0	2	1	1	0	0	1	1	1	1	0	0

平均値	刃 部										背(棟)部		欠 損							自然面 有	素 材					総 数	
	使用痕跡				種 類		装 着		加 工		1/2	1/3	2/3	1/4	3/4	1/5	1/6	完 形	剥片 1		剥片 2	剥片 B	碎片	不明			
属性 分類	◎	○	△	?	摩 耗	線 A	線 B	光 沢	装 着	付 着	加 工 有	1/2 欠	1/3 欠	2/3 欠	1/4 欠	3/4 欠	1/5 欠	1/6 欠	完 形	剥片 1	剥片 2	剥片 B	碎片	不明			
a	O b	20	48	75	0	103	66	5	8	0	18	223	9	4	2	7	0	3	2	196	149	54	38	67	63	1	223
	S h	2	4	4	0	9	0	0	4	2	0	2	0	3	0	0	0	0	0	12	13	4	9	2	0	0	15
	C h	5	7	7	0	7	5	0	15	8	0	0	8	3	0	5	0	0	0	31	37	9	18	19	1	0	47
	And	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	1
b	O b	12	10	19	0	43	22	0	0	0	2	62	4	0	0	1	0	0	0	57	36	16	15	19	12	0	62
	S h	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1
	C h	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0	0	2
c	O b	2	7	9	2	14	9	1	2	0	4	42	1	2	0	0	0	0	0	39	25	15	8	7	12	0	42
	C h	0	1	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	2

第62表 刃器属性2 (小形2類)

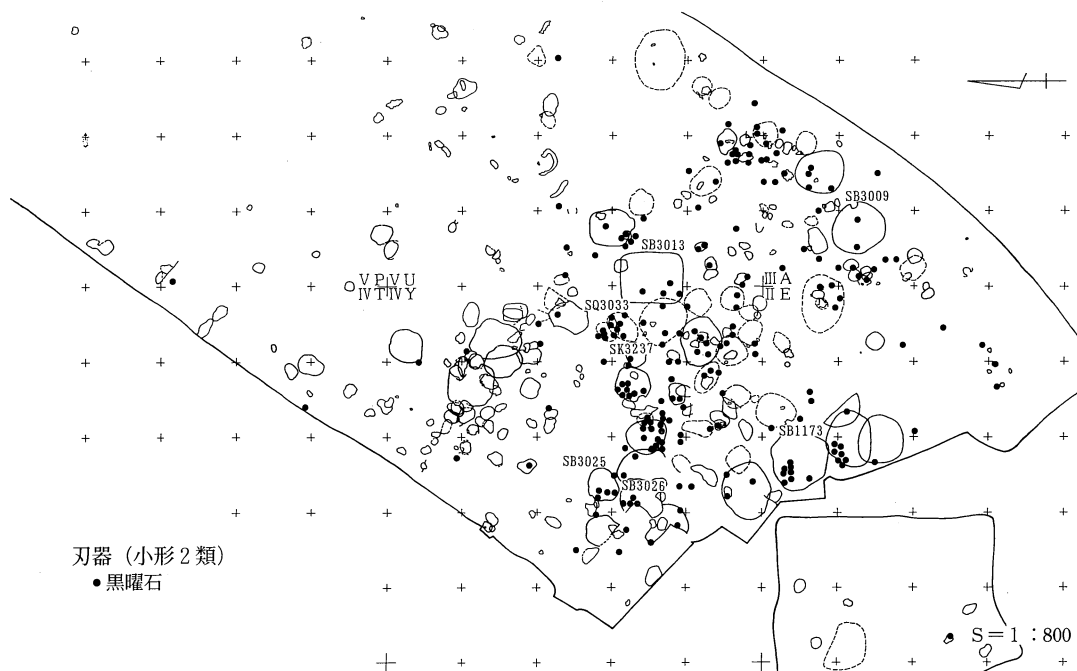
4類—光沢痕跡1点(第323図No36, PL121-4)。

5類—確認できない。

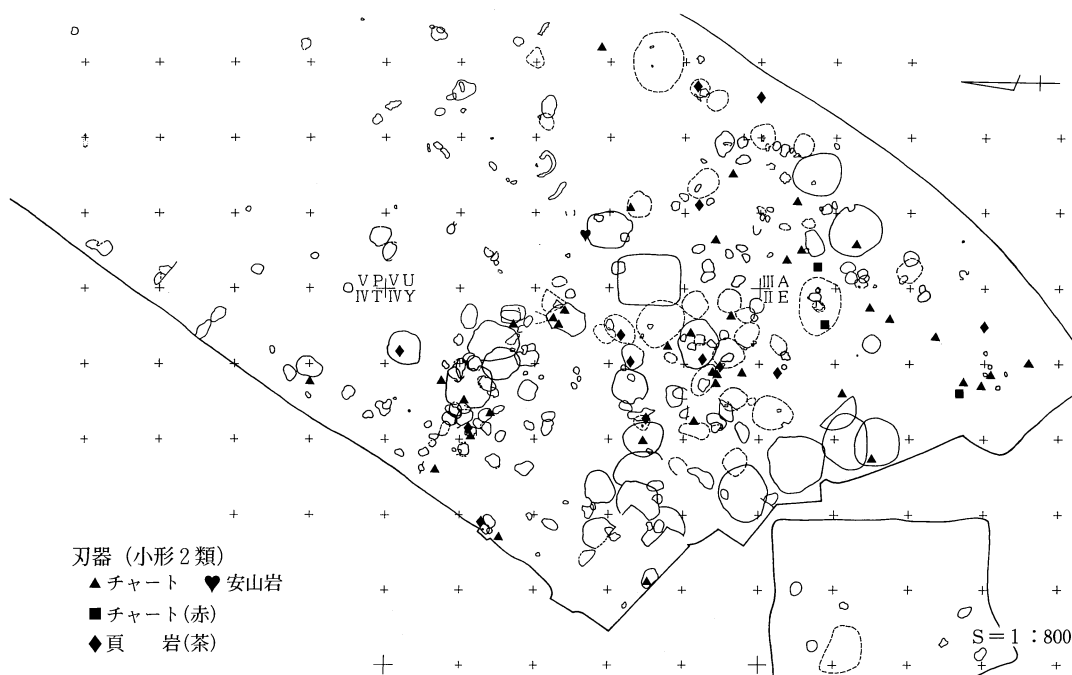
《小形刃器の形状》

小形刃器の細別は技術形態的視点から行う。刃部の作出位置による旧来の型式学的観点に立脚するが、刃部の角度差・形状等の基準も加味する。

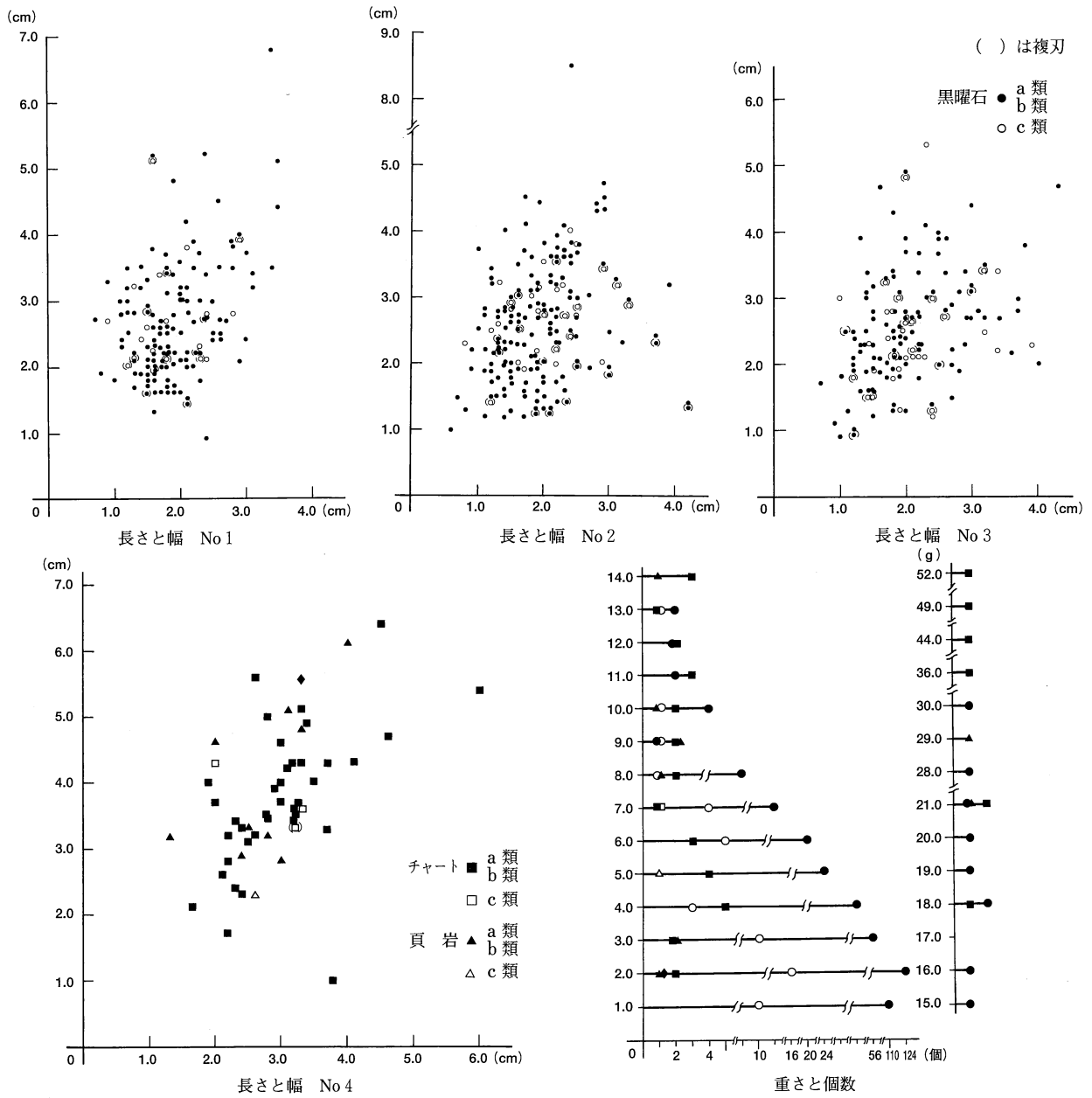
1類—剥片をそのまま使用する例で549点ある。具体的には微細な剥離痕跡を有する資料を一括して扱う(PL112)。剥離痕は人工的な刃部形成とは判断できない例であり、素材剥片に対する刃部位置に基づき、剥片の長軸に平行した刃部を形成するa類346点、直行した刃部を形成するb類78点を区分する。各々から形態上、抉り(内湾度-14平均)状の刃部を有するc類51点を抽出する。



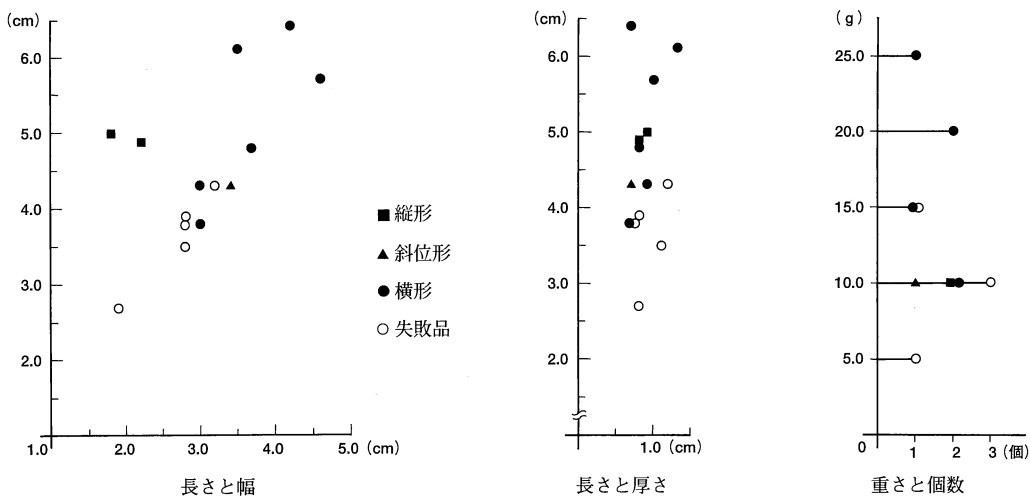
第284図 刃器出土分布2・黒曜石(小形2類)



第285図 刃器出土分布3・頁岩ほか(小形2類)



第286図 刃器法量相関3 (小形1類)



第287図 刃器法量相関4 (石匙)

平均値	法 量 (全体値)				計 上 数	刃 部																									
	属性 分類	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>		重さ <g>	数				刃長 <cm>	刃幅 <cm>	加工 有	刃付 片 両	刃角 <度>	刃部角 <度>	平面形			剥 離					痕 跡						
							1	2	3	4							外	直	内	A	B	C	D	E	Sc	Ir	Fe	Sn	St	Hi	
a	O b	2.7	1.9	0.7	3.1	431	232	179	50	1	1.4	0.1	34	430	32	48	29	128	275	59	87	300	30	41	4	122	339	268	189	5	0
	S h	4.2	2.9	0.9	11.5	12	6	6	0	0	2.1	0.2	0	8	4	50	28	5	7	0	1	6	0	5	0	6	6	7	5	0	0
	C h	3.8	3.0	0.9	12.1	38	31	9	0	0	2.1	0.2	0	36	4	46	27	14	22	4	12	21	3	4	0	19	21	27	13	0	0
	Q u	5.6	3.3	1.0	13.9	2	0	2	0	0	2.0	0.2	0	2	0	63	27	0	1	1	0	2	0	0	0	0	2	1	1	0	0
b	O b	2.2	2.0	0.6	2.4	103	70	31	5	0	1.0	0.2	4	102	4	59	36	34	61	11	17	85	2	2	0	19	87	27	76	2	1
	C h	3.4	2.6	0.8	7.2	5	5	0	0	0	1.1	0.1	1	5	0	52	26	1	3	1	2	3	0	0	0	2	3	1	4	0	0
c	O b	2.7	2.1	0.7	3.1	104	34	56	14	3	1.1	0.1	14	98	9	46	26	0	0	107	19	78	1	9	0	25	82	58	49	0	0
	S h	2.3	2.6	1.0	5.0	1	1	2	0	0	0.8	0.2	0	3	0	59	52	0	0	3	0	3	0	0	0	0	3	0	3	0	0
	C h	3.9	2.6	0.8	7.7	4	2	3	0	0	1.5	0.1	0	5	0	37	22	0	0	5	2	1	1	1	0	4	1	5	0	0	0

平均値	刃 部										背 (棟) 部				欠 損						自然 面 有	素 材					総 数
	属性 分類	使用痕跡			種 類			装 着	付 着	加 工 有	1/2 欠	1/3 欠	2/3 欠	1/4 欠	3/4 欠	完 形	剥 片 1	剥 片 2	剥 片 B	碎 片		不 明					
		◎	○	△	摩 耗	線 A	線 B																光 沢				
a	O b	22	105	152	239	126	12	8	10	29	1	8	9	4	9	1	431	300	103	61	97	200	1	462			
	S h	0	7	2	8	2	0	6	0	0	0	0	0	0	0	12	7	0	7	4	1	0	12				
	C h	3	6	12	8	1	0	17	1	0	0	1	0	0	38	27	4	15	16	4	1	40					
	Q u	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2	0	0	0	2					
b	O b	3	16	37	43	26	5	1	0	7	1	2	0	1	0	104	62	13	15	17	60	1	106				
	C h	1	1	0	1	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5	3	1	0	4	0	0	5					
c	O b	0	29	38	58	29	2	0	3	17	0	3	0	0	0	103	73	20	21	28	38	0	107				
	S h	2	0	1	3	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	1	0	0	3	0	0	0	3				
	C h	0	1	2	0	0	0	3	0	0	0	1	0	0	4	5	0	3	1	1	0	5					

第63表 刃器属性3 (小形1類)

平均値	法 量 (全体値)				計 上 数	刃 部										欠 損							素 材			総 数				
	属 性 分 類	長さ <cm>	幅 <cm>	厚さ <cm>		重さ <g>	刃長 <cm>	刃幅 <cm>	刃付 片 両	刃角 <度>	刃部角 <度>	平面形 外 直	使用痕 跡	種 類	状 況	完 形	横	縦	不 明											
																				○	△	摩 線	光 沢	A	B		C	D	E	F
縦 形	5.0	2.0	0.9	8.1	2	3.5	0.8	1	1	60	10	1	1	2	0	1	2	1	0	0	1	0	0	0	0	2	2	0	1	3
斜 形	4.3	3.4	0.7	8.5	1	4.1	1.2	0	2	67	11	2	0	1	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	1	2	0	0	2
横 形	5.2	3.7	0.9	13.3	6	5.0	0.8	0	8	59	12	3	3	4	0	3	2	0	2	0	0	0	0	0	0	6	4	1	3	8
不 明	—	—	—	—	—	4.3	0.8	0	2	49	11	1	1	0	0	0	0	0	0	2	3	9	0	1	2	0	1	2	14	17
失敗品	3.6	2.7	0.9	8.2	5	2.8	0.9	1	2	46	9	2	1	0	2	0	2	0	1	0	0	1	1	0	5	2	2	4	8	

第64表 刃器属性4 (石匙)

a類とb類の複合例28点、a類とc類の複合例45点、b類とc類の複合例1点である。

2類一剥片に加工を施す例で262点ある。素材をそのまま活かす例が主体で、剥離痕が明瞭、人工的な刃部形成と判断できる例である(第325図~第327図)。1類同様な類別法に基づきa類174点(第325図No1・2・4~8, 第326図No9~14)、b類34点(第327図No15・16・18・19)、c類25点(第327図No23~26)を区分する。ほかにa類とb類の複合例16点(第325図No3, 第327図No17・20~22)、a類とc類の複合例13点がある。

また加工により全体形を変形させる例は38点あり、これには石匙が該当する。石匙は刃器中、背面の一部に基部を作出した資料を呼称する。刃長線と基部軸線の交差角により、30度までを縦形3点(第328図No1・2)、60度までを斜形2点(第328図No4)、90度までを横形8点(第328図No3・5・6, 第329図No7・9~12)と区分する。欠損による形態不明17点(第329図No8)、失敗品8点がある。

《小形刃器の大きさ》

大きさは長さ4.0cm未満の極小例が、1類で90%・2類で80%と主体を占める。長さ4.0cm以上7.0cm未満の小形例は1類で49点・2類で42点あるが、ここでは2者を区別せずに扱う。器種の属性及び法量に関しては第62表・第63表に示す。

《小形刃器の使用痕跡》

機能的視点からの観察は、大形刃器と同様に行う。結果、1類で314点(57%)・2類で154点(59%)・石匙で9点(24%)の資料に使用と考えられる痕跡が確認できた。以下〈〉内は刃部数に対する痕跡数を示す。

1類—摩耗痕149〈207〉点・線状痕60〈89〉点・光沢痕17〈19〉点・混合88〈133〉点。

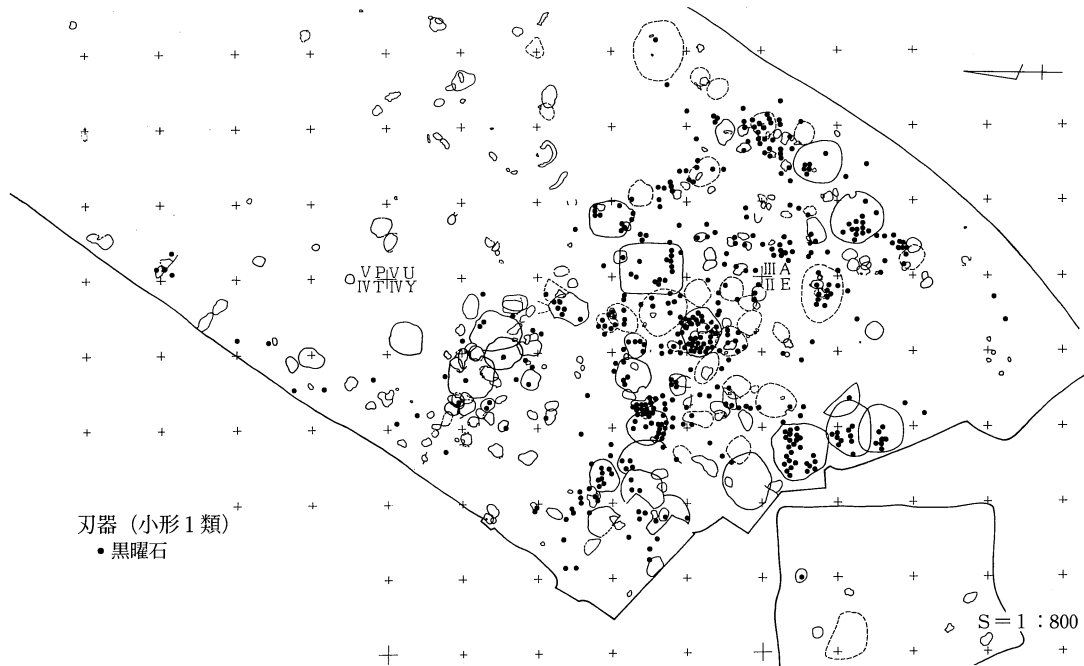
2類—摩耗痕63〈91〉点・線状痕34〈54〉点・光沢痕15〈20〉点・混合42〈75〉点、PL123~PL125。

石匙—摩耗痕5点・線状痕6点・光沢痕2点、PL126—1・2・3。

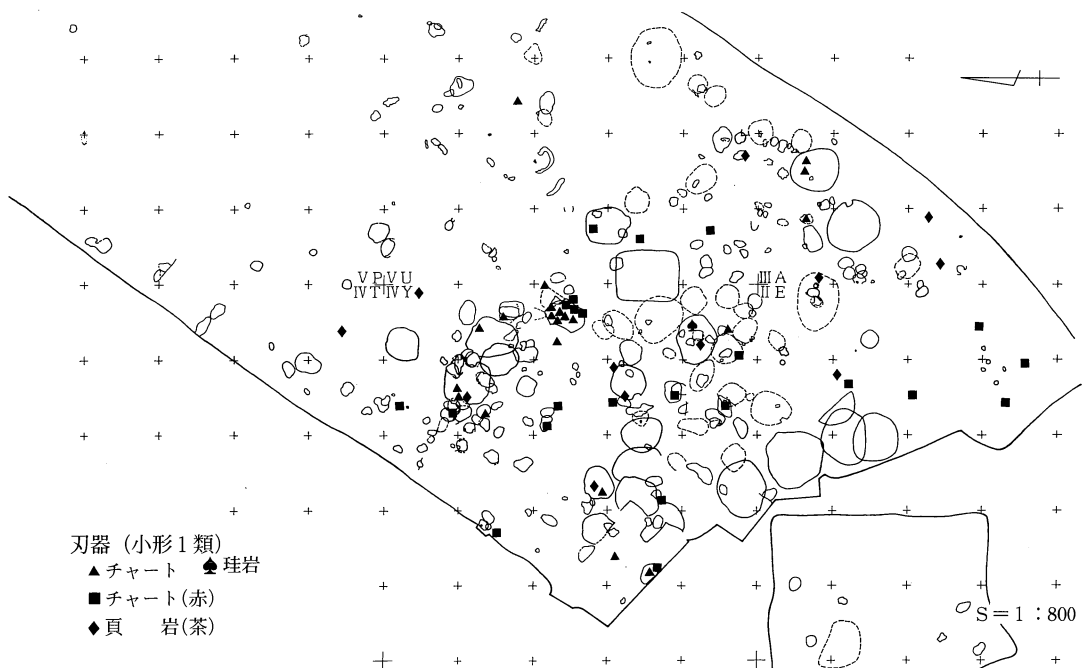
以上のほか、表面に研磨痕跡のある剥片?1点(計上なし)がある。

作図中、矢印・実線は加工の部位を示し、スクリーン部分はその範囲に相当する。写真は×25・×50で撮影した(PL123~PL126—1・2・3)。

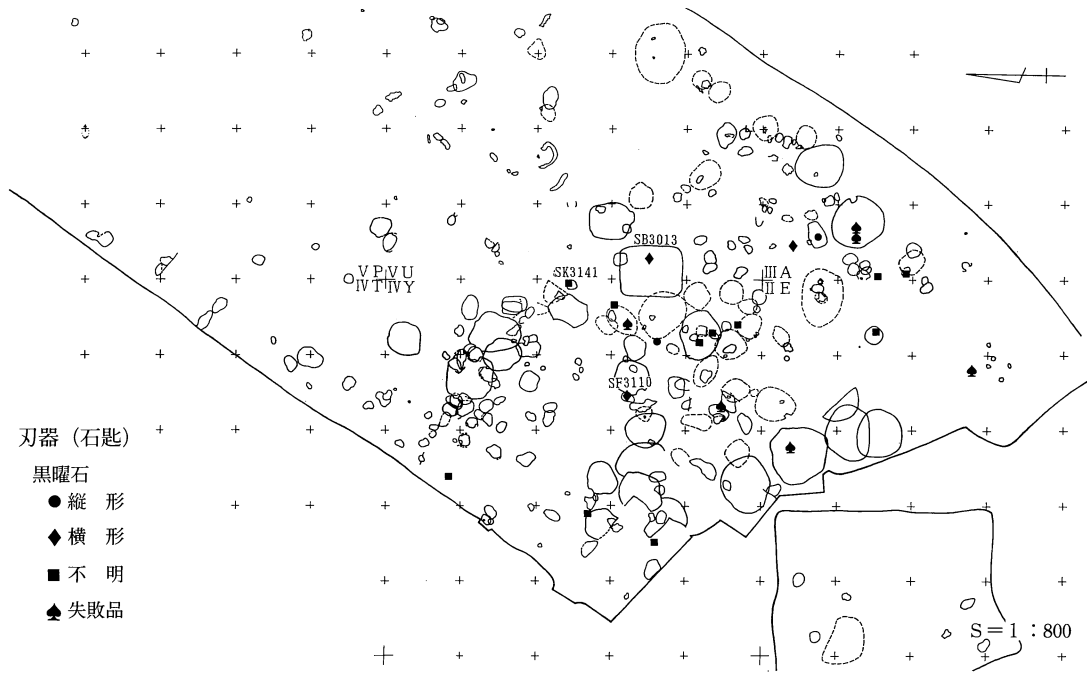
法量は1・2類とも各刃部の類別ごと、遺物数ではなく刃部数に対して平均値で示し、石匙は形状による類別で平均化した(第64表)。



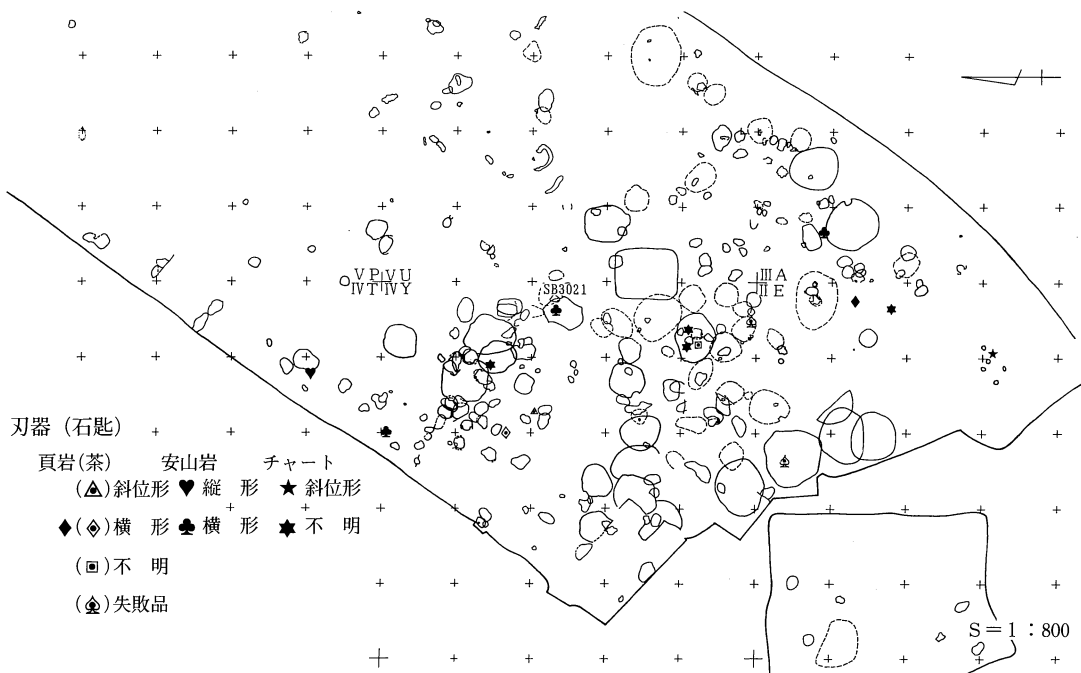
第288図 刃器出土分布4・黒曜石(小形1類)



第289図 刃器出土分布5・頁岩ほか(小形1類)



第290図 刃器出土分布6・黒曜石(石匙)



第291図 刃器出土分布7・頁岩ほか(石匙)

⑪石錐(第330図・第331図No14~22, PL114No1~22)

穿孔作業を想定できる資料で、総数59点。堆積岩を主体とし黒曜石35点・チャート16点・頁岩6点・玄武岩2点である。素材となる剥片には安山岩や頁岩(粘板岩)の大形材、黒曜石・チャートの小形材があり、機能部のみ加工する1種と全体を剥離加工する2種に区別できる。技術形態的視点から類別を行うと4類ある。

《形状》

1種A類—素材の一部、端部のみに調整加工を施す例8点(第330図No1・2)。

B類一素材の長い2側辺にわたり調整加工を施す例37点(第330図No3~13, 第331図No14・15)。素材の特徴を壊すことなく加工し、先端機能部と基部の区別が不明瞭なB1類22点(第330図No3~10)とこれの明瞭なB2類15点(第330図No11~13, 第331図No14・15)に区別できる。

2種B類一素材全体に加工を施す例11点(第331図No16~22)で、先端機能部と基部の区別が明瞭なB1類3点(第331図No16・17)と、これの明瞭なB2類1点に区別できる。B2類で基部が内湾し、石鍔様を呈する例をC類3点(第331図No18・19)とし、先端と基部の区別がなく両端の尖った例をD類4点(第331図No20~22)と細別する。

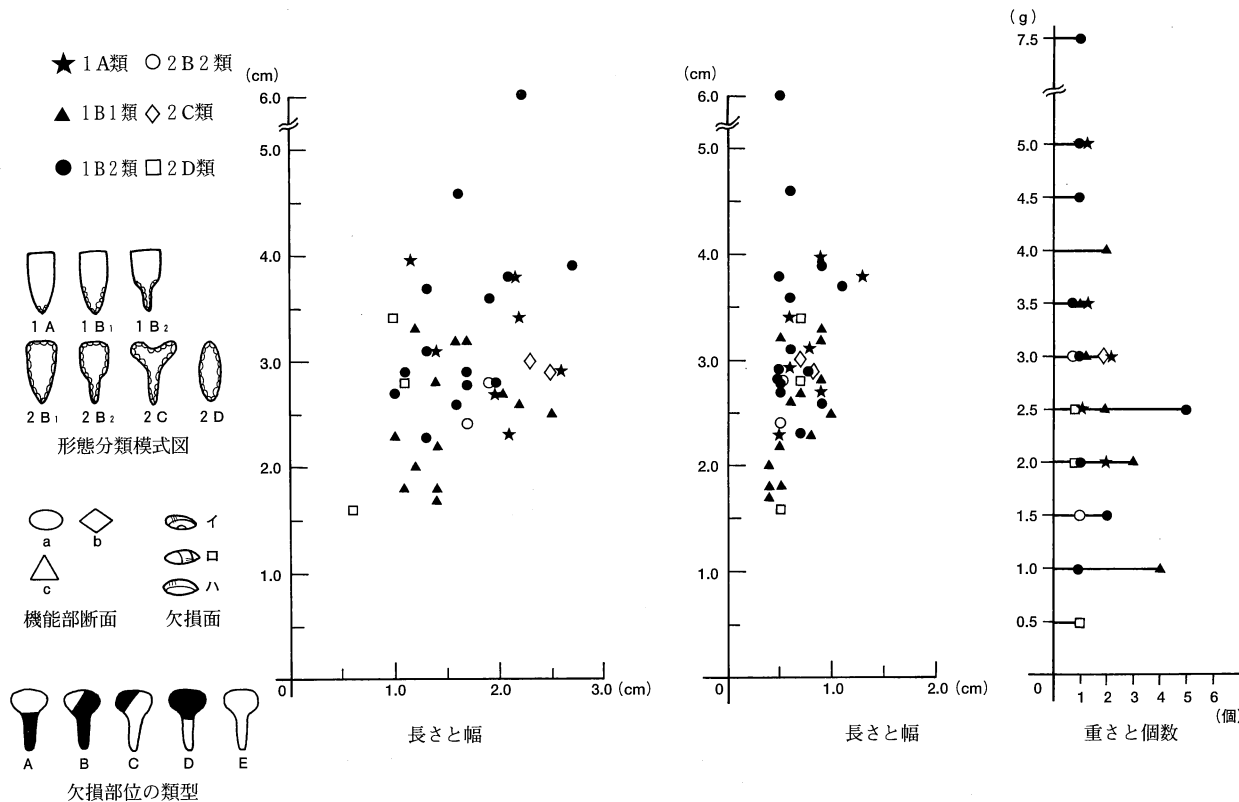
以上のほか、欠損により類別不能な例3点がある。

刃部の作出法は、表裏両面からの加工・円形状a類と菱形形状b類が基本で38点(64%)あり、残りが片面からの加工・三角形形状c類21点(36%)である。

《使用痕跡》

錐部の観察は金属顕微鏡を使用し、全資料に対して実施した。倍率は×200・×500とする。結果25点(42%)の資料に使用の結果と考えられる摩耗及び線状痕を確認した。作図中矢印が痕跡の範囲に相当する。写真は×12.5・×25・×50で撮影している(PL126-4・5, PL127)。

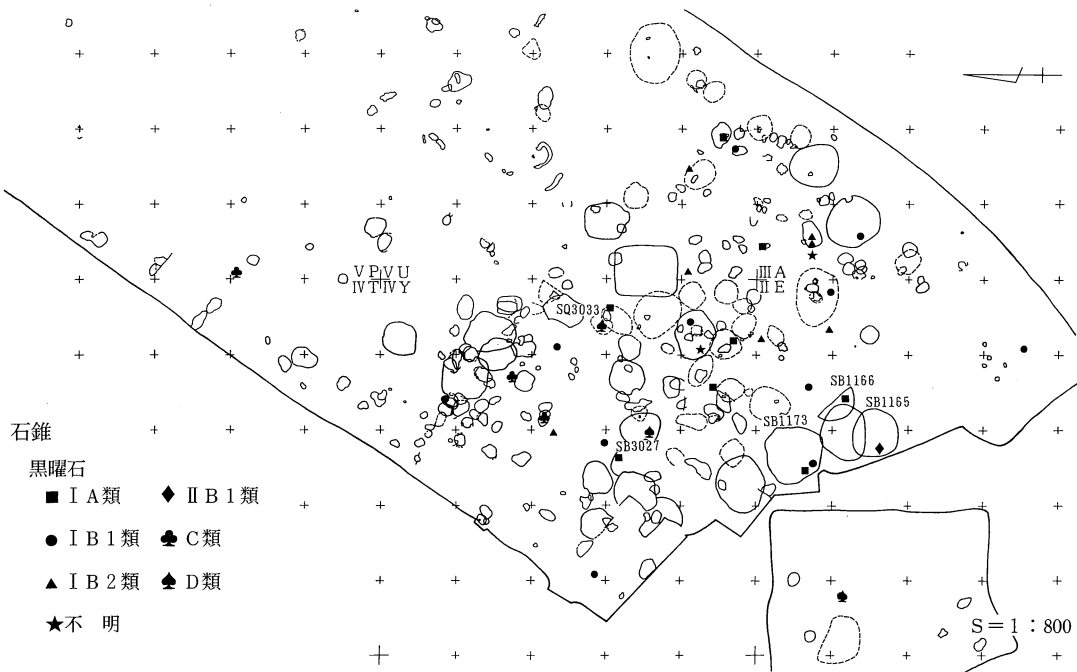
法量全体値は、類別ごとに第65表に示した。



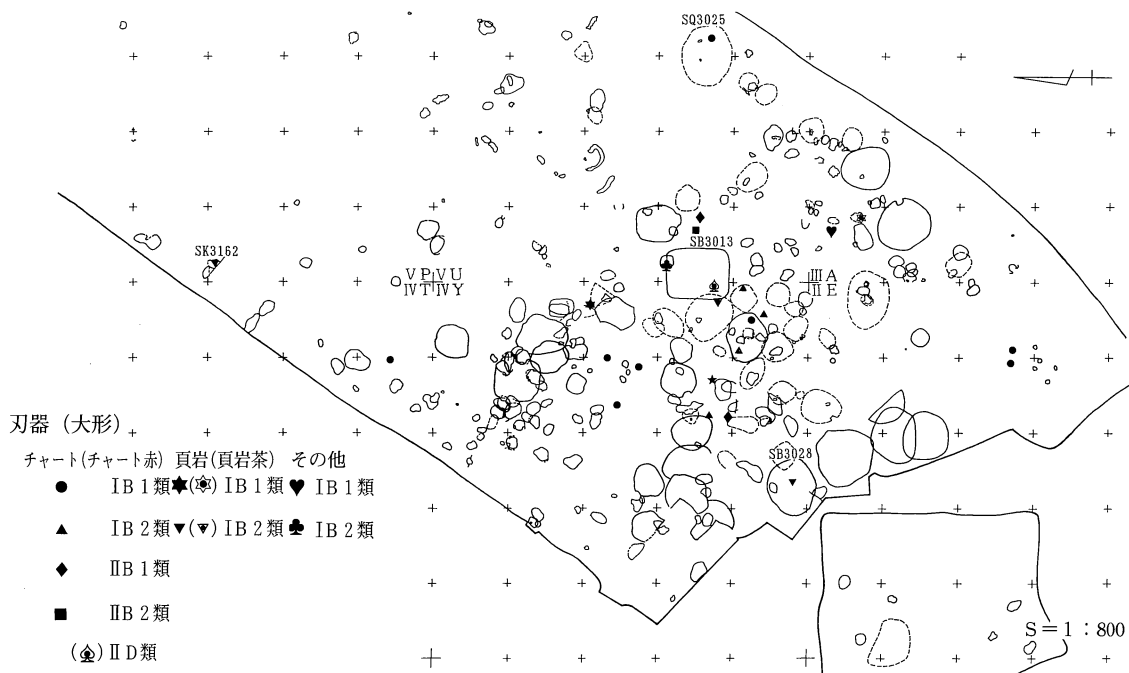
第292図 石錐法量相関

平均値	法量(全体値)				計上数	打面				機能部			断面形態			使用痕				装着痕			欠損部位					再生有無	自然面	総数							
	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<g>		有無	形状自剥	数	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	a	b	c	有	無	長さ<mm>	型	有	無	有	無	A	B	C	D	E				完						
1	A	3.2	2.0	0.8	2.8	7	7	5	2	6	2	0.5	0.9	0.3	1	0	7	1	1	3	4.0	3	3	0	0	0	0	1	7	0	7	8					
	B1	2.7	1.7	0.7	2.5	18	12	7	5	22	0	1.7	1.4	0.5	1	11	10	2	4	2	6.3	5	5	0	0	0	0	3	1	1	2	0	1	18	1	11	22
	B2	3.5	1.5	0.7	2.5	9	14	9	5	15	0	2.5	1.3	0.6	0	13	2	1	2	3	8.0	4	5	1	1	2	1	0	0	3	2	1	9	1	11	15	
2	B1	2.4	1.7	0.5	1.4	1	0	-	-	3	0	1.7	1.6	0.5	0	2	1	0	1	0	2	1	0	0	0	1	1	0	0	1	0	1	1	0	0	3	
	B2	2.8	1.9	0.5	2.6	1	0	-	-	1	0	2.1	1.9	0.5	0	1	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	1
	C	3.0	2.4	0.8	2.7	2	1	0	1	3	0	2.7	2.3	0.8	0	3	0	-	-	-	-	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	3		
	D	2.6	0.9	0.6	1.4	3	0	-	-	0	4	1.3	0.9	0.6	0	4	0	0	1	1	-	2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3	0	0	4		
不明	-	-	-	-	0	0	-	-	3	0	-	-	-	0	2	1	0	1	1	10.0	2	0	0	0	1	0	3	0	0	0	0	0	0	1	3		

第65表 石錐属性



第293図 石錐出土分布（黒曜石）



第294図 石錐出土分布（頁岩ほか）

⑫磨製石斧（第332図、PL115No1～11）

伐採・切断の作業を想定できる資料で、総数13点を収集。火成岩を主体とし、蛇紋岩10点・滑石2点・流紋岩1点である。製作は剥片剥離→剥離整形→敲打整形→研磨の工程をとると考えられるが、製作途上の資料は出土していない。

形態的な視点から、形状・大きさの属性を類別の要点とし細別する。

《形状》

I類一両側面が明瞭に作出された例10点（No1～5・7～11）。

Ⅱ類一側面の作出のない例1点 (No6)。

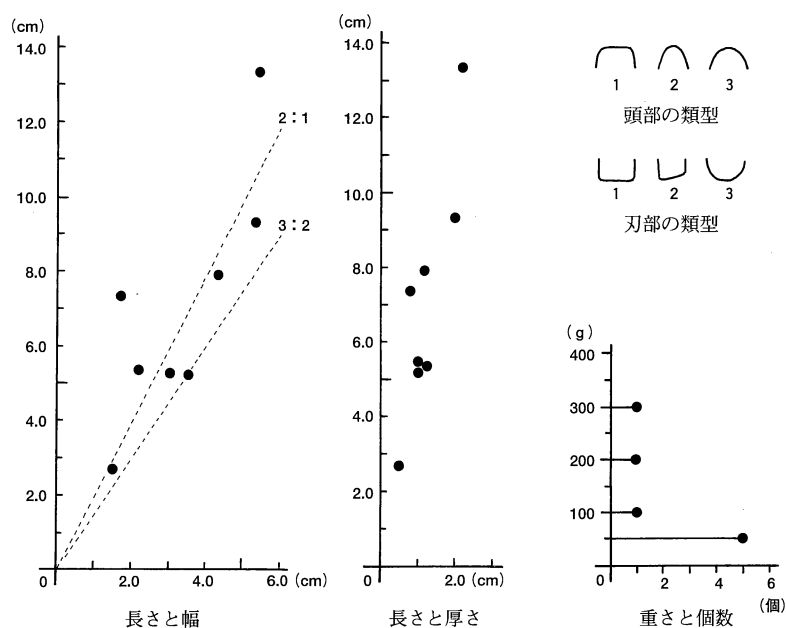
《大きさ》

大形 a 類—長さ12.0cm以上20.0cm未満、幅5.0cm以上の例1点 (No1)。

中形 b 類—長さ8.0cm以上12.0cm未満、幅4.0cm以上の例4点+特殊例1点 (No2~5・10)。

小形 c 類—長さ5.0cm以上8.0cm未満、幅2.0cm以上4.0cm未満の例4点 (No6~9)。

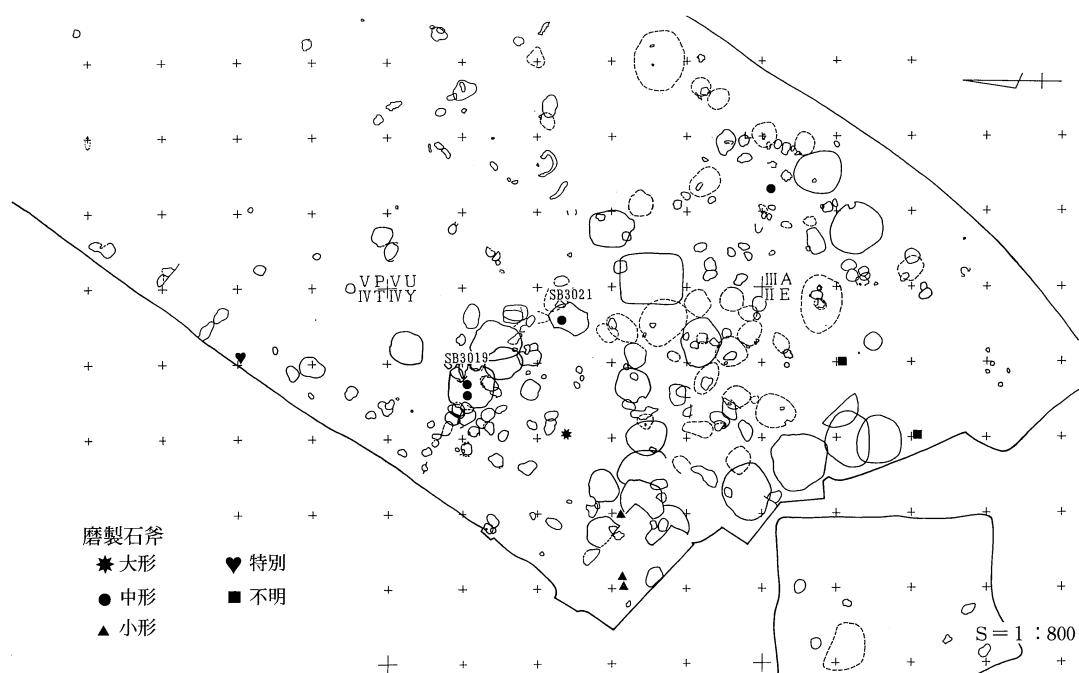
極小形 d 類—長さ5.0cm未満、幅2.0cm未満の例1点 (No11)。



第295図 磨製石斧法量相関

平均値 属性分類	法量 (全体値)				計上数	機能部値		使用痕跡				装着痕跡	刃部平面形			頭部平面形			欠損状況								総数															
	長さ<cm>	幅<cm>	厚さ<cm>	重さ<g>		刃幅<cm>	刃角<度>	長さ<cm>	幅<cm>	形	形		形	形	1	2	3	1	2	3	1	2	3	4	5	6		7	8	完形												
大形	13.3	5.3	2.2	288.9	1	5.3	56	0.9	4.4	1	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1							
中形	8.6	4.8	1.6	117.2	2	4.5	50	0.4	3.5	1	1	2	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	4							
小形	5.3	2.9	1.1	29.5	3	2.8	55	0.6	2.6	4	4	2	0	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4						
特殊	7.3	1.7	0.8	20.7	1	1.7	42	0.6	1.6	1	1	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1					
極小形	2.7	1.5	0.5	3.2	1	1.3	34	0.1	1.3	1	1	1	0	0	1	-	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1						
不明	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	0	0	0	0	0	2

第66表 磨製石斧属性



第296図 磨製石斧出土分布

以上のほか、欠損による形態不明2点がある。頭部の形態は直頭状を呈する1類4点(No1~3・11)、尖頭状の2類1点(No6)、円頭状の3類2点(No9・10)がある。1類は大形・中形に、2・3類は小形の石斧に認められる。刃部形態では直刃を呈する1類1点(No4)、扁刃の2類2点(No6・8)、円刃の3類6点(No1・2・7・9~11)があり、大きさの属性に関係なく3類が主体である。

《使用痕跡》

機能的視点は刃部に摩耗・線状痕を、基部(胴部・頭部)に装着痕を観察する。機器はルーペ(×5~×20)と実体顕微鏡を使用し全資料に対して実施した。結果刃部11点中9点(81%)に摩耗・線状痕を確認したが、基部では明瞭な状態で確認できなかった。使用痕の大きさ(長さ)は、大形で長さ1.0cm前後、小形で0.5cm前後を測る。刃角は50度から60度前後である。作図中スクリーン部分・実線(刃部のみ抽出し実測)の表現は打製石斧と同義である。写真は×3.3・×5・×7.5で撮影した(PL129-2・3・4)。

法量は各類別ごとに、平均値を第66表に示す。欠損状況では頭部を欠く例9点(69%)があり、刃部残存の比率が高い。また欠損後に加工を施して再利用した資料は1点(No4)ある。

⑬砥石(第318図No5~8、PL115No5~8)

研ぐ作業を想定できる資料で、4点を収集。堆積岩である砂岩に限定され、粒度差では細粒2点と中粒2点に区別できる。いずれも河原石を直接使用する例で、形状と大きさから類別する。

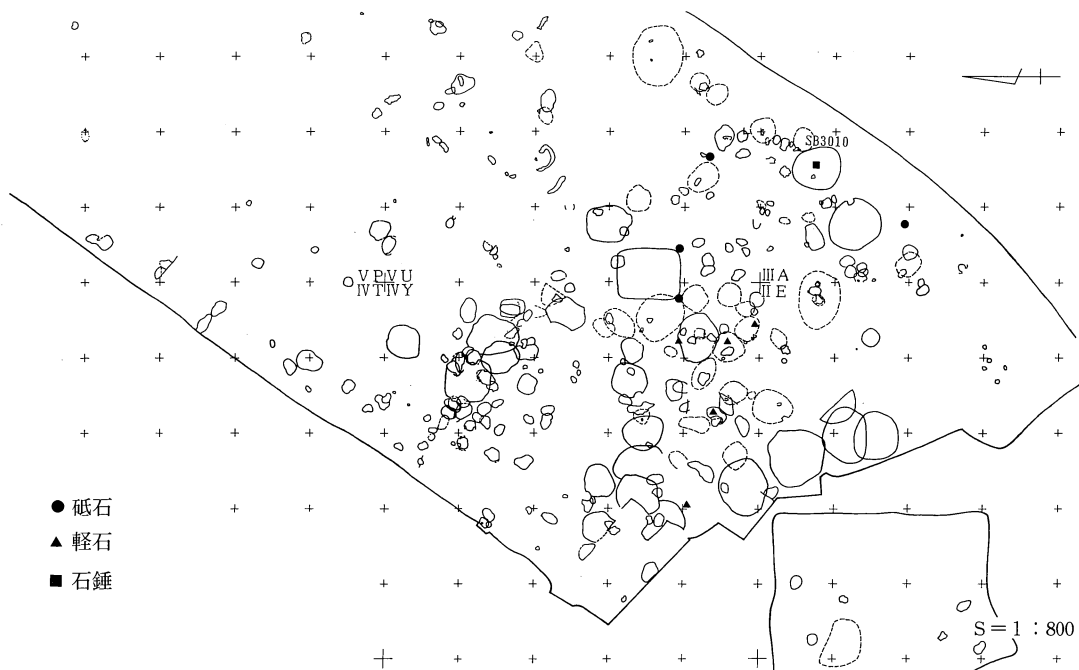
《形状》

形状には2種あって扁平な例(No5・7)と棒状あるいは不整形とも称すべき例(No6・8)がある。形態的には、円形または長形状を呈する。

《大きさ》

長さは9.0cm以下であり、いずれも手持ち砥石と考えられる。

機能的側面からの類別は、機能部を構成する砥面から行う。砥面はいずれも複数あり、状態では面的に使用する例(No7・8)と局所的に使用する例(No5・6)2者がある。局所的使用例は面的なものに限られる。観察はすべてルーペ(×5)を併用した。



第297図 砥石・軽石製品・石錘出土分布

⑭礫器 (第316図No38~41、PL105No38~41)

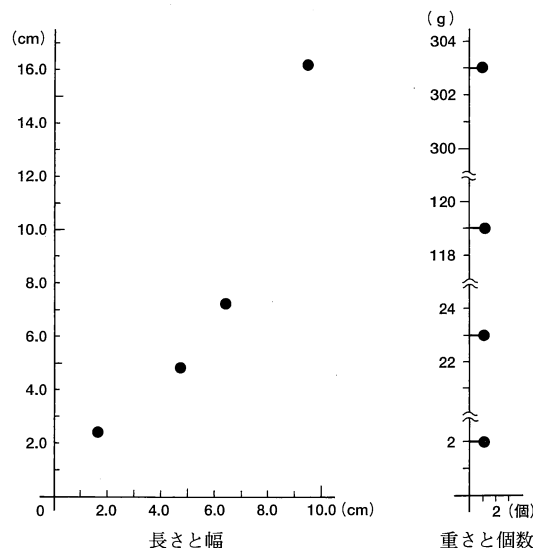
機能部として刃部を有し切る・掻く・削る等の作業が想定できる資料で、礫素材である点で刃器と区別される。打製石斧など大形の剥片石器製作と同材に限られ、砂岩5点を収集する。形状はいずれも片刃で、一回の剥離により直線的な刃部が作出された例(No39~41)と複数の剥離により凸形の刃部が作出された例(No38)の2者がある。法量に関しては第73表に記す。

⑮軽石製品 (PL115)

浮岩(軽石)の内、研磨痕跡や穿孔など、明らかに使用しないしは加工痕跡の認められる資料6点を抽出する。形状が磨石様を呈する例4点と皿部を有し石皿様を呈する例1点、砥石様を呈する例1点がある(PL115)。

⑯石錘 (第318図No9、PL115No9)

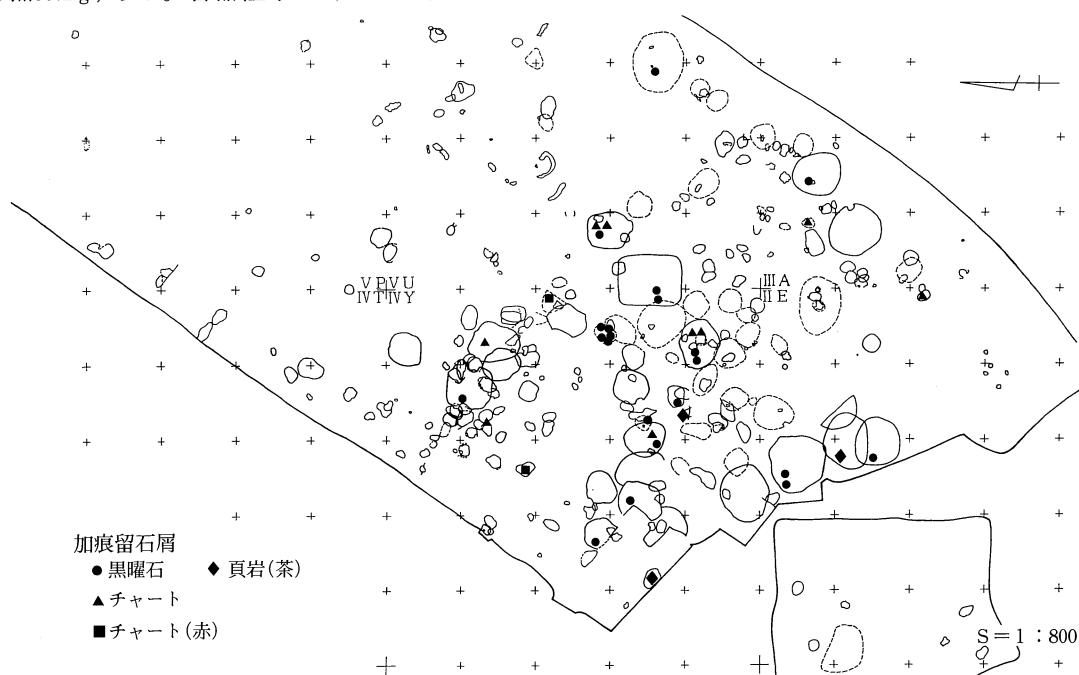
紐掛けが予想される部位を有し、錘としての用法が想定できる資料。砂岩製1点を収集。製作法は河原石の打ち欠きによる。1/2程度の欠損例である(第318図No9)。



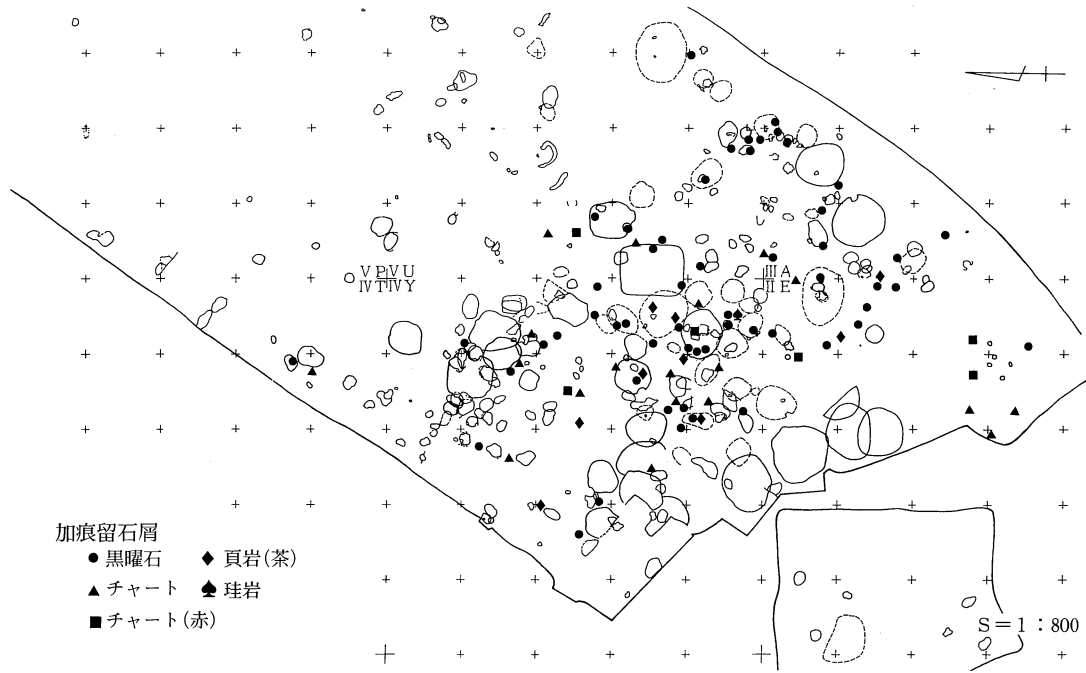
第298図 軽石製品法量相関

⑰加工痕を留める石屑

剥片剥離を伴う道具製作に関し、遺跡内にて行われたであろう生産行為の結果を表現し得る資料を一括する。具体的には、石鏃等小形品を製作する際に出現する個体群で125点ある。材質・技術的な視点から、石鏃製作に関連すると想定される資料が16点(黒曜石9点6.4g)・(チャート7点17.4g)ある。石錐に関連すると想定される資料が1点(チャート1点0.9g)ある。刃器製作に関連すると想定される資料が81点(黒曜石47点113.1g)・(チャート24点123.2g)・(頁岩9点44.8g)・(珪岩1点5.8g)ある。このほか、対象器種が想定できない資料が27点(黒曜石20点116.6g)・(チャート4点13.1g)・(頁岩3点59.1g)ある。各器種中に計上なし。



第299図 加工痕を留める石屑出土分布 (遺構内)



第300図 加工痕を留める石屑出土分布 (遺構外)

⑱装飾品 (第333図～第335図、PL116・PL117)

実質的な機能・用途の推定は難しいが、全面を研磨し穿孔を伴う所謂装飾具と呼ばれる資料を一括する。すべて変成岩で蛇紋岩8点・滑石3点・鉄を含まない緑泥岩3点・曹長岩? 1点、総計15点がある。以下、形態的特徴から5種に区別する。

《形状》

玦状耳飾—平面形状は円形(第333図No3・5)・三角形(第333図No2・4)、および両者の中間形(第333図No1)がある。いずれも内円(穴部)径が外円(全体)径の $\frac{1}{3}$ 以下の例である。

垂飾—「の」字状(第333図No7・8)・「帽子形」状(第333図No6)・「石斧形」状(第334図No9・10)ないしは「棒形」状(第334図No11)がある。また玦状耳飾の欠損品を転用した「曲玉」状(第333図No5)が1点ある。

以上のほか、滑石・曹長岩? を用い表裏面研磨された素材あるいは未完成品が4点ある(第334図No12, 第335図No13～15)。

《大きさ》

玦状耳飾—すべて欠損品であるが、半欠状の例から大きさを推定する。

大形—長さ4.0cm以上の例1点(第333図No1)。

中形—長さ3.0cm以上4.0cm未満の例4点(第333図No2～5)。

垂飾品については、資料数が少なく特に区分しない。法量は第83表に記した。

《使用痕跡》

機能的視点では穴部に摩耗・線状痕を、基部(本体)に研磨痕を観察した。機器は金属顕微鏡(×200・×500)を使用し、全資料に対して実施した。結果穴部に摩耗痕跡が確認できた例が5点ある。玦状耳飾(第333図No2・PL130-1)・「の」字状垂飾(第333図No7・PL131-1, 第333図No8)・「石斧形」状垂飾(第334図No9・PL131-2)・「棒形」状垂飾(第334図No11・PL131-4)。基部ではすべての資料に研磨痕跡を確認し、その内で幾つかの写真を提示した(PL130・PL131)。写真は×12.5・×25で撮影している。

